

平成 29 年度

決算特別委員会会議録

平成 30 年 9 月 12 日 開 会

平成 30 年 9 月 21 日 閉 会

塩竈市議会事務局

# 平成29年度決算特別委員会会議録目次

【平成30年9月12日（水）】 1日目

正副委員長互選	3
議案説明（認定第1号ないし第3号）	5
資料要求	26

【平成30年9月19日（水）】 2日目

質疑

〔一般会計〕

伊勢由典委員	31
菅原善幸委員	45
鎌田礼二委員	57
阿部かほる委員	68
西村勝男委員	77
山本進委員	87
土見大介委員	102

【平成30年9月20日（木）】 3日目

質疑

〔一般会計〕

志賀勝利委員	123
阿部眞喜委員	137
小野幸男委員	149
曾我ミヨ委員	164
小高洋委員	178
浅野敏江委員	196

【平成30年9月21日（金）】

4日目

質疑

〔特別・企業会計〕

山本 進 委員	.....	217
志賀 勝利 委員	.....	226
土見 大介 委員	.....	235
鎌田 礼二 委員	.....	245
曾我 ミヨ 委員	.....	255
阿部 かほる 委員	.....	263
小高 洋 委員	.....	270
菅原 善幸 委員	.....	281
小野 幸男 委員	.....	289
伊勢 由典 委員	.....	299
浅野 敏江 委員	.....	309
採決	.....	319

平成30年9月12日（水曜日）

平成29年度決算特別委員会

（第1日目）

平成29年度決算特別委員会第1日目

平成30年9月12日（水曜日）午前10時開会

---

出席委員（17名）

小野幸男委員	菅原善幸委員
浅野敏江委員	西村勝男委員
阿部眞喜委員	阿部かほる委員
香取嗣雄委員	山本進委員
伊藤博章委員	志賀勝利委員
今野恭一委員	鎌田礼二委員
志子田吉晃委員	土見大介委員
伊勢由典委員	小高洋委員
曾我ミヨ委員	

---

欠席委員（なし）

---

（全会計）

説明のため出席した者の職氏名

市長 佐藤 昭	副市長 内形 繁夫
市民総務部長 兼政策調整監 小山 浩幸	健康福祉部長 阿部 徳和
産業環境部長 佐藤 俊幸	建設部長 佐藤 達也
市民総務部次長 兼総務課長 川村 淳	健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長 小林 正人
産業環境部次長 兼環境課長 木村 雅之	建設部次長 兼都市計画課長 本多 裕之
市民総務部 危機管理監 佐々木 誠	会計管理者 兼会計課長 菊池 有司
市民総務部 政策課長 相澤 和広	市民総務部 財政課長 末永 量太
市民総務部 税務課長 武田 光由	健康福祉部 長寿社会課長 鈴木 宏徳

産業環境部 水産振興課長	草野弘一	産業環境部 浦戸振興課長	村上昭弘
建設部下水道課長	関陽一	建設部 復興推進課長	鈴木良夫
市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤勲	市立病院事業管理者	福原賢治
市立病院事務部長 兼医事課長	荒井敏明	市立病院事務部業務課長 兼経営改革室長	鈴木康弘
水道部長	大友伸一	水道部次長 兼業務課長	並木新司
教育委員会 教育長	高橋睦磨	教育委員会 教育部長	阿部光浩
教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	本田幹枝	選挙管理委員会 事務局長	相澤勝
監査委員	高橋洋一	監査委員	菊地進
監査事務局長	菅原秀一		

#### 事務局出席職員氏名

事務局長	鈴木康則	事務局次長 兼議事調査係長	鈴木忠一
議事調査係主査	平山竜太	議事調査係主事	片山太郎

午前10時00分 開会

○香取議長 ただいまから平成29年度決算特別委員会を開会いたします。

委員会条例第9条第2項の規定により、年長の私が委員長が互選されるまで臨時委員長の職務をいたします。

○香取臨時委員長 これより正副委員長の互選を行います。

互選の方法はいかがいたしますか、お諮りをいたします。

山本 進委員。

○山本委員 正副委員長の選任につきましては、臨時委員長の指名により選考委員を挙げていただいて、選考をお願いしたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。以上であります。

○香取臨時委員長 正副委員長の互選については、臨時委員長の指名により選考委員を挙げ、選考の上、互選をお願いしたい旨の発言がありました。さよう取り計らうことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○香取臨時委員長 異議なしと認め、正副委員長の互選につきましては、さよう決定いたしました。

それでは、選考委員を指名いたします。

選考委員には、小野幸男委員、阿部かほる委員、今野恭一委員、土見大介委員、伊勢由典委員、以上5名の方に選考委員をお願いをいたします。

それでは、別室において選考をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時02分 休憩

---

午前10時31分 再開

○香取臨時委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、選考委員の代表の方より、選考結果のご報告をお願いをいたします。

阿部かほる委員。

○阿部(か)委員 先ほどの選考委員会の結果をご報告いたします。

5名の選考委員で慎重に審議した結果、本特別委員会の委員長には志子田吉晃委員、副委員

長には阿部眞喜委員を選考いたしました。以上、ご報告いたします。

○香取臨時委員長 どうもありがとうございました。

ただいま、阿部かほる委員のご報告のとおり、委員長には志子田吉晃委員、副委員長には阿部眞喜委員を選任することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○香取臨時委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

それでは、志子田吉晃委員に委員長就任のご挨拶をお願いいたします。

○志子田委員長 ただいま選考委員会で私に委員長ということで、ご推挙いただきました市民クラブの志子田吉晃です。今回の平成29年度決算特別委員会ですが、このメンバーで審査するのは決算特別委員会として最後の決算特別委員会になると思いますので、今回の決算特別委員会が有意義な委員会になりますよう、皆様の意見、それから要望、それから有効な市の政策にとって、そういう報告を今回の決算特別委員会で述べさせていただければ幸いです。それでは、よろしく願いいたします。

○香取臨時委員長 次に、阿部眞喜委員に副委員長就任のご挨拶をお願いいたします。

○阿部（眞）副委員長 オール塩竈の会、阿部眞喜でございます。志子田委員長をしっかりと下支えさせていただいて、有意義で実のある、そして活発的な決算となりますように頑張りますので、どうぞよろしく願いいたします。

○香取臨時委員長 それでは、委員長と交代をいたします。

○志子田委員長 これより平成29年度各会計の決算審査を行います。

それでは、平成29年度決算特別委員会の日程を定め、これに従って議事を進めてまいります。

過般の議会運営委員会では、9月12日、19日、20日、21日の4日間をお願いしたいとなっておりますので、そのように進めてまいりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志子田委員長 異議なしと認め、本特別委員会の日程は9月12日、19日、20日、21日の4日間とすることに決定いたしました。

次に、審査の方法についてお諮りいたします。まず、監査委員から決算審査の補足説明と市当局から各会計決算の説明を求め、最初に一般会計の審査を行い、次に特別会計と企業会計を一括して審査を行ってまいりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志子田委員長 異議なしと認め、さよう議事を進めることに決しました。

本特別委員会に付託されました議案は、認定第1号ないし第3号であります。

監査委員より決算審査の概要について、補足説明がありましたらお願いいたします。

高橋監査委員。

○高橋監査委員 先日、本会議で申し上げたとおりで、特に補足する内容はございません。よろしく申し上げます。

○志子田委員長 次に、市当局より各決算の内容について順次ご説明をお願いいたします。

菊池会計管理者。

○菊池会計管理者兼会計課長 それでは、認定第1号「平成29年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定について」、概要をご説明いたします。

説明に用います資料はNo.6及びNo.7の2つでございます。あらかじめご用意をお願いいたします。

まず、資料No.6「平成29年度塩竈市歳入歳出決算書」についてご説明いたします。

1ページ、2ページをお開きください。

この表は平成29年度における一般会計及び各特別会計の決算の総覧となっております。表は、上から順に一般会計、次に特別会計の会計区分ごとになっておりまして、左から右にかけては、それぞれの会計における歳入歳出、歳入歳出の差引額、翌年度へ繰り越した額、実質収支額、最後、一番右に剰余金の処分方法を記載しております。

初めに、一般会計の決算内容についてご説明いたします。

一般会計の歳入決算額でございますが、歳入の区分の左から3列目、収入済額でございます。こちら記載のとおり277億354万2,694円でございます。これは前年度と比較しまして123億235万1,859円の減、率にして30.8%の減となっております。

次に歳出の決算額ですが、歳出の区分の左から2列目、1ページの一番右端の欄、支出済額に記載のとおり267億497万8,407円となっております、前年度比で112億4,608万5,048円の減、率にしますと29.6%の減でございます。

右側、2ページの中ほどの列の歳入歳出差引額、いわゆる形式収支ですが、9億9,856万4,287円の黒字決算となっております。この差引額から右隣の欄、翌年度へ繰り越すべき財源の繰越明許費繰越額1億7,554万1,220円並びに事故繰越額3,897万4,479円を控除した額が次の実質収支額となり、7億8,404万8,588円の黒字となっております。この黒字分、いわゆる剰余

金につきましては、一番右端の欄記載のとおり基金への繰り入れとして3億9,204万8,588円を積み立て、残りの3億9,200万円につきましては翌年度へ繰り越しをするものでございます。

続きまして、各特別会計について、ご説明いたします。

交通事業特別会計は、歳入歳出額とも3億2,157万2,461円、同額の決算でございます。

国民健康保険事業特別会計は、収入済額71億5,577万4,375円に対しまして、支出済額は69億6,436万8,786円となりまして、歳入歳出差引額の1億9,140万5,589円は全額基金に繰り入れするものであります。

次、魚市場事業特別会計につきましては、歳入歳出額とも2億2,104万2,777円、同額の決算でございます。

下水道事業特別会計につきましては、収入済額72億7,145万4,678円に対し、支出済額71億7,419万5,379円、歳入歳出差引額は9,725万9,299円となり、そのうち3,057万8,720円が繰越明許費、3,477万8,800円が事故繰越として翌年度へ、残りの実質収支額3,190万1,779円は剰余金として翌年度へ繰り越しをいたしております。

漁業集落排水事業特別会計ですが、収入済額5,417万15円に対しまして、支出済額は3,843万3,015円となりまして、歳入歳出の差引額1,573万7,000円につきましては、これについては全額を剰余金として翌年度へ繰り越しをいたしております。

公共用地先行取得事業特別会計は、歳入歳出額ともに1億4,254万5,436円、同額での決算となっております。

次の介護保険事業特別会計につきましては、2つの勘定が設けられております。初めの保険事業勘定につきましては、収入済額が52億8,785万8,882円に対しまして、支出済額は52億8,714万7,400円、歳入歳出差引額は71万1,482円、これについては全額基金に繰り入れをいたしております。2つ目の介護サービス事業勘定につきましては、歳入歳出ともに58万3,680円、同額での決算でございます。

後期高齢者医療事業特別会計につきましては、収入済額6億9,336万6,873円に対し、支出済額6億8,781万4,973円となり、歳入歳出差引額の555万1,900円は全額を翌年度へ繰り越しするものでございます。

北浜地区復興土地区画整理事業特別会計は、収入済額5億2,987万3,063円に対しまして、支出済額5億367万8,499円となり、歳入歳出差引額は2,619万4,564円、これにつきましては、2,581万1,164円が繰越明許費として翌年度へ、実質収支額となる残りの38万3,400円は剰余金

として翌年度へ繰り越ししております。

最後に藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計でございます。収入済額1億6,736万9,768円に対しまして、支出済額は1億5,934万7,300円となり、歳入歳出差引額は802万1,468円、このうち515万9,160円が繰越明許費として翌年度へ、実質収支額となる残りの286万3,308円は剰余金として翌年度へ繰り越ししております。

この表の一番下の合計欄をごらんいただきますと、一般会計及び特別会計の歳入の総額は495億4,915万4,702円で、歳出総額は482億570万8,113円となっております。歳入歳出差引額は13億4,344万6,589円となり、繰越明許費などの翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支額は10億3,260万3,046円の黒字決算となっております。

次に、一般会計の具体的な内容についてご説明いたします。

同じ資料、4ページ、5ページをお開き願います。

歳入の主なものからご説明いたします。

まず、第1款市税でございます。右のページ、5ページの左上、収入済額の欄をごらんください。市税の収入済額は58億2,235万1,112円でございます。前年度との比較では、額にして1,413万1,126円、0.2%の微増となっております。

表の下から2段目、第10款地方交付税ですが、収入済額65億9,308万6,000円で、普通交付税、特別交付税がやや減となりました一方で、震災復興特別交付税は前年度に引き続いて大幅な減になり、交付税全体で前年度比9.9%の減となっております。

次のページ、6ページ、7ページをお開きください。

第14款国庫支出金ですが、収入済額は47億174万3,800円となり、東日本大震災復興交付金の減などにより、平成27、28年度では大幅な減になりましたが、平成29年度は前年度比で0.5%の減となっております。

第18款繰入金は、収入済額32億9,809万8,135円、前年度比で73.7%の減となっております。

繰越事業へ充当される第19款繰越金は、収入済額16億5,042万6,057円、前年度比で47.6%の減となっております。

第21款市債につきましては、14億7,660万円、前年度比39.4%減となっております。

一般会計の歳入の概要については以上でございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

8ページ、9ページをお開きください。

こちららも主なもののみご説明させていただきます。

8ページの表の左、款の項目と9ページの左の支出済額の欄をごらんください。

第2款総務費は、支出済額31億6,358万7,352円となり、東日本大震災復興交付金基金などへの積立金の減などにより平成27年度以降減少しておりますが、平成29年度は前年度に比して約7億2,800万円、18.7%の減となっております。

第8款の土木費は、44億6,779万1,412円、災害公営住宅の整備が前年度にほぼ完了したことなどにより、前年度比で約104億6,300万円の減、70.1%の減となっております。

10ページ、11ページをお開きください。

第10款教育費、こちらは16億138万2,526円となり、月見ヶ丘小学校の長寿命化改良事業の前年度からの継続と、あと第三中学校の長寿命化改良事業の翌年度繰り越しなどにより前年度比2.3%の減ということで、これはほぼ横ばいとなっております。

浦戸地区の漁港施設復旧に充てられている11款災害復旧費でございますが、2億2,280万3,250円となり、前年度比で約4億4,200万円の減、66.5%の減となっております。

第12款公債費は、26億2,786万4,850円となり、前年度比約1億1,500万円、4.6%の増となっております。

一般会計については以上でございます。

交通事業特別会計を初めとします各特別会計の詳細につきましては、12ページ以降に記載しておりますので、ご参照をお願いいたします。

続きまして、資料No.7のご説明をさせていただきます。

資料No.7は平成29年度の「歳入歳出決算事項別明細書」、「実質収支に関する調書」、「財産に関する調書」、「基金運用状況報告書」となっております。

表紙をめくっていただき、まず目次をごらんください。

一般会計、各特別会計の歳入歳出決算の事項別内容につきましては、この資料の1ページから298ページまでとなっております。また、一般会計、各特別会計の実質収支に関する調書につきましては、次の299ページから304ページに記載のとおりとなっております。

次に、財産に関する調書についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、305、306ページをお開き願います。

こちらは公有財産総括表でございます。1として土地及び建物、2として共有財産、3その他の財産について、前年度末の現在高、決算年度中における増減高、決算年度末現在高を記載

しております。

1の土地及び建物の表をごらんください。土地（地積）につきましては、行政財産の合計、決算年度中増減高1万3,279.01平方メートルの増となっております。この増の主な要因としましては、市営清水沢東住宅などによるものでございます。

普通財産合計の増減高が1万5,020.48平方メートルの減となっておりますが、こちらは桂島・寒風沢のステイ・ステーションの行政財産への切りかえによるものでございます。

建物につきましては、右ページの建物の延べ面積合計の総合計欄、決算年度中増減高になりますが、増減の差し引きで1万2,962.72平方メートルの増となっております。これは新魚市場の南棟でありますとか、越の浦のポンプ場、中央第2ポンプ場、勝画楼の増などによるものでございます。

307ページから332ページにわたりましては、土地及び建物の使用目的の区別に記載をしており、ただいま申し上げた土地・建物の増減の内訳となっております。

次に、333、334ページをお開きください。

こちらには、共有財産、動産及びその従物、有価証券、出資による権利について記載をしております。

その次の335ページから340ページまでは物品の状況を記載してございます。重要物品を記載しておる表でございます。この表の決算年度中増減の欄の増の数字に米印がついているものがございます。この米印がありますのは、340ページ表左下の米印に記載のとおり、現在作業を進めております地方公会計の統一的な基準による財務書類、こちらの整備に伴い資産となる物品の洗い直しによる結果でございます。

続いて341ページは債権の内容を記載しております。

最後に、342、343ページをお開き願います。

こちらは基金の内訳を記載してございます。本市は12の基金を設けており、決算年度中増減高で主なものとしましては、前年度と同様12番目にあります東日本大震災復興交付金基金でございまして、32億4,286万円の減となっております。12の基金を合計いたしますと、基金の平成29年度末現在高は206億9,375万7,870円となり、前年度と比較しますと36億2,847万4,581円の減となっております。

認定第1号「平成29年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定について」の概要につきまして、会計課からは以上でございます。

○志子田委員長 相澤政策課長。

○相澤市民総務部政策課長 それでは、主要な施策の成果に関しまして、その概要をご説明申し上げます。

恐れ入りますが、資料No.8「平成29年度主要な施策の成果に関する説明書」をご用意いただければと思います。

本説明書につきましては、平成29年度の主要な事業につきまして、その成果や課題などを評価の視点を盛り込みながら取りまとめたものでございます。

表紙をおめくり願います。

本市では、平成29年度を「復興実りの年」と位置づけ、将来の目指す都市像を示します第5次塩竈市長期総合計画と東日本大震災からの復興の道筋を示します塩竈市震災復興計画について、まちづくりの両輪とし、市民の皆様とともに塩竈の再生と復興に全力で取り組んできたところでございます。今ごらんいただいております説明書の前段では第5次塩竈市長期総合計画、後段では塩竈市震災復興計画について、事業ごとにそれぞれ取りまとめを行ったものでございます。

それでは、個別の事業のうち、主な事業についてご説明を申し上げます。

まず初めに、第5次塩竈市長期総合計画に関しまして、3つのまちづくりの目標に沿ってご説明を申し上げます。

第1編「だれもが安心して暮らせるまち」についてでございます。

32ページをお開き願います。

子ども医療費助成事業では、表中に記載しておりますとおり、昨年10月から入院・外来診療分の対象年齢を高校3年生まで拡大し、子供の適正な医療機会の確保と子育て世代の経済的負担の軽減を図ったものであります。

37ページをお開き願います。

放課後児童クラブ・藤倉児童館管理運営事業では、共働き家庭等への子育て支援や子供たちに健全な遊びを提供する藤倉児童館の管理運営に関しまして指定管理者制度を導入し、子供の健全育成を図ったものでございます。

43ページをお開き願います。

塩竈アフタースクール事業では、地域のボランティアの皆様のご協力や各学校に運営委員会等を設けるなどして放課後に子供が自主的に活動できる居場所としてShiogamaこどもほっとス

ペースづくり支援プログラムやわくわく遊び隊に取り組んだものでございます。

48ページをお開き願います。

子どもの学習支援事業では、いわゆる貧困の連鎖を断ち切るため、中学1年生から3年生を対象に学習支援や日常的な生活習慣を身につけるための支援等に取り組んだところでございます。

63ページをお開き願います。

国保健康づくり事業では、インフルエンザ予防接種の助成事業について対象を全ての国民健康保険被保険者に拡大し、健康保持・増進に取り組んだものでございます。

143ページをお開き願います。

NEWしおナビ100円バス運行事業では、昨年4月から新ルート便、いわゆる「青バス」でございますが、その本格的な運行に取り組み、災害公営住宅の整備に伴います新たなニーズへの対応のほか、市民生活や市域での交流活動等について利便性の向上を図ったものでございます。

次に、第2編「海・港と歴史を活かすまち」についてでございます。

148ページをお開き願います。

塩竈水産品ICT化事業では、地方創生推進交付金を活用し、水産加工品PRサイトの本格的な運用を開始いたしましたほか、地元水産加工業者の皆様と国内外の各種商談会に参加し、販路拡大に取り組んだところでございます。

152ページをお開き願います。

電動フォークリフト導入支援事業では、高度衛生管理型荷さばき所として運営いたします新魚市場の衛生管理対策といたしまして排気ガスが発生しない電動フォークリフトの導入支援を引き続き実施したものでございます。

156ページをお開き願います。

水産加工業従業員宿舎整備事業では、水産加工業者の方々が従業員確保等を図るため、従業員宿舎を整備する費用に対しまして県の補助分とあわせ対象経費の4分の3について引き続き支援を行ったものでございます。

168ページをお開き願います。

商工振興対策事業では、実施3年目となります「みなと塩竈・ゆめ博」について引き続き支援を行ったところでございます。「海」、「食・物産」、「歴史・文化」をテーマに100万都市仙台

をターゲットとし、期間中は11万人を超えるお客様にお越しをいただいたものでございます。

182ページをお開き願います。

インバウンド資源発掘・プロモーション事業では、本市のインバウンドの現状を把握いたしますとともに、それを踏まえたインバウンド向け観光資源の発掘などを行い、ターゲットの国を定め、各種プロモーションの展開を図ったものでございます。

208ページをお開き願います。

離島航路事業では、第2期塩竈市交通事業会計経営健全化計画に基づき、新たに市営汽船「しおね」を建造し、小型船舶を中心とした船舶体制の転換を図ったものでございます。

次に、第3編「夢と誇りを創るまち」についてでございます。

222ページをお開き願います。

塩竈市独自の小中一貫教育推進事業では、小学校と中学校の教育活動を接続し、義務教育9年間の学びの連続性を重視した取り組みを行うため、学力向上プランや中学校区単位の交流活動を推進しながら本格的な取り組みをスタートしたところでございます。

296ページをお開き願います。

第41回全国高等学校総合文化祭及び平成29年度全国高等学校総合体育大会では、昨年7月末から8月上旬にかけて小倉百人一首かるた部門及び少林寺拳法競技が開催されました。本市独自のおもてなしをさせていただくとともに、それぞれの競技種目について競技人口の拡大を図ったものでございます。

続きまして、塩竈市震災復興計画に関しましてご説明申し上げます。

塩竈市震災復興計画につきましては、基本理念を「長い間住みなれた土地で安心した生活をいつまでも送れるように」と定め、住まいと暮らしの再建や産業経済の復興、浦戸地区の復興など、5つの基本方針に基づき取り組みを行ったものでございます。

347ページをお開き願います。

被災者支援総合事業では、被災者の生活再建、心身のケア、コミュニティー形成の促進等を支援するものでありますが、昨年度は新たに脳と体の健康づくり事業として認知症予防の普及啓発や健康づくり教室、多世代健康サロンなど、認知症予防に取り組んだものでございます。

372ページをお開き願います。

高度衛生管理型荷さばき所整備事業では、新魚市場の南棟2期工事が完成し、昨年10月、施設の全面供用を開始したものでございます。あわせて、前のページ、371ページにお戻り

いただき、大変恐縮ですが、地域資源利活用促進支援事業によりまして新魚市場内に一般消費者を初め、小中学校の団体見学や観光客に対します地元水産物のPR、魚食普及を図るために展示スペースを整備したものでございます。

376ページをお開き願います。

海岸通地区震災復興市街地再開発事業では、再開発組合が行います1番地区施設建設工事につきまして、早期の工事着工に向け、その支援に取り組んだものでございます。

378ページをお開き願います。

塩竈市観光振興ビジョン策定事業では、交流人口と観光消費額の拡大を図るため、本市観光の今後の方向性を示します塩竈市観光振興ビジョンの策定を行ったものでございます。

その他の復興の取り組みにつきましては、引き続き被災した市道や下水道などの復旧整備、北浜地区や藤倉二丁目地区被災市街地復興土地地区画整理事業、港町地区津波復興拠点整備事業、さらに浦戸地区におきましては漁港施設の災害復旧、集落道や集落基盤のかさ上げ、避難路整備に取り組んだものでございます。

以上、第5次塩竈市長期総合計画、塩竈市震災復興計画それぞれにつきまして、新たな事業を中心に平成29年度の主要な施策の成果につきまして政策課からご説明をさせていただきました。ご審査のほどよろしくお願い申し上げます。

○志子田委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 引き続きまして、財政課から資料No.8の「主要な施策の成果に関する説明書」の資料編から、資料No.10の「塩竈市財務報告書」について概要をご説明申し上げます。

まず、現在、今説明しました資料No.8の「主要な施策の成果に関する説明書」の386ページをお開きいただければと思います。

ここでは、平成29年度決算の概況とその特徴について、一般会計並びに10の特別会計の状況を記載しております。

私からは一般会計の特徴についてご説明いたします。

まず、1の決算規模であります。歳入が277億354万3,000円、歳出が267億497万8,000円となり、歳入が前年度から30.8%の減、歳出が29.6%の減と、ともに前年度から大幅減の決算となっております。

2の決算収支であります。実質収支は7億8,404万9,000円の黒字決算となりましたが、単

年度収支では2,435万6,000円の赤字決算、財政調整基金からの繰入調整を除いた実質単年度収支につきましても、4億1,096万8,000円の赤字決算となっております。

実質収支が黒字であった一方、単年度収支及び実質単年度収支が赤字となった要因としましては、昨年度の決算におきましても、ご説明いたしましたとおり、主に実質収支に翌年度精算が必要な黒字が含まれていることにより、この要精算額が復旧・復興事業の落ち着きによって年々減少しているためであります。したがって、必ずしも本市一般会計の財政状況が悪化したことにより赤字となったわけではないということをご理解いただければと思います。

次に、3の歳入の状況であります。前年度から123億235万2,000円の大幅減となりました。主な要因につきましては、災害公営住宅整備事業などの復興事業の進捗によりまして、その財源であります繰入金で92億6,385万3,000円の減、市債で9億5,900万円の減、繰越事業へ充当する繰越金が15億11万1,000円の減となったことが挙げられます。

4の歳出の状況であります。前年度比較で112億4,608万5,000円の減となりました。主な要因としましては、投資的経費が災害公営住宅の完成などにより85億6,620万6,000円の減、繰出金が主に下水道事業の復旧・復興事業の進捗によりまして20億8,421万6,000円の減となったものであります。そのほか積立金が東日本大震災復興交付金基金への積立金の減などによりまして5億4,731万2,000円の減となっております。

恐れ入ります。ページが飛びまして389ページをごらんいただければと思います。

ここでは、総務省が全国の自治体の財政状況を一定のルールに基づいて把握する地方財政状況調査、いわゆる「決算統計」という取りまとめ方を基本にして算出された指標の説明になります。決算統計では普通会計という考え方を採用して財政的な主要指標を計算しており、本市では、一般会計、公共用地先行取得事業特別会計、土地区画整理事業特別会計を合わせたものが普通会計となります。

1の財政力指数につきましては、普通交付税上での基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合を示しておりますが、前年度からプラス0.008ポイントと、わずかではありますが増となっております。

2の経常収支比率につきましては、97.9%と前年度から0.9ポイントの減となりました。しかしながら、依然として財政運営の弾力性が失われているとされる高い数値となっております。主な増の要因としましては、歳入面では普通交付税が減となったものの、臨時財政対策債や地方消費税交付金などの各種交付金が増となり、経常一般財源が9,141万3,000円の増となりまし

た。また、歳出面では児童館及び放課後児童クラブの指定管理などにより物件費が増となったものの、下水道事業特別会計への繰出金の減や義務的経費の人件費、公債費が減となったことなどにより、全体で1,154万6,000円の減となりました。このように経常収支比率の分母がふえ、分子が減となったことから、比率が好転したものであります。

3の財政調整基金の残高の比率をあらわす財調基金現在高比率については、2行目になりますが、14.9%でございまして、前年度から0.1ポイントの増となり、前年度と同程度の水準となりました。

4の公債費比率は9.7%で、前年度から0.7ポイントの減であります。

5の単独事業費比率は1.1%で、前年度から0.3ポイント増となりました。これは、本庁舎ガスヒートポンプ改修事業やスポーツ施設整備事業などの本市の単独事業費が増となったことが主な要因であります。

一般会計の款別の歳入、目的別及び性質別の歳出につきましては、次の390ページから392ページに3カ年の推移としてまとめており、次の393ページから395ページまでは投資的経費の状況について掲載しております。

先ほど会計管理者から平成29年度決算に係る各費目の内容について説明がありましたので、時間の都合上説明を省略し、具体的な部分につきましては後ほど別の表で説明させていただきます。

次に、396ページをお開きいただければと思います。

(3)繰出金の推移であります。10の特別会計と2つの企業会計の繰出額は、右下の合計欄にございまして45億8,154万9,000円で、前年度より20億8,421万6,000円、31.3%の減となっております。繰出金が減額となった主な要因は、下水道事業特別会計への繰出金が復旧・復興事業の進捗に伴いまして前年度から23億1,440万3,000円の減となったことなどによるものであります。

次に、隣の397ページをごらんください。

上段が3月末日現在の各種基金残高の推移、下段が出納閉鎖日であります5月末日現在の基金残高の推移でございまして、2つの基準日におけます基金残高がわかるよう、このように表を2つに分けてお示ししております。説明の都合上、基金の最終確定残高であります下段の5月末日現在の表で説明させていただきます。表の中の括弧内の数字は一般会計への長期貸付額を除いた現金ベースでの残高を示しております。平成29年度末残高の合計は、表の右下にござ

いますとおり、182億1,353万3,000円で、前年度から18億1,618万1,000円、9.1%の減、現金ベースですと175億6,373万3,000円で、前年度から17億5,798万1,000円、同じく9.1%の減となっております。これは、主に東日本大震災復興交付金基金が事業の進捗により財源として基金の取り崩しを行い、前年度から21億3,773万1,000円の減となったことによりです。今後、さらに本市の復興事業が進むにつれ、復興交付金基金からの取り崩しが続いていくことから、この総額は減少していくことになります。

次に、398ページ、399ページをお開き願います。

(5)の決算の推移、(6)一般財源の推移、(7)義務的経費の推移につきましては、それぞれの表の下段に記載しておりますとおり、決算統計に基づく普通会計の決算数値でございます。一般会計決算と数値が必ずしも合致しないことを前段申し述べさせていただきます。

まず、(5)決算の推移ですが、平成29年度は歳入歳出とも前年度から減となっております。主な要因としましては、先ほど説明いたしましたとおり、復興事業の進捗に伴います歳入歳出の連動した減であります。

下の表、(6)一般財源の推移ですが、合計で143億90万1,000円、前年度から5億9,772万5,000円、4.0%の減であります。これは、表の真ん中の列にあります震災復興特別交付税が下水道事業特別会計への繰出金に充てられる財源として減となったことなどにより、前年度から6億5,363万5,000円の減となったことによるものであります。しかしながら、震災復興特別交付税はあくまで交付税ですので、一般財源扱いではあるものの、事実上特定財源の性質を持つものであります。平成29年度は、普通交付税、特別交付税、地方譲与税が減となったものの、市税、臨時財政対策債、そして地方消費税交付金が含まれますその他交付金等が増となりました。

次に、399ページ、(7)義務的経費の推移でございますが、合計欄をごらんください。

99億4,548万9,000円の決算であり、前年度比で3億3,297万4,000円の減、増減率はマイナス3.2%であります。

人件費、扶助費、公債費、それぞれ前年度から減となっております。人件費につきましては、職員数及び平均給与月額の前年度からの減や時間外手当の減、退職手当組合負担金の減などにより1億3,100万1,000円の減となり、扶助費につきましては主に国の臨時的な制度であります臨時福祉給付金の減などにより前年度から1億7,127万6,000円の減、公債費につきましても自然減により3,069万7,000円の減となりました。

しかしながら、扶助費につきましては、ただいま申しました臨時福祉給付金関係決算の影響を除きますと実質的には前年度から1億1,547万円の増となり、右肩上がりの傾向が続いている状況であります。なお、この影響分を除いた義務的経費総額は前年度から4,622万8,000円の減であり、いずれにしましても、前年度から義務的経費の決算額は減となっております。

次に、下の表の(8)地方債現在高の推移であります。全会計の合計は534億4,254万7,000円でございます。前年度から24億9,266万5,000円減、4.5%の減となっております。一般会計や下水道事業会計を初めとして総じて残高が減少しており、後年度負担の軽減がなされております。

次に、400ページ、401ページをお開き願いたいと思います。

ここでは、普通会計の分析指標の推移を示しております。主な項目のみの説明とさせていただきます。

3段目の標準財政規模につきましては、主に市税や臨時財政対策債発行可能額の増等により前年度から4,600万円の増となりました。この標準財政規模は各種指標の分母として使われることが多いことから、健全化指標等への影響が一定程度出てきております。

4段目の財政力指数は0.518となり、前年度から0.008ポイントの微増、震災以降、前年度から0.5の水準に乗りました。

7段目にあります経常収支比率については、経常的に収入される一般財源のうち経常的な歳出に係る一般財源の割合を示す指標であり、数値が低いほど財政運営に弾力性があるとされております。

平成29年度では、歳入の市税や各種交付金、臨時財政対策債など経常一般財源が増となったことに加え、歳出の義務的経費であります人件費と公債費、そして繰出金が減となったことなどから、前年度から0.9ポイント減の97.9%となりました。しかしながら、震災後から継続して90%台後半であり、依然として高い数値で推移をしております。

次の402ページ、403ページは、いわゆる「決算カード」と呼ばれる普通会計の決算状況を取りまとめた表でありますので、後ほどごらんいただければと思います。

続きまして、資料No.9の「主要な施策の成果に関する説明書」の附属決算資料をご用意したいと思います。

これは、これまでご説明いたしました内容につきまして、一般会計、普通会計の決算状況をグラフやレーダーチャートで視覚的に示している資料であります。1ページ下段の歳入に係る

棒グラフをごらん願いたいと思います。平成29年度は、前年度から決算額が減となっておりますが、グラフの一番上のその他項目の減が歳入全体を押し下げております。具体的には、復旧・復興事業の財源であります復興交付金基金からの繰入金と繰越金の大幅減であります。

2ページをお開き願います。

上段の円グラフをごらんいただきたいと思います。歳出決算を目的別にあらわしたのですが、決算のウェートは右側にございます民生費27.7%であり、次いで左側の土木費16.7%であります。この円グラフは、前年度、平成28年度では民生費が19.5%、土木が39.3%でありましたので、土木費のほうがウェートが大きかったんですけれども、決算額が大きく減となったことによりパーセンテージが逆転したものでございます。土木費は主に災害公営住宅整備事業と下水道事業特別会計への繰出金的大幅減となったことから、下段の棒グラフでもおわかりいただけますとおり、歳出総額の大きな減要因となっております。

3ページは飛ばしまして、4ページをお開き願います。

下段の棒グラフでございますが、5月末現在におけます基金残高の推移を示しております。ごらんとおり、震災後、主に復興交付金基金が上乘せされたことにより、大きく伸びた状態が続いてきております。しかしながら、平成26年度をピークに下がり続け、事業の進捗に伴いまして基金の取り崩しが進んでいることがあらわれていると思います。

5ページは飛ばしまして6ページをお開き願います。

これは各種決算分析指標をレーダーチャート化し、本市の状況が県平均と比較してどの位置になっているかを示したものでございます。太線が本市、細い線が県内市部平均となっております。本市及び県内市部平均ともに六角形は前年度と同じ形となりました。この形を見ておわかりいただけますとおり、本市財政の最大のウイークポイントは経常収支比率であります。しかしながら、地方債現在高比率、連結実質赤字比率、将来負担比率はランクが4であり、おおむね県内市部平均と同程度に落ち着いております。

続きまして、資料No.10の「塩竈市財務報告書」をご用意いただきたいと思います。

これは、平成27年1月に総務省から要請がありました統一的な基準によって作成した財務書類でありまして、複式簿記に基づいて発生主義による財務書類を作成することにより、本市が所有する全ての資産と負債状況や行政サービスに要したコストを把握することを目的としたものであります。

では、1ページをお開き願います。

中段の2の財務書類についてであります。表にまとめておりますとおり、貸借対照表、いわゆる「バランスシート」と行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4つの財務書類から構成されております。それぞれの内容については表の右側にまとめておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

2ページをお開きください。

(2) 財務書類4表の相関関係ですが、全ての表は矢印で結ばれておりますとおり、それぞれが相互に関連しております。

(3) 作成基準日ですが、平成29年度末の平成30年3月31日としております。なお、一般会計及び特別会計におけます出納整理期間での出納につきましては、基準日までに終了したのものとして処理をしております。

3の財務書類作成の対象となる会計の区分についてであります。区分は大きく3つに分けられまして、1つは一般会計等として一般会計、公共用地先行取得事業特別会計、北浜地区・藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計をまとめたもの、2つ目は全体としましてこの一般会計等に特別会計及び公営企業会計を合わせたもの、3つ目がこれに外郭団体を加えた連結となります。そのうち今回ご報告申し上げる資料につきましては、一般会計等と全体となります。連結におきましては、外郭団体からの決算報告を受け次第、作成の上、今年度内に公表する予定であります。

では、3ページをごらんください。

ここからが財務書類となります。このページは、貸借対照表であります。まず、ページの構成をごらんいただきますと、表につきましては平成29年度と前年度の平成28年度を並べて記載しております。そして、表の下には表の重立った特徴点についてコメントを掲載しております。この構成は次のページ以降も同様であります。

コメント欄の1段落目ですが、資産合計の約8割が有形固定資産で占められておりまして、これらは事業用やインフラ用の資産であり、行政サービスや市民活動の施設など、社会基盤となる資産であります。

また、2段落目にありますが、資産合計は約828億円で、うち純資産が約586億円、負債が約242億円であります。

4ページをごらんいただきたいと思います。

行政コスト計算書でございます。コメント欄の2行目でございますが、純行政コストにつき

ましては、一般会計等が約185億円、全体が約302億円でありまして、それぞれ約36億円、33億円と、前年度から改善しております。変動要素は以下のとおりであります。

5ページをごらんいただきたいと思えます。

純資産変動計算書であります。コメント欄の1行目ですが、一般会計等におけます純行政コスト約185億円については、市税や地方交付税などの税収等139億円や国県等補助金約60億円で賄えたことになり、約13億円のプラスであります。

6ページをお開きください。

資金収支計算書であります。コメント欄の2段落目にございますが、一般会計等の利払い後、基礎的財政収支、いわゆる「プライマリーバランス」についてはほぼゼロ、全体で約4億円のマイナスでありまして、単年度の財政はおおむねバランスを保っております。

以上が財務報告書の内容であります。国の要請に基づきまして公認会計士の方に複式簿記による仕分け作業などをお願いしながら各表を作成しましたが、平成28年度を開始年度として今回が初めてご報告する資料構成となりました。現在、全国の自治体でこの統一的な基準による財務書類を作成中でありまして、これから国の取りまとめで全国自治体の平均などが示されれば、団体間での数値の比較や分析比率の比較など、もう少し内容の充実した資料を作成できるようになると考えております。

財政課からは以上でございます。よろしく申し上げます。

○志子田委員長 鈴木市立病院事務部業務課長。

○鈴木市立病院事務部業務課長兼経営改革室長 それでは、私から、認定第2号「平成29年度塩竈市立病院事業決算の認定について」、ご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、資料No.11「平成29年度塩竈市立病院事業決算書」をご用意願います。

初めに、10ページをお開き願います。

まず、平成29年度の病院事業の概況についてご説明をさせていただきます。

平成29年度は、新改革プランの2年目といたしまして、さらなる経営の安定化に向け、増患対策や費用の削減など、健全化に向けた取り組みを職員一丸となって推進してまいりました。

収益の増加に向けた新たな取り組みといたしましては、集患力の向上に向けて入院におきましては、平成30年度の診療報酬改定を見据え、転入院患者の獲得に向けまして仙台市内の高度急性期・急性期病院を定期的に訪問をさせていただきました。また、外来につきましては、CT、MRI、腹部エコーの検査実施時期のはがき送付などによるご案内など、外来フォローの

強化の取り組みをさせていただいたところでございます。費用削減の取り組みといたしましては、委託業務の見直しや診療材料の切りかえなどによる経費の削減に取り組んだところでございます。また、安全・安心な療養環境の提供に向けて前年度から繰越事業となっておりましたエレベーターの更新事業を完了したところでございます。

結果といたしまして、病院事業収益でございますが、前年度から約2,870万円の減となります28億8,994万7,432円となっております。一方、病院事業費用でございますが、前年度から約1億4,460万円の減となります28億3,264万5,669円となっております。経営の効率化に向けまして費用の削減につきましては一定の成果が見られたところではございますが、患者数が目標に到達せず、医業収益が厳しい状況であったため、2月補正において追加の繰入金をお認めいただきまして、経常収支、純損益の黒字の計上、新たな会計基準におけます不良債務の発生を防ぐことができたという状況でございます。引き続き、新改革プランに掲げました目標の達成に向けまして、より一層経営の安定化を図り、公立病院として市民の皆様にご信頼される地域医療の提供に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

10ページ、中段にございます(1)の患者数の状況でございます。延べ入院患者数は前年度比0.8%減の5万170人、1日平均の入院患者数は137.5人となり、病床利用率につきましては85.4%となっております。外来患者数につきましては、延べ患者数は前年度比0.6%増の5万7,632人、1日平均の外来患者数につきましては236.2人、健診・人間ドック等では3.2%前年度比減の6,914人、予防接種につきましては前年度から7.4%減の3,412人となったところでございます。

(2)の収益的収支の状況でございますが、収益的収支につきましては、前年度から約2,870万円減の28億8,994万7,432円となっております。これに対しまして支出といたしましては、前年度から約1億4,460万円減となります28億3,264万5,669円となっております。この収支の差し引きによりまして5,730万1,763円の純利益が生じたところでございます。

次に、11ページの(3)の資本的収支の状況でございます。恐れ入ります。

11ページになりますが、こちらにつきましては、収入合計1億6,023万1,000円に対しまして、支出合計は2億388万5,668円となっております。

恐れ入りますが、1ページ、2ページにお戻りをお願いいたします。

1ページ、2ページにつきましては、予算額と決算額を税込みで比較対照した市立病院事業決算報告書でございます。

まず、1の収益的収入及び支出についてでございます。

収入の第1款病院事業収益の決算額は29億294万2,525円に対しまして、支出、第1款病院事業費用につきましては、決算額が28億4,655万7,263円となっております。

次に、3ページ、4ページをお開き願います。

2の資本的収入及び支出についてでございます。収入の第1款資本的収入の決算額につきましては、1億6,023万1,000円に対しまして、支出の第1款資本的支出につきましては決算額2億388万5,668円となり、収支の差し引きで4,365万4,668円の不足を生じてございますが、収益的収支での留保資金等をもって補填するものでございます。

次に、5ページをお開き願います。

5ページにつきましては、平成29年度1年間の病院事業の経営成績をあらわします損益計算書となっております。

1の医業収益と3の医業外収益の合計、2の医業費用と4の医業外費用の合計との差し引きが経常収支でございますが、5の特別利益の(1)の上のところをごらんいただきたいと思っております。平成29年度の経常損益では5,998万2,688円の利益が生じているところでございます。これに5の特別利益と6の特別損失の差し引きを合わせました平成29年度の純損益でございますが、下から4段目に記載されてございます。5,730万1,763円の純利益が生じたというところでございます。

続きまして、8ページ、9ページをお開き願います。

8ページ、9ページにつきましては、平成29年度末の病院事業の財務状況をあらわしております貸借対照表となっております。

8ページは資産の部でございますが、1の固定資産と2の流動資産を合わせまして資産合計は18億7,094万3,955円となっております。

8ページ下段と9ページにつきましては、負債及び資本の部でございます。

負債の合計につきましては、3の固定負債と4の流動負債、5の繰延収益を合わせまして16億9,209万8,739円となっております。資本の部でございます。資本の部につきましては、6の資本金と7の剰余金を合わせまして、下から2段目にございます1億7,884万5,216円となっており、負債資本の合計は9ページの一番下にございます18億7,094万3,955円となるものでございます。

次に、6ページ、7ページをお開き願います。

こちらにつきましては、剰余金の計算書で年度内の資本金と剰余金の変動の内容を記載してございます。また、6ページの下段につきましては欠損金処理計算書を記載してございますので、後ほどご参照願います。

なお、18ページ以降につきましては、キャッシュフロー計算書を記載しておりますほか、収益費用の明細書を記載しておりますので、後ほどご参照願います。

病院事業会計につきましては、以上でございます。ご審査のほどよろしくお願いたします。

○志子田委員長 並木水道部業務課長。

○並木水道部次長兼業務課長 私からは認定第3号「平成29年度塩竈市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」、説明させていただきます。

資料No.12の「塩竈市水道事業決算書」の10ページをお開き願います。10ページでございます。こちらには水道事業報告書を記載してございます。

初めに、概況についてご説明いたします。

平成29年度の年間総配水量でございますが、大倉ダム水系と仙南・仙塩広域水道からの受水、こちらを合わせまして753万2,085立方メートル、1日平均では2万636立方メートルとなっております。前年度と比較いたしますと総量で8万7,236立方メートル、1.14%の減少となっております。年間有収水量につきましては、648万6,718立方メートルで、1日平均では1万7,772立方メートルになります。前年度と比較しますと1万4,967立方メートル、0.23%の減少となっております。この主な要因といたしましては、口径20ミリ、75ミリ、100ミリ、それに船舶用、生産用水等で6万6,267立方メートル増加したものの、それ以外の口径及び臨時用の水道で8万1,234立方メートル減少したためでございます。

次に、口の建設改良の状況についてご説明いたします。

改良工事といたしまして、大倉川水系共同導水施設改良工事負担金、梅の宮浄水場のろ過池更生工事、加えまして向ヶ丘・一森山・清水沢の3路線で総延長283.3メートルの配水管布設工事を実施しております。第6次配水管整備事業につきましては、水道水のより一層の安定供給を図るとともに、配水管の耐震性の向上などを目的に実施している事業でございます。月見ヶ丘、藤倉二丁目地区の2路線で、総延長384.4メートルの配水管布設工事を実施しております。

次に、老朽管更新事業につきましては、国の生活基盤施設耐震化等交付金を活用し、耐震構造を有する長寿命管に更新整備をする事業でございます。新富町など5路線で、総延長

1,577.9メートルの配水管布設工事を実施いたしました。

災害復旧事業につきましては、東日本大震災に係る水道施設等の災害復旧費補助金の交付決定に基づき実施している事業でございます。平成28年度の繰越事業として、港町二丁目など3路線、総延長1,943.9メートルを、平成29年度事業といたしまして藤倉一丁目、新浜町一丁目地区の2路線、総延長502.1メートルの配水管布設工事を実施しております。

なお、藤倉一丁目地区、海岸通地区、桂島・野々島地区の3路線につきましては、年度内の完成に至らず、平成30年度に繰り越しをしております。

11ページをお開きください。

排水処理施設及び電気計装類更新事業についてでございますが、排水処理施設更新事業は梅の宮浄水場で発生する汚泥を処理する排水処理施設を更新する2カ年事業でございます。2カ年事業の最終年度でございます。平成29年度は加圧式脱水機等を据えつけ、本年2月末に全て完成し、稼働しております。電気計装類更新事業につきましては、浄水場及び配水池の電気計装の老朽化に伴う更新事業で、平成29年度につきましては詳細設計の業務委託を行っております。

続きまして、財政状況についてご説明いたします。

恐れ入りますが、同じ資料の1、2ページにお戻りいただきまして、1、2ページをごらんいただきたいと思っております。

1ページ、2ページには、平成29年度の塩竈市水道事業決算報告書を記載しております。記載の金額につきましては、全て消費税込みの金額で表記しております。

初めに、収益的収支でございますが、収入につきましては、予算額16億2,407万8,000円に対しまして、決算額は16億8,357万2,849円となりました。支出につきましては、予算額15億5,797万4,000円に対しまして、決算額は14億9,165万9,142円となっております。

次に、3、4ページをお開き願います。

3、4ページには資本的収支について記載しております。資本的収支につきましては、予算額5億5,464万円に対しまして、決算額は5億4,284万1,718円となりました。支出につきましては、予算額13億3,086万5,000円に対しまして、決算額は11億8,099万2,967円となっております。欄外の記載でございますように、収入額が支出額に不足する6億3,815万1,249円につきましては、当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額と、当年度分損益勘定留保資金及び減債積立金と建設改良積立金で補填をしております。

5 ページをお開き願います。

5 ページには、損益計算書を記載しております。なお、こちらの金額につきましては消費税抜きの金額となっております。平成29年度につきましては、下から4行目に記載のございますとおり、単年度で1億5,006万614円の純利益を生じましたことから、その下段にあります当年度未処分利益剰余金につきましては9億8,512万8,382円となりました。

続きまして、6、7 ページをお開き願います。

6、7 ページには、剰余金計算書と剰余金処分計算書（案）を記載しております。剰余金計算書につきましては資本金、資本剰余金及び利益剰余金の年度内の変動について、その内容をあらわすものでございます。

6 ページ下段の剰余金処分計算書（案）でございますが、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づきまして、当年度純利益1億5,006万614円のうち、1億1,006万614円を減債積立金として、4,000万円を建設改良積立金として処分しようとするものでございます。建設改良積立金は、今後支出が見込まれます老朽化した浄水施設の更新に伴う建設改良工事に向けまして平成25年度から積み立てを行っているものでございます。

続きまして、8、9 ページをお開き願います。

こちらは貸借対照表を記載しております。8 ページには固定資産及び流動資産の状況で、資産合計が119億5,577万4,544円となっております。9 ページ上段ですが、こちら負債及び下段の資本の状況、こちらについて記載しております。なお、9 ページの流動負債合計、中ほどに記載しておりますが、こちらの合計が5億6,343万6,183円となっておりますが、8 ページ、こちらの流動資産、こちらの合計が15億8,001万6,779円でございますことから、短期的債務に対する支払い能力について十分確保されている状況となっております。

続きまして、11ページをお開きください。

こちらの11ページの下の方に記載しております片仮名のニの大口需要者に対する水道料金の負担軽減状況につきましてご報告いたします。当初は平成27年、28年の2カ年事業として実施しておりましたが、平成29年度につきましても1年間この期間を延長するという形で実施しております。平成29年度につきましては、延べ件数6,672件、金額で4,377万1,204円の軽減を行っており、3年間の合計では延べ2万38件、1億2,996万9,731円の軽減を実施してまいります。

その他の事項につきましては、13ページ以降に建設改良工事等の施工内容、業務内容、キャ

キャッシュフロー計算書、収益費用の明細、固定資産の明細等をそれぞれ記載してございますので、後ほどご参照いただきたいと思います。なお、別冊の資料No.14「平成29年度塩竈市水道事業決算資料説明資料」には、予算決算の対照表でありますとか、県内11市及び隣接3町の決算状況の比較表、起債償還年次表等を記載してございます。こちらにつきましても、ご参照願いたいと存じます。

以上で水道事業会計決算の説明を終わらせていただきます。ご審査のほどよろしく願います。

○志子田委員長 以上で、各会計決算の内容説明は終了いたしました。

次に、資料要求を行います。

当委員会より要求する資料については、お手元にご配付の「平成29年度決算特別委員会資料要求一覧（その1）継続分」及び「同資料要求一覧（その2）新規分」のとおりとなっております。

なお、新規分については、日本共産党塩釜市議団から22件、市民クラブから5件、オール塩竈の会から1件、つなぐ会から5件の資料要求がありましたものを内容を精査し、決算特別委員会として当局に要求するものであります。

当局において内容の確認をお願いいたします。内形副市長。

○内形副市長 ただいま特別委員会から資料要求ございました。

まずは継続分その1の33項目につきましては、この委員会終了後、直ちに議会事務局に配付させていただきたいと存じます。

また、新規分33項目のうち2点ほど確認させていただきたいと存じます。

まずは、新規分の10番目でございます交通指導隊の決算書平成29年度分というような要求がございました。交通指導隊につきましては、市の非常勤職員でありまして、補助金等の交付団体にないために決算報告書は作成してございません。なお、主な施策の成果に関する説明書、No.8でご配付申し上げておりますが、その中の126、127ページに交通安全対策事業として概要を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

さらに、No.14の各放課後児童クラブの定員及び入所児童数並びに支援・補助員数、平成27年度から29年度の要求がございました。この辺に関しましては、支援員、補助員数につきましては、放課後児童クラブが平成29年度から指定管理者制に移行したことに伴いまして平成29年度分につきましては有資格者・無資格者数として記載したものを提出させていただきたいと考え

てございます。

以上、よろしく願いをいたします。

○志子田委員長 お諮りいたします。資料については、ただいま市当局から回答のありました内容で要求することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志子田委員長 異議なしと認め、さよう取り扱うことに決定いたしました。（「委員長」の声あり）内形副市長。

○内形副市長 ただいまご承認賜りました資料要求一覧のその2の新規分につきましては、明日9月13日の午後1時までには議会事務局に配付させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。私からは以上であります。

○志子田委員長 お諮りいたします。資料については、ただいま市当局から回答のありました内容で要求することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志子田委員長 異議なしと認め、さよう取り扱うことに決定いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、9月19日午前10時より再開したいと思います  
が、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志子田委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたします。

なお、9月19日は一般会計の審査を行いますので、所管の部課長の出席をお願いいたします。  
本日の会議はこれで終了いたします。ご苦労さまでした。

午前11時55分 終了

---

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

平成30年9月12日

平成29年度決算特別委員会委員長 志子田 吉 晃



平成30年9月19日（水曜日）

平成29年度決算特別委員会

（第2日目）

平成29年度決算特別委員会第2日目

平成30年9月19日（水曜日）午前10時開会

---

出席委員（16名）

小野幸男委員	菅原善幸委員
西村勝男委員	阿部眞喜委員
阿部かほる委員	香取嗣雄委員
山本進委員	伊藤博章委員
志賀勝利委員	今野恭一委員
鎌田礼二委員	志子田吉晃委員
土見大介委員	伊勢由典委員
小高洋委員	曾我ミヨ委員

---

欠席委員（1名）

浅野敏江委員

---

（一般会計）

説明のため出席した者の職氏名

市長 佐藤 昭	副市長 内形 繁夫
市民総務部長 兼政策調整監 小山 浩幸	健康福祉部長 阿部 徳和
産業環境部長 佐藤 俊幸	建設部長 佐藤 達也
市民総務部次長 兼総務課長 川村 淳	健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長 小林 正人
産業環境部次長 兼環境課長 木村 雅之	建設部次長 兼都市計画課長 本多 裕之
市民総務部 危機管理監 佐々木 誠	会計管理者 兼会計課長 菊池 有司
市民総務部 政策課長 相澤 和広	市民総務部 財政課長 末永 量太
市民総務部 税務課長 武田 光由	市民総務部 市民安全課長 尾形 友規

健康福祉部 子育て支援課長	小倉知美	健康福祉部 長寿社会課長	鈴木宏徳
健康福祉部 健康推進課長	櫻下真子	健康福祉部 保険年金課長	志野英朗
産業環境部 水産振興課長	草野弘一	産業環境部 商工港湾課長	高橋数馬
産業環境部 観光交流課長	吉岡一浩	産業環境部 浦戸振興課長	村上昭弘
建設部 定住促進課長	星和彦	建設部 土木課長	星潤一
建設部 下水道課長	関陽一	建設部 復興推進課長	鈴木良夫
市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤勲	教育委員会 教育長	高橋睦麿
教育委員会 教育部長	阿部光浩	教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	本田幹枝
教育委員会教育部 学校教育課長	遠山勝治	教育委員会教育部 生涯学習課長 兼生涯学習センター館長	伊藤英史
教育委員会教育部 市民交流センター館長	伊東英二	選挙管理委員会 事務局長	相澤勝
監査委員	高橋洋一	監査委員	菊地進
監査事務局長	菅原秀一		

---

#### 事務局出席職員氏名

事務局長	鈴木康則	事務局次長 兼議事調査係長	鈴木忠一
議事調査係主査	平山竜太	議事調査係主事	片山太郎

午前10時00分 開会

○志子田委員長 ただいまから平成29年度決算特別委員会2日目の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告がありましたのは、浅野敏江委員の1名であります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は電源を切るようお願いいたします。

これより一般会計の審査に入ります。

ご発言のお一人の持ち時間は、答弁を含めておおむね50分以内とさせていただきますので、ご協力のほどお願いいたします。

なお、質疑の際には、資料番号及び該当ページをお示しの上ご発言くださるようお願いいたします。

それでは質疑に入ります。伊勢由典委員。

○伊勢委員 おはようございます。私からは、主に主要な施策の成果に関する説明書、あとは教育委員会、点検・評価報告書、あと決算の資料等々用いながら質疑をさせていただきます。

最初に、人口ですね、定住問題について触れておきたいと思います。資料No.8の315ページのところになるのかなと思うんですね。戸籍住民基本台帳事務ということで、この間の過去平成25年から29年度までのいろいろな社会増減、自然増減について触れられております。平成25年のところで見ると、転入・転出を見ますと当時はふえてきたと。転入が2,160人、一方は2,033人でプラス127人と。経年的に平成29年度を見ると若干ふえていますね、2,042人、これが転入であって、1,987人が転出、55人と。結果こういうことになっております。転入・転出の差し引きで一応計算したみたら、ふえた分についてはトータルで、5年間で79名が増になっていると。こういう傾向が見受けられます。

一方、自然増減については、ここに書かれているとおり出生が平成25年で300人、一方で亡くなった方が627人、マイナスの327人。直近の平成29年度は出生が316人、一方で亡くなった方が711人、△395人と。これを見ると自然増減では出生を上回って死亡の方が約3,400人でしょうかね。出生の方が1,562人で、全体としては1,867人が減ということになっている傾向が示されております。

まず最初にお聞きしたいのは、この傾向をどう見ていけばいいのか、これは長期総合計画との関係も、第5次塩竈市長期総合計画の5万5,000人との関係も出てきますので、そこら辺も含めてまず概括的にお聞きしたいと思います。

○志子田委員長 相澤政策課長。

○相澤市民総務部政策課長 それでは、ご質疑をいただいた件につきましてご答弁申し上げます。

長期総合計画につきましては、第5次塩竈市長期総合計画というのが現行の総合計画ということでございます。この計画につきましては、委員の皆様ご承知のとおり、人口減少を前提とした初めての長期総合計画ということで、自然増減についてはなかなか厳しいという状況がありながらも、社会増減については抑制を図ると、また総合戦略については社会増減の均衡といったものを一つの目標としてございます。

今お示しいただきました成果の315ページ、今ごらんいただいたとおり、社会増減の欄を見ていただきますとその増減幅が少しずつ縮まってきて、ゼロ、要するに均衡に近づいてきているという状況として捉えておりますので、さまざまなこれまでの取り組みがこういった相乗効果で人口の減少の抑制につながっていると考えてございます。ただ、目標としております将来人口、第5次長期総合計画では5万5,000人という目標を持っておりますが、現時点でそれを下回っているという結果でございますので、引き続き努力してまいりたいということでございます。よろしく願いいたします。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 わかりました。全体としてはそれなりの人口の均衡を図っているというのが今の人口動態の見方というふうに触れられました。

5万5,000人との比較で、平成30年の8月31日付見ますと、下のところに掲げられている数字を見ると5万4,545人で、長期総合計画の目標としている、5万5,000人との比較では455人の差がございます。これをどういうふうに達成していくのか、あと2年ですよね、2年後の関係でどのような施策を今後打ち出しているのか、あるいは5万5,000人の関係で言うとう、転入はふやそう、転出はできるだけ抑制しようと、これは理解するところなんです、係る政策について具体例としてちょっとお示ししていただければと思います。

○志子田委員長 相澤政策課長。

○相澤市民総務部政策課長 今後、人口の維持ということで、抑制ということでどんな施策が必要なのかといったご質疑だったかと思えます。

今後につきましては、毎年度策定しております予算編成もしくは実施計画の中で政策的な経費等検討させていただきながら進めてまいりたいと思えますが、平成29年度の決算ということで申し上げますと、ご承知のとおり第5次塩竈市長期総合計画につきましては塩竈市震災復興

計画と両輪ということで進めております。

平成29年度につきましては、人口抑制、それからまちの再生というところに重点を置いて政策を進めてきてございます。例えばでございますが、子育ての充実としては塩竈アフタースクールといった事業、それから子ども医療費の高校3年生までといった拡大も図ってございます。学校教育としては本市独自の小中一貫教育の推進、それから快適なまちづくりとしては「NEWしおナビ100円バス」、いわゆる青バスなんかを平成29年度は本格的に4月から運行を開始させてございます。また、まちの再生としましては、水産業の振興として魚市場、全施設ですね、新たな新魚市場として高度衛生管理型の運営を図ったところでございますし、水産加工の取り組みでは塩竈水産品ICT化事業、それから観光では「ゆめ博」、それからインバウンド事業といったもの等々取り組んできておりまして、目標としておりました人口につきましては、先ほど申し上げましたとおりですが、長期総合計画の進捗度といたしましては総じて7割ということを先日市長からご答弁申し上げたところでございます。

こういったことを、さまざまな何かということではなくて、これまでの事業をブラッシュアップして磨き上げる、または必要な事業を年度ごとに検討していくということで、さまざまな取り組みの相乗効果としてそういった人口抑制というものが図られるものと考えてございますので、そういった視点で今後も取り組みを進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そこで、いろいろな施策が述べられましたので、それはそれで、そういう課題は一つ一つ展開してきたのはそのとおりだと思います。

そこで、総括質疑の中でも触れられて、曾我委員が触れられていた中で、これは平成28年3月に「まち・ひと・しごと創生」総合戦略というのが議会でも示されております。その中でちょっと着目して考えていくべき点は、その「まち・ひと・しごと創生」総合戦略というんですか、その中での9ページのところを読ませていただきます。

一つは、合計特殊出生率及び出生数の推移ということで、1人の女性が一生に産む子供の人数、これは合計特殊出生率ですね、この推移を見ると平成16年の1.07から横ばいだけでも、平成24年度は増減の変動を示しながらやや増加傾向。もう一つは、県や全国との比較で言うと数値がやや低いと、こういう指摘をしております。もう一つは、大事な指摘として、合計特殊出生率が伸びているにもかかわらず出生数が減少しているのは、15歳から49歳までの女性の人

口が年齢人口構成の変動にあらわれているように大きく減少していることに起因していると。若い世代の人口増加も重要になってくると。そうしますと、この総合戦略のここで展開されているこういったいろいろな指標なんかを見ると、とりわけ15歳から49歳の年代、これは男女を問わずですね、やはりどう定住し、塩竈市に住みついてもらうのかと、ここに住んでもらうのかということが非常に大きな今後の課題なのかなと、これを読んでみて改めて感じさせられるところですよ。

私も、ちなみに、平成22年から塩竈市の統計書、平成22年度から平成29年度までの関係で見ますと、全体として平成22年度は2万2,320人ぐらいなのかな、その年代、つまり15歳から49歳までの年齢で、これは年ですから、年度ではないのでちょっと数字のずれがあるかもしれません。その辺はご容赦ください。平成22年が2万2,320人、平成29年度統計で見ると、これは統計の60ページに書かれておいて、それを合計すると2万2,731人。女性の人口は平成22年当方で1万1,064人、多少のずれがあるかもしれませんが、その辺はご容赦いただきたいと思います。平成29年度は1万781人と。ここで指摘されている関係で言うと、ざっと966人の女性の方々が減っていると、残念ながら。流入はある程度しているかもしれないけれども、そういった、ここで描かれている人口増加政策の人口をふやす上でも重要な要素となるところの部分で言えばそういった傾向が見受けられるわけなんです。

そうしますと、長期総合計画とここに示されている創生総合戦略との関係で、ここ平成28年、平成29年度ですから、どのようにその創生総合戦略そのものも生かされてきているのか、その辺だけ確認させていただきたいと思います。

○志子田委員長 相澤政策課長。

○相澤市民総務部政策課長 ただいま女性の人口が減少しているということが課題ではないかということで、そのための対策としてこういった取り組みかというご質問かと思っております。

委員の皆さんご承知のとおり、直接的なそういった一つの対策の例としてご紹介申し上げます。主要な成果で言いますと15ページになります。15ページをお開きいただきたいと思っております。

ここに母子保健事業ということで施策名として掲げてございますが、15ページの一番下、大きい9番目ですが、特定不妊治療助成事業ということで、なかなか妊娠を希望されても困難な方に対して市としてそういった助成を行っているということで、担当課から伺った話では、こういった事業が塩竈市でやられているということで転入をされたということもあるようでございますので、そういったことが例えば一つの効果でありますし、それに含めまして、先ほど申

上げましたさまざまな子育て支援の充実を兼ね備えて、そういった女性の人口または子育てのしやすさというところにつなげていければということで取り組んでいるものでございます。よろしく願い申し上げます。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そういった施策も展開されていると。

せっかくの資料の中で、一つは、出された資料の中で資料No.21の3ページのところに、前段、総括の中でも触れられた傾向の関係で、いわば「まち・ひと・しごと創生」事業の関係の概括的な、今現在、平成28年、平成29年度の絡みが整理されているのかなと、そういうことで見受けられます。これを見ると、例えば女性の方々のいわば塩竈市に住んでいく上でのもう一つの視点としてはやはり仕事だろうと思うんです。23ページのところは平成28年度の市内在住女性1人当たりの年収額というのが書かれております。隣の24ページのところで見ると、同様に指標、本事業における重要評価指標K P Iというんですか、こういうところを見ると、指標②のところで注目をすると基準値が事業開始時点で207万4,000円、目標値が212万2,000円、平成29年が207万7,000円と。こういう数字が示されているわけなんですけど、これはちょっと確認の意味で、要するに市内のこういった事業所で仕事をしている方々の今受け取っている給与とか、そういうところでの一応平均的な数値と捉えてよろしいでしょうか。

○志子田委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 塩竈アフタースクール事業なんですけど、地方創生推進交付金を補助金として受けまして実施している事業になります。平成28年度から実施している事業になりまして、その時点での女性の方の就業率ですとか所得、そちらのほうが平成28年度を基準としまして設定しておりまして、そこから事業をすることで徐々にふえていくということのK P Iの指標となっております。

○志子田委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 これも地方創生推進交付金事業の絡みでアフタースクールというのが展開されております。

前年との比較でこの数字をなぜ比較したかということ、前年の指標ですね、(4)の本事業における重要評価K P Iの指標②のところで実績値が平成29年度は207万7,000円、前年と比較すると209万6,000円で1万9,000円ほど減っているというか、そういうふうに数字上見受けられるものですから、そうした点でも市内の女性の就業者の所得というのかな、収入というのかな、そ

こちら辺がちょっと減っているのかなど。平均すると17万3,000円ぐらいなんですよね。

もう一つは、指標1で見ると、これを実績値で見ると平成29年度は7,449人、恐らくこれで仕事をしているんだらうなと思います、市内でね。一方で、平成28年、つまり隣のページを見ると、実際の働いている方の関係でいくと7,682人で△233人と、やや減っているというか、受け取るそういったことでの年間収入なんかもなかなかふえていないというか。これをどう見たらいいのか、ちょっと教えていただけたらと思います。

○志子田委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 アフタースクール事業というか、国の地方創生推進交付金の事業といたしまして、こういった地域の活性化ということを目標にした事業になっておりまして、補助金を申請するに当たりまして、このような女性が働きやすい環境になるための事業を目標としてこちらの事業を始めたものになります。そういったことで、このような女性の就業者数ですとか年収額を指標としているところなんです、なかなか直接的にこういった就業者数をふやす、年収額をふやすというところにこの事業が直接的な作用をもたらしたということとはなかなか言えなかったなというのが結果として残っていると思われまして。

○志子田委員長 相澤政策課長。

○相澤市民総務部政策課長 数値の上下をどう捉えればいいのかといったご質疑を頂戴しましたので、そのことについてお答えいたします。

まず先ほど委員から質疑ございましたとおり、女性の人口が減っていると、それには就業というのが重要なことではないかということでございました。そういうことで、一方では指標として女性の就業者数というのを掲げながら、人口規模が縮小しているというのは現実でございますので、ただこれだけの指標ではなく、1人当たりの収入を見ることによって実質の女性の住みやすさ、そういった環境をはかる指標として捉えておりますので、就業人数としてはそういった結果でございます。1人当たりの年収では、若干ですが、29年度で見ますと若干ではありますが、基準値であります207万4,000円よりも上回っているということですので、こういった従業者数と1人当たりの女性の所得、こういったものをあわせ見ながら事業の効果というのをやはり捉まえていく必要があるのかなということで、現時点では今こういった状況ということでご理解いただければと思います。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 総体としては理解するというか、やはり必要な施策を今後、こういった目標値、せ

っかくK P Iという指標も含めて展開しているので、やはり女性の方々の役割というか、塩竈市における定住政策の上では大事な施策なのかなと思います。

問題は、その交付金事業そのものは来年で終わりですよ。そうすると、こういった事業展開というのはいわば地方創生交付金を当てにすることはできない、市の単費になるのかなと判断せざるを得ないんですが、これは継続しないと効果が、ここまで来ていますよ、あるいはここまでしか行っていない、さまざまな課題は出てくるんだろうけれども、そういった点でどうなのか。つまり継続してやっていかないと平成32年までの5万5,000人の人口に接近していく諸課題との関係でブラッシュアップできないんじゃないかと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○志子田委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 アフタースクール事業、平成30年度までの交付金事業になります。今年度までの事業になります。それで、今現在、アフタースクール事業として、福祉的な事業といたしましては「ほっとスペースづくり」事業、それから教育的な面として「わくわく遊び隊」という2つの事業で構成して現在進めているところです。そして、この資料にお示ししていますK P Iもですけれども、事業の目的としましては放課後に子供にとって魅力的な事業を提供し、次代を担う子供の育成を図る事業という目的もございまして、こちらに関しましては、利用しているお子様、児童の皆さんがすごく待ち望んでいる、そして楽しく過ごしている活動、事業になります。そういったこともあります。それから「わくわく遊び隊」についてもですし、「ほっとスペースづくり」もですし、せっかく立ち上がった子供の居場所をつくる団体さんを来年度以降も継続して活動していただきたいということは考えております。

そういったことで、今、団体に対して助成金などを交付して活動を支援しているところですが、それを来年度以降継続するかについては今後団体のご意見を聞きながら検討していきたいと考えております。また、教育部ですとか子育て支援課のほうで委託をしまして、団体の活動をフォローしたりだとか団体の担い手を育成していくというような活動もしておりますので、そういったことを来年度以降も続けていきたいと考えております。どのような形で支援していくかということは今後検討していきたいと考えております。

○志子田委員長 相澤政策課長。

○相澤市民総務部政策課長 1つ財源の面でご質疑をいただいたかと思えます。

実は国のほうで今明確には示されておきませんが、これは新聞でも報道されておりますので、

そういった情報ということでお聞きいただきたいんですけども、国でも平成31年度までの「まち・ひと・しごと創生」総合戦略という位置づけになってございます。これを踏まえまして、平成32年度からさらに5カ年間の策定に着手するといった報道がされておりますので、もしかしたら、同じ事業に同じ財源を使うというのはなかなか難しいんですが、工夫をして何らかの財源という手当てができる可能性もありますので、そういった新たな国の5カ年計画の中でどういった財源手当てがされるかということにつきましても注視しながら取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 いろいろお聞きすると、やはり継続をしないと、これは5万5,000人を目標にしているわけですから、取り組みについては引き続き継続をし、そしてK P Iという指標を伸ばしていくという課題にぜひ臨んでいただきたいと思うし、まして財源上も、地方創生交付金が財源上なくなってしまうと、これでは単体での活動はなかなか難しいかもしれませんので、その辺は国への要請あるいは動向も注視していただいて取り組んでいただければと思います。全体の事業の関係は、関連がわかりましたので、これで終わらせていただきます。

次に、ちょっと問題点、課題指摘ということで、長期総合計画との関係で質疑をさせていただきたいんですが、資料No.8の30ページのところに子育ての関係の待機児童ゼロと、こういうことでの成果の関係が載っております。ちょっと評価的に伺いたいのは、この30ページのところで待機児童ゼロ推進事業というのがうたわれておって、しかし施策の成果1のところを見ると、平成29年のところで年度当初で3人の待機児童があり、そして年度末、つまり3月末での関係で12人のいわば待機児童があるということが示されております。資料のほうでも展開されていて、申し込み関係で言うと、資料No.21の24ページのところをずっと見ると、ここを見ると保留児童数というのがこの中に書かれておって、全体で65人なんじゃないかな、合計すると65人。ということは、せっかくそういったK P Iを使いながらさまざま子供さんのほっとスペースというのかな、そういう事業をしながらも、一方で若い方々の定着をさせていただく上で待機児童を生むのはやはり実際には課題というか、政策としてはこれはちょっと本来の保育事情の問題点があるのではないかと。現況と課題で見ると臨時保育士の確保の困難さとかさまざま個々に決算の成果品の中では書かれておりますが、そういった待機児童ゼロの推進事業をどう見て、決算上捉えて、そして保留児童数をどういった形で今後解消していくのか、その辺の施策の展開の考え方だけ示してください。

○志子田委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 待機児童ゼロ推進事業についてご質疑をいただきました。それで、平成29年度につきましては、年度当初が3人の待機児童、それから年度末につきましては3月時点で12人の待機児童ということになっております。ゼロ歳児の育休明けの方で、働きたいけれども保育所に入れないという方が年度の途中でふえているというのが主な要因になっております。そういったことも含めまして、なるべくゼロ歳児、それから低年齢児、1歳2歳に待機児童が多い状況にありますので、ゼロ歳児、1歳児、2歳児の入所をなるべく確保できるように努めていきたいと考えております。

それから、保留児童数を減らしていくということの話もありましたが、保留児童数というのは待機に当たらない、申し込んでいるけれども待機に当たらないお子さんの数になります。4つの内訳がありますが、市内認可外保育所や一時保育所を利用していたりとか、それから育休を延ばすことが可能、申し込んでいるけれども育休を延ばすことが可能だという方、それから求職活動を特にはしていない、保育所が見つかったから求職活動を始めますという方、それから、あいている保育所をご紹介しても、こちらの保育所でないと入れないというような希望があって入ることができないというお子様になります。国の要件として待機児童には当たりませんが、求職活動休止中の方などは潜在的な待機児童に当たる方たちにはなるかと思えます。ただ、本当に求職活動を真剣にやって、働きたいという方もいる中で、ちょっとまだ働くのをちゅうちょするというような方もいるかと思えます。そういった方たちに求職活動の状況などもこちらで丁寧にお聞きしながら、本当に保育所を利用しなければいけない、働かなければいけないという状況の親御さんたちの話を丁寧に聞きながら減らしていきたいと考えております。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 なかなか苦しいと、伺って感じます。いろいろな条件はあるでしょうが、しかしやはり安心して子供さんを預けられる条件を整えないと、これはやはり子育て支援といういわば定住政策にとっての大事な柱を損なうことになるわけですし、決算年度で公式な待機児童が12名いる、諸課題もやはりいろいろと課題解決しなければならない点もありますので、これはぜひ、平成31年度かな、さまざま取り組みを進めていただいて、やはり待機児童ゼロということでの事業に少しでも接近していただくような形をたどればいいのかと思うんです。

もともと待機児童ゼロというのは、たしかこれは市長の重要な政策、公約になっていたはずですよ、長期総合計画の関係でね。ちょっとその辺で確認させてください。

○志子田委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 委員からのご質疑のとおり、我々のまちづくりと申しますか、長期総合計画が目指すまちづくりの大きな課題の一つとして待機児童ゼロを推進してまいったところでございます。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そこで、担当から回答がありましたので、市長としては、平成29年度の決算ないしは資料を見て、今後のいわば所感というか、対応というか、その辺の考えだけお聞きしたいと思います。

○志子田委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 先ほど担当からご答弁をいたさせました。厚生労働省の基準というのがあることについては伊勢委員も既にご案内のとおりであります。待機児童数にカウントする児童と、それからここに保留児童数という書き方をさせていただいておりますが、国の基準からはなかなか入所を認めがたいという方々ということでご理解をいただければと思います。

ただし、我々といたしましては、できる限りこういった方々の切実な要望にお応えするためにはどういったことができるかということも並行して考えさせていただいているものと思っております。具体的に申し上げますと、例えば認可外保育所をご紹介させていただくでありますとか、今現在は保育士数をふやせるための対策等にも取り組みをさせていただいております。国におきましても待機児童の定義にも平成30年度からさらに拡大をされているようでありますので、そういった国の動向をしっかりと踏まえながら、やはり目標としては待機児童ゼロと言えるような施策をなおしっかりと頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 全体の考え方はわかりました。これは一つ必須の課題と捉えておりますし、12名かな、やはり生んだということについてはこれは問題ではないかということで1点だけ指摘をしておきたいと思っております。

次に、教育行政について1点だけ。主に、点検評価報告書が出ているわけなんです。それで、時間もあと10分ちょっとですので、その中で、私が読んでおやっと思ったのは、たしかページ数で言うと、学校に行くと楽しいとか楽しくないとかという評価のところ、学力向上プランもろもろありますけれども、ここですね、10ページのところに載っているんですね。満足度というのが調査されたようです。満足度、つまり学校に行くと小学生の場合はどうか、あるいは中学生の場合はどうか。これもやはり定住政策の上でも大事な施策だと私は捉えている

んですが、その10ページのところで見ると、小学生の関係で15%、結構やはり人数多いと思うんですね。あるいは中学生の約20%の生徒が、簡単に言うと授業がわからない、楽しくないと。こういったことで授業改善ということについて触れられております、結論としてはですね。これをどう捉えているのか、教育委員会としてお聞きをしたいと思います。

○志子田委員長 遠山学校教育課長。

○遠山教育委員会教育部学校教育課長 お答えしたいと思います。

今ご質疑のあったところは、小中一貫教育の評価指標の一つである授業満足度のところとなっております。当初、私たちとしましては、目標として小学生の80%以上、中学生の80%を超えるところを目指しておりました。結果として小学校85%、中学校で80%、目標値に達してはいるんですけども、委員ご指摘のとおり、これを引いてしまえば小学校で15%、中学生で約20%の子供たちは、わからない、楽しくないと回答しているわけですので、このところにつきましては、子供たちが最も大事にしている授業のところ、授業の出席、改善というところで、ことし4月から「学びの共同体」というところで、1人の子供たちも取り残さないように、そういう授業づくりをしようというところで市内全域で取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○志子田委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 学びの共同体ね、何となくわかるような、わからないような、お互いに共同しましょうという意味合いだと思います。

そういう点から言うと、私はやはり今後教育行政を見た場合に、この15%、20%というものの観点をどう真剣に考えればいいのかということになると思うんですね。つまりは基礎学力が追いついていないというふうになっているのがこの現象としてあらわれているのでしょうか。

○志子田委員長 遠山学校教育課長。

○遠山教育委員会教育部学校教育課長 お答えしたいと思います。

そもそもこの事業、満足度を設定した理由でありますけれども、平成28年度に学校の実態について調査いたしました。そうしたところ、小学校の低学年で5%ぐらい、高学年になると15%近い子供たちが、授業には参加しているけれども、なかなか授業についていけない。中学生の場合ですと25%から30%は、授業に参加してノートはとっているけれども授業の中身を理解していないという実態がございました、その中には基礎学力も含まれると思いますけれども。こういう子供たちを小中一貫教育の9年間の中で取りこぼしのないように、きちんと授

業に参加させるようにというところでこの取り組みを進めているところでございます。

以上でございます。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 当時、その調査をした中で5%、15%、25%、30%、すごい数字だなと思いますね。小中一貫教育そのものは既に施行されているわけですから、この問題についてはぜひ、前段のところで、去年かな、おととしかな、取り組んでいく上で、これはやはり先生方の負担にもなるしということでの問題点は指摘をしていた記憶はあります。

問題は、こういった関係で、やはり楽しくない、わからないというところでの底上げ、底上げというのかな、失礼な言葉になっちゃうので、いわば一つでもわかるような授業の仕組みをどうつくればいいのかというところで考えていく必要があるのかなと。そうなると一番いいのは、小中一貫教育はそれはそれとして制度化されているので、そこは避けますが、もっと学校の先生をふやして、子供さんを見る単位を少なくして、それこそ少人数なりそういう教育のシステムが一番わかるような授業になるんじゃないかなと思うんですが、どんなものでしょうか。

○志子田委員長 遠山学校教育課長。

○遠山教育委員会教育部学校教育課長 委員のおっしゃるとおり、教員の数をふやしてと、そしてできるだけ少人数体制でということもわかるんではありますけれども、その辺については予算等も関係するところでございますが、私たちとしては先ほどから申し上げているとおり今の授業、現有の勢力の中で、限られた教員の人数の中で最大限の成果を出しながら、そして子供たちのためになる授業づくりというのをしっかりとやってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 教育はやはり大事な施策なんですよ、今後、塩竈の子供たちが将来を担う役割ですから。予算の問題、それは絡むでしょうけれども、これは教職員ですから県の絡みも出てきますが、やはりしっかりと、予算も含めて教職員の方々を充実させていくということは指摘しておきたいと思います。ここで議論していても、いろいろさまざまなことはここまでしできないとかそれはあるので、しかしそういう現象が起きているということ自身、やはり教育の関係から言うと問題点として指摘しておきたいと思います。

次に、論を移して、会計年度任用職員についてちょっと触れさせていただきたいと思います。これは資料で言うと、今後の課題なので資料的には出てきませんが、残念ながら。ただ、捉え方、

考え方だけお聞きしたいんですが、決算資料の19番です。そのところの1番のところ職員数と臨時職員及び臨時職員の賃金についてと。全体として一般職が626人、1ページのところを見るとですね、平成29年度。平成29年度の非常勤の方が358人、臨時任用職員が97人、あと常勤嘱託職員ですか、これはゼロです。

問題は、そういった今の市の公的な業務をこういった方々が担っているところでの人数のあらわれだと思います。そこでお聞きしたいのは、そういうことも含めて、地方公務員法ですか、2017年に改正されて、あわせて地方自治法も改正されておいて、2020年4月から非正規職員のところの関係で会計年度任用職員というのが導入されるというところになる予定のようです。そこも含めて今後の捉え方、考え方だけちょっとお聞きしたいと思います。

○志子田委員長 川村総務課長。

○川村市民総務部次長兼総務課長 会計年度任用職員についてのご質疑でございます。この会計年度任用職員でございますが、委員からお話ございましたとおり平成29年の地方公務員法及び地方自治法の一部改正の中で創設された制度でございます。この会計年度任用職員でございますが、法律の施行日は平成32年4月1日ということになりますので、実際に会計年度任用職員として本市が任用してまいりますのは平成32年度からという形になってまいります。

法改正の趣旨でございますが、現在、非常勤職員、臨時的任用職員ということで本市も雇用しておりますが、その職員の適正な任用、勤務条件の確保を趣旨とするものでございます。

現段階で国から示されております会計年度任用職員の大枠をお話しさせていただきます。まず任期につきましては、採用の日から1会計年度、いわゆる会計年度の末日までというような形になってまいります。また、手当関係の支給対象につきましても、給料のほかに一定の手当、例えば期末手当あるいは退職手当等も支給の対象にするというような制度設計になっている状況でございます。この制度詳細については、国でもまだ詳細を詰めている段階ということもございまして、本年12月には制度の詳細がある程度示されるというような状況もございまして、その内容を精査しながら本市においても導入に向けて検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 おおよそわかりました。この課題で捉えていくのはやはり処遇改善の課題だと思います。これはもう既にこれからの話なので、やはりきちんとした処遇改善を図っていただきたいと思います。

時間もありませんので、1点だけお聞きします。

資料No.8の174ページのところに商業の振興ということが書かれておって、成果、現状の課題で商品券について、2割増し商品券について触れられているわけなんですね。それで、係る年度を考えて、来年の年度を考えると、10月から消費税10%に引き上がるというのは恐らく安倍総理は断行するでしょうね。そうすると需要喚起も落ち込む、そういったことも含めてやはり商品券の再開というのは必要なのかなと。平成29年度はやりましたからそれはそれで評価はしたいと思うんですが、そういうことも含めて、次の展開としてどうお考えなのか、考えだけ聞かせてください。

○志子田委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 割り増し商品券についてお答えいたします。

平成29年度で一区切りというお話をさせていただいたところですが、今後の実施につきましては、消費税10%、増税ということの国の支援制度などの動向を見ながら実施の有無については検討していきたいと考えております。以上でございます。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 どうも聞くところによると、商工会議所さんのところで一定の取りまとめをして、翌年度でしょうね、事業についての要望書の取りまとめの中で、ぜひ2割増し商品券を再開してほしいという旨、これがまず1点、それから平成28年10月19日に出された要望書の中に同様の要望書があって、商品券の継続と500円券の展開もぜひしてほしいと。1,000円だと何と申しますかね、それはそれで構いませんが、500円だとコンパクトに買える、利用者にとってもやはりそういった流れがつかれるのかなと思うので、その辺の捉え方、考え方、前段、商工会議所さんも要望していた関係なので、政策的な展開はどうかかなというところでお聞きしたいと思います。

○志子田委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 商工会議所から要望等はいただいておりますが、それにつきましても国の支援制度等を見ながらということで、今後検討していきたいと思っております。

また、500円券につきましても、そのニーズというものを調査しながら検討していきたいと考えております。以上でございます。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 ひとつぜひ、これはやはり商工業者の皆さんにとっては非常にありがたい政策にな

りますので、換金するのはちょっと手間隙はかかりますけれども、やはり新年度の予算の中でぜひ実行していただければ、10%に引き上がる前段のお盆かな、商戦が始まる前段のところでの消費喚起につながると思いますので、ぜひその辺は取り扱いをぜひ進めていただければと思います。私からは以上です。

○志子田委員長 菅原善幸委員。

○菅原委員 それでは私から、資料No.8を主にさせていただきますけれども、その前に資料No.7の12ページから1点だけお伺いしたいと思います。

そこの中の歳入第12款の不納欠損額について質疑をさせていただきますけれども、今回この不納欠損額が高額に、約435万円の不納欠損額が出たわけでございますけれども、備考欄には保育料の部分とそれから放課後児童クラブの利用料という形で出ているんですけれども、その欠損額の435万円、出ましたが、その内容を確認させていただきたいと思います。

○志子田委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 435万420円の不納欠損額の内訳ですが、保育料分につきまして432万420円、それから放課後児童クラブ分につきまして3万円となります。平成24年とちょっとまでの滞納分について、5年を超すものですから、過年度分として不納欠損として処理するものになります。

○志子田委員長 菅原委員。

○菅原委員 ということは滞納分という形の不納欠損額ということでございますけれども、主にこの滞納になった理由というのは確認させてもらっているのでしょうか。

○志子田委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 滞納の状況を確認しますと、たまたま口座が引き落としにならなかったという方もいますし、それからほぼ滞納されているご家庭につきましては、しばらくずっと納付できない、納付しないという状況になっているということがわかっております。

○志子田委員長 菅原委員。

○菅原委員 わかりました。やはり不納欠損額で約435万円、それから収入未済額で約1,913万円ということで、回収の努力は多分されていると思いますけれども、それを回収することは大変重要なことだと思います。また、生活困窮者に対してはこれは別になりますけれども、そのほかの方の回収努力に取り組んでいただきたいなと思っております。

そこで、その不納欠損額なんですけれども、私も保育所の条例なんかも見させていただきま

した。また、放課後児童クラブの条例なんかも見させていただきましたが、その中でやはり減免という部分が入っていました。そのような特別に特例の減免等が現在あるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○志子田委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 保育料につきましては、東日本大震災に係る保育料の減免ということで平成29年度実施しまして、平成30年度につきましても実施しているところです。それから、放課後児童クラブにつきましても、東日本大震災に係る減免ということで実施しております。また、仲よしクラブにつきましては、放課後等デイサービスを利用しているお子さん、併用して仲よしクラブと放課後等そちらのサービスを利用されている、併用されている方につきましては併用減免ということをしております。

○志子田委員長 菅原委員。

○菅原委員 ぜひともこの減免、やはりあると思いますので、まだ震災でなかなかやはり、入所する前にその減免の手続というのは多分されていると思いますので、ぜひともこの不納欠損額を幾らかでも減らすべく努力をよろしくお伺いしたいと思います。

続きまして、資料No.8の47ページの生活困窮者自立支援事業の中から何点か質疑をさせていただきたいと思います。

この生活困窮者自立支援事業なんですけれども、生活困窮者の自立支援法に基づきまして平成27年4月から開始した事業でありますけれども、その中で見ていきますと施策の成果の中で成果表という形で入っております。それが平成28年度はたしか112件の相談件数があったと思いますけれども、若干横ばいで117件という形の相談件数になっているかと思っております。また、その下に支援開始件数ということで47件ということで、これは平成28年度は29件という形でありましたけれども、かなりふえているわけなんですけれども、大変努力されて就労につなげたたと。いろいろさまざまな取り組みがされたと思うんですけれども、そのふえた主な内容についてお聞きしたいと思います。

○志子田委員長 小林生活福祉課長。

○小林健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 生活困窮者自立支援事業の就労支援事業についてのご質疑でした。

ふえた理由ということなんです、私たちとしましては少しでも就労支援につなげるようにさまざまな取り組みをしております。前回の議会でもご答弁差し上げたと思うんですけれども、

具体的には訪問したりとかそういったなるべく就職できるような支援制度ということになっているんですが、特に新たな取り組みとしまして、平成29年度ではハローワークと連携を図りまして、ハローワークと同じような、普通はパソコンで求職状況を調べるところなんですが、それが今までの一般のほかとは別に、ハローワークが持っている直近のデータをそのままオンラインで見られるというシステムを平成29年度に導入したところです。そういった部分もありまして、今現在の直近の就労ということで、求職する方と綿密に連絡をとり合いながら、面接の動向とか、あるいは何というんですか、そういった面接の練習あるいは履歴書の作成、あるいはその可否についての確認等をしていきながら、励まし合いながら就労に向けた取り組みを行ったところです。

○志子田委員長 菅原委員。

○菅原委員 さまざまな取り組みの成果として、きめ細かな訪問したり、またハローワークとの平成29年度からの閲覧ができるという形も入っておりますので、その中で成果、この下に成果という部分があります。

そこで、支援員が2名体制で、よりきめ細かな対応を行っているという形で書いてありますけれども、実は平成28年度、前年度ですと3名体制で多分行っていたかなと思います。なぜこの2名体制できめ細かな対応ができたのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○志子田委員長 小林生活福祉課長。

○小林健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 前年度は3名体制ということだったんですが、こちら側に2名体制と記載しております。具体的には、生活困窮者の自立支援の相談員という形で2名おりました、そのほかに、自立支援とはちょっと、生活保護の制度で就労支援員という方がいらっしゃいまして、その3名体制でやっていたんですが、自立支援の相談員としては2名体制で行っていましたので、前年度との予算の関係で何人入れるかという部分で分かれたんですが、最終的にはそのような自立支援相談員が2名、あとは就労支援員1名、そちらは生活保護のほうで予算化していましたので、そのような形になりました。

○志子田委員長 菅原委員。

○菅原委員 2名体制でも支障がなければそれは構わないと思いますので、生活保護で1名、また就労支援の相談で2名という形でスタートしているという形でございます。

これは平成27年に開始したことで、全国的に、また本市の相談件数もふえているということで、本市も生活保護にならないために本当に大事な部分の就労支援とかさまざまな支援を行っ

ておると思いますので、さらにこの辺が充実されるように行って、生活困窮者の早目の対応を支援に結びつけるようにしていただきたいなと思います。大変ありがとうございました。

続きまして、同じ資料No.8の165ページでございます。旅客ターミナル管理運営事業について、何点か質疑をさせていただきたいと思います。

166ページの評価の中で、評価、次のページになりますけれども、166ページの評価の中で①行政関与の妥当性という形で出ておりますけれども、このランクを見ますとDになっているわけなんですけれども、そのDというのを読ませていただくと「民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業」と書かれております。この評価について、私はちょっと理解できないんですけれども、この説明をお聞きしたいと思います。

○志子田委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 マリンゲートの件についてお答えいたします。

評価の中の行政関与の妥当性というところでDという評価ですけれども、公共性が高いということで、市営汽船の発着場でもあることから公共性は高いということですが、旅客航路利用者の利便や海辺の交流空間、地場産業の振興など、そういう施設でもあるマリンゲートの管理について指定管理者制度による民間活力の導入をしたということで、AからDの中で言うと、民間で実施しているものが多いというものでDということの評価でございます。

○志子田委員長 菅原委員。

○菅原委員 最後ちょっとわからなかったんですけれども、もう一度お願いいたします。

○志子田委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 AからDの中で言いますと、民間で実施するケースが多いというものがDということで、消去法というか、そういうことでDといたしました。

○志子田委員長 菅原委員。

○菅原委員 民間……、わかるような、わからないような、ちょっと苦しいところなんですけれども、ランクですから、あくまでも大ざっぱな部分でABCDEまで5段階しかございませんので、わかりました。この評価の部分に関しては、私もいろいろな施策の事業を見ますとちょっとわからない部分がたくさんあったのでお聞きいたしました。

その中で、施策の成果の上のほうになりますけれども、成果評価にテナント床の稼働率、平成28年度、平成29年度ほぼ同等の69%という形で稼働されているということでございました。その中で、テナントの稼働率に関しましてはやはり喫緊の課題であると思いますけれども、こ

の1年間で企業誘致等どのように取り組まれてこられたのか、また3階のテナントの今後の対策についても多分課題になっていると思いますので、その辺どこまで企業誘致を考えているのかお聞きしたいと思います。

○志子田委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 テナントの営業ということのご質疑でございました。

営業につきましては、市内、仙台市等に営業の担当が赴きまして、テナントの入居についてお願いをしているというところで、毎月回っているところでございます。なかなか社員の人数も少ないので、積極的な営業と言われるとちょっと難しいところもありますけれども、今後は例えば1階についてはチャレンジショップのようなものを進めたり、3階については飲食業に限定しないで多様な業態の誘致活動なども進めていきたいということでございます。

以上でございます。

○志子田委員長 菅原委員。

○菅原委員 最後にちょっと3階の部分が、ほかの店舗、済みません、ちょっと聞き取れなかったんですけども、もう一度、済みません。

○菅原委員 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 申しわけございません。

飲食業に限定しないで、多様な業種、業態の誘致活動や、またイベント等でのスポット貸しなども進めてまいりたいということでございます。

○志子田委員長 菅原委員。

○菅原委員 前は飲食店が入っていたと思うんですけども、この3階はそれにこだわらないという形で今後企業誘致を考えていくという形でございます。その3階、私もことし2月ちょっと質問させていただいたときに、3階がやはり一つの分岐点であるという形でお聞きいたしました。そういった中で、3階が入ることによって黒字転換できるのかなという部分がございましたので、その辺もお聞きしました。

しかしながら、1階のテナントを見ますと、たしか今月、私もお聞きしたんですけども、今月末には1社、物販系が退店する予定になっているということもお聞きいたしております。今回また出るとなると負の連鎖も考えられますので、ぜひともこれも、今後1階の部分の稼働率なんかもございますので、その辺のお考えをどうされていくのかお聞きしたいと思います。

○志子田委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 テナントの1階の1店舗については9月末で退去ということは私もお聞きしているところでございます。

今後は、例えばインキュベーションの実施とか地場産品や観光客ニーズのある例えばスイーツなどの販売をしているお店などについて、営業しながら入居を勧めていきたいと考えているところでございます。

○志子田委員長 菅原委員。

○菅原委員 努力は私わかっておりますので、それ以上お話しはしませんけれども、あその今現在を見ますとほとんどの店が、半分ぐらいの店舗が閉店しまして、お客さんが来た場合にどう思われるのかなという部分が多少あります。

実はこの間、4日か5日ぐらい前に新聞に載っておりましたけれども、仙台港から臨海鉄道を利用して松島に行って、それから仙台に行くJRの直行便が出るという新聞記事が載っておりました。これは松島の観光も含めた取り組みで、初めて臨海鉄道直行便を走らせるという形で、仙台港、船ですね、船から松島に行くという流れ、これはかなりのほうから60名ぐらいの方がこれで松島に来られたということでございました。

そういったことを考えますと、我々のマリングートの松島の玄関口としては、ぜひともJRと、また旅行会社への働きかけが必要じゃないかなと思われるんですけども、その辺、市長、いかがでしょうか。

○志子田委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 マリングートの振興、活性化について、菅原委員からいろいろご質疑をいただいております。

3階のかつてのレストランについては、私も東京の事業者の方のところに二度三度足を運ばせていただいてまいりました。やはり1社としてあれだけのスペースをなかなか活用するのは難しいというお話をいただいております。そういったことも踏まえまして、じゃ細かく分けるかということについても社長とお話をしたところでありますが、厨房が1カ所しかないということで、それもなかなか難しいということで、なかなか次の店舗が決まらないというのはご質問のとおりであります。

今後、先ほど課長から申し上げましたが、今まで我々はレストランということについて特化してやってまいりました。その他の業種の方々があそこにお入りいただくということが可能なかどうかということも含めまして幅広く対応してまいりたいと思っておりますし、また1階

の店舗につきましても今もいろいろご質問いただきました。

菅原委員のご質疑の部分は恐らく、石巻にダイヤモンドプリンセスが入ったようであります。私も、昨日、お客様と申しますか、国会議員の方をお迎えするために鹽竈神社に参りましたら、境内に五、六十人の外国人の方々が散策をされておりました。こういったビジネスチャンスに我々行政ももっと敏感になりながら、これであれば我々もお出迎えということも必要であったよなということをごちゃと考へさせられたところであります。

いずれマリゲートと申しますか、海の玄関口としての役割、大変残念であります、松島の水族館がなくなって以来、大分海の玄関口としての機能が減少しかかっていることは事実であります。そういったことに我々行政としてもどういった対応ができるかといったことについても、今後職員の総力を挙げて取り組みをさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

○志子田委員長 菅原委員。

○菅原委員 わかりました。ぜひともその玄関口も、塩竈の皆さんはマリゲートを置きたいというのは多分あると思ひますので、ぜひとも市長のお力を發揮していただきまして、このマリゲートの復活と申しますか、一つの塩竈のより一層顔となるようによろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、行かせてもらいます。

次は、同じ資料No.8の225ページの塩竈市子どもの心のケアハウス事業に関しまして質疑させていただきますと思ひます。

この塩竈市子どもの心のケアハウス事業ですけれども、市内にある小中学校の浦戸を除き、学校不適応等の理由により学校を長期にわたり欠席という不登校及び不登校の傾向にある児童生徒を対象にして支援を行っていくという形でございます。本当に学校生活に困難がある児童生徒、学びの場と学校復帰や社会的な自立を目指す児童生徒の居場所づくりを行っていく、そういった心のケアハウス事業なわけでございますけれども、ほとんど主な財源は県支出金という形で県の事業で行っておりますが、このケアハウス事業は多分2年ぐらい前から行って継続されていますけれども、いつまでこの事業が継続されるのかお伺ひしたいと思ひます。

○志子田委員長 遠山学校教育課長。

○遠山教育委員会教育部学校教育課長 お答えします。

塩竈市子どもの心のケアハウス事業ですけれども、平成28年度からスタートさせていただきます。

まして、5年間の県からの補助事業として行っておりますので、平成32年度まで実施するということになっております。以上でございます。

○志子田委員長 菅原委員。

○菅原委員 ということは、5年間継続されるわけでございますけれども、あと3年間ですね、あるという形でございます。ことしを含めると3年間という形でございます。

そこで、コラソンがこの対象になると、塩竈市の対象になると思いますけれども、以前、藤倉にコラソンが設立されていたと思うんですけども、今現在はどのようになっているのかお聞きしたいと思います。

○志子田委員長 遠山学校教育課長。

○遠山教育委員会教育部学校教育課長 答えいたします。

議員おっしゃるとおり、平成29年度までは本塩釜駅前に本部、それから東塩釜、藤倉のほうに支部ということで2カ所設置しておりました。それで、平成29年度、その活用状況等をこちらで精査しましたところ、場所的などころ、また東塩釜の施設が狭かったので、なかなか活用がしづらいというところで、平成30年度からは東塩釜のほうを閉めまして、本部一本化というところでやっております。以上でございます。

○志子田委員長 菅原委員。

○菅原委員 わかりました。ということは、本塩釜駅前のコラソンが1本という形で今進んでおると思います。現在、通所者の数も増加傾向に多分あると思います。今後もふえる傾向にあると思われませんが、現在の児童生徒の状況、結果について確認させていただきたいと思います。どのような学びのところで、コラソンで児童を受けているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○志子田委員長 遠山学校教育課長。

○遠山教育委員会教育部学校教育課長 答えいたします。

本市に塩竈市けやき教室、それからコラソン、2カ所ございますけれども、けやきのほうは学習支援を中心にやっております。また、コラソンのほうは、学習指導も行いますけれども、心のケアが中心というところで、社会体験活動でありますとか奉仕活動、創作活動等複合的な指導を行っているところでございます。以上でございます。

○志子田委員長 菅原委員。

○菅原委員 といいますと、コラソンに関しては、ほとんど勉強の場は、学びの場は余りないと

いう形で理解させていただきました。

しかし、前回、学びの部分も、勉強の部分と、あとスポーツをする部分というのも多分あったかなと思われませんが、今回それがちょっと抜けていたもんですから、スポーツ、外に出て運動するとかそういうのが抜けておると思いますので、その辺ちょっと確認させてください。

○志子田委員長 遠山学校教育課長。

○遠山教育委員会教育部学校教育課長 お答えしたいと思います。

スポーツというところですけども、実はコラソンの子供たちは、けやきにある講堂に昼休みになると出かけて行って、バドミントンをけやきの子供たちと一緒にするとかスポーツ活動も実際やっておりますし、あと今年度ですと大郷町に出かけまして、大根抜き体験とかそういうところも行うというところで、スポーツや野外活動等も考えているところでございます。

以上でございます。

○志子田委員長 菅原委員。

○菅原委員 それをお聞きしたのは、やはり成果、それから課題の中で、そこに入っていたかなという部分がありましたので、確認させていただきました。

このケアハウス事業はまさに専門分野で行う事業であると思います。仕事をされている支援員の方は、今まで専門的にやられた方は校長先生なりOBの方が多分この指導員として携わっていると思いますけれども、さらなる横の連携を図っていただきまして、より多くの方の支援ができるような体制づくりをお願いしたいなと思います。

実は、本市においても民間で居場所づくりを行っている会社がございます。これは私の知人の友達の会社がそれをやっているんですけども、軽度の学習障害や発達障害を抱えている、また学校に適応できずに悩む児童、また社会的ひきこもりの状態にある青少年、そしてその保護者などのさまざまな悩める人たちの助けになるべく活動を行っている企業でございます。

そこで、今後、この県事業ですけども、心のケアハウス事業が終了されるかなと思いますけれども、その終了後というのは継続されていくのか、それともその3カ年でやめていくのか、その辺ちょっと方向性だけお聞きしたいと思います。

○志子田委員長 遠山学校教育課長。

○遠山教育委員会教育部学校教育課長 お答えいたします。

現在、コラソンのほうですけども、資料にありますように、多くの子供たちに活用していただいております。また、本市の不登校対策の重要な柱の一つにもなっておりますので、今後、

けやき教室との兼ね合い、また各学校の学び・適応サポートルームとの関係性等も踏まえながら、平成33年度以降どのような形でこれまでの成果を生かせるのか、しっかりと精査して検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○志子田委員長 菅原委員。

○菅原委員 ぜひとも継続してもらいたいなと思います。そういう民間の企業といろいろな情報交換も多少なりとも必要じゃないかなと私は思っております。多分教育委員会でもその辺は押さえていると思いますけれども、本当に居場所づくりというのはやはり喫緊の課題になると思いますので、ぜひとも検討のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次の質問をさせていただきます。

同じ資料No.8で194ページの塩竈海岸通駐車場事業でございます。これは確認させていただきたいんですけども、今回29年度の利用状況を見ますと回数券を含めると294万7,000円に対して決算額がおおむね同等の294万4,000円と、ほとんど同等で、赤字にはなっておりませんが、人件費の分かなと、また使用料の中での電気料とかの分かなと思われま。

今後、受付のところに関しては移転されるわけでございますけれども、利用減少になりかねないかと思われまますが、今後この移転した場合に、同じような体系、時間帯で行っていくのか、また人を入れてそれをまた新制度としてやっていくのかお聞きしたいと思ひます。

○志子田委員長 吉岡観光交流課長。

○吉岡産業環境部観光交流課長 海岸通駐車場についてお答えいたします。

委員にちょっと確認したいんですけども、海岸通駐車場の場所はちょうど中華そば屋さんの裏の駐車場なんですけれども、そこは移転というのはしないんです。（「受付」「南駐車場」の声あり）ということは、再開発のほうに入っている……。

○志子田委員長 菅原委員。

○菅原委員 海岸通の駐車場というのは、多分違う、有料駐車場のところだと私は認識しております。また、今回移転する場所が、くるくる広場のほうに移転する場所が多分あると思うんですけれども。

○星建設部土木課長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 私からお答えします。

先日の常任委員協議会でご報告させていただいた内容になるかと思うんですが、海岸通の再開発事業の進捗に伴いまして、現在、壺番館の利用者の方にご利用いただいております南駐車

場を本町のくるくる広場のほうに移転をするという内容になっております。

委員ご質問の利用時間等については、現在と基本的に同じにします。利用される方々にご不便をかけないように工夫してまいりたいと考えております。以上です。

○志子田委員長 菅原委員。

○菅原委員 済みません、説明、申しわけなかったです。その辺の告知等も今後やっていくのかということでお聞きしたかったんですけども、これは議案の中にも入っておりましたので、飛ばさせていただきますので、次に行かせていただきます。

同じ資料No.8の284ページでございます。勤労青少年の事業についてお伺いしたいと思えます。

その中で、目的としまして、勤労青少年事業に関しましては、地域の勤労青少年の育成のためのサークル活動、レクリエーションという形でございます。余暇活動のために場を提供し、青少年の福祉の向上を図っていくということでございます。私も余暇活動ということで調べてみたんですけども、仕事から離れた自分の時間を設けることに対して大変重要な事業であると私も思っています。そこで、施策の実施を見ますと、主な講座3回に対して年齢を緩和したとしてもちょっと参加の人数が少ないかなと思われそうですが、その辺の状況等をお話してください。

○志子田委員長 伊藤生涯学習課長。

○伊藤教育委員会教育部生涯学習課長兼生涯学習センター館長 この施設については、もともと勤労者の支援策としてやったものなんですけど、生涯学習の一環ということで生涯学習課が担当しているところでございます。

今、委員おっしゃるように、やはり人数については減少傾向という部分があって、年々新しいメニューとかを加えながらちょっと増加という部分も努力させてもらっているところです。その教室によって30代の平均年齢もあれば、実は67歳という平均年齢というものもございます。塩竈市内に住んでいるか、もしくは塩竈市内で在勤されている方という形で少し幅を広くしながら募集をかけながらふやしておるところなんですけど、本市としても、今いろいろな部分、要望等もしくはアンケート等を踏まえながらメニューを毎年新たにしながら、利用者もしくは受講者の増加というものを狙っているところでございます。以上でございます。

○志子田委員長 菅原委員。

○菅原委員 ありがとうございます。本当にこれはばらつきがあるかなと思います。生涯学習の中での事業だと思いますけれども、この見直しというのも必要かなと思います。また、先生

の講師の方もここに携わっているわけでございまして、その分で意欲という部分が教える側も入ってくるのかなと思います。これは、数は定数という形で、講習も年何回という形で、ばらつきはあるんですけれども、1年間を考えますとこの辺の見直しも多少なりとも必要な部分ではないかなと思います。そういった意味で、この部分をもう一度精査していただきまして。

最後の質疑にさせていただきますけれども、資料No.8の、これはページ数は書いてないんですけれども、先ほど言った施策の成果に関する説明の中で、評価の部分が先ほどあったんですけれども、なかなか私なりに理解ができない部分がありますので、このABCランクについて基準というのが、この基準にするランクがあるのか、具体的にその辺をちょっと確認させていただきたいと思います。

○志子田委員長 相澤政策課長。

○相澤市民総務部政策課長 評価の項目についてということでご質疑をいただきました。

記載のとおり4つの項目について区分させていただいて、ランクといいますか、評価をさせていただいているということになります。基本的には担当課が、ここに記載してありますとおり、例えば③の成果であれば、「上がっている」がA、「やや上がっている」がB、C「余り上がっていない」、D「上がっていない」ということで、③④については成果、それから効率性といったことで、評価に係るものはこの辺を中心にさせていただいていると。あと①と②は妥当性でありますとか行政の関与性ということですので、それぞれ記載のとおりで、ここに書いてあるとおりの区分の中で評価させていただいているということでございます。よろしくお願ひします。

○志子田委員長 菅原委員。

○菅原委員 実は、私はほかの自治体の主な施策の説明を見させていただいたんですけれども、スタイルはみんなばらばらだと思います。これはあくまでも塩竈市独自の評価ランクという形なんですけれども、結局このランクもほとんど評価の部分で同じようなものがずっと何年も続いているのも多少あったもんですから、それでいいのかなという部分があったんですけれども、その具体的なランクも必要なんですけれども、その評価の部分で一つコメントも必要な部分もあるかなと思ひまして質問させていただきました。ぜひともこの辺、皆さんがわかるような形で評価の部分を行政が行ってもらえればと考えておりますので、ぜひとも検討していただければかなと思ひまして、私からの質問とさせていただきます。以上でございます。

○志子田委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 では、私からも質問をさせていただきます。

資料は、全体的なことから入りたいので、全部が資料というか、そんな際になるかと思うんですが、きょうは平成29年度の予算特別委員会の議事録を持ってきました。私がこの折に質問した内容について再度深めていきたいかなと思います。

まず、この中で市長に質問させていただいたんですが、平成29年度の予算のポイントはどこなのかということで質問をさせていただきました。この中で1つは、人口減少に歯どめをかける定住促進につなげる取り組みが重点配分として1つだと、それから2つ目としては復興まちづくり総仕上げだと、3つ目については安心して暮らせるですか、安心して暮らしたの実現と街の活力を生み出す事業の推進ということで答えていただきました。その中で目玉とするもの、一番力を入れているのは何なのという質問をさせていただいたんですが、その中で、国勢調査がこのとき行われまして、結果が出まして、5万5,000人を下回ったということで、やはり定住促進につなげる取り組みが最重点だという回答をいただきました。その中で回答があつて、また再質問をさせていただいたわけですが、今回の目玉ということで上げてもらったわけですが、人口減少対策の推進の重点戦略、この中で子育て支援とか学校教育の充実とかを上げられたんですね。この重点目標、戦略を上げた成果としては現実どうだったのかと。平成29年度の決算を今やっているわけですが、そこをちょっとお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○志子田委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 鎌田委員からのご質問でありました。平成29年度の予算特別委員会の鎌田委員のご質問を受けて、どういう今思いかということであつたかと思ひます。

主要な施策の成果に関する説明書の1ページをお開きいただきたいと思ひますが、こちらに全体的な成果というものを記述をさせていただいておるところであります。例えば「誰もが安心して暮らせるまちづくり」、長期総合計画の目標の第1番目であります。この中ではアフタースクール事業でありますとか子ども医療費の助成事業、また子供の学習支援というようなことを記述をさせていただいておりますし、それらを受けて予算につきましても定住促進枠というような枠を設定して取り組みをさせていただいたものであります。

2点目であります、「海・港と歴史を活かすまちづくり」ありますが、こちらでは産業振興といった観点から塩竈水産品ICT化事業について取り組みを深めさせていただきました。また、浦戸の交通船であります、市営汽船の経営健全化に向けて「しおね」という小型船を

建造させていただき、地域住民の方々の安心安全に努めさせていただいたということを書かせていただきました。

また、「夢と誇りを創るまちづくり」の主な取り組みといたしましては、塩竈の小中一貫教育の強化といったようなことに取り組みをさせていただき、結果として不登校問題というものの大きな改善につながったということを記述させていただいたところであります。

よろしく願い申し上げます。

○志子田委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 先ほど冒頭に私が話しました1つ目としては、人口の減少を食いとめると、定住人口の促進だと、それから2つ目として復興まちづくりの総仕上げと、そして3つ目として安心できる暮らしの実現ということが上げられたわけですが、そこで目玉としてやはり一番最初力を入れているのは何なのかという質問に対しては、やはり人口増加策だという回答をいただいたんですね、予算特別委員会では。

今、市長より回答をいただきました資料8の「はじめに」という部分、ここで上げているのはほぼこの3番目の、優先順位が落ちる、何ですか、安心して暮らせる街の実現ですか、その系統がここに記載されているんですね、実際予算特別委員会で述べた最重要項目の人口増加策についてはこの「はじめに」の部分では述べられていないというところがあるわけです。

そして、予算特別委員会では次の質問をしているんですが、その中で新規事業としてアフタースクール事業とか、あと小中一貫教育とか、それからそのほかとしては市道の整備とかNEWしおナビ100円バスの運行とか、こういうことを上げられました。それも人口増加策の一部にはなるのかなと私は思うんですが、現実に平成29年度、これについては人口がふえたのか減ったのか、そこをお聞きをしたいと思います。

○志子田委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 前段、政策課長から説明をさせていただきましたが、第5次長期総合計画につきましては人口の減少をできる限り緩やかにすることを目標とさせていただいております。当然のことながら人口がふえればこれはこれで大きな成果になるものと思っております。しかし、塩竈市の置かれた環境を考えますときに、なかなか人口の増加ということについてはかなり大きな命題であるということについては再三申し上げさせていただいてきております。

そういった中で、まずは人口減少に歯どめをかける取り組みとして社会人口の増減ということに着目をさせていただき、自然増減についてはこれはかなり大きなスパンの中で取り組まな

ければならない課題であると思っておりますが、社会増減につきましては短期的な取り組みでも一定程度の成果が上げられる項目ではないのかということで取り組みをさせていただきました。結果につきましては先ほどもご説明申し上げたとおりであります。少なくとも平成28年度、平成29年度には転入と転出の差で転入のほうが多かったという結果であります。それでも人口は300人近く減ってきておりますので、定住促進につきましてはなお努力が必要な分野であると理解をいたしております。以上でございます。

○志子田委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 これについては、冒頭述べさせていただいたように3項目上げた、その中で最重要項目といえますか、目玉は何なのかという質問にこういう回答をされているんです。人口減少に歯どめをかけ、定住促進につなげる取り組みに重点配分をとということをまず第1に持っていきたいということ言っているんです。先ほど市長が言われた「減少を緩やかにする」という回答がありましたけれども、これは歯どめと、そして定住促進につなげていくと、ですから逆転させるという意味になるのかなと思うんですが。そういった意味では、転入・転出、それでプラスになったからオーケーということではなくて、現実人口がふえないといけない、そのほかに出生、新しく生まれる方のぐあいもありますし、そんな意味でやはりふえないといけないと私は思うんですね。これについては長く論議していても、ほかの質問がありますので、現実食いとめられなかったのかなと私は解釈するわけですね。

次に質問を移らせていただきます。

次は、塩竈市の財政に関する指数についてお伺いをします。資料No.8の289ページ、それから決算の意見書、5番、これの7ページ、それからもう一つは資料No.19、決算特別委員会の資料その1、これの7ページになります。

これについては、財政力指数からずっと始まって将来負担比率、項目がいっぱいありますけれども、私がお聞きしたいのはまず経常収支比率についてお伺いをしたいと思います。

市町村の平均が出ていまして94.8%と。そんな中、塩竈市は97.9と。これを見て驚いたんですけども、東松島市などは85.4%となっております。そして、資料No.8の289ページ、これについては、行財政運営の弾力性を回復するためには経常収支比率の縮減が不可欠であると、今後は復興事業により建設した新規公共施設の維持管理費や少子高齢化による社会保障関係…、389ページ、話がちょっと中断しましたけれども、社会保障関係費など経常経費の増加が見込まれるため、自主財源の確保や経常経費のさらなる節減など行財政改革の推進に努めな

ればならないということで、これは財政課で書かれたのかなと思うわけですが。

そんな中、資料No.5の決算審査意見書ですか、これの7ページ、これの考え方がここに書いてあって、これは監査の人たちが書いたと思うんですが、経常収支比率について、財政構造の硬直性、弾力性を示す数値だと、指標が高いほど余剰財源が少なく、財政の硬直化が進んでいると言えると、一般的には80%を超える場合には財政構造は弾力性を失いつつあると考えられると書いてあるわけですね、考えとしてですね。数値としては80%をはるかに上回る97.9%だと。これについて、80%以上で弾力性が失われると書いているわけですがけれども、監査の意見としては、この数値、はるかに80%を上回っているわけですがけれども、この97.9%という数値については監査の意見としてはどう思っているのか、そこをお聞きしたいと思います。

○志子田委員長 高橋監査委員。

○高橋監査委員 一般的に80%を超えると硬直化している形だということで、現在の97.9%というのは去年よりは若干数値的には下がっていますが、かなり高い状態だと見ております。

○志子田委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 かなり高い数値が示されているわけですがけれども、80%からかなり過ぎて97.9%と。市町村の平均でも94.8%ですから、これからも3ポイント上がっているわけですね。この数値を見てどう思われるのか。かなり高いのは高いんですけども、どうすべきだとか、これじゃいけないんじゃないのか、塩竈市としてはこれじゃ未来がないよと思うのか、その辺の意見をお聞きしたいと思います。

○志子田委員長 高橋監査委員。

○高橋監査委員 私も職員でいたわけですがけれども、塩竈市の経常収支比率というのは、過去、私が入ってきてからずっと高い状態にあるというのが塩竈市の実態だと思います。それを下げるべくいろいろ努力してきておったとは思いますがけれども、現状として97.9%という形で、100にならないように努力しているというのが今の塩竈市の現状なんだろうと思っております。

○志子田委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 もうちょっと深い意見をお聞きしたかったなと思うんですけども。

そんな中、多賀城市が102.3%と、諸事情はわかりませんが、今回は関係ないといえますか、あれなんです。

塩竈の97.9%、今回ポイント数としては下がったと思うんですが、財政課としてはどう捉えているのか。やはり私は、これが下がらない限りは塩竈市としては人口をふやすような新たな

政策もとれない、大変な事態だと私は考えているんですが、若干回復したということですが、どうこれを捉えたんですか、財政課としては。やはり減らさないといけないと思うわけですが、

○志子田委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 お答えいたします。

昨年よりは若干下がりましたが、依然として高い数値、つまり硬直化の状態は今も続いているというのが現実的なところでございます。

先ほど監査委員が答弁されましたとおり、塩竈市の経常収支比率というのは実は残念ながら硬直化がどうしても続かざるを得ないような要件というのが、理由というのも実は分析してありまして、実はそれは繰出金なんです。塩竈市は他の自治体に比べて特別会計が非常に多い。それに対する繰出金というのは他の自治体よりもどうしても支出しなければいけないというのがあります。特に下水道事業と、あと実は後期高齢と介護保険の繰出金も非常に一般会計を圧迫している状況になっています。これは全国的な話ですが、一般会計からの公費負担が制度の拡大に伴って増になっているということから、繰出金としてはなかなか下げることができないというのが現実のところでございます。

じゃどう下げていったらいいのというところ、これは財政課としての意見になってきますが、やはり分母をふやすしかないと考えています。分母はつまり歳入でございます。市税等含めて一般財源をいかに確保するかというのが経常収支比率を下げるための塩竈市としてのまずは取り組まなければいけない方策、方法であると考えております。以上でございます。

○志子田委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 きょう質問しようかなと思ったんですが、特別会計でもないし。特別会計が多いので、先ほど言ったんですけれども、資料No.8の396ページ、これは繰出金の推移なんです。先ほども上げましたけれども、そこで市立病院も入ってくるのかなと思ったら入っていないので、回答としてはあれだったんですが、がっかりしたんですが。塩竈の諸事情というのはそうすると特別会計への繰出金が多いということになるのかなと思います。そうすると先ほど言った分母をふやす意味で市税の確保をする、それから繰出金を何とか減らすというところになるのかなと思います。

そうすると、この97.9%、今回そうですけれども、この近辺は仕方ない数値だと、そう思っ

ます。

○志子田委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 お答えします。

まず病院に関しましては、実は決算統計上は繰出金ではなくて出資金、補助金・出資金、補助費等という形で支出がえをしますので、実は繰出金は経常収支比率には影響はしていないというのがございます。

今、お話しになりました経常収支比率についてですけれども、もちろんこれは下げていかなければならないと思います。分母の市税に関しましては、震災前に比べてまだやはり復活はしておりません。これが復活してどのぐらいまでポイントが下がるかというところかと思えます。分母が大体120億円なんです、経常収支比率の。つまり1億2,000万円、1億円ちょっとぐらいで大体1%動くと捉えていただいて結構です。そういったところから、例えば今97.9%ですけれども、例えば95%に2.9%下げるためにはおよそ3億円弱ぐらいの収入を上げるとか3億円弱ぐらいの支出を下げるとか、そういった形が一つの目安になってくるかと思えます。

以上でございます。

○星建設部土木課長 鎌田委員。

○鎌田委員 わかりました。先ほど具体的にどのぐらい下げれば何億円になるとか必要だということがされましたけれども、やはり目標を常に下げて、下げるというか、目標を常に持っていないと変わってはこないと思うんですね。ちょっと無理かなというところもあるのかもしれませんが、ぜひともそういう努力をしていただきたいと。それが塩竈市の未来を開くと私は思うんですね。

次の指数、実質公債費比率についてお伺いをいたします。

塩竈は、平成29年度は9.6%、それから市の平均としては7.0%という状況ですね。そして、また成果の資料No.8の389ページによると、ここに公債費比率について9.7%でどうのこうのと書かれています。今後も市債発行の抑制に努める必要があるという項目がありますけれども、やはり市債に影響されるあれが大きいのかなと思うんですが、これを、平成29年度ですけれども、平成30年度にはどう生かされているのか。数値的にこういった数値でした。平成30年度の予算にはどう生かされているのか。できれば、効果があったのであれば、半分進んでいるわけですから、こういった効果があったのか、わかれば教えていただきたいと思えます。

○志子田委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 お答えいたします。

まず本市の公債費に関しまして、過去の借金の返済額になりますけれども、毎年右肩下がり  
の傾向でございます。これは簡単な話で、起債を発行していないからでございます。返すほう  
が大きいからということになります。現在、復旧復興事業が大分進んでいる中で、潤沢な財源  
も、国からの財源もございますから、地方債を発行しないで済んでいるという状況がまず現状  
でございます。

平成30年度の当初予算等に関しまして、これは平成30年度に限らず、予算編成のときに我々  
はもちろん考えるんですが、公債費の比率はとにかく減少傾向を維持したいと捉えております。  
それで、なるべく国の制度を、有利な制度を使って、国庫補助金を使ってなるべく起債を抑制  
しましょうとかそういった努力はしておるところでございます。結果、平成30年度に関しまし  
ても下がるであろうと見込んでおります。以上でございます。

○志子田委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 どうもありがとうございます。次に移らせていただきます。

今度は資料No.21です。決算特別委員会資料（その2）、この中から私が資料要求をした決算  
統計の表番号30番の表なんですけど、これはせっかくいただいたんですけども、えらい細かく  
て、眼鏡をかけてもよく見づらい。資料No.21の19ページです。できればこれをA3に出してい  
ただくとよかったかなと思いますが、まずこの資料の簡単な見方をちょっと教えていただきた  
いと思います。

○志子田委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 お答えします。資料、見づらくて大変恐縮でございます。

実はこれは決算統計と呼ばれる、毎年決算を整理するための様式でございまして、実はこう  
いったものをぶわっと分厚く県に提出するというのが毎年の作業でございます。

資料の内容としましては、題名にもございますとおり、本市の貸付金、投資及び出資の状況  
というものでございます。表の見方なんですけれども、一番左側の区分をごらんいただきたい  
なんですけれども、大きく2つに分かれていまして、まず1番が貸付金、ずっと下のほうに行き  
まして2番として投資及び出資金という項目になっております。その次の列が平成28年度末、  
前年度末という言い方をしますけれども、前年度末の残高。じゃ今年度はどう動いたんですか  
と、ずっと右側に来て一番右側が平成29年度末の現在高という形になります。

数字のリンクを簡単にお教えしますと、まず貸付金なんですけれども、実はこれは決算書の

ほうにもヒントというか、内訳が出てきます。資料No.7の341ページをごらんいただきたいと思います。債券ということで341ページにございますが、3つございまして、災害援護資金貸付金、地域総合整備資金貸付金と病院事業会計貸付金の3つでございます。これの前年度末の現在高と決算年度末の現在高、これがこの表と基本的には数字がリンクしております。

2つ目が投資及び出資金でございます。投資及び出資金については、同じ資料No.7の333ページと334ページをごらんいただきたいんですけども、333ページの下の方の5番の有価証券、これは本市が持っている株券でございます。それと334ページについては本市が各種団体に対して出資をしている状況になります。内訳としては、今詳しく言っても時間がかかるだけですであれなんですけれども、これの合計と、あとは水道、病院に対する過去からの繰出金という形のある意味出資として捉えているんですけども、それが合算された額が決算統計側の表の投資及び出資金の数値と合致してくるということになります。以上でございます。

○志子田委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 それで、この中で今の金額が大きいのは貸付金のほうが多いわけですね、投資より。そして、この貸付金の中で項目をずっと見ますとその他が一番多いんですね。その他がほとんどと言っていいわけなんですけれども、今上げられたのがみんなその他に入るわけですか。

○志子田委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 お答えします。

その他ですと11行11列、一番右側の11行のその他の29516ですか……。貸付金、上から3行目の935526……。回収元金の7億4,200万円ですね。これは、例年、予算として貸し付けている中小企業振興資金の預託ですとか、預託をかけて年度内に回収する分の合計額になります。あとさらに、災害援護資金の貸付金の新規で貸し付けた分というのも、この7億4,200万円の左隣に数字が入っていますけれども、この合算額になっています。以上です。

○志子田委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 わかりました。じゃこれについてはこれまでにしたいと思います。

次に、この同じ資料の28ページ、資料No.21の28ページです。

この中のシャッターオープン・プラス事業の実績というのが上がっています。ここに27事業があるわけなんですけれども、店舗というか、事業ですかね、この中の移転が4つあって、廃止が4つなんですね。27のうち移転やら廃止が8つですから、結構なパーセンテージかなと思うんですけども、これはどういう、移転ですから、やめちゃったと言えば廃止は廃止ですし、塩

竈では気に入らないと言ってどこかへ行っちゃったのかもしれませんが、この実態はどういった実態なのか。ここで移転やら廃止となっていますが、事業の概況ですか、現況ですか、ここの内訳はどういったぐあいなのか、一つ一つ細かなものは必要ありませんけれども、概略どういった形なのか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

○志子田委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 シャッターオープン・プラス事業についてお答えいたします。

まず移転についてですけれども、市内のほかの場所に移転というものが2件ほどと、あと県外に移転という店舗もございます。廃止につきましては、資金繰りの悪化ですとか事業主の高齢化というもので事業を廃止せざるを得ないという内容になっております。以上でございます。

○志子田委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 廃止についてはそんなところかなと思うんですが、移転の理由、どういった理由、これが大切だと思うんです。ということは塩竈から出ていったということになりますよね。その理由はどうなのか、そこがポイントとして重要なのかなと私は思うんですが、その辺はつかんでいらっしゃるんでしょうか。

○志子田委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 県外への移転の理由につきましては詳しくは把握しておりません。市内移転につきましては、例えばまちの駅ですと賃貸借の関係で移転したというところがございます。以上でございます。

○志子田委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 そうすると、市内の移転は問題はないわけですが、塩竈市から外に出ちゃったところがやはり問題だと思うんですね。その理由をやはりきちんと何とか情報を入手して、次の改善につなげていかないと意味はないのではないかなと思うわけです。ですからその辺もよろしくお願ひしたいなと思います。

次に、41ページ、市内の小中学校のエアコン、空調の設置台数、これが小学校、中学校ずつここに掲載されていますけれども、仲よしクラブについてはそれぞれ1個あると、2個あるところもありますが、この合計欄、学校での合計欄、この中で第二小学校がゼロですよね。そんな中、第一中学校が7つあると。これは最低でも、今までの回答だと保健室ですか、そういうところにちゃんとスポット的にやっているんだよという話をされましたけれども、今までの答弁とちょっと違うなという回答なんですけど、どういう内容なんですか。

○志子田委員長 本田教育総務課長。

○本田教育委員会教育部次長兼教育総務課長 学校のエアコンにつきましてお答えいたします。

こちらは決算期までといいますか、平成30年3月31日現在での台数となっておりますが、こちらで第二小学校がゼロですけれども、今年度に入りまして保健室に設置してございますので、各学校に保健室等含めましてクールスポットは全て確保しているという状況でございます。以上でございます。

○志子田委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 じゃ第二小学校については、これは平成29年の資料なので、現在は設置されているということだろうと思います。

そんな中、中学校が多いのかなと思うんですが、第三中学校はこの時点では1カ所1個、第一中学校では7個あると。なぜ一中がこんなに許されて、うちの息子もお世話になりましたけれども、なぜ第一中学校が多くて、格段に多くて、ほかは少ないのか、単純な疑問ですけれども、どういう理由なんでしょうか。

○志子田委員長 本田教育総務課長。

○本田教育委員会教育部次長兼教育総務課長 これまで改修の時期にエアコンを入れてきたりですとか、あとは修繕の際にエアコンを入れてきたりとかという状況がございまして、第一中学校につきましてはその都度に台数がふえているという状況がまず1点ございます。第三中学校につきましては、今、大規模、長寿命化に向けての工事が進められていることから、この中で検討してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○志子田委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 じゃこの差は今後縮まるということでもいいわけですね。

次に、この評価、塩竈市教育委員会の点検評価報告書、これに移らせていただきます。

これの16ページ、この中で学力向上についてのことが云々とされていて、この16ページには学識経験者の感想ですか、感想ではない、ここに記入されているわけですが、意見ですね、16ページが一番下になりますけれども、「平成29年度から本格実施している小中一貫教育は学力向上や生徒指導に関する問題解決につながると期待できる。制度上の改革が成果を上げるためには、小中の教員が相互に学び合い、それぞれ学習指導や生徒指導のあり方を改善できるかどうか重要である。そのような教職員の学びを支える条件整備が十分なされるよう随時点検していく必要がある」という指摘をされているんですね。この学識経験者のこういった意見をど

う生かしているのか、条件整備をされているのか、その辺ちょっとお聞きをしたいと思います。

○志子田委員長 遠山学校教育課長。

○遠山教育委員会教育部学校教育課長 教職員の学びを支える条件整備についてお答えしたいと思います。

本市は、小中一貫教育で学力向上、生徒指導、本市の教育課題の解決に向けて取り組みを進めております。それで、教職員の学びを支えるという部分で、研修等も含まれると思いますけれども、今現在、ことし4月から特に開始しておりますけれども、塩竈学びの共同体、つまり学力向上につながる部分ですけれども、これについて市内一斉に、大学の教員を招いての講演会を開いたり、また県外視察に出向いたり、また各中学校ごとにいかに質の高い授業ができるかという授業研究会等を開いておまして、そういう部分でしっかりと教職員の学びというものを支えていると考えております。以上でございます。

○志子田委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 わかりました。じゃよろしくお願いします。

同じ資料の20ページ、これは最後の質問になりますけれども、ここでも最後の項目で学習ルールということで、「塩竈の学びスタンダードの策定、サマースクールの開設及び支援コーディネーター、学び支援員の配置など多様な取り組みで学習環境の充実に努めていることは高く評価できる。これらのうち何が中学3年生の家庭学習時間の増加につながったのかを分析し、小学生の指導にも生かしていただきたい」ということを書いていますね。せっかくこういった意見を寄せられたことについて、これについてもどう生かしてきたのか、現在生かされているのか、そこをお聞きしたいと思います。

○志子田委員長 遠山学校教育課長。

○遠山教育委員会教育部学校教育課長 お答えしたいと思います。

本市では、学力向上に向けて、先ほどの小中一貫教育のみではなくて、スタンダードであるとかサマースクール、学び支援コーディネーター事業等を活用してやってきております。

そしてまた、家庭学習につきましては、全国学力・学習状況調査のときに結果が出ておりますけれども、市内の小中学生、まだまだ家庭学習の時間が少ないと考えております。それにつきまして、その原因というものを私たちは分析しておまして、特にこれを阻害している要因としてメディア・スマホ依存という部分がすごく大きいのではないかというところを考えております。これまで各学校でも取り組んではきておりますけれども、一番はそれを使う子供たち

の意識を変える必要があるというところで、ことしの夏もアルカス塩釜というところで各小中学校の児童生徒を集めて、いかにこの依存状態を脱却するかというところの話し合いを持っております。それを今各学校に持ち帰って、全校体制で進めるという流れになっておりますので、ご理解いただきたいと思います。以上でございます。（「終わります」の声あり）

○志子田委員長 暫時休憩いたします。

再開は13時15分といたします。

午後0時13分 休憩

---

午後1時15分 再開

○阿部（眞）副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

なお、質疑の際には、資料番号及び該当ページをお示しの上ご発言くださるようお願いいたします。阿部かほる委員。

○阿部（か）委員 それでは、午前に引き続きまして質疑をさせていただきます。

平成29年度一般会計、これは歳入が277億354万2,694円、歳出が267億497万8,407円の会計、差し引き9億9,856万4,287円、そしてその中で翌年度繰り越すべき財源2億1,451万569円を差し引きますと実質収支7億8,404万8,588円という黒字の決算になっております。昨年度よりやはり復旧復興事業が着実に進捗している状況は見てとれております。

その中で、資料No.5の6ページ、7ページというところで見ていただきたいと思います。

ここに財政状況の推移というのがありました。午前の部でも質疑がありましたけれども、この中で経常収支比率がちょっとやはりまだまだきついという部分、それに対して見なければならぬのは公債費の比率、これは公債費が下がっております。ということは、一生懸命これを下げるためにも頑張っていらっしゃるということを見てとれます。ある程度改善されていっているということは、微増ですけれども、努力の跡が見られると私は解釈をいたしました。

それで、資料No.19の38ページを開いていただきたいと思います。

私が塩竈市の財政を見るときに一番重視しているのはここでございます。地方債の残高の推移です。平成28年度と比べますと24億9,366万5,000円の減になっております。これは本当に一生懸命毎年毎年この借金を返しているといえますか、平ていに言えばそういうことになります。本当に努力をしてくだっているということで、しっかりとこれを頭に入れた上で塩竈市の財政

というものを考えていきたいと思えます。

そこで、資料No.5の10ページのところを見ていただきます。

自主財源というところと依存財源というところが分けてあります。どちらも会計の原資となりますけれども、平成28年度との比較、これは繰入金の額の差が大きいに思っております。これが自主財源と依存財源のパーセンテージにあらわれているととっていいんでしょうか、お尋ねいたします。

○阿部（眞）副委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 ご指摘のとおりでございます。繰入金は主に基金繰入金がメインでございます。復旧復興事業の財源であります復興交付金の基金からの繰入金が、事業の進捗に伴いまして、事業が縮小したことに伴いまして減となったというものでございます。

以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 阿部委員。

○阿部（か）委員 それで、私はいつも思うんですが、自主財源が多ければ多いほどいいということで、自由に使えるお金があるということなんですが、大体これからいろいろな事業の進捗状況が進んでいきますと繰入金も減っていきます。そうすると自主財源というのでも減る可能性があります、大体一般的にどのぐらいのパーセンテージが理想とする自主財源なんんでしょうか、お聞きいたします。

○阿部（眞）副委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 お答えいたします。

自主財源、文字どおり、みずから稼ぐといえますか、みずからの収入という意味でございます。もちろんこれは割合が高ければ財政が安定するというの言うまでもないことでございます。どのあたりが平均的なという意味合いとしては私も把握はしておりません。

参考までに申しますと、震災前の平成22年度は自主財源が41.8%で、依存財源が58.2%でした。ちなみに、今回の平成29年度決算では、震災関係の余計な、余計なというのは失礼ですが、震災復旧復興関係の予算が膨大に膨らんでおりますので、それを除いた通常分の予算で考えると自主財源が42.8%で、依存財源が57.2%と計算しております。つまり震災前からわずか1ポイントだけ自主財源が伸びているという状況でありますので、塩竈市の平均的なというか、通常ベースでの自主財源の割合としてはこの辺の四十一、二%ぐらいがベースなのかなと捉えております。以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 阿部かほる委員。

○阿部（か）委員 丁寧なご説明ありがとうございます。

やはり自主財源を伸ばすためにはいろいろな施策が必要ですし、頑張っていかなければならないかと思えます。どういうところから収入を上げていくか、市税というものが大きな原因になるかと思えますけれども、それにはまちの繁栄というもの、それから私たちも一人一人が努力をしながらこのまちが栄えていくような方向で努力をしていきたいものと思っております。

それでは次に参ります。

資料No.7、決算事項別の中で58ページ、申しわけございません、この項目の中で、節の中で教えていただきたいんですが、これは全般にわたっておりますが、使用料及び賃借料というところで、この中の内訳を教えていただきたいと思えます。

○阿部（眞）副委員長 相澤政策課長。

○相澤市民総務部政策課長 こちらは政策課で所管しております予算が一部含まれておりますので、そこでご説明をさせていただきます。

例えば使用料ですと公用車のリースでありますとか、あとタクシーの借り上げ代でありますとか船舶の借り上げ、そういったものが使用料としてこの第2款総務費第1項総務管理費第1目一般管理費第14節使用料及び賃借料の中に含まれているという形でございます。よろしくお願ひします。

○阿部（眞）副委員長 阿部かほる委員。

○阿部（か）委員 それでは次に参ります。資料No.8に参ります。資料No.8の13ページをお開きいただきます。

ここでいろいろな予防接種事業が行われております。市民の健康のためにはさまざまな形で予防ということが重要になります。この中で風疹ワクチンというのがございます。今年度、風疹患者が昨年の4倍に当たるという大変危機的な、首都圏ですけれども、そういったことが新聞等であられました。塩竈ではどのような状況だったのかということと、それから風疹というのは普通にくしゃみとか咳で感染すると言われるものですから、そういった点で市民の皆さんに対する予防とか広報とか何か市として対策として考えていらっしゃるがあれば教えていただきたいと思えます。

○阿部（眞）副委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 ただいま風疹ワクチンの関係でご質問いただきました。

委員おっしゃるとおり、この夏、大変風疹が流行しておりまして、関東圏でも4都県だけで7割を占めるという流行がございます。また、国でもこの流行を受けまして県や保健所がある町などに対して、この大幅に増加している状況を踏まえて、妊婦を守る観点から広報を行うようにという通知も出ております。

塩竈市ではどのような風疹の流行かというところなんですけれども、具体的にこの件数というところは把握はしておりませんでした。また、対策といたしましてはホームページで、風疹ワクチン、助成も行っておりますので、こちらについては広報を行っているところでございます。妊娠を希望する女性ですとか、妊娠を希望する女性と同居の男性、そういった方に対して風疹ワクチン、抗体が低い方に対しまして費用を1回のみ全額助成するという手続をとっております。以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 阿部委員。

○阿部（か）委員 風疹のみならず、もう既にスーパーなんかに行きますといろいろな方が「もうインフルエンザがはやっているよ」という情報が飛び交っておりました。ちょっとびっくりしました、まだ夏が終わっていないという感覚でおりましたので。やはり1年間、インフルエンザもどこかに菌があるのかなという心配をちょっといたしました。

そういったことで、私は、風邪というと非常に皆さんは軽く考えるんですが、やはり風邪も伝染病なんだということで認識を持って、これから秋口に向かいまして、高齢者の方もたくさんいらっしゃいますので、やはりマスク着用とかそれから皆さんがその意識を持って、軽く見ないでやはり対応するというので、ぜひ市の広報等においても早目にそういった皆さんに注意喚起をしていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは次に参ります。同じく資料No.8の37ページをお願いいたします。それともう一つ、特別委員会資料（その2）の資料No.21の23ページをお開きいただきたいと思います。

放課後児童クラブ、大変頑張って一生懸命やっただいております。何か定員数を見ますと大変ふえているような状況であります。それで、資料No.21の23ページを開いて見ていただくと合計の人数が出ておりました。昨年度から比べておよそ定員数よりも66人ふえているんですね。じゃそのお世話をしてくださる支援員さん、補助員さんあるいはそういった方たちがどのぐらいの人数かというのを比較を見てみたんですが、ちょっと人数的には何か少なくなっているといえますか、平成28年度は人数的に4人ぐらいの人員が減っているような気がするんですが、この辺の状況、市ではどのように見ていらっしゃるのか教えてください。

○阿部（眞）副委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 平成29年度から児童館及び仲よしクラブの運営に指定管理者制度を導入しています。直営として非常勤職員を雇って実施していたのは平成28年度まで、平成29年度からは指定管理者のもとで運営をしているところです。

そして、直営の時期と平成29年度からの指定管理者制度を導入した後の職員数、全体的に見ますと少し人数は減っているというところになります。ただし、こちらは1クラスに2人の職員を配置するというので実施しておりまして、あとは支援を要するお子さんにつきましては2人について1人の職員を配置するというところをお願いしているところで、それにつきましてはこちらでも毎月毎月確認しているところですが、予定どおりの配置をされているところですが、全体としては職員数が減っているところですが、必要な職員数を確保しての配置はできているところです。

また、平成28年度までは、非常勤職員、午後からの体制で勤務をしているというところですが、指定管理者制度になりましてフルタイムで1日勤務するという職員がかなり多くなっておりまして、そういったところで午前中から職員が子供たちの環境整備を行ったりだとか、それから研修に参加したりだとかそういうことをしまして、運営をしていく体制としてはかなり充実することができていると思っております。

○阿部（眞）副委員長 阿部委員。

○阿部（か）委員 充実していればよろしいんですけども、人数に対する補助員の方あるいは指導者の方がいらっしゃるということが一番大事なことですので、その辺の配慮をしっかりとやっていただきたいと思います。小学校、皆さんの希望が多くて6年生まで枠を広げましたけれども、4年生までの体力と5、6年生の体力というのは非常に違って、動きも違って大変だということをいろいろな方たちからも聞いておりますけれども、やはりその辺はお互いに事故のないように、ある程度の面積と指導の目あるいは補助員さんの目というのは必要かと思しますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次に同じく資料No.8の97ページをお開きいただきたいと思います。

ここの配食サービスです。地域支援事業、任意事業です。塩竈市は大変いろいろな配慮をしてくださいます、いろいろな事業を市独自でやっていただいております。その中に配食事業というのがあるんですが、これも本当に健康のために、栄養、高齢者の方の……。

○阿部（眞）副委員長 阿部委員、特別会計でございます。

○阿部（か）委員 これは特別会計でしたね、済みません。

168ページをお開きいただきます。商工振興対策事業というところで、中心市街地商業活性化というところでお尋ねをしたいと思います。

ここにシャッターオープン・プラス事業というのが出ております。資料No.21の28ページにも出ておりますので、両方ごらんいただければということです。シャッターオープン事業が出ております。街のシャッターをあけていただいて、いいお店もたくさんできて大変うれしく思っております。

この中で、私たちは昨年北海道の中標津町に行きました。中標津町というのは独自で空港を持っている、大変すばらしいと思えました。そして大きな町立病院もありまして、近隣の町民の方がたくさん集まってくる町。酪農の町でしたけれども、ところが近隣に大型店ができたために町の商店街がすっぽりとシャッター街になってしまったということで、そこを再生しようということだったので、それを私たちも一つのいろいろなアイデアをいただきたいと思って行ったわけです。

その中で一つ非常に印象的だったのは、シャッターを上げていただく、お店を構えていただくときに、市民の皆さんにアンケートをとりまして、どんなお店が欲しいですか、どんなものが買いたいですか、そういうアンケートをとったと言うんですね。これは本当に大事なことで、ただお店を出したいからといって、じゃその地域に出して成功するとは限らないわけですね。本当に町の方たち、そこに来る人たち、集う人たちが、あの店に行ってみたい、私はああいうところでああいうものが買いたかったのよというお店を開かない限りはお客さんを集めることはなかなか難しい。それで、本当にその視点がすごく私たちも新鮮だったんですが、ああそういうことだったのかという本当に勉強になりました。

それから、もう一つの施策として上げたのが職住一体化、つまりお店の人がそこに住む、お店を借りた人はちゃんとそこに住むという対策をとったと。昼間だけお店をあけて、6時になると閉まっちゃって人影がなくなるというのではなくて、そこに人が住むことによって、例えば夕食の支度の材料を買いにいくとか、人が出入りするといいますか、お店もシャッターは閉めたけれども。

昔、塩竈市はそうでした。遅くなっちゃって、頼んでいたものを取りにいきたいんだけど言うと「裏に回って声かけて」とよく言われました、お店屋さんから。そういうことをしていたので、常に地元のお店というのは大事で、おつき合いしてきました。大型店のようにすばっ

とシャッターがおりたら後はどうにもならないということではなくて、電話一つすると「いいわよ」と。今でもそうです。私は何か欲しいものがあるとお店に電話して「こういうものが欲しいんだけど」と、「じゃあした仕入れてくるから」と言ってくださるわけですが、そういうつき合いが本当は地元のお店の方たちとお客さんとの交流だと思っうんですね、そういうことがあって初めてですね。

中標津町で出している中に、地域と密着した、地域の力をかりながら町を再生していくというのが主だったので、ぜひこういったこともシャッターオープン事業にプラスしてはと思っうんですが、今の状況を少しお聞かせいただきたいと思っいます。

○阿部（眞）副委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 シャッターオープン・プラス事業についてお答えいたします。

まずシャッターオープン・プラス事業ですが、基本的には空き店舗の1階部分を利用して事業を行うということで、主に中心市街地ということで事業を実施する方を補助の対象にしております。具体的に、例えば50%以上の地域資源を活用するであるとか、かつ話題性とか新奇性、あと独自性、そういうものにすぐれている事業の皆様には補助率を割り増しして補助事業をしております。そういうことで現状はしているという状況でございます。

○阿部（眞）副委員長 阿部委員。

○阿部（か）委員 それでちょっと気になるんですが、廃止とかあるいは縮小とかいろいろ事業の現況が出ておりますが、こういった方たちの内容と状況、あるいは検証しているかどうか。どういふあれでもって縮小するとか、そういうのをもう一度聞かせていただきたいと思っいます。

○阿部（眞）副委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 移転につきましては市内とか県外、先ほど県外というお話だったんですが、県外については震災の影響で移転されたということでございます。

あと廃止は、やはり営業はしてみたものの資金繰りがうまくいかないであるとか事業主の病気、加齢によるものということで、営業を断念せざるを得なかったということでございます。

あと拡大等につきましては、例えば2店目のオープンを新たにしたりとかそういうものもございいます。以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 阿部委員。

○阿部（か）委員 何らかの理由があつてやむを得ずということもあるでしょうが、そう

いった要因をきちんと整理することも、次に街のそういうお店を経営する上での大事な要素になると思いますので、ぜひその辺はしっかりと検証していただきますようによろしく願いいたします。

それでは、次に同じく資料No.8の274ページ、ここに市民図書館運営事業ということで出ております。図書館も毎回広報紙に載っておりますけれども、さまざまな事業を展開して頑張っておられます。その中でちょっとお聞きしたいんですが、決算ですので、塩竈市図書館納入協力会という会がありまして、この協力会というのはどういう構成になっておりますでしょうか、お聞きいたします。

○阿部（眞）副委員長 伊東市民交流センター館長。

○伊東教育委員会教育部市民交流センター館長 お答えいたします。

納入協力会といいますのは、平成3年の現在の図書館オープンに伴いまして、電算システムの導入、それから図書整備の増大、そういったものが予定されたということで、それに対して安定供給を図っていこうということ、それからあと図書の普及向上を目的に、市内にある書店により平成元年に設立されたものでございます。

構成につきましては、当初加盟している書店さん6店舗と聞いておりますが、書店さんの閉店が相次いだということがありまして、現在は2店ほどになってございます。

以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 阿部委員。

○阿部（か）委員 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

それでは、同じく371ページ、新魚市場展示施設等整備事業というところであります。この中でお聞きしたいのは展示設計ですね。私も何度も足を運んでおりますけれども、展示設計、この設計をするときに、教育委員会あるいは観光交流課、この連携の上で設計がなされたのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○阿部（眞）副委員長 草野水産振興課長。

○草野産業環境部水産振興課長 お答えします。

当該施設につきましては、いわゆる震災復興の効果促進事業を活用して整備したものでございます。整備に当たりましては、業者さんのプロポーザル方式によって選定してございますので、そのプロポーザルに指名する私どもの仕様というんですか、こういったのを伝えたいという内容については庁内で議論しましたので、各関係部署の意見を反映してございます。

○阿部（眞）副委員長 阿部委員。

○阿部（か）委員 既に9月3日に東京から30名ほどの方が、企業の方なんですけれども、いらして、私もお友達の関係でご案内、水産振興課の方も一生懸命説明してくださって、大変ありがたかったと思います。

ただ、この展示、拝見した中で感じることを率直に申し上げます。教育旅行とか子供たちの目線というところになりますと、あの展示はどなたの目線に合わせたかなというようなところがちょっとありまして、できればちょっと検討していただければという思いがございます。まずお魚なんです、とてもいいんですね、生きよく。でも、この魚は食べられませんという表示がありましたけれども、あれは要らないと思いました。

それでもう一つは、映像もとてもよかったと思います。ただ、魚市場の1日ということで映像が流れておりましたけれども、ある程度見学する時間を限られて来ていますので、あれを全部となるとなかなか難しく、できればもっと活気のある、お魚が揚がって、水揚げされて、船から揚がった、そしてそれを魚市場に入れて並べて、そして競りをする、そこまでがすごくいいところだと思うんですね。それで、競りが終わって誰もいないところを映しても仕方ないので、その辺はちょっとどうかと思うんですが。

それともう一つは、仲卸市場まであの映像を映していただきたいと思ったんですね。その魚が仲卸市場に行って解体されてお刺身として並べて、塩竈では即その日のうちにここに並べられているんですよというそういった印象づけのような映像が欲しいなと思いました。

それで、11時ごろですか、浅海漁業の方が水揚げする時間ということで、これも一つの大きな魅力になります。たまたま昨年、小さい子供さんとお母さんが仙台のほうから大型バスで一緒したとき、サバの水揚げに当たったんですね、その時間帯。本当に喜んでいただいて、子供たちも歓声を上げておりました。そういったことを見たことはありませんので、ぜひぜひお願いしたいと思います。

それともう一つ、おすしのコーナーなんです、切り身だけ、おすしだけ並べてもちょっとあれでね、できれば、このお魚がこのおすしというような、子供が見たときに、このお魚を切り身にしておすしになっているんだという本当に子供の目線で展示をしていただけたら大変ありがたい。

それともう一つは、学びですので、お魚をわかりやすく、栄養成分とか、ついてきたお母さんたちがそれを学べるような、そういったものも考えていただきたい。

塩竈の沖だけじゃなくて、三陸という大きな漁場の中で、ホヤもあります、ウニもあります、アワビもありますという豊かな海を再現して、画面にね、画面でなくてもいいですね、壁にそういうものを描いたものなりあるいは写真で撮ったものを大きくして展示していただくかなりの措置をしていただけたらと思いますが、この辺のことをお聞かせください。

○阿部（眞）副委員長 草野水産振興課長。

○草野産業環境部水産振興課長 いろいろと貴重なご意見を賜りました。

おさかなミュージアムが3月末にオープンしまして、これまで5カ月間で大体4万5,000人ぐらいのお客様においでいただいています。この数字なんですけど、当初、物珍しさもありまして、これだけの人数が伸びているのかなと思います。私ども今度はそれをリピーターとして繰り返し来ていただくような取り組みが必要かなと思いますし、今、阿部委員よりあった取り組みが一つのアイデアかなと受けとめさせていただきたいと思いますし、ご指摘ももっともで、今回の魚市場そのものが高度衛生管理型ということで、実際に競り場なり売り場なりに入って臨場感をもって水揚げを見るということができないので、上からのぞくというような形に仕立ててございます。

先ほどお話ありました映像に関しては、実は担当のほうでアイデアを絞っておりまして、今話題のバーチャルリアリティというのがあるんですけども、それを活用した新たなアトラクションなんかも今度つけ足していきたいと考えてございます。きょういただいたご意見を踏まえ、よりよい施設となるよう取り組んでまいりたいと思います。

○阿部（眞）副委員長 阿部委員。

○阿部（か）委員 ぜひ前向きにもう少し力を入れていただければと思います。10月、11月と私はちょっと予約が入っておりまして、塩竈をPRしていますので、来ていただくんですけども、1回見ればいいわと終わっちゃうのでは困りますので、もっともっと来たいという思いを抱いていただければと思って、改良していただければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

時間はちょっと早いですけれども、私からは以上でございます。ありがとうございました。

○阿部（眞）副委員長 西村勝男委員。

○西村委員 では、私からも若干質疑をさせていただきます。

安全に暮らせるまちづくりということで、資料No.8の120ページ、自主防災組織育成事業について伺います。

この中で最初に出ています婦人防火クラブ連合会 6 万 3, 000 円という予算執行されているんですが、大分お年を召している方がいっぱいいらっしゃるという聞いております。活動内容と会員数についてお知らせいただければありがたいんですが、よろしくをお願いします。

○阿部（眞）副委員長 尾形市民安全課長。

○尾形市民総務部市民安全課長 防火クラブ連合会につきましては、14 クラブ、延べ人数 3, 267 名ということで、大変多くの方にご参加いただいている会になってございます。ただ、年間の活動内容としましては、何というか、家庭における火災予防に対する意識の向上とか住民に対しての自助、共助の重要性を周知するとかそういった部分がメインになっておりまして、あとは市民まつりの際に炊き出しとかをやるとかそういった活動のみとなっております。

以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 西村委員。

○西村委員 婦人防火クラブさんは 2015 年には連合会から表彰されたということも新聞に載ってまして、婦人防火クラブに参加しませんかということでご案内もしているようですが、なかなか、表に出てくる方を見ますと平均年齢が 70 歳を超えていらっしゃるという方もいらっしゃるの、その辺の底上げといえますか、新しく婦人防火クラブに対する何か今後の指導とか目標とかを考えていましたらお知らせください。

○阿部（眞）副委員長 尾形市民安全課長。

○尾形市民総務部市民安全課長 年齢構成が高くなってきているというのも重々承知しておりますので、ぜひ会員がふえるような取り組みを市としてもバックアップとかして、よりよい防火クラブになるように市としても検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 西村委員。

○西村委員 どうぞよろしくお願いします。どうしても高齢化、人口減少の中で、役割を担う女性の方々もだんだん少なくなってきています。会員は多いんですけども、実際現場で働く方は限られている方が多くて、それに耐えられないという方もいましたので、その辺も含めて新陳代謝を図りながら進めていただければと思います。

また、自主防災組織の育成ということで、平成 29 年度は 83 町内会に結成されたとなっておりますが、この自主防災組織の活動については全て町内会では活動されているということで認識してよろしいでしょうか。

○阿部（眞）副委員長 尾形市民安全課長。

○尾形市民総務部市民安全課長 自主防災組織の組織数とかということによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）成果指標121ページにございますが、自主防災組織の結成率としましては世帯構成上68.8%となっております、町内会単位では、現在活動しております町内会は163町内会ございますが、そのうち95町内会が加盟しておるような、大体6割程度加盟しているような状況になっております。以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 西村委員。

○西村委員 自主防災組織の活動内容につきましても、啓発活動であったり防火に対する考えを意識づけをしていくということではわかるんですが、先ほど申し上げた婦人防火クラブと同じような目的が重なってくる部分がありますので、その辺も振り分けしながら育成のほどよろしくをお願いします。

また、施策の成果について、「消防団や婦人防火クラブ連合会から日ごろの防災活動内容を披露することで、地域にある身近な防災組織を認識してもらうことができる。共助の意味づけが進められた」ということになっておりますが、予算執行はないんですけれども、消防団について伺いしてよろしいでしょうか。

2012年の段階で塩竈市消防団が65名、浦戸消防団員が43名、2012年、つまり5年前なんですけれども、現在はどのぐらいの数の団員の方がいらっしゃるのか教えていただければ。

○阿部（眞）副委員長 佐々木危機管理監。

○佐々木市民総務部危機管理監 お答えいたします。

塩竈には塩竈市消防団と浦戸消防団と2つの団がございますけれども、塩竈市消防団で83名、浦戸消防団で53名の団員の方にご活躍いただいております。以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 西村委員。

○西村委員 2012年の統計から来た数字なので、大分ふえてきているということによろしいでしょうか。ただ、残念ながら、浦戸消防団は全体の人口が370名前後で53名の方が入られていて、塩竈市消防団の場合は100%5万3,000、4,000人の方がいらっしゃって83名という中で、今後は消防団の意義づけみたいなものを含めて団員の増強に向けてはどうお考えなのか教えてください。

○阿部（眞）副委員長 佐々木危機管理監。

○佐々木市民総務部危機管理監 残念ながら消防団は年々少なくなってきておる状況でございます。

す。塩竈市消防団におきましても、平成19年では100名を超える方にご活躍いただいておりますけれども、現在100名を切っているという状況でございます。消防署の活躍で火事の大きなものは賄っておりますけれども、やはり地域の身近な防災という意味では消防団が果たす役割は大変大きなものがあると認識してございます。我々といたしましても、自主防災組織、婦人防火クラブ同様に、消防団におきましても加入率を高めていく施策を検討しながら、より団員の方がふえるような施策を講じてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 西村委員。

○西村委員 なる資格のある方は、市内在住もしくは勤務している18歳以上の心身ともに健康な方という規定がありまして、非常勤で特別職地方公務員になるということなのですが、団員になる資格というのは塩竈市役所の職員でもなれるということによろしいでしょうか。

○阿部（眞）副委員長 佐々木危機管理監。

○佐々木市民総務部危機管理監 現在ではなれると認識してございます。特に浦戸におきましては浦戸振興課の職員等が現に活躍してくださっているという事例もございます。以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 西村委員。

○西村委員 では、本庁舎を含めて市役所職員の若手の方、きょうは若手の方は余りいらっしゃらないんですが、係長、課長クラスで、もっと若い方は3年ぐらい例えば教育期間として消防団員に入団されることも可能だということによろしいでしょうか。

○阿部（眞）副委員長 佐々木危機管理監。

○佐々木市民総務部危機管理監 原則可能ですけれども、市役所職員となりますと災害時におのおの活躍する場もございますので、その辺調整しながら前向きに検討していきたいと考えてございます。以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 西村委員。

○西村委員 そういう教育期間を経た職員であれば災害時にも新たな行動ができる可能性もありますので、その辺はよろしくご検討のほどお願いします。

次に、資料No.8の126ページ、安全対策事業で交通安全指導員についてお伺いします。

予算としては337万3,000円となっておりますが、現在、指導隊の隊員数といいますが、調べましたところ2014年9月時点で18名だったものが今年度8月で14名までということによろしいでしょうか、その辺確認したいんですが。

○阿部（眞）副委員長 尾形市民安全課長。

○尾形市民総務部市民安全課長 平成29年度末で15名ということで認識しております。現在その数字は変わっていないものと伺っております。以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 西村委員。

○西村委員 指導員として入られて、指導隊として本部、中央、南部、北部、教育という単位に分かれて活動されていると聞いております。15人ですと3名ずつの、重複する分もあるでしょうけれども、余りにも少ないと。前、例えば、失礼ですけれども、10年前は何名ぐらいいたかお知らせいただければ、5年前でも結構です。

○阿部（眞）副委員長 尾形市民安全課長。

○尾形市民総務部市民安全課長 指導隊員数についてお答えいたします。

平成20年度で30名、平成25年度で22名、現在15名という状況になっております。

以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 西村委員。

○西村委員 大体年間3名から4名の方が減少しているような気がしていますが、あとそうすると四、五年でいなくなるという可能性もあると。指導隊員の募集についても「広報しおがま」で大分出されていると思うんですけれども、何か入隊に壁があるのか、入りづらいのか、その辺で何か、管理する側としては何かお考えありましたら聞かせてください。

○阿部（眞）副委員長 尾形市民安全課長。

○尾形市民総務部市民安全課長 指導隊の方々からお話を伺ったところ、やはり何というんですか、常日ごろの立哨とかそういったものに関しましても朝の7時半から8時半とか、結局会社員とかにはなかなか時間帯にも難しい任務になるのかなという部分も考慮されておまして、うちのほうとしても、できれば自営業で、できる限り時間的な融通がきく方とかそういった方に対して、今後例えば商工会議所とかのご協力をいただいて、お声がけとかさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 西村委員。

○西村委員 交通指導員に対する助成としましては337万3,000円ということで平成29年度は執行されておりますが、その倍以上30名40名いたときにはもっともっと金額がかさんでいる部分だったと思います。お金が、使う金額が少ないというんじゃなくて、安全安心のためにぜひとも交通指導隊員についてはある程度の人数は確保しなければならないと思います。また、交通指

導隊の皆さん、また交通安全協会の皆さんなども含めて皆さんから協力の中で事故の発生件数も大分減ってきていると、例年と比べて28件ほど減少しているということもここに書いてありました。

それを踏まえて、ただ減少しているから指導隊はということではなくて、やはり確固たる、お祭りとか、このごろお祭りにも出られないという、指導隊員が15名では塩竈市の3つのお祭りでも全然出られないということになってきているようですし、あといろいろな地域のお祭りでもなかなか、子供みこしやお祭りにも出られないという事情になっています。その辺も含めて担当部局のほうでももう少し募集を徹底していただいて、先ほど商工会議所、個人事業者がやりやすいというお話でしたけれども、それだけではなくて、やはり65歳で定年された方なりまだ元気な方も含めて、自衛隊さんだとすれば50歳ちょっとで定年されますし、いろいろな方を呼びかけしながら募集を進めていくことも一つの方法だと思いますが、その辺も含めて考えていただけませんかでしょうか。

○阿部（眞）副委員長 尾形市民安全課長。

○尾形市民総務部市民安全課長 委員ご指摘の部分は受けとめさせていただきまして、指導隊員がふえるような形で塩竈市も取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 西村委員。

○西村委員 2年、3年後の数字が上がることを確認させていただければ、どういう施策をしたのか検証してみたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、資料No.8の128ページ、安全に暮らせるまちづくりの防犯対策事業でお伺いします。これも予算執行がないんですが、施策としての評価の中で経過をお聞きしたいと思います。

空き家の取り組みについてお伺いします。

平成28年度に老朽家屋51件、危険度が高い家屋が18件、平成28年度で相談件数が63件、解体3件、指導により解決・改善が19件、継続調査が4件、また改善に至らなかったのが20件、危険度が高いのが4件で、低いのが5件と。平成29年度、この施策のほうに載っています部分で、解体が3件、指導により改善が11件となっておりますが、これでよろしいでしょうか。

○阿部（眞）副委員長 尾形市民安全課長。

○尾形市民総務部市民安全課長 細かい内容は資料を持っておりませんが、記載のとおり3件の解体、解決・改善に至った件数が11件でした。以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 西村委員。

○西村委員 できれば、前年度の資料を見ますと相談件数が何件で、継続審査が何件だったという事も出ていましたので、平成29年度も相談件数がふえているのか減っているのか、解体は前年度3件で、平成29年度も3件と書いていますけれども、その辺の相談件数の対応もお知らせいただければ幸いでした。あとまた調査継続、今後どう継続して、どう審査していくのかという部分を含めて、そういうことも含めて明示していただければありがたいので、よろしく願います。これはいいです。

あと防犯灯維持管理助成事業についてお伺いします。

平成28年度から大体進んでいまして、4,800灯あるうち858灯あたりがLED化されたということを知っていました。ただ、防犯灯維持管理助成金なんですけれども、前年度が898万円、平成29年度は934万円、LEDになっているパーセントがふえている割には維持管理助成金がちょっとふえているのは、灯数も若干ふえているんですけれども、これはまだLEDの効果が出ていないということでしょうか。

○阿部（眞）副委員長 尾形市民安全課長。

○尾形市民総務部市民安全課長 若干ふえた分につきましては、何というんですか、電気料が若干上がったという部分の話も聞いておりますし、あとLED化したものでも電力への届け出がされてなかったりそういうことで従前の電気料金そのまま請求が来たりという部分もありまして、その辺については防犯協会を通して町内会等に指導するような形で現状対応しているところがございます。

○阿部（眞）副委員長 西村委員。

○西村委員 せっかく予算を割きましてLED化に向けて年間400灯をやっていくということで進めておりますので、私たちも防犯協会のメンバーも含めてそういう部分の指導といいますか、なかなかそういう部分で細かいことまで各地区の防犯灯の手続がどうなっているのかわかりかねる部分がありますので、市内4防犯協会さんにはきちっとその辺を連絡していただいて、手続を踏んでいただくということでご指導のほどよろしくお願いします。

次に、資料No.8の137ページ、これは公共下水道になっておりますが、今年の……。

○阿部（眞）副委員長 西村委員、特別会計じゃないですか。

○西村委員 それは、この名目ではこうなっているんですが、昨年度は、生活環境の充実、私道等整備補助金交付事業というのが1項目あったんですが、これが消えていました。昨年、平成28年度にはこの項目があって、資料といいますか、お話しするには書いてない部分だと思いま

すから、ちょっとお聞きしたいんですが、生活環境の充実ということで、私道等整備補助金交付事業100万円の予算で去年は1件46万円があったと。平成29年度は全然明示していませんので、100万円の予算、2月時点で予算は100万円とってあります。ですから、結果として何も申し込みがなかったということで載せなかったのかもしれませんが。その辺ちょっと確認したいんですが、よろしくをお願いします。

○阿部（眞）副委員長 星土木課長。

○星建設部土木課長 お答えいたします。

結論から申しますと平成29年度におきましては申請件数ゼロでございました。ただし、我々としましても積極的な活用をお願いしたいということで、11月の広報紙及び2,700枚のチラシを作製し、町内会のほうに周知させていただきました。そのかいあって相談件数はかなりふえましたけれども、うちのほうの受け付け基準に合致するような案件が見当たらなかったということで申請には至らなかったということとなっております。以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 西村委員。

○西村委員 去年が1件で、その前が2件、その前が1件、余り私道の整備事業に対して申し込みがなかなか少ないと。3分の2、2分の1、4分の3かな、補助金は出るんですけども、自前で町内会が100万円の工事をした場合に、じゃ25万円出せるのかと、本人が出せるのかという部分で、なかなか申請しにくいという部分がありますし、その辺も含めてなかなかその基準といえますか、申し込みしやすいような基準に変更ということは考えられるのか、多くの町内会の方々が私道の整備に対して夢を持って取り組めるというように基準を変えるということはあるのかどうかお聞かせください。

○阿部（眞）副委員長 星定住促進課長。

○星建設部定住促進課長 お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、基準に合致しない町内会さん、確かに多いと思います。ですけれども、中には土地の地権者からのご理解がなかなか得られなくて整備に至らないというところもございますので、先ほども申したように、広くこの制度を周知して、なるべく皆様に使っていただき、周辺環境を良好にしていきたいと考えております。以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 西村委員。

○西村委員 どうぞよろしくお願いします。今年度に入りまして何件ぐらい応募といえますか、手を挙げている町内会があるのか、また可能性としては何件ぐらい実行できるのか、その辺を

お知らせください。

○阿部（眞）副委員長 星土木課長。

○星建設部土木課長 今年度の相談件数でございますが、正確な数字は把握していませんけれども、私の知る限りでは5件ほど町内会から相談がございました。それで、中には今回の受け付け基準に合致するようなものもございましたので、今後そういった受け付けを待ちたいと思っております。以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 西村委員。

○西村委員 合致するところにつきましては、本当に町内会さんがご苦労なさらずに受け付けていただいて、その改良工事といいますか、舗装工事なり何なりできるようによろしくお願ひします。私も聞いていました、1件。北部のほうで申し込みしていますという話をしていたので、その辺はどうぞよろしくお願ひします。

最後になります。資料No.8の176ページ、まちづくり交流施設事業、旧亀井邸についてお伺ひします。昨年度より予算額が平成28年度は388万円、平成29年度が463万円と増額されております。執行金額も386万円から450万円ということになってはいますが、一つ聞きたいんですが、大分助成金が少なくなった時期から比べて現在の基準の中で十分に機能できるという考えなのか、その辺ちょっとお伺ひしたいんですが。

○阿部（眞）副委員長 吉岡観光交流課長。

○吉岡産業環境部観光交流課長 亀井邸のお尋ねです。この事業費につきましては、平成29年度の事業費について若干ご説明しますけれども、こちらの451万円の内訳としましては、まずNPOみなとしほがまさんのほうに管理運営の委託をしているところが大部分でございまして、そのほかに、亀井さんからお借りしていますので、使用料というんですか、賃借料、そちらとかあと光熱水費関係があります。昨年、平成28年度と比べて若干上がった分につきましては、やはり建物自体結構古くなってきているところがありまして、修繕に関しても亀井さんと打ち合わせをさせていただいたんですけれども、修繕が出たり、あとは木が、樹木ですね、大きくなり過ぎて危ないということで、その辺の剪定、伐採とかについても行ったということで、平成28年度から事業費がふえているということになっております。以上です。

○阿部（眞）副委員長 西村委員。

○西村委員 わかりました。庭先も大分きれいになりまして、見晴らしがよすぎるぐらいよくなったという感じがしていますので、よかったと思っています。

ただ、平成28年度と平成29年度で予算額が100万円ほどふえたわけですが、これが開館日数に影響したのかどうかお知らせください。

○阿部（眞）副委員長 吉岡観光交流課長。

○吉岡産業環境部観光交流課長 開館日数につきましては、平成28年度は214日、平成29年度につきましては224日ということで、日数自体は10日ふえているということがあります。あとは、あそこの場所を使いまして市民の有志の方でイベントを開いたりとかする際に、その開館時間とは別に、閉めている休館の日に準備をするということ等がありますので、その辺で事業費が若干膨らむというところがあります。以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 西村委員。

○西村委員 214日から224日までふえたということは、週何日なんですか、週3日なんですか、4日なんですか。

○阿部（眞）副委員長 吉岡観光交流課長。

○吉岡産業環境部観光交流課長 単純に週で割りますと週4.3日から4日ということです。NPOさんとうちのほうでこの委託をする際に打ち合わせをさせていただいたこともあるんですけども、季節によって入館者の数が大分差があるということがあります。その辺を考慮して、ハイシーズンのときには、今、週4.3日から4日と言いましたけれども、その週の開館日を5日6日にふやすようにとかそういった調整をさせていただいておるところでございます。

○阿部（眞）副委員長 西村委員。

○西村委員 10月はゆめ博もありますし、4月から10月までフルタイムが観光シーズンだと思っていただければもっともっと開館日数をふやすことも可能ではないかと。1日当たりの入館者数が昨年の69名から76名までふえていると。まだまだ要望があるのかなという部分があります。若干の予算をふやしてでも開館日数をふやしていただいて、お客様に対するサービスということでは一番大事なことかなと思いますが、どうぞよろしくお願いします。

では、ボランティアガイドについては、現在まで人数は今何人ぐらいいらっしやっていて、ここ数年ふえているのか減っているのか、その辺ちょっとお知らせください。

○阿部（眞）副委員長 吉岡観光交流課長。

○吉岡産業環境部観光交流課長 NPOみなとしほがまさんのボランティアガイドですが、実人数的には、済みません、ちょっと詳しい数字を把握しておりませんが、実際活動されている方につきましては、亀井邸を使っただけのガイド、あとは鹽竈神社を中心としたガイド、

そのほかに、最近、昨年、曲木神社の橋が修繕されましたので、あちらの東塩釜方面を案内するガイドということで、活動の幅というか、回数ですね、そちらは大分ふえているかなと思っております。以上です。

○阿部（眞）副委員長 西村委員。

○西村委員 観光客の方々が塩竈においでになって、おもてなしをする一番最初の機会はボランティアガイドの方々だと思っています。それを増員するために勉強会とかいろいろな会を開かれて、そういう会員をふやそうという努力を見ているので、そういうものを踏まえて、どうしてもボランティアだけでは済まない、ユニフォーム、食事代、あと交通費は全部自前という形で今ボランティアの方が活動していらっしゃると思いますので、その辺も踏まえて、これから交流人口をふやしたい、来ていただきたいという考えがありましたらその辺もちょっと見直すことも可能ではないかなと思うんですが、その辺につきまして、最後ですが、お答えください。

○阿部（眞）副委員長 吉岡観光交流課長。

○吉岡産業環境部観光交流課長 ボランティアガイドさんへの後押しというか、支援という形の質問だったかと思います。これまで何とか、例えば今おっしゃったようなユニフォームというんですか、そういったことではないんですけれども、ちょっと別な視点で、資料代とかそういったものの支援とかどうですかという話はさせていただいたこともありまして、そうしたらその資料代についてはいいよということだったので、今、委員からおっしゃられたような別の形の支援について、ボランティアガイドさんと打ち合わせさせていただきたいと思います。

以上です。

○阿部（眞）副委員長 西村委員。

○西村委員 以上で質疑を終わります。ありがとうございました。

○阿部（眞）副委員長 山本 進委員。

○山本委員 それでは、私から質疑させていただきます。

資料No.8、一番最後、402ページ、まず財政健全化比率につきまして、全ての指数で良好な数字で決算されたという報告がありました。これまで健全財政の運営がなされた結果と評価しております。

さて、一方、その財政構造、特に歳入総額が前年度より125億2,342万5,000円の減、したがって歳出も112億8,646万4,000円の減となっております、いわゆる緊縮財政というような方向になっているわけです。その原因と今後の見通しについてお尋ねします。

○阿部（眞）副委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 お答えいたします。申しわけございません、同じ資料のまず392ページをごらんいただければと思います。資料No.8の392ページです。こちらは一般会計なんですけれども、増減理由については普通会計とほぼ同じですので、こちらで説明します。

これは平成27、28、29年度の各歳出の性質別の内訳になっております。これの6の普通建設事業費をごらんいただきたいんですが、平成28年度が130億2,896万1,000円、これが平成29年度では一気に減りまして49億500万4,000円ということになります。これを差し引くとマイナス81億2,300万円です。これは災害公営住宅整備事業です。これが平成28年度は非常に大きなウエートを占めていたものがほぼほぼ終了したことによって減になったものでございます。

それと、ずっと下のほうを見ていただくと13の繰出金なんですけれども、平成28年度が66億6,576万5,000円、平成29年度が45億8,154万9,000円、これを差し引くとマイナス20億円です。繰り出し、これに関しましてはご承知のとおり下水道事業側の復旧復興事業の減に伴いまして一般会計からの繰出金が大きく減になったというものでございます。

当然、この歳出の動きに伴いまして歳入側も大きく減になっています。ページ1枚めくって戻っていただいて、390ページをごらんください。

まず非常に大きいのが、下のほうに行きまして18の繰入金です。平成28年度が125億6,195万1,000円で、平成29年度が32億9,809万8,000円、実にマイナス92億6,300万円です。これは財源の基金からの繰入金です。主に復興交付金からの基金繰入金になります。先ほどの歳出に連動しているということになります。

次、すぐ下の繰越金もそうです。繰越金は差し引きしますと15億円ほど減になっています。これも繰り越し事業自体がそもそも減になったということでの減。

最後、1つ飛ばして市債、これは災害公営住宅で起債を発行しますけれども、その分が減になってマイナス9億5,900万円、つまり復旧復興事業が平成28年度は非常に大きな額だったものが一定程度落ちついて、平成29年度にはその分が大きく減になったというものでございます。

以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 山本委員。

○山本委員 そういうことで、災害復旧復興関連予算ということが大きな財政規模だったと。それがだんだん締まってきて平成31年度でもって一応満了するわけなんですけれども、これまでの復興予算の累計額、当局から示された資料によれば20回採択分までで459億円、約460億円となっ

ております。今後、現在採択されている復興予算、それから今後交付申請して採択の可能性あるのを含めて、見通しですね、現在の執行率からしてその辺の見通しはどのようなものかということをお尋ねします。

○阿部（眞）副委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木建設部復興推進課長 復興交付金事業ということで私からお話しさせていただきます。

今、委員おっしゃられました459億円といえますのは、20回採択時点におきます国費、復興交付金の額となります。これに伴います事業費が590億円、このうち事業者負担分等を除きまして市が実際に支出する分につきましては578億円ほどとなっております。こちらにつきましては、平成29年度末時点で執行ベースで83.5%という執行率になってございます。

今後の見通しというお話でございましたが、基本的には新規事業はなかなか採択も難しいという状況になってきておりますので、今ある事業で採択いただいたお金を一義的には使い切りたいということで考えているところでございます。以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 山本委員。

○山本委員 そういう意味ではそろそろいわゆる塩竈市本来の財政規模に戻りつつあるわけでございます。ただ、いかんせん、その辺の自主財源ということにつきましては、先ほどの質疑にもありました経常収支比率が97.9%ということで非常に硬直化しているという中で、いかに自主財源を確保していくかということであるわけでありまして。そういう意味では、国の制度もそうでございますけれども、やはり職員一人一人の創意工夫、そういったものを組織的に大事にしながらそして具現化していくということが必要なのかなと考えておるところであります。

特に、さきに示されました公共施設の再配置計画で明らかになりましたように、年間維持費、管理費が約30億円となれば、別途この辺の財源の補填というものを考えていかなければならないわけで、復興関連予算を除外して通常ベースでこのようなところをいかに確保し、そしていかに市民需要に役立てていくのか、そのための自主財源はどのようにしていくかということについてお尋ねします。

○阿部（眞）副委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 公共施設再配置計画、その上位計画の公共施設等総合管理計画でおおよそ24%縮減という目標をさせていただきました。その計算もととしまして、今後30年間で今ある施設を維持更新した場合には1,090億円の予算が必要ですと、1,090億円を割る30にしますとおよそ36億円、その30億円というのはそういった意味かと思えます。

ただし、各施設に使用料ですとか地方債ですとかその施設で充当できる財源というのがありまして、それが858億円、差し引き232億円が30年間で不足している額となります。これを割る30にしますと年間7.7億円ということになります。この財源を確保するために、できればこの計画を何とか進めたいというものでありまして、この7億円をいかに留保するか、今の施設をもし維持するんだとすればこの7億円を毎年純粋に準備しなければいけないというのが重大な問題になってくるかと思えます。答えとしては、その計画をなるべく進めていきたいと考えております。以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 山本委員。

○山本委員 財政当局はこれまでも大変苦勞されて、これからもさらに苦勞されるのではないかなと考えていますけれども、こういうとき、財政主導による市政運営というものが、確かにそれはないものの中でやるわけですから、それは極めて必要なことかもしれませんが、だからこそ政策部門、政策セクション、企画セクションとの間で徹底した政策論議というものが私は必要だと思うんです、どうしても財政は締める方向に行かざるを得ないわけですから。そういう意味では、相澤課長、大変期待しております。

そういう中で、資料No.8の143ページをお開きください。しおナビ100円バス、詳しくは同僚の土見委員が後ほどやりますので、私からは概括的にお尋ねします。

先ほど課長は答弁の中で、塩竈のまちづくりに極めてこのしおナビ、NEWしおナビが非常に重要な施策であると答えられました。私もそう思います。この塩竈という街、コンパクトな街を外に売り出し、また外から人を呼び込むためには、こんな便利なものがあつたのかと感心してもら、また納得してもら、それが私は現在やっているしおナビ、NEWしおナビだと思うんです。そういう意味において、前にも私は述べましたし、またほかの委員も主張しておりますけれども、やはり拡大、さらなる効率的な運行というものをぜひやっていただきたいものだ。恐らく、財政当局あるいは交通諮問会議とかありますけれども、その中で当然他の交通事業者に対しての遠慮でもって「いやなかなかできないんです」と、あるいは「いやせつかく1時間でもって回ることが定着したので、それを崩すとまた混乱しますから」となっていますけれども、私はこういうときだからこそ、これをどんどんどん進めるべきだと。

もともと宮城交通バスに対する市の補助というのは20年ぐらい前からやっています、そういう意味では近隣の市町村の先鞭を切ったんですよ。改革的な施策だと思うんですね。今はむしろ隣の町あるいは県内各地のほうがどんどんどんと進んできている。そういう意味にお

いて、私は、塩竈においてこれはぜひ市民の大きな希望であるNEWしおナビ100円バスをどんどんどんどん拡大してもらいたい。大体、市民アンケートをとったら90%の方が満足しているという施策なんかないですよ。ですからぜひこれをやっていただきたいということと、今、塩竈、多賀城、七ヶ浜、利府でやっています。ぜひこの圏域を相互乗り入れできるような体系にできないかということについて、課長、いかがでしょうか。

○阿部（眞）副委員長 相澤政策課長。

○相澤市民総務部政策課長 今、広域での公共交通バス、自治体が運営するバスの連携というご質問だったかと思います。具体的には現在そういった広域的な取り組みというのはございませんが、実は先日、利府町の担当課からバスの各二市三町の意見交換をしましょうというお声がけをいただいて、事務的にはそういう広域の連携という段階ではありませんが、意見交換をさせていただいているというのが現状でございます。

今後、そういった意見の中で、どういった形で、塩竈市だけでなく一市三町それぞれ抱えた交通需要に対する課題がさまざまにあるかと思います。まだその件についても我々も共有していないところがございますので、そういったことを踏まえまして、今、委員が言われましたことについても考えていかなるを得ないのかなと思っておりますが、今はそういう状況でございます。

○阿部（眞）副委員長 山本委員。

○山本委員 私はぜひ、今、課長が答弁されたことが実現できることを期待しておりますし、例のタクシーによるデマンド、これも東日本大震災の被災者のための施策として、補助事業ですけども、今年度までですか、やっているという経験もありますので、ぜひそういったような相互交通体系という形で、ぜひぜひやっていただければなと考えております。

次に、旅客ターミナル管理運営事業についてですけども、これはナンバー……。 （「165ページで間違いないですか」の声あり）ありがとうございます。それで、旅客ターミナルについてですけども、まず成果についてですけども、166ページですね。

来館者数が減少している中でもにぎわいを創出することができたというのが成果として、成果としてはBでありますけれども、前年度のCの評価を上回ったんですけども、来館者減少で、にぎわいを創出されたということ、そして評価がワンランクアップしたという事実についてまずお尋ねします。

○阿部（眞）副委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 マリンゲートの評価についてお答えいたします。

マリンゲートの来館者数ですが、震災前の平成21年度では112万人ほどの来館者数がありました。その後、震災を経まして、一時、平成25年度には復興支援ということで116万人と持ち直したところですが、平成29年度は88万人まで落ち込んだという状況でございます。震災前からですと約30万人の落ち込みがあったということです。マリンゲート塩釜を訪れる観光客の多くは松島への遊覧船の乗船客ということもありまして、震災後、塩竈を含めた松島地区の観光客数も同じような推移で徐々に減少傾向となっております。

今年度は来館者の集客を図るために定期的にイベントを開催しているところです。震災前は多くても年間15回程度だったものを震災後におきましては約20回から25回程度開催をしているところです。特に主催とか共催のイベントにより海や港を生かしたにぎわいを創出したというところと、特に平成29年度はマリンゲートと魚市場を結ぶシャトル船など初の試みというんですか、そういうものも実施したということで、来館者数の減少に歯どめをかけたというところでBといたしました。

○阿部（眞）副委員長 山本委員。

○山本委員 来館者の減少に歯どめをかけたということなんですけれども、平成30年度はぜひ歯どめがかかっていることを期待するわけなんですけれども。

いろいろイベントをなさっているということについては資料を見てわかっていますし、私もたまに足を伸ばしているわけなんですけれども、非常にいいことだと。ただ、問題、イベントをして、それからお客さんが来られる、その方々が、あの中にテナントとして入っているレストランなり食堂なりあるいは物販を利用するかどうか、実際どれだけのお金を落してくれるかということが大事なので、そうすれば最近のようにまた1社が撤退するというのもなくなるわけですね。そういったことで、やはり日々の経営努力というものの、イベントを企画するのであれば、こういった客層を呼ぶのか、どこからどう呼ぶのか、そして1人当たり幾ら落してもらうのかと、それだけの仕掛けというものをやはりきちんとやっていかないと、ただイベントをやれば、ただイベントをやるという意識はないかもしれませんけれども、そういったことをぜひこれからのイベント開催に当たっては考えていただきたいと。

それから、平成18年4月から導入された指定管理者制度ですけれども、指定管理者は何年から導入されたんでしょうか、そしてその評価についてお尋ねします。

○阿部（眞）副委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 マリンゲートの指定管理についてお答えいたします。

マリンゲート塩釜の施設の管理運営につきましては、平成18年度から指定管理者制度を導入しているところでございます。指定管理によりまして柔軟な施設運営が可能となったところでございまして、平成22年度からは指定管理料を全額削減いたしたところでございます。単年度赤字となりましたが、それまでは震災を除きまして黒字で経営してきているということは評価できると認識しております。テナントの入居率も減少しておりますが、先ほどの話にもなりますが、震災後はイベントの回数もふやして、にぎわいを取り戻すために会社としても努力はしていると認識しております。以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 山本委員。

○山本委員 それで、受託企業であります塩釜港開発株式会社の直近、第24期の決算では312万8,000円の当期純損失が出たわけですね。これはちょうど3階部分の大型レストランの賃料に相当する額ですよ。その対策として、市長も他県なり仙台に出かけて、何とか入ってくれないかということの営業活動をされているということで、内容が内容なのでなかなか引き合いがないというのが実態なんですけれども。

そのときの株主総会の中でお一人の株主さんが言われたのは、塩釜港開発は不動産賃貸業だけじゃないだろうと、定款を見れば当然塩釜港の開発に関する調査、研究、企画に関する業務あるいはプレジャーボートの係留保管施設の整備、管理、運営に関する事云々あるじゃないかと、あるいはコンサル業務もあるじゃないかと。その辺のところの業務はされておるんでしょうか、まずその計画はあるんですか。

○阿部（眞）副委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 設立当時の定款ということで、プレジャーボートの管理だったりとかということも定款に入れているということで、去年の株主総会の中でもそのような意見が出たところですが、社長からは今の情勢と以前の情勢とは違っているという答弁もされたところなんですけれども。

今後は、西埠頭とか北浜緑地の完成によりまして、あそこら辺一体的な港奥部の空間ができるということで、そういうものも含めまして、その可能性があるかということも会社と協議をしてみたいと考えております。以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 山本委員。

○山本委員 副社長であります内形副市長にお尋ねします。今、課長が答弁されました北浜緑地

も含めて、今後、定款、業務としてある港開発の調査研究もするということの表明があったわけです。役員の一員としていかに考えていますか。

○阿部（眞）副委員長 内形副市長。

○内形副市長 私、塩釜港開発株式会社の副社長を仰せつかっております、その視点からちょっと。今、入り込んでまでの答弁をしますとちょっと、それはいろいろそういった部分のやりとりがございますので、詳しいところまでの答弁は差し控えさせていただきたいと思いますが、今、事務方で定款等の見直し等も含めて経営改善を図っていきたく。そういった方針につきましては私も同じ意見として持っていますし、会社の方針としてもそういった部分では今動いています。ただ、具体的に今お答えするのはなかなか難しいと。少なくとも県とともに塩竈市は会社の経営改善に向けて今協議を進めているということを今お答えさせていただきます。以上であります。

○阿部（眞）副委員長 山本委員。

○山本委員 それで、総務省が既に自治体の第三セクターへの関与について、赤字の団体はその整理を通告しているわけですね、これは財政課長は当然承知のことだと思いますけれども。結局それは将来負担率が上がるからということの危機的なことから総務省はそういう通達を出しておると思うんですが、この辺のところ、今、副市長からは他の海洋開発とかプレジャーボートとかそういった本来定款にある業務についても今後検討していくということでありまして、実際このままいった場合、財政当局としてはどのように考えているのかお尋ねします。

○阿部（眞）副委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 まず委員が今おっしゃった総務省通知ですけれども、あれに関しましては塩釜港開発さんは対象外です。バランスシートが整っていて赤字にはなっていないということと、塩竈市が債務保証ですか、そういったものを持っているわけではないということから基本的には調査対象外ということになっております。

ただ、塩竈市が株主であるのは事実であります。そういったことから一定程度の会社の運営に対する将来負担の部分に関しては真剣に考えていかなければいけないだろうと考えております。済みません、曖昧な答弁ですけれども、このぐらいでお願いします。

○阿部（眞）副委員長 山本委員。

○山本委員 それで、平成13年10月に塩竈市へ施設が譲渡されて、建設当時の借入金残高7億3,400万円を一括繰り上げ償還したわけですね。未払金等の精算を実施して、そして宮城県か

らはこの取得に対して4億4,700万円の補助を受けているわけです。施設の管理運営を塩竈市から港開発が受託して、先ほど言った平成18年4月から指定管理になったわけですがけれども、現在、土地は県有地ですがけれども、港湾用地として、これは有償ですか、無償ですか。

○阿部（眞）副委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 お答えいたします。

県から無償でお借りしております。港湾用地でございます。

○阿部（眞）副委員長 山本委員。

○山本委員 そういう意味で、今、前向きにこれから定款にあるような他の事業もやっていくとこの決意はわかるわけですが、ある程度、施設そのものが市のものになったのであるならば、一つの市の行政棟として入るとかそういったような一つの選択肢、いやそうではないと、やはりこれは再度原点に帰って、そして港湾の開発、港の開発ということも含めて一丸となってやっていくんだというところの選択肢というか、その選択をする時期に私は来ていると思うんですが、市長、どのようにお考えでしょうか。

○阿部（眞）副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 今、山本委員から塩釜港開発株式会社についていろいろご心配をいただいていますことに感謝申し上げます。

ご案内のとおり、この施設についてはたしか平成8年か9年にオープンしたということについては、実は私も当時宮城県におりまして、港湾課長としてかかわらせていただきました。当時の部長の思いは、やはり日本三景松島と塩竈を連絡する観光客の方々への魅力を増加させるために、海辺の空間としてマリングート塩釜と一体のものを整備させていただいたと記憶をいたしております。その後、塩釜港開発株式会社を立ち上げまして、運営管理については塩釜港開発株式会社が行ってきたということでありましたが、なかなか経営が厳しいということで二転三転したということについては私も重々承知をいたしております。

今現在、課題は3つぐらいだと思っておりますが、その最大のものはやはりテナント不足といますか、空きスペースをなかなか埋められないという実態については我々も大変憂慮させていただいておりますし、前段申し上げましたように、私も公務出張の際に、関係する業界の方々をご訪問させていただいて、ぜひ塩竈でということをご要望申し上げて、こちらにおいでいただきまして場所もごらんいただきまして、大変いい場所であると、ただしやはり大き過ぎると、これだけのものを年間を通して埋めていくというのはなかなか至難のわざでありますと

というようなお話を私も直接いただきまして、出店については断念せざるを得ないという大変残念なお話も直接お伺いしたところであります。

これから先であります。先ほど担当課長から、レストランということに限定したテナントということだけではなくて、幅広いテナントをそろそろ募集するということも考慮せざるを得ないというお話をいたしております。私も、しからばあの施設をどのような形で活用することが、一つは観光客であります。もう一つは、塩竈という地域経済の活性化にどのような形でつなげていくのかという両方の面で検討していかなければならない。山本委員からは市庁舎としての活用ということもあり得るのではないかというご提言でありましたが、大変恐縮であります、私は今、市役所の機能という部分では検討したということとはございません。これから先、本当にどういう形が地域の最終的には経済あるいは市民の方々の活動につながっていくのかということを中心に、今後また議会の皆様方にも折に触れてそういった情報についてはご提供させていただきながら努力をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○阿部（眞）副委員長 山本委員。

○山本委員 大変丁寧なご答弁ありがとうございました。

最後に一つだけ、細かい問題ですけれども、交通事業という特別会計じゃなくて、浦戸振興課、今入居していますけれども、賃料を払っているんですか、市に。

○阿部（眞）副委員長 村上浦戸振興課長。

○村上産業環境部浦戸振興課長 それではお答えさせていただきます。

特別会計でございますけれども、交通事業会計といたしまして、こっちの決算書には旅客ターミナル管理共用負担金といたしまして159万924円を年間お支払いしているという形でございます。

○阿部（眞）副委員長 山本委員。

○山本委員 特別会計事業じゃなくて、浦戸振興課として賃料を払っていますかと聞いたんです。払っているということですね。市の持ち物に浦戸振興課が入って部屋代を払っているということになるわけですね。わかりました。これは改めてまた別のところで聞き直したいと思っております。

次に、職員定数管理についてです。資料No.19の1ページですね。資料をいただきまして、ありがとうございました。

これを見ますと、やはり正規職員とそれから非常勤、臨時職員含めての……。

○阿部（眞）副委員長 山本委員、1ページ目で間違いないですか。

○山本委員 1 ページです。資料No.19の1 ページです。

約42%がいわゆる臨時職員が占めるということになるわけですが、まず担当として、今後この定数管理、職員定数管理はさらなる削減にいかれるのか、ある程度これでぎりぎりだとか、その辺のところの見通しをまずお聞きします。

○阿部（眞）副委員長 川村総務課長。

○川村市民総務部次長兼総務課長 職員の定員管理についてでございます。今回、第4次行財政改革推進計画並びに定員管理計画を策定いたしました。今後5年間で10名を、基準が平成29年4月1日だったと思っておりますが、5年間で10名の職員を削減するという目標を設定して定員管理に取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 山本委員。

○山本委員 これからさらに10名の職員定数を削減していくということでもありますけれども、先ほど午前中に伊勢委員が質疑をしました。平成29年度の決算でありますけれども、決算というのは次年度以降の政策に反映させるための審議でありますので、あえてお許しいただきまして。

いわゆる任期つき職員制度が2020年4月から始まるわけでもありますけれども、この際に非常勤職員、欠員補助のフルタイム以外の非常勤職員は全て会計年度の任用職員にし、そして先ほど課長が説明したとおり退職金あるいは各種手当等々を支給するということになるんですけれども、その辺に関して、8月ごろ、総務省からアンケート調査が来たと思うんですけれども、どのように考えを示されたかお尋ねします。

○阿部（眞）副委員長 川村総務課長。

○川村市民総務部次長兼総務課長 ただいま委員からアンケート調査ということでございますが、具体的な内容についてお教えいただけますでしょうか。

○阿部（眞）副委員長 山本委員。

○山本委員 いや、承知していないというならそれでいいんですけれども、全国の自治体に総務省がそういったアンケート調査をしたという情報が入った、さっき聞いた。内容については、結局、現在何名おりますかと、その中での短期、それからフルタイムがどうだとかという実態調査、それからあと手当関係にしても根拠とするものは何にするかということの内容、いいんです、なければならないで、回答してないんだから。

そのときに、問題は手当関係の所要財源をどうするか。恐らく総務省、国のほうではこれは一切手当てしないと思うんです、それぞれの自治体でお考えくださいと。仙台市なんかでは正

職員の給与財源からカットして、そしてそれを補填している。それはわかっていますか。

○阿部（眞）副委員長 川村総務課長。

○川村市民総務部次長兼総務課長 まだまだ会計年度任用職員については各自治体で制度化に向けてさまざまな検討がなされている段階と伺ってございます。また、仙台市のお話がありました。組合交渉等を含めて、正職員の賃金部分あるいは現在雇用されている臨時職員の方々の賃金の見直し等も視野に入れた中で財源を確保したいというような、これは検討段階でのお話だと思います。そういうような考察もなされているという状況は伺ってございました。

また、私どもといたしましても、やはり財源というものが非常に大きなものでございます。国からは来ないというようなお話がございましたけれども、この辺については今後国の動向です、その辺も確認いたしながら、場合によってはさまざまな要望等も出さなければならない状況と受けとめてございます。以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 山本委員。

○山本委員 そういう意味で、職員の生活にかかわる問題でありますので、総務省の通達にも職員組合との協議をなささいという多分指示があったと私は記憶しておりますので、そういうところを遵守されながら今後進めていただければと思います。

それから、最後にですけれども、随意契約についてお尋ねします。これは資料No.21になりますけれども、分厚い資料ですね。ここにいろいろあります。資料、決算特別委員会資料（その2）、別冊、こういう分厚いやつです。

1ページ、2ページに全部見出しがありますけれども、特にその中で85番の平成29年度清掃工場施設運転管理・残灰運搬等業務委託がありますけれども、これは随意契約になっているわけですね。まずは随意契約の理由についてお尋ねします、根拠。

○阿部（眞）副委員長 木村環境課長。

○木村産業環境部次長兼環境課長 まず清掃工場施設運転管理・残灰運搬等業務委託の随意契約の理由ということでございます。

一般廃棄物処理業全体に言えることなんですけれども、まず平成20年6月に環境省が通知を出しております。その中で環境省は「一般廃棄物の処理を委託する場合には、委託基準において受託者の能力要件等に加え、委託料が受託業務を遂行するに足る額であることとされている等、環境保全の重要性及び一般廃棄物処理の公共性に鑑み、経済性の確保等の要請よりも業務の確実な履行を重視している」という内容を通知してございます。

平成26年1月には最高裁の判決が出ておまして、「一般廃棄物処理業は市町村の住民の生活に必要な不可欠な公共性の高い事業であるとして、その適正な運営が継続的かつ安定的に確保される必要がある上、一般廃棄物は人口等に応じておおむねその発生量が想定され、その業務量には一定の限界がある」と。その判決の中で「廃棄物処理法において一般廃棄物処理業は専ら自由競争に委ねられるべき性格の事業とは位置づけられていないものと言える。一般廃棄物処理業の適正な運営が継続的かつ安定的に確保されるように、当該区域における需給の均衡及びその変動による既存の許可業者の事業への影響を適切に考慮することが求められる」といった判決が出されております。その判決内容を平成26年10月に環境省が各自治体に通知を出しているところがございます。そういった随意契約をめぐる部分の通知が出されているという背景がございます。

そういったことを背景としまして、清掃工場、それから残灰運搬等業務委託の部分については、これまでも議会の中で説明してきましたとおり、技術管理者とか業務を遂行するための経験を有する者であるということを理由に随意契約を継続してきたという内容になっております。

以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 山本委員。

○山本委員 大変丁寧なご答弁、ありがとうございました。

この随意契約の理由の中にコメントとして「当該業者は、一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法に基づき、自治体のし尿処理業者が協業化を図り設立された団体であり、一般廃棄物、埋め立て処分場の管理に対する資格を有しており、場内の維持管理における十分な知識、技術、機材を有しているため」ということで、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を根拠とされております。これは、第2号というのはいわゆる性質とか目的が競争入札に適しないものということの理解でよろしいですか。

○阿部（眞）副委員長 木村環境課長。

○木村産業環境部次長兼環境課長 そういった判断でございます。

○阿部（眞）副委員長 山本委員。

○山本委員 それで、分厚い資料をせっかくいただいたので、見ていますと、市として発注に当たって仕様書は作成されていますか。これは市の契約規則によれば仕様書を作成しなければならないわけですが、仕様書は作成していますか。

○阿部（眞）副委員長 木村環境課長。

○木村産業環境部次長兼環境課長 契約に当たりましては仕様書を作成してございます。

○阿部（眞）副委員長 山本委員。

○山本委員 発注仕様書が作成されて、そして当然、受託者である、これは協業組合ですけれども、見積もりが来るわけね。通常は見積もり合わせ、2者見積もりというのが原則で、これは事実上不可能なんですか、2者見積もりというのは、徴収。

○阿部（眞）副委員長 木村環境課長。

○木村産業環境部次長兼環境課長 こちらとしましては1者随意契約として見積もり徴収させていただきます。

○阿部（眞）副委員長 山本委員。

○山本委員 見積もりを見ますと、例えば別冊資料No.21の505ページを見ますと、まず1回目の見積もりを出すわけですね。それじゃだめだということで2回目の見積もりを出すと、これは504ページ。503ページに行くと3回目の見積もりということで契約となるわけですが、仕様書があるのであれば当然その仕様書に基づいて、見積もり作成の段階ではいろいろ協議するわけですね。例えばその隣にあります506ページにもいろいろ人件費だの重機だのあるわけです。そういうことをせずに、いやそんじゃ高いからもう一回やってください、それでも高いからまたということが契約行為ですか。

○阿部（眞）副委員長 木村環境課長。

○木村産業環境部次長兼環境課長 こちらの契約につきましては、随意契約ではありますが、普通の契約と同じように予定価格を作成しまして、その予定価格の範囲内ということでの見積もり徴収という形になります。

○阿部（眞）副委員長 山本委員。

○山本委員 それから、随意契約の場合に、契約成立した場合に、たしか国の指導で、会計検査院かな、指導で、公表しなければならないと、公にしなければいけないという指導があるんですけれども、そういうところはされておりますか。

○阿部（眞）副委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 契約台帳という形で公表というのはしております。

以上でございます、契約台帳。

○阿部（眞）副委員長 山本委員。

○山本委員 それから、同じ随意契約の中でも、例えば、ありましたね、桂島、寒風沢、危険区

域跡地の利用に関するコンサルタント、あれはたしか平成29年度事業だったと思うんですけども、その成果品は出てきておるでしょうか。

○阿部（眞）副委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木建設部復興推進課長 そちらの業務につきましては、平成30年度に繰り越しということで、一部成果品だけいただいているような状況でございます。以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 山本委員。

○山本委員 聞きますとなかなか地元の考え方というのが必ずしも一つじゃないということで、大変難しさがあるということは聞いておりますけれども、出ないと復興発展期終わっちゃうよね。復興期間終わっちゃって、出たときに、じゃやろうとしたけれども、いやもう終わりました、だめですとはならないんですか。

○阿部（眞）副委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木建設部復興推進課長 そうですね、平成32年度までしか、復興交付金、効果促進事業につきましても期間中にしか使えませんので、その間でできるものというのは例えば段階的に整備していくとか、そのような形で考えたいなと考えてございます。以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 山本委員。

○山本委員 特に期間内にできるようにしていただける、それは島の人たちの希望でもありますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、この随意契約につきましては、総務教育常任委員会におきまして閉会中審査していきたいということで考えております。特許とか特殊技術とかあるいは他にないとか、あるいは長年持っている経験があるとかということの随意契約、あるいは福祉的な施策からシルバー人材センターに対する発注とかという法的根拠があるものはいいんですけども、何かちょっと首をかしげるような契約案件もあります。これにつきましては委員会の中で閉会中審査させていただくということで考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

私からは以上です。終わります。ありがとうございました。

○阿部（眞）副委員長 暫時休憩いたします。

再開は15時25分といたします。

午後 3 時 0 7 分 休憩

---

午後 3 時 2 5 分 再開

○志子田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

なお、質疑の際には、資料番号及び該当ページをお示しの上ご発言くださるようお願いいたします。土見大介委員。

○土見委員 では、私からも質疑をさせていただきたいと思います。本日最後の質疑です。

今回の決算、ずっと資料を見させていただいていたんですけども、震災で膨れ上がった収支が大分通常に戻りつつあって、もともとの塩竈の規模に戻っているのかなと感じています。しかしながら、震災前と比べるとやはり少子高齢化というのは進んでいますし、震災で新しい建物も整備できましたし、震災前よりも、よりコストを下げ、その中でも収益を上げ、かつ市民の皆さんに対する生活の質とといいますか、生活の利便性の向上というのはしっかり図っていかねばいけないという、より大変な時代になっているんじゃないかなと感じています。

その中で、私、今回一つ自分の考えの中に置いておきたいのは、やはり相乗効果というものを狙っていききたいなど。というのは、縦割りの行政なんていう話もありますけれども、各課が似たような事業というのを行うので、その中でしっかり相乗効果を狙って1つの事業で2倍も3倍も効果を生むようなものを出していけたらなという視点で見たいと思っています。

では、先ほど山本委員からご指名がありましたので、100円バスの事業からやっていききたいと思います。資料No.8の141ページ、143ページ、しおナビ、NEWしおナビ一緒にやっていききたいと思います。

先段、山本委員から話がたくさんありました。私自身も、この事業、塩竈の地理的な条件ですとか、あとは住宅やら商業施設などの配置を見てもすばらしい事業で、これからもどんどん続けて行ってほしいなと思っています。もし不便なところが市民から要望があれば、さらに拡充して行ってほしいなと思っています。利用者も、しおナビ、NEWしおナビ合わせますと37万人、40万、43万人と年々増加していて、この先も増加傾向というのがある程度あるのではないかと考えているんですけども、市役所としましては大体何万人までまず一定の増加を見せていくと考えていらっしゃるのかお答え願いたいと思います。

○志子田委員長 相澤政策課長。

○相澤市民総務部政策課長 現在、何人ぐらいまで見込んでいるかというご質疑ですが、具体的にはそういった数字はちょっと捉えておりませんが、現在バスの乗車率としては40%を超えるぐらいの乗車率になります。これは、通常バス会社の方にちょっと聞いたところの乗車率の

考え方ですけれども、非常にいいほうだということでございます。

今、委員からお話がありましたとおり、今後高齢化が進むということで、重要な市民の皆様の足となるので、その需要ニーズに合わせた運行というのを工夫しながら今後検討していくというのが必要なのかなと考えてございます。

○志子田委員長 土見大介委員。

○土見委員 今後も需要というのが急激に下がるということはまずないと考えているんですけれども、そうすると少なくとも現段階と同じだけの事業費というのは年々かかっていくものだと考えております。現状、国とか県からの支援というものがあってこの事業というのは成り立っていると思うんですけれども、そうそう何年もずっと続くとも限らないというのがあるので、もしそういう国や県からの支援というのが打ち切られた場合、市としては年間幾らの事業費を負担しなければいけないのでしょうか。総括質疑か何かのときにお答えいただいたような気もするんですけれども、確認のため教えていただければと思います。

○志子田委員長 相澤政策課長。

○相澤市民総務部政策課長 現在は財源として復興期間については100%国庫補助がついていたということでございます。これは震災関連ということでございます。仮設住宅がなくなったことに伴いまして現在は宮城県3分の1補助ということで、これは近々になくなるというお話は聞いていませんので、しばらくはこういった財源を活用できるのかなということでございます。

また、決算額で申しますと、今、資料をお示しいただいた141ページの循環バスが1,600万円の決算額、それからNEWしおナビの決算額が1,500万円ということでございますので、財源が全くなくなったということであれば、この歳出合わせた3,100万円、3,200万円ぐらいが歳出ベースかなと。それに100円の収入が入ってくると……、失礼しました、100円の収入を除いたのがこの決算額ですので、おおむね今の運行状況であれば3,100万円から3,200万円の持ち出しになるのではないかと考えてございます。

○志子田委員長 土見委員。

○土見委員 補助があったらの話になってしまうと思うので、常にどういう形で事業費を工面していくかということは考えないといけないと思うんですけれども、安くて、住宅地と中心部をつなぐ交通機関というのは非常に魅力的なものだなと思うんですけれども、その一方として、やはりこれだけ市費を投資してやるとすると民業圧迫だという話も少し出てくるのかなと思います。それを考慮してか、詳しい事情まではわかりませんが、しおナビバス、ふだん市

内をぐるっと一周する中で、いい観光スポットなんかもめぐりますけれども、土日となるとどうしても本塩釜から鹽竈神社のあたりがバスの空白地帯になってしまうということもあって、利便性をよくするにはここら辺も拡充していかなければいけないと思いつつ、交通の事業者さんとの兼ね合いもあって難しいのかなというのがあるんですが、そう考えたときに、市がこれを事業を続けていくときに、やはり一つこの事業をやる意味というのをしっかり持っていかなければいけないんじゃないのかなと思っています。

そういうときに、このバス、ただ人を住宅地と例えば病院ですとか買い物をするようなスーパーをつなぐだけじゃなくて、僕としては、ある1人の人のライフサイクルというか、ライフスタイルをつくる可能性のあるものではないかなと思っています。それだけ強力なツールだと思うんですけれども、この格安のバスという交通を使って人々を運ぶことによって、その人の生活にどんなことを実現したいと今後思っているのか、交通手段というものの枠を越えて可能性というのはたくさんあると思うんですけれども、そのあたり政策課としてはどのようにお考えでしょうか。

○志子田委員長 相澤政策課長。

○相澤市民総務部政策課長 ますます今後高齢化が進む中では、やはり1番目といたしましては市民の皆様の安心した足になればというのがまず第一かなと思っています。今いろいろ免許返納とかということで、みずから運転免許を返納される方もいます。そうすると交通手段というのがなくなります。また、塩竈は坂道も多いですし、そういったこともございます。さらに、コンパクトな街でございますので、先ほど山本委員からもご紹介いただきましたけれども、非常にそういった市民の皆様の足としてはバスということでございます。

それから、2番目としましては、やはり高齢の方になりますとなかなか外出するという気持ちになかなかないということがあるかと思えます。それはひいては健康面が低下してくるということがあります。そういった身近にコンパクトな街の皆様の足という手段を構築することによって健康増進にも一役を担うのではないかと考えております。

また、3つ目としましては、市外から訪れていただく観光客の皆様にも、さまざまな市内で開催されますイベントもございますので、そういったものにも活用いただければと思います。先ほど土日についてはなかなかというお話もありましたけれども、循環バスについては市場、仲卸市場でありますとか魚市場近く、それから、駅、神社、その辺に循環バスとしては運行しておりますので、循環バス、それからNEWしおナビ100円バス両方あわせて市民の皆様の足

としてしっかりと運行できればと思っています。以上でございます。

○志子田委員長 土見委員。

○土見委員 市民の足としてのほかに健康増進ということもあつたんですけれども、考えてふっと思いつくのはやはり介護予防であつたりとか、予防医学の分野ではきっと大きな役割をしてくれるんだろうなと思つていたり、あとは今住民主体でいろいろな介護予防だつたり健康増進の活動もしているんですけれども、そういうところとの取り組みというのは一緒にできていくのかなと思つていますので、ぜひ進めていっていただきたいなと思つています。

続きまして、塩竈アフタースクール事業についてお伺いしたいと思つています。資料No.8の43ページです。ほかの委員さんたちからもいろいろとお話があつたので、その部分を割愛しながら話をしていくんですけれども。

この事業は、私自身、非常にいい事業だなと思つておりまして、子供たちの放課後をこども食堂だつたり学習塾だつたりスポーツだつたりいろいろな面でサポートしていくすばらしい事業だなと思つているのですが、理想を言えばすばらしいんですけれども、現状としてはやはり主体となる事業者さんたち集めというところに非常に苦戦しているというのが感じられる部分です。

その中で、市としてある程度この地域にこういう機能を持った事業者さんたちを配置したいなというような理想というものは持つていらつしゃると思つたんですけれども、そこがなかなか見えてこないという部分があります。なので、まず1つ目として、その目標値といいますか、目標として例えば1つの学校区ごとのエリアにどういう機能を持たせたいのか、そこら辺のことをご説明いただければと思つています。

○志子田委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 塩竈アフタースクール事業についてご質疑をいただきました。

まず、子育て支援課で行っております子どもほっとスペースづくり支援プログラムでご説明したいと思います。昨年度は、このほっとスペースづくり支援プログラムで3つの団体に助成を行いまして、1月から3月まで活動しているところです。学区といたしましては、月見小学区、それから第三小学区、第一小学区で行っております。

それで、今年度、平成30年度も引き続き新しく活動を行う団体を育てていきたい、担い手を発掘していきたいということで勉強会や講演会などを行つておりまして、今年度また新たに3つの団体に助成をしているところです。そちらについては、学区といたしましては三小学区、

それから月見小学区ということで、少し昨年度の立ち上がった団体と学区がかぶっていることになっております。

そして、最終的には学区ごとに1つずつ団体が欲しいということは、居場所が欲しいということは考えております。ですので、助成金について今現在も随時募集ということで行っておまして、新しく活動していただける団体を育てるといふか、応募していただきまして、活動の輪を広げていきたいということは考えております。

○志子田委員長 伊藤生涯学習課長。

○伊藤教育委員会教育部生涯学習課長兼生涯学習センター館長 教育部門のわくわく遊び隊についてご説明申し上げます。

本事業は、平成28年度から事業を開始しておまして、当初、各学校の地域、PTAとか主体になって運営実行委員会をつくって、浦戸を除く全ての市内の学校につくりたいという思いで始まったところ。最初は平成28年の3場所だったんですが、まだなかなか地域というののでできなくて、体協とかFCとかというそういったスポーツ専門の団体をお願いした経過があるんですが、平成29年度、玉川小学校、あと平成29年度当初につくられた月見小学校については同じく体協、FCだったんですが、それ以外については全ての学校で地域のPTAが中心になって運営委員会をつくられたと。我々の目標である地域の運営委員会、地域でつくった運営委員会で運営されたということになりました。平成30年度は、最初から玉川小学校も月見ヶ丘小学校も運営委員会をつくってやりたいということを目標にやってきたところ、最初からそういったものが立ち上がりまして、今では全ての学校で運営委員会、地域の運営委員会でできているという目標が達成できたというところ。です。

ただ、今後、やはり地域力の強化というのがこれから我々の目標になってきますので、今後はそういった地域力を強化するという方向に目標をスライドしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○志子田委員長 土見委員。

○土見委員 今、わくわく遊び隊さんのほうは結構事業として各校に配置されていて、イメージもできていて、すごいなと思っているんですけども、ちょっと苦戦しているなと思ったのがやはり子どもほっとスペース事業のほうなのかなと。思っております。ちょうど今、地域力という話があったんですけども、足りない事業者さんたちというものを補完していくのはやはり地域力というのは大切なのかなと。

各地域に1つずつ事業者が欲しいという話だったんですけれども、ある地域は例えば子ども食堂で、ここの地域はそろばん塾でとかとなってしまうと実は利便性というのがちょっと低下してしまうのかなと思うので、ぜひそれぞれにある程度複数の機能を持っている事業者さんが入り込むのがいいのかなと思っているんですけれども、事業者さんたちをどんどん勧誘している活動もずっと拝見させていただいているんですけれども、どうしてもなかなか頭打ちというか、事業者さんが若干出尽くした感というのがあります。その中で、定期的な事業というよりは単発の事業のほうにも若干手を出し始めているのかなというところもあり、もうちょっと地域の方々としっかり話しながら奮い立たせて一緒にやっという話をしていかなければいけないんじゃないのかなと思っていますが、そのために、ここの地域にこういう事業者が欲しいんだという強いメッセージがあれば、いろいろな方に話もしやすいですし、市役所からの意思としてそういうところはしっかり出していかなきゃいけないのかなと。

今、市外の事業者さんにコーディネーターというのをやっていただいていると思うんですけれども、市外の事業者さんもなかなか市内のどこに誰がいるかというのをわからないという話もありまして、かなり人集めに苦戦しているというところがありますが、塩竈市内のアテンド役もしくは口きき役の方というのは誰が担っているのでしょうか。

○志子田委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 団体の育成、それから発掘、それから活動後のフォローなどにつきましては、市外のアスイクというNPO法人に支援の業務委託をしております。そちらのNPOで団体の発掘ということで、助成金の制度を説明しながら、それから場所づくりについての勉強会を行いながら担い手の発掘をしているところです。そして、その勉強会などをしていく際に、市内のいろいろな団体、例えば民生児童委員さんですとか、それから社会教育団体、市に所属している、協働推進室で登録をされている市民活動団体だとか、そういった方に市を通しましてご案内などを差し上げながら、こういう活動がありますということで市も一緒にPRをしているところです。

○志子田委員長 土見委員。

○土見委員 市の中のいろいろな人に顔がきくといいですか、いろいろな人を知っている人というのをしっかり味方につけて、かつこういう事業者さんが欲しいんです、この地域に欲しいんですというメッセージをしっかり出していくと協力してくれる人も協力しやすいのかなと、人を探しやすいのかなと思うので、ぜひそのあたりをしっかりとやっていただけたらと思います。

そのときに、あと一つ気になったのは、この事業の予算というのはやはり有限の話であります。今、実際に助成を受けている事業者さんたちというのを見て回りますと、やはりどうしても運営というところに不安を抱えている事業者さんが多いかなと思っておりますが、運営もしくは経営の強化というところを考えたときに、どのような支援をしていくとお考えでしょうか。

○志子田委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 来年度以降の話になるかと思えます。せっかく立ち上がりました居場所、それから活動になりますので、来年度以降も各団体さんに続けて活動していただきたいということは考えております。そういったことで、経済的な支援、今現在ボランティアさんの活動によって運営がされているところで、そう言いながらも、いろいろ食事を出す際には食材のための材料費などかかることになるかと思えます。そういったことにつきましては、市のほうで引き続き助成を行うかということは団体さんにもご意見をいただきながら検討していきたいと思えますし、民間でもさまざまこども食堂を運営していくための補助金や助成金の制度等があるかと思えますので、そういったものも市でご紹介していきながら、活動が継続できるように支援していきたいと思っております。

○志子田委員長 土見委員。

○土見委員 もちろん支援というのも大切、補助も大切だと思うんですけども、ぜひ自分たちでお金をしっかり回せるような手助けというのもしていただけたらなど。というのは、最終的に市のお金も無限ではないですし、いろいろなところにお金を出していったらこっちも回らなくなってしまうので、しっかり自分たちで動けるような事業者さんをつくっていくのが多分今後の住民主体というところにかかわってくるのかなと。

このアフタースクール事業、いろいろな事業者さんが仮にちゃんと集まったとすると、それこそ高齢者福祉であったり児童福祉であったり教育であったり、もちろん地域教育もそうですけれども、全ての核になるような立派な事業になるんじゃないのかなと考えていますので、大いに期待しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

次のものに行きたいと思えます。

次は公営住宅、市営住宅ですね、資料No.8の135ページです。あと、資料要求させていただきましたので、資料No.21の35ページです。

今回、それぞれの公営住宅の築年数について資料要求させていただいたんですけども、ここで見させていただくと既に40年を経過しているような大分年配の公営住宅が7つあると。新

しくできた復興公営住宅と同じぐらいの数があるというのが見てとれます。これも大体だんだんと改築というのが、そんな時期にもなってきた、公共施設再配置計画というのを見ますと実はこの施設は全部C判定になっていて、移転とか建てかえの対象に認定されております。

そこで一つお伺いしたいんですけれども、管理のほうなんですけれども、平成30年度より宮城県の住宅供給公社に管理委託が行われていると思います。この際、話をちょっと小耳に挟んだんですけれども、地元の事業者さんに余り事業の修繕とかに当たる機会がなくなっているという話があるんですけれども、現在はどのような事業者さんが修繕が必要になったときに修繕を行うようになっているのでしょうか。

○志子田委員長 星定住促進課長。

○星建設部定住促進課長 お答えいたします。

今回、宮城県住宅供給公社に委託させていただきまして、公社に修繕の登録をしている業者が全体で11社ございます。市内の業者さんにつきましては8社、建築工事一式の業者さんが3社、塗装関係が2社、ガラス工事が1社、電気設備工事が1社、ガス工事が1社というような内容になっております。以上でございます。

○志子田委員長 土見委員。

○土見委員 そんな質疑をしたのは、実際に市営住宅に入っている方から「いや仙台から人が来ているんだよ」という話を聞いたもので、ちょっと気になってそういう質問をさせていただきました。ぜひ地元の方々に優遇しろというのも言いがたいんですけれども、優先しながら地元の雇用というのもしっかり守っていただけたらなと思っています。

先ほどの再配置計画の話に戻るんですけれども、C判定になって移転、建てかえという話が一応計画上は出ているということなんですけれども、ほかの自治体の様子を見ますと、例えば古くなった公営住宅は取り潰してしまって、民間の住宅に入ってもらって家賃補助をする、そのほうがコスト的にも安いし、それこそ空き家対策にもなるんじゃないかということで事業を行っているところも見受けられるんですけれども、塩竈市としては公営住宅から家賃補助という形に切りかえなどは検討した経緯というのはあるのでしょうか。

○志子田委員長 星定住促進課長。

○星建設部定住促進課長 今までそういった民間の住宅を検討したということは恐らくないものと考えてございます。以上でございます。

○志子田委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 再配置計画の関係で1点だけ訂正させていただきたいと思います。

公営住宅に関しましては、この表で言うところの玉川住宅から庚塚住宅まで、あくまで統合移転という形で、それ以下の主に災害公営住宅と新しい公営住宅については維持という形で現在方向としては定めておりますので、解体とか廃止という話ではございません。よろしく願いします。

○志子田委員長 土見委員。

○土見委員 僕は築年数がたっているところの話をしたので、済みません、説明不足で申しわけありませんでした。

ぜひ、コストのほうも考えられるし、実は空き家対策なりほかのこともいい効果があるんじゃないかなと考えていますので、試算してもいいんじゃないのかなと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

続きまして、商工振興対策事業に移りたいと思います。資料No.8の168ページです。あとは資料No.21の28ページになります。

シャッターオープン・プラス事業について質疑をさせていただきます。

昨今、いろいろな委員さんからお話があったんですけども、ここに27の事業者が並んでおりまして、このうち補助期間が切れた事業者さんのうち廃止なり移転、市外に移転なり縮小なりした事業者さんというのが実質8事業者さんあると。実際補助されている事業者さんというのはなかなかそこでこのまま事業を畳もうということは考えないと思いますので、補助が終わっている事業者さんを対象にして考えると実に35%の事業者さんが補助事業終了とともに、ともにか何年かたってからか、それはわかりませんが、事業を停止しているということが、市内ですね、停止しているということがわかります。この35%という数値、主に飲食業が多いんですけども、飲食業だと3年たつと半分はなくなるなんていう話もよく聞きますけれども、補助を入れた上で35%という数値についてはいかがお考えでしょうか。

○志子田委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 35%という数字が低いか高いかというのは、済みません、ちょっと私も判断できかねるところであります。逆に6割近くの方が継続してやっていたというので、そこら辺については比較的高い数字なのかなと考えております。

○志子田委員長 土見委員。

○土見委員 6割の方と言いながらも、実際に地元でもともとやられていた方とかさまざま条件

はあるので、なかなか新規の方で定着している率というのはさらに下がってしまうんじゃないのかなと考えております。

そのとき私が思ったのが、今回家賃補助ですとか改築費用とかの補助というのがシャッターオープン・プラス事業の内容、メニューになっていると思うんですけども、その前段階ということで、この方々の経営というところの危うさをすごい感じております。というのは、経営がもともとお金を回していけない事業計画を立てているところにお金を出しているんじゃないかと、ちょっと言い方が乱暴になってしましますが、そのように感じております。もちろん助成金を出すときに実際に事業計画書などを出していただくとは思いますが、どういところで実際に応募されてきた方々の経営力というのを判断して事業を行っているんでしょうか。

○志子田委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 シャッターオープン・プラス事業は、創業という意味もありますので、商工会議所等で創業支援なりをしていただいた中でシャッターオープン・プラス事業も活用していただくということで、経営についても商工会議所、専門的なところなので、そちらのほうで経営部分についても見てもらっているということで考えております。

○志子田委員長 土見委員。

○土見委員 商工会議所さんという話でもあるんですけども、先ほど阿部委員から地元のニーズをしっかりと把握してから立てたらいいんじゃないのなんていうアンケートの話がありました。私自身、それはすごくいい話だなと思ったんですけども、それと似たようなものとして、昨今いろいろなところでマルシェなんていうものが開催されています。要するにちっちゃな日曜日みたいなのをやっているものなんですけれども、そういうものをうまく活用していったらいいんじゃないのかなと。というのは、塩竈だと門前市があつたりとかいろいろなところでマルシェ的な、ちっちゃなマルシェ的なものがだんだん行われるようなことにもなってきています。その中で実際に出店していく、それこそ美術館でもやっていますね、その事業は、暮らしの市をやっていると思うんですけども。そういう中で経営力もしくは集客力というのをしっかり見定めていきながら、そういう方々の中に塩竈で事業をやってくれるような人がいたら支援しますよというような形で、ワンクッション置くために、こういうところにマルシェなりこういう暮らしの市なりそういうところをうまく活用していてもいいんじゃないのかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○志子田委員長 土見委員。

○土見委員 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 委員おっしゃるとおりで、まずはワンクッション置いて、チャレンジ的にできるお店というものも非常に大切だと思っております。マリゲートでもイベントのときにマルシェという名前でイベントをしたりしていますので、そういうところをぜひ活用していただきたいと思っております。以上でございます。

○志子田委員長 土見委員。

○土見委員 ぜひ活用していただけたらと思います。

今、マリゲートの話がありましたので、マリゲートに移りたいなと思います。マリゲートの話は山本委員も大分されたので、ちょっとしたところだけのかいつまんでの話になると思うんですけども、ちょっと資料で確認なのですが、いただいた資料No.21の29ページにマリゲートについて話が載っています。

マリゲートの実際のイベント数の話が資料No.21の29ページに載っているんですけども、この中でちょっと気になったのが、主催イベント、浴衣着つけ教室2万9,700人というのがあるんですけど、これはみなと祭の集客のことですよ。

○志子田委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 委員おっしゃるとおりで、みなと祭の一環のということで、実際には22名の方にご参加をいただいたというところでございます。

○志子田委員長 土見委員。

○土見委員 そのほかにも流木クラフトづくり5,700人とかいろいろと、一見ちょっと勘違いしてしまいそうな数値があるんですけども、逆に僕はこれっていいことだなと感じています。マリゲートは、今、塩釜港開発さんが指定管理で運営をされているんですけども、主催イベント、僕としてはそんなにふやさなくても、実は共催なり他催のことでやっていただけるイベントがたくさんある、こんなにたくさんあるのであれば、僕は主催イベントというのはやる必要はないんじゃないかなと。それよりは、もっとその人たちがしっかり活動できる、もしくはこの人たちの活動というのをふだんのマリゲートのにぎわいに生かせるような、それこそ土台づくりをやってくれるような指定管理者さんであればいいんじゃないかなと思って、このイベントの数の比率については好印象で見させていただきました。

そこでお聞きしたいんですけども、先ほど1階のショップが撤退されるなんていう話もあ

りましたが、これだけたくさんイベントが開催されています。しかしながら、どうしても撤退してしまうというのは、それが日常の集客、来客になかなかつながってないんじゃないかなということが一つ大きな要因としてあると思うんですけれども、このイベントの効果を日常の営業に対する効果というのはどのように計測していらっしゃるのでしょうか。評価されているのでしょうか。

○志子田委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 日常の集客への効果ということですが、テナントの皆様からはイベントの充実とかというものの声が多くて、やはりイベントをすることで、そのイベント以外のときのリピーターというんですか、そういうものもふえるんじゃないかということでのイベントの開催の回数を多くしていこうということで取り組んできたところでございます。

以上です。

○志子田委員長 土見委員。

○土見委員 私も議員になる前、さまざまなイベントの開催などをやってきたんですけれども、塩竈は非常にイベントが多いと思います、皆さん多分やる気があって、すごい活発にされていると思うんですけれども。イベント、どうしても一過性のものが非常に多いなと感じております。それだけやると熱意を持ってやっても疲れてしまいますよね。なので、いかにその1個1個のイベントというところから日常の集客につなげるかというのは多分意識して考えなきゃいけないんじゃないのかなと思っています。そのときに、こういうさまざまなイベントを見させていただいたんですけれども、どうしても、イベントに向かってくる人というのは集められると思うんですけれども、マリゲートに向かってくる人というのはこのイベント群ではなかなか難しいのかなと考えていますので、ぜひマリゲートにスポットを当てるような事業というのをもっとやっていったらいいんじゃないかと。

震災後、松島湾の観光客の数も減っているという話があったんですけれども、その流れというのを考えますと、マリゲート、旅客ターミナルという名前ではあるんですが、それこそ湾への通過点という役割から、そこじゃなくて、そこに滞在する一つのスポットとしての役割というのを今後担っていかなくちゃいけないんじゃないのかなと考えておまして、通過型のイベントではなくて、一つここを目的地としてやってくる、人がやってくる、そういうイベントというのをやっていったほうがいいんじゃないのかなと。それこそこういうイベントでもいいんですけれども、そこに宿泊したっていいわけだし、2階、3階、なかなか人が来ないんだって

ら公民館のように使ってしまったも僕はいいと思っています。その中でいろいろな活動団体さんに参加してもらって、にぎわっていただいて、下にもおりてきてもらう、常に人が出入りするような、地元の人が出入りするような環境というのも一つ目指して、意識して目指していてもいいんじゃないのかなと思っております。

その中で、先ほど課長がスポット貸しであるとかチャレンジショップをやりたいなという話もあったんですけども、そういう考えに結構合致するのかなと思ったんですが、通過点ではなくて、目的地とした意識を持って、コミュニティーのスペースとしての役割を強化していくという考えについてはどうお考えでしょうか。

○志子田委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 まさにそのとおりでございまして、ワーク施設でありますとかチャレンジショップ、また地場産品、あと今の多様なニーズに応えるようなテナントの誘致というものを積極的に進めて、マリゲートが集客地点だよというところを引き続きアピールしてまいりたいと考えております。

○志子田委員長 土見委員。

○土見委員 ぜひマリゲートで楽しむというような、日常的に、イベントをやらなくても楽しめるような場所にしていただけたらなと思っています。時間もなくなってきたので、質問、聞かれたのがまだたくさんあるので、急いでいきたいと思います。

同じく資料No.8の153ページ、水産加工業活性化支援事業についてお伺いしたいと思います。

この事業の内容を見たときに、あっと感じた印象として、本当に力を入れなきゃいけないのはここなのかな、ここじゃないんじゃないのかなというのが正直感じた印象です。今の塩竈の水産加工業者さんたちにとって、販路拡大とか魚食普及の前にもっとやるべきことがあるんじゃないのというところが率直な感想でしたが、この事業、何年やっていて、どのような変遷を経て今に至るのでしょうか。

○志子田委員長 草野水産振興課長。

○草野産業環境部水産振興課長 それでは、お尋ねのありました水産加工業活性化支援事業についてお答えします。

私の記憶でございますが、従前の販路拡大と衛生管理に係る事業を再編してこの活性化支援事業という支援メニューにつくったのが今から約15年ぐらい前だと思います。当時は、たしか東京などで開催される見本市等へのグループでの出店料に対する補助でありますとか、あるい

は衛生管理の講習会等に関する費用を助成したと記憶してございます。それから月日が流れまして、時代のニーズ、業者さんのニーズに応じてメニューの中身を変えながら現在に至っていると。現在については、この153ページにありますように魚食普及あるいは広報の求評事業、あとそれに海洋実験室の補助事業と姿を変えているということでございます。

○志子田委員長 土見委員。

○土見委員 要するに魚食普及も販路拡大も一言で言えばPR活動をどんどんしていこうというのが今の事業だと思うんですけども、幾らPR活動をして人の目に当たったとしても、それが今の社会情勢に合った魅力的な商品でなければ手に取ってもらえないし、手に取ってもらえても供給体制がしっかりできていなければ流通に流すことができないというのがありますので、ぜひお客さんが知って手に取ってから実際に食べてまた次買うまでの一連の流れというのをしっかり見ながらサポートをしていっていただけたらなと思っております。

ちょっと急ぎ足なんですけれども、もうちょっといきたいと思います。

次、同じく資料No.8の220ページです。

小中学校総合的学習推進事業です。この中でゲストティーチャーという話がありました。地域の文化などさまざまなものを子供たちに教えていくという話なんですけれども、常々感じているのが、学校でこういう機会を与えてもらえるというのはすごくうれしいことだと思うんです。その反面、子供たちがおもしろいなと思ったときに次に入り込める団体さんがなかったりですとか、その学びもしくは興味で得たものを深める場所というのが塩竈になかなかないんじゃないのかなと思っています。やはり一回おもしろいなと思ったら、それを深めるために、母体となってその活動をしているような団体さんのところに行くとか、その受け皿があるのかというのがやはり必要だなと思うんですけれども、なかなかそこら辺にふだん生活していても出会わないというのがあるので、ぜひ、せっかくなので、子供たちがどんどんのめり込めるような事業をやってほしいと思います。

その中で、もっと、それこそ高齢者施設でもそうですし、文化団体、そのようなところとコラボレーションしていくというのも一つありなのかなと。あとはそれこそこういう子供たちと団体さんとか施設をつなぐような方々というのもアフタースクール事業の一つにあってもいいなと思いますし、こういう子供たちが興味を持ったものから次の行動へ派生するという、行動をとりやすくするというのに関してどのようなことを今実際やられているのか、一つお伺いしたいと思います。

○志子田委員長 遠山学校教育課長。

○遠山教育委員会教育部学校教育課長 総合的な学習についてご質問いただきました。

ご質問のように、子供たちはさまざまな活動を行っております。ゲストティーチャーを呼んでの授業等を行っております。小中一貫教育の中でも第三の大人との交流というところを大事にしておりますので、学校の活動を地域に開いたり、また逆に地域の方に学校に足を運んでもらう、そういう活動を奨励しているところであります。

土見委員さん、最後のところちょっと聞き取れませんが、もう一度お願いしたいんですけども、済みません。

○志子田委員長 土見大介委員。

○土見委員 最後というと、ゲストティーチャーの方々が学校に来たり、もしくは地域に行ってお子供たちが活動したりというところで、積極的に例えば高齢者施設とか文化団体、ここに書いてある団体さんもあるんですけども、そういうところにふだんから子供たちが行けるような活動を整備をしてもいいんじゃないのかという話と、ちょっと内容を変えましたけれども、あとそういうことを仲介するような人々というのも塩竈の中に必要なのかなど。どうしても学校もしくは教育委員会、市役所だけだと活動範囲が限られてしまうので、民間としてもそういうのをやってくれる人がいてもいいのかなというのが思った感想でした。

○志子田委員長 遠山学校教育課長。

○遠山教育委員会教育部学校教育課長 大変失礼いたしました。

委員さんのお考えのようなどころも一つの私どものヒントになりますので、今後それについても考えてまいりたいと思います。以上でございます。

○志子田委員長 土見委員。

○土見委員 教育関係はもう1個なんですけれども、塩竈市独自の小中一貫教育推進事業についてちょっとお伺いしたいと思います。

さまざまやられております。教育事情を取り巻く環境というのも年々縛りが厳しくなっているんじゃないのかなとも感じておるんですけども、その中でも一つ一つやはり成果を上げて前に進んでいかなきゃいけないなと感じております。この小中一貫教育推進事業というものがあるとは思いますが、実際何年でどこまで効果を上げるおつもりなのか。というのは、小学校6年間、中学校3年間、大体3年ぐらい回すと人というのはがらっと入れかわってしまうのが教育期間だと思っています。その中で、いつまでも長年かけて成果を上げるというよりは短期

で3年とか数年のサイクルで成果を上げていかないといけないんじゃないのかなと思うんですけれども、そこについてどうお考えか伺いたします。

○志子田委員長 高橋教育長。

○高橋教育委員会教育長 どうもありがとうございます。私たちは塩竈独自の小中一貫教育を推進してまいりまして、毎年、多額の予算をお認めいただいておりますので、1年1年が勝負だなと思っているところであります。

最終完成というのは、第5次長期総合計画の完成時期であります平成32年度、ちょうどここが教育大綱の目標達成の時期でもありますし、国内といいますか、新学習指導要領の小学校の完全実施がこの年ということもありまして、教育委員会としては平成32年度をまずは一つの折り返し点と、そこを目標年度ということで考えておるところでございます。以上であります。

○志子田委員長 土見委員。

○土見委員 平成32年度に一つ形になるところまで進めていただけたらと思います。

次に、飛ばしていくんですけれども、資料No.8の323ページ、ふるさと納税事業について伺いたします。

昨今、ふるさと納税についてちょっと風当たりが厳しい状況になっていて、塩竈市も何かとばつちりを受けた状況になっているんですけれども、このような中で、ただ単に高い返礼品を渡すだけではなくて、それこそ災害支援ですとか地元の特定の政策に対してお金を、ふるさと納税をしていただくというような活動というのが大分広がってきているのかなと思います。その派生で新しい取り組みとして、それこそ地元の方々のNPOの方々、地元で活動しているような民間団体の方々に直接ふるさと納税として支援していこうというような活動というのも随分広がってきております。

それこそ塩竈でも今活動が生まれつつある観光ビジョンのワークグループの活動というのを後押しするようなものがあってもいいでしょうし、アフタースクールでどうしても運営資金というのが厳しくなるというのはわかっています。その中で、そういうところに、特定の目的に対してふるさと納税をしっかり出していく、そのほうが多分支援する側としても明確でわかりやすいと思うんです。福祉事業、例えばこんな福祉事業をやりますというよりも、このNPOに出すからふるさと納税をやってくれ、納税してくれというようなアピールの仕方をしたほうが実はいいように感じているんですけれども、実際ふるさと納税、今後塩竈市としてはどのように進めていくお考えなんですか。

○志子田委員長 相澤政策課長。

○相澤市民総務部政策課長 今後のふるさと納税の取り組みの方向性でございますが、平成29年度まで市が直営で事業を進めてまいりました。平成30年度から専門的な、今、土見委員が言われましたような専門的な視点も含めまして民間の力をおかりしようということで、今年度、業務委託を開始したところでございます。まさに今、今月、商工会議所さんの各会員の皆さん、ニュースに折り込ませていただいたりして、説明会を全市的にお声がけをさせていただいております。その中で今言っていたような魅力ある事業、それから事業充当先ですかね、そういうものの提案なんかもあわせて検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○志子田委員長 土見委員。

○土見委員 では最後に一つ質疑をさせていただきます。

資料No.8の310ページ、広報広聴事業なんですけれども、広報などさまざまな事業媒体を使ってPRを行っているんですが、どうしてもリアルタイムで情報を得たいというときに、広報だと難しいのかなと思いますので……。

続きは、あと課のほうに行ってお相談させていただきたいなと思います。以上です。

○志子田委員長 お諮りいたします。

本日はこれで会議を閉じ、明20日午前10時より再開し、一般会計についての質疑を続行したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志子田委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

本日の会議はこれで終了いたします。

午後4時15分 終了

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

平成30年9月19日

平成29年度決算特別委員会委員長 志子田 吉 晃

平成29年度決算特別委員会副委員長 阿 部 眞 喜



平成30年9月20日（木曜日）

平成29年度決算特別委員会

（第3日目）

平成29年度決算特別委員会第3日目

平成30年9月20日（木曜日）午前10時開会

出席委員（17名）

小野幸男委員	菅原善幸委員
浅野敏江委員	西村勝男委員
阿部眞喜委員	阿部かほる委員
香取嗣雄委員	山本進委員
伊藤博章委員	志賀勝利委員
今野恭一委員	鎌田礼二委員
志子田吉晃委員	土見大介委員
伊勢由典委員	小高洋委員
曾我ミヨ委員	

欠席委員（なし）

（一般会計）

説明のため出席した者の職氏名

市長 佐藤 昭	副市長 内形 繁夫
市民総務部長 兼政策調整監 小山 浩幸	健康福祉部長 阿部 徳和
産業環境部長 佐藤 俊幸	建設部長 佐藤 達也
市民総務部次長 兼総務課長 川村 淳	健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長 小林 正人
産業環境部次長 兼環境課長 木村 雅之	建設部次長 兼都市計画課長 本多 裕之
市民総務部 危機管理監 佐々木 誠	会計管理者 兼会計課長 菊池 有司
市民総務部 政策課長 相澤 和広	市民総務部 財政課長 末永 量太
市民総務部 税務課長 武田 光由	市民総務部 市民安全課長 尾形 友規

健康福祉部 子育て支援課長	小倉知美	健康福祉部 長寿社会課長	鈴木宏徳
健康福祉部 健康推進課長	櫻下真子	健康福祉部 保険年金課長	志野英朗
産業環境部 水産振興課長	草野弘一	産業環境部 商工港湾課長	高橋数馬
産業環境部 観光交流課長	吉岡一浩	産業環境部 浦戸振興課長	村上昭弘
建設部 定住促進課長	星和彦	建設部 土木課長	星潤一
建設部 下水道課長	関陽一	建設部 復興推進課長	鈴木良夫
市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤勲	教育委員会 教育長	高橋睦麿
教育委員会 教育部長	阿部光浩	教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	本田幹枝
教育委員会教育部 学校教育課長	遠山勝治	教育委員会教育部 生涯学習課長 兼生涯学習センター館長	伊藤英史
教育委員会教育部 市民交流センター館長	伊東英二	選挙管理委員会 事務局長	相澤勝
監査委員	高橋洋一	監査委員	菊地進
監査事務局長	菅原秀一		

#### 事務局出席職員氏名

事務局長	鈴木康則	事務局次長 兼議事調査係長	鈴木忠一
議事調査係主査	平山竜太	議事調査係主事	片山太郎

午前10時00分 開会

○志子田委員長 ただいまから、平成29年度決算特別委員会3日目の会議を開きます。

傍聴人の方に申し上げます。

携帯電話等を持参されている方は電源を切るようお願いいたします。

それでは、これより昨日の会議に引き続き、一般会計の審査を行います。

審査に当たっては、一般会計の範囲内でご発言くださいますようご協力をお願いいたします。

なお、質疑の際には資料番号及び該当ページをお示しの上ご発言くださるようお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。志賀勝利委員。

○志賀委員 おはようございます。

本日のトップバッターとして質問させていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

まず、私からの質問の初めに、まず資料No.7の340ページですね。ここに車両の種類がいろいろ財産として書いて載っかっているわけですが、ここでちょっと質問させていただきます。車両の真ん中ごろに普通貨物車というところで、前年度末現在高が3で新しく1ということが記されているわけですが、この普通貨物車の種類と、それからそれぞれこの車がどこの部署に所属しているものなのか教えていただけます。

○志子田委員長 菊池会計管理者。

○菊池会計管理者兼会計課長 資料確認しますので、後でお答えさせていただきます。よろしく申し上げます。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 資料確認というのは、質問したことの資料がないんでしょう。じゃなくて私の質問に対する答えがないので、確認するという意味ですか。

○志子田委員長 菊池会計管理者。

○菊池会計管理者兼会計課長 資料を調べますので、もう少々お待ちいただきたいと思います。申し上げます。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 それでは、あとその下に、下の下に特殊自動車、それから特種、同じく、字が違いますけれども、特種自動車とあります。この3点について、それぞれどこに帰属するどういう車両なのか。

○志子田委員長 菊池会計管理者。

○菊池会計管理者兼会計課長 同様に調べさせていただきます。お時間をください。お願いします。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 何かのつけから危うい雰囲気だな。

それでは、今度は資料No.21、決算特別委員会資料（その2）の別冊ですね。今回は130万円以上の随意契約について、133事業ということで、見積書と積算書というものを全事業分出していただいて、大変なページ数、700ページに及んでいるわけですが、これを当局の方につくっていただいて、どうもありがとうございます。まず感謝を申し上げます。それで、せっかく出していただいた資料なので、ここからちょっと中心に質問をさせていただければと思います。

まず質問は、この資料No.21の503ページです。昨日も山本委員からこの件に関して質問、清掃工場の運転管理と残灰運搬業務というところでの質問がありまして、木村課長から何で1者契約なんだということに対して平成26年ですか、何かお達しがあつてこういうことなんだというお話があつたわけですが、これはあれですか、この通達か何かわからない、私もちょっと細かく聞き漏らしたんですが、こういったものが出たということは、近年、非常に一般廃棄物の不法投棄が多いというところでのこういうものが出されたのかどうか、その辺ちょっと確認させていただきます。

○志子田委員長 木村環境課長。

○木村産業環境部次長兼環境課長 まず、環境省からの通知、平成26年に通知が出されておりますが、その平成26年の通知自体はその年に最高裁の判決が出されたということに基づく通知と考えております。その最高裁の判決というのは、一般廃棄物処理業の許可に当たって問題提起されたものになりますので、そういった一般廃棄物処理の状況を考慮して通知が出されたものと考えております。以上です。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 一般廃棄物の契約の何がどう、ちょっともう一回、ちょっと聞き取れないので、はっきりとしっかりと答えてください。

○志子田委員長 木村環境課長。

○木村産業環境部次長兼環境課長 一般廃棄物処理業の許可に関して問題提起されたということ

になります。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 許可に対してですね、判決がおりたんですね。どういう判決がおりたんですか。

○志子田委員長 木村環境課長。

○木村産業環境部次長兼環境課長 まず平成26年1月の最高裁判決の内容でございますけれども、ある市におきまして一般廃棄物処理の内容を一般廃棄物処理の許可の部分、別な事業者に対して許可を与えたということで、その部分について裁判で争われたということになります。きのうの決算特別委員会の中でもご説明しましたが、既存の許可業者の事業への影響というものも適切に考慮すべきだというような判決の内容が出されているというような状況でございます。以上です。

○志子田委員長 志賀勝利委員。

○志賀委員 はっきりした原因、何か私は聞き取れないので、済みません、時間だけ無駄になりますね。それで、平成26年にそういう判決が出たよと。だけれども、この事業、残灰処理に関して、平成26年から始まったことなんですか。いつから始まっていますか、委託事業は。

○志子田委員長 木村環境課長。

○木村産業環境部次長兼環境課長 まず、残灰等運搬業務の部分につきましては、平成22年から始まっております。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 平成22年から雇用対策の中で、それまでは市の職員の方がやられていた業務を委託事業として出したと。その時点からずっと1者契約で、随意契約でやっているわけですよね。だから、殊さらその平成26年の判決云々かんぬん以前からやっている。その1者でやっている根拠は何なんですかということだと思っんです。それは正当な理由があるんですかということだと思っんです。その点について、その正当な理由をお聞かせください。

それと、私、今回のこの資料要求の中で、この資料に対して、なぜ1者契約したのか、その理由も書いてくださいということをお願いしていたんです。これが一切何も書かれていなかったわけです、残念なことに。部はいいですよ、そういうことだったということだけで。今課長、ちょっとその理由を教えてください。

○志子田委員長 木村環境課長。

○木村産業環境部次長兼環境課長 この残灰等運搬業務につきましては、中倉処分場で出ました、

集めました廃棄物の中に、やはり可燃物というものが含まれております。その可燃物を清掃工場まで運ぶものと、それと清掃工場から出ました、焼却によって出ました焼却灰ですね、それを中倉埋立処分場に運ぶというのが主な業務内容。そういった中で、清掃工場、それから中倉の埋立処分場には技術管理者という者がおまして、その技術管理者の指示に基づいて業務を行うということでしたので、その両方の技術管理者の指示というのが同じ業者ということで、その指示系統が統一されるだろうということで、今回この残灰運搬業務については同じ業者に契約させていただいたということになります。以上です。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 だから、私が聞いたのは、平成26年度後、昨年度はわかったけれども、平成22年度から委託されているので、その委託した正当な理由は何なんですかというところを聞いているんです。時間が無駄になるので、そういうとんちんかんなことはやめてください。とにかくそういう正当な理由がなくしてこの事業がずっと継続されているのではないですかということを知っているわけです。

それで、見積書を見ますと、これ見積書の場合は何ページですかね。503ページから505ページまであります。それで、1回目が7,500万円、2回目が7,200万円、3回目が7,070万円ということで、同じ日に見積もりが出ているわけですが、それとその次行きますと、506ページ、507ページには積算書というものがあるわけですが、この積算書というものは、いつの時点で、見積もりが出てからつくるんですか。それとも見積もりが出る以前から積算書というものは存在しているのかお答えください。

○志子田委員長 木村環境課長。

○木村産業環境部次長兼環境課長 この積算書につきましては、契約を起す時点で作成することになりますので、見積書が出される前に作成することになります。ですから、契約、起工伺をとるわけですが、その時点で積算書というものは作成しております。以上です。

○志子田委員長 志賀勝利委員。

○志賀委員 じゃ、見積書が出る前に積算書が出てくるということでいいんですね。それで、その見積書がつけられたので、そこに合わせて金額をすり合わせしていくという考え方なんですか。

○志子田委員長 木村環境課長。

○木村産業環境部次長兼環境課長 まず、この積算書を作成しまして、起工伺とともに財政課の

契約担当に書類を回しますが、その時点から財政課ではこの積算書に基づいて予定価格というものを作成します。その予定価格作成後に見積徴収を行いまして、業者側から出された見積書に基づいて契約行為を行っていくというような流れになっております。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 この事業は、平成28年度は7,614万円で委託されているわけですがけれども、それで今年度は7,070万円に減額された。この今の時代、人がなかなか集まらないという時代に何でこんなに一挙に減額が可能なのか、そこのところをどういう積算をしたのか、ちょっと教えていただけませんか。

○志子田委員長 木村環境課長。

○木村産業環境部次長兼環境課長 この503ページにございます見積書、7,070万円となっておりますけれども、こちらの価格については税抜きになります。ですので、実際の契約額は、平成29年度は7,635万6,000円ということになります。以上でございます。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 そうすると、この平成28年度の7,600万円というのは税込みの金額だということですね。いい、わかりました。

それと、例えば、この機械損料のところ、507ページに、ここに4トンダンプ、3,246掛ける1台、書いてあるわけです。それで、その下に多分これは県の土木の機械損料なんですけれども、6,380円が5.9時間で1,082円掛ける3時間分としたというところで、3,246円というのが来ているんですが、この積算根拠というのは、何で5.9時間あって3時間というのが出てくるのか、ちょっと教えていただけますか。

○志子田委員長 木村環境課長。

○木村産業環境部次長兼環境課長 この5.9時間6,380円という機械損料、この部分につきましては、ちょっと確認はしておりませんが、県土木部発行の建設機械等損料算定表、それに基づく金額だと思います。この3時間とした部分につきましては、およそこの残灰運搬におきまして稼働時間を考慮したのが3時間ということですので、その分を3時間に算定して計算しているというような内容になっております。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 県の機械損料というのは、1日当たり6,380円ですよ、決まっているのは。その割る5.9時間のこの5.9時間というのは、何のために割った数字なのかをお聞きしているん

ですよ、根拠を。わかりますか。だから、木村課長は多分わからないと思います。ほかの方、わかる方、ちょっと答えていただけますか。大丈夫なの。

○志子田委員長 木村環境課長。

○木村産業環境部次長兼環境課長 済みません、こちらの部分、5.9時間で割っているのがなぜなのかというのをちょっと確認させていただきたいと思います。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 それで、こういった積算の基準というものは、同じ事業の中でいろいろ変わってくるものなんですか。それとも1つしかないものなんですか。そこをお答えください。

○志子田委員長 木村環境課長。

○木村産業環境部次長兼環境課長 まず、業務の内容によって使用しているものが同じであればほぼ同じになってくるかと思います。以上でございます。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 そうすると、同じ事業であれば積算基準は変わらないと、根拠は変わらないという認識でよろしいんですか。

○志子田委員長 木村環境課長。

○木村産業環境部次長兼環境課長 まず、業務内容によりますけれども、その使用時間だったり、それから使用している機材、そういったものによって変わってくる可能性はあるかと思えます。以上です。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 同じ業務でやっていて基準は変わるのか変わらないのかと聞いているわけですから、業務内容によって変わるか変わらないかとは聞いていないですよ、私。同じ仕事だったら変わるんですか、変わらないんですか。

○志子田委員長 木村環境課長。

○木村産業環境部次長兼環境課長 まず、この積算におきましては環境課で考えた積算内容となっておりますので、その内容については変わらないということになります。以上です。

○志子田委員長 志賀勝利委員。

○志賀委員 ということは、環境課ではこの積算に基づいてこの事業についてはずっと積算をしてきたという認識でよろしいわけですか。平成22年から続いているわけですね。そこをところをお答えください。

○志子田委員長 木村環境課長。

○木村産業環境部次長兼環境課長 まず、過去の積算の方法をちょっと確認しておりませんでしたけれども、場合によっては積算の方法を変更する場合もあるかと思えます。その辺はそのときの積算の方法というのは適宜考えながら行っている状況だと思えます。以上です。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 だって、この残灰処理の業務というのはずっと変わっていないでしょう、中身は。やっている時間も変わっていないわけでしょう。そんなに残灰の排出量が毎年極端に変わるわけでもないわけでしょう。だから、本来であればこの積算基準というのは、根拠というのは、変わっちゃいけないと思うんですよ、私。そんなにころころ変わるんなら、それは実態を把握して実態に即したものに変わっていったという認識であれば、それはそれで結構なことだと思うんですけども、そうでない限りは変わらないはずですよ。

まずそういうことで、それで、さかのぼって平成23年度から26年度のこういった車の損料の見積書というか積算額というのを出てきたやつを見ますと、結局ちょっと違うんです。日にちは314日、単価も6,380円ということで、例えば平成26年度を参考に言いますと、1台で損料が年間で203万3,320円というところから出ていました。それで、そこから保険料、車両修繕費、車両諸費用を引いて残額が161万7,470円と、経費残ということで、申請額が120万4,000円なので、120万4,000円ですよという積算書があるんですよ。そうすると違うんですよ。だから、塩竈市ではこういう積算設計がダブルスタンダードで行われているんでしょうか。それとも、経費面で合わせるの苦しくなってこういう積算を出してきたと、後から。この積算、ということなのかなと。それで、こういった積算書が、ずっと全部見たんですけども、いつつくったのかというのは日にちが全部積算書には書いていないわけですね。それで、私はどの時点で作ったんですかということをお聞きしたわけですけども、そういうことです。ですから、そういう状況の中で、結局ダブルスタンダードでこういうものが積算されていたという事実だけをお伝えしておきます。

それと、ページ、同じく506ページの中で、一番下のほうに被服費というのがあるんですね。その中に、細かい話ですけども、雨衣ですか、雨具でしょうね、多分。防寒服ということで書いてあるわけですけども、この事業には、全体は焼却炉の運転に13名、それから残灰処理に2名で、トータル15名ということだと思うんですが、雨衣と防寒具というのは、例えば雨がっぱが、焼却炉をやっている方々は外に出て仕事をすることがあるのか、ないのか。

ずっと室内であれば、それを15人分見積書の中に入れ込むというのはいかがなものかと思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○志子田委員長 木村環境課長。

○木村産業環境部次長兼環境課長 まず、清掃工場の勤務する人員の雨着ということでございますけれども、やはり何かしら外で作業することはございますので、そういった雨着というものも含めているということでございます。以上です。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 どういう場合に外で雨が降ったときに作業をするのでしょうか。

○志子田委員長 木村環境課長。

○木村産業環境部次長兼環境課長 まず、残灰等を運び出す部分につきましては、コンベヤーで外の残灰をおろす部分がございます。その部分につきましては、やはり外での作業ということになりますので、そういった部分については雨着も必要になりますので、毎日の残灰運搬については、残灰運搬というかその管理の部分につきましては、清掃工場の人員がローテーションを組んで行っておりますので、その分全員分を見ているというような内容になります。以上でございます。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 1年間のうち何日雨降るか調べていないのでわかりませんが、そんなに毎年毎年雨具が必要なものなのかどうかということも非常に疑問に感じるわけです。防寒具にしてもそうですけれども。防寒具なんかは清掃工場の中、結構暑いわけですから。焼却しているわけですから。それで、ローテーションを組んでいるといっても、そのローテーションを組んでいる人たちが全て外に出て仕事をしているわけではないでしょうし、そういうところでも積算の甘さがあるんじゃないのかなというふうにちょっと思ったものですから、お伺いいたしました。

それと、次に507ページです。次のページです。この燃料費のことについてちょっとお伺いいたします。ここに燃料費の歩掛ということで、1時間当たり6.8、これはリッターか何かわかりませんが、あと1時間当たり運転で3、実稼働3時間と。ここに歩掛で20.4というふうに書いてありまして、そこで歩掛掛ける116円で、1日2,366円というふうに書いてあるわけですが、そして1年間で74万2,924円と書いてあります。それで、これはこれで結構です。ただし、この事業には実績があるわけですね、過去5年間の。平成22年度から

26年度までの。その実績で見ますと、燃料費は平成24年度が40万円、平成25年度が37万円、平成26年度は38万8,000円というところでの実績なわけですから、そういう実績を把握していれば、もうちょっと実情に沿った積算価格というものがあってしかるべきではないのかなと私は感じるんですが、その点について課長、どう考えますか。

○志子田委員長 木村環境課長。

○木村産業環境部次長兼環境課長 まず、積算の段階では、市ではこのぐらいの部分は必要だろうということで見積もりというか積算をしているところでございます。実績の部分につきましては、やはり実績がわかるのであればその実績に合わせてやっていくことも必要であろうとは思いますが、この段階では必要だろうというような部分を見ながら積算しているというような状況でございます。

○志子田委員長 志賀勝利委員。

○志賀委員 だから、最初から重点雇用対策でもこういう積算の根拠によってずっと運営していたというのなら理解できますが、結局この部分についても、その平成22年度から平成26年度の間は使った実績に応じて精算しているわけですね。これはそういった一つの縛りがあってそうなのかもしれませんけれども、結局10分、20分の違いならわかりますけれども、財政が苦しい苦しいと言っている塩竈市が実際の現実の倍もの経費をつけて積算するということが果たして正しいことなのかどうかというのは、私はちょっと疑問を感じるわけです。ですから、そのところを疑問であるというところを提示して、ここの質問は終わりたいと思います。

それと、その次に、その下のほうにタイヤ等、チェーン等、あとフラップ含むと書いてあるんですけども、このフラップというのは何なのか、ちょっと教えてください。

○志子田委員長 木村環境課長。

○木村産業環境部次長兼環境課長 済みません。私もちょっと不勉強でございます。フラップについては何かということを確認させていただきたいと思います。

○志子田委員長 志賀勝利委員。

○志賀委員 それでは、次に518ページ。ここは、廃棄物埋立処分場施設管理業務委託ですね。ここについてお聞きします。ここはやっぱりなぜ1者契約なのか、その理由についてお伺いします。

○志子田委員長 答弁は。木村環境課長。

○木村産業環境部次長兼環境課長 資料No.19の94ページをごらんいただきたいと思います。24番になるかと思いますが。こちらに随意契約理由といたしまして、当該業者は、一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法に基づき、市内のし尿処理業者が協業化を図り設立された団体である。一般廃棄物埋立処分場の管理に対する資格を有しており、場内の維持管理における十分な知識、技術、機材を有しているためということでございます。以上でございます。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 ごちゃごちゃごちゃと言われて理解、ちょっと私できないんですね。明確な何かあるんじゃないですか、理由が。結局、1者見積もりでやる、随意契約でやるというところに関しては、緊急を要する場合とか、ここしかできない場合とか、という要件があるはずですよ。そのどれかの要件に合致しているんですかということですよ。ほかの事業所ではできないんですかと、この仕事が。別にこの仕事をやるに当たって、市内の業者じゃなきゃいけないということはないはずですよ。同じことで当然できるはずですよ。だとしたら、きちんと公募、入札をしてやるべき仕事ではないのかなと思うわけです。ただそれだけです。あとは答えられないみたいですけどもね。

○志子田委員長 内形副市長。

○内形副市長 なぜ随意契約かというようなご質問でございます。

今、担当課長がご答弁申し上げました。この委託そのものに一定の歴史の経過がございます。備考にも書いてありますように、昭和50年5月23日に下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法、いわゆる「合特法」なんですが、これが施行されました。というのは、時代的な背景で、本市におきましても、昭和53年から仙塩流域公共下水道が供用開始されまして水洗化に移行してまいりました。それまで歴史的にはし尿処理ということで、くみ取りのをやってまいりましたが、当時塩竈市でそういったし尿業者、4社の方々が事業を展開しながら従業員の生計を立てていたというような状況がございました。そして、今申し上げましたとおり昭和53年から下水道が供用されまして、事業そのものが縮小されてきたと。一方、法律では、この趣旨としましては下水道の整備等により、その経営の基礎となる諸条件に著しい変化を生ずることとなる一般廃棄物処理業等について、その受ける著しい影響を緩和し、あわせて経営の近代化及び規模の適正化を図るための計画を策定し、その実施を推進するなどの措置を講ずることにより、その業務の安定を保持するとともに、廃棄物の適正な処理に資することを目的とするということで法律が施行されております。我々市

としても、これを受けまして昭和60年にし尿処理業者の方々がし尿処理の業務減少に伴う救済措置について要望書等を提出、あるいはこちらで受けてございます。そして、この4社の方々が昭和61年3月7日に……（「手短にお願いします」の声あり）聞いてください。協業化、協業組合塩釜清掃センターを設立して塩竈市の一般廃棄物行政事業の推進に協力していただくというようなことで、いわゆるシフトをしてきたと。そういう中で、行政としてもそういった業務を支援していきたいと思えますし、環境行政のさらなる推進を進めていくというような方針に立って、この協業組合に一般廃棄物の処理の仕事を委託してきたと、こういう歴史的経緯の中で1者随意契約というようなことがございます。もっと詳しく説明したいんですが、委員より手短にということでございますので、はしょって説明させていただきました。そういう歴史的な経過の中で今日があるということでございます。以上であります。

○志子田委員長 志賀勝利委員。

○志賀委員 ごみの収集と同じですよ、理屈はね。そういった、結局、し尿処理の収集の業者の方が水洗化によって仕事がなくなると。その代替の仕事としてそういったものを設けたと。これが綿々と続いていると。それは前にも言いましたけれども、もう30年過ぎているわけですよ。30年過ぎて、それは最初の発端はわかりますけれども、30年もやっていて、これが絶対侵してはいけないということではないのではないのかなと。未来永劫、この仕事と同じところにずっと保証されているということは、やっぱりいかなものなのかなと。そして、さっき言ったように、積算の内容についても、やっぱりちょっと考えていかなければいけないところがあるのではないかなというふうを感じるわけです。

それで、先ほどの質問に対して答え出ましたですか。会計課長。

○志子田委員長 菊池会計管理者。

○菊池会計管理者兼会計課長 先ほど、志賀委員の重要物品の車両について答弁漏れがございましたので、ご説明させていただきます。資料No.7の340ページ、下のほうの表のところになりますが、まず増となりました普通貨物車につきましては、1台ということですが、これは環境課で昨年度購入しました廃棄物の運搬に係る4トンダンプ車でございます。車両の下の2つになりますが、特殊自動車3台、あと特種、また違う漢字を充てている特種自動車2台でございます。上の特殊自動車3台につきましては、今質疑の関係でありましたけれども、環境課の中倉埋立処分場にありますブルドーザー1台、あとショベルローダー1台、あと新浜リサイクルセンターにあるフォークリフトが1台でございます。その下の特種自動車2台に

つきましては、これは環境課にございます2トンのバック車、収集車が1台、あともう一台は市民図書館の移動図書館のバスということでございます。よろしく申し上げます。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 それで、今いろいろお話聞きました。ただ、この4トントラックとかブルドーザー、ショベルローダー、フォークリフトということなんですが、これらの必要経費といいますかね、車検費用ですとか、修理費ですとか、保険料とかというのは、ちゃんと、塩竈市の名義ですから塩竈市で払っているんでしょう。だとしたら、どこに書いてあるのか教えてください。どこに載っているのか、決算書の。

○志子田委員長 木村環境課長。

○木村産業環境部次長兼環境課長 済みません、ちょっと一旦確認させていただきます。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 何か余り細過ぎてなかなか答えが出てこないようですけれども、そこが出てこないところからの先進むものが進まないんですね。

それと、あと聞きますけれども、まずこの残灰の処理、それから埋め立て処分の今の処理、それから資源分別回収業務、それと市民清掃収集運搬委託業務というような業務が、これが一般管理費というものがてんでんばらばらなんですね。大体同じような仕事であれば、一般管理費の積算根拠というものは、ある程度一定の数字の中で積算がされていくんじゃないのかなと素人考えなんですけど、ある事業は16%、ある事業は3.8%、6%とか、この一般管理費の捉え方というものがこんなに違っていいのかなと。瓦れきのときに家屋解体なんかで私もずっと台帳をチェックしていたんですが、そのときは管理費、一般管理費というのは全部20%ということで決まった中で行われていたわけですけれども、こういう似通った業務にもかかわらず、一般管理費というものがこんなにてんでんばらばらで積算されているということが不思議でならないんですが、そういうところでの積算の基準、根拠というのは、塩竈市にないんでしょうか。

○志子田委員長 全体的なことなので。小山市民総務部長。

○小山市民総務部長兼政策調整監 お答え申し上げます。

積算基準につきましては、いわゆる国土交通省等が管轄するような、例えば建設コンサルティングの積算ですとか、あるいはもちろん工事等の積算については詳細な積算基準というものがありませんけれども、それ以外のものにつきましては、詳細な積算基準というものがありません。

ものが結構、かなりの部分が実はないということでございます。そういったものにつきましては、具体的には業者から参考の見積もり等を徴しまして、それによって必要な経費がどの程度あるのかということを経査して積算をするというのが基本的な考えでございます。以上でございます。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 だから、どの程度の経費が必要かと積算しているって、積算ができないからこういうことやっているんでしょう。結局、先ほど、なぜ、どの時点で積算書をつくるのかと聞いたのは、この一般管理費を何か私が全部精査していくと、クッション材にして最終的な数字合わせをしているように見えるわけです。重点雇用対策のときもそうでした。経費これだけ使いました。ところが、実際は経費使っていないので、一般管理費、管理人件費出してそっちに全部経費をしわ寄せをしているというようなこともありましたし、そういうことから見ると、本来は同じような資源回収の仕事ということであれば、一定の管理費というものを認めてその中でやっぱり積算していくというのが筋だと思いますし、そして入札するのであれば入札して、それでその最低価格の入札費とか、これが受注するというのが本来の道筋だと思うんですが、1者契約、随意契約というところに、そういう一つの何も基準がない中でやられていることにちょっと疑問を感じるわけですね、私は。いろいろ仕事の内容は違うといっても、仕事の内容、そんなにそんなに違うわけじゃないわけですよ。やっぱりこういう仕事というのは、一般管理費というのは、大体会社の経費を見ればその利率が、割合が出てくるわけですから、その中で本来は積算というものがされるべきだと思うんですが、そういったところで積算根拠というのは非常に何か曖昧な中で行われていて、その曖昧な中で行われたものの金額が随意契約の中での契約金額に反映しているというところが、財政が厳しい厳しいと言っている自治体がこのまま続けていっていいことなのかなという、ちょっと疑問を感じたものですから、こういう質問をさせていただきました。

それで、今後こういったことを、先日もちょっと見積もり、こういった随意契約についての考えをちょっとお聞きしましたけれども、本当に見直されていく用意があるのかなのかだけ、ちょっと市長、お伺いします。

○志子田委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 まず、積算については、先ほど来ご質問いただいております。建設工事等については、建設工事の標準歩掛、あるいは損料、標準稼働時間、あくまでも行政側の積算というこ

とにつきましては、標準という形で積算をさせていただいております。委託についてもしかりではないのかなと思っております。標準歩掛、あるいは標準な稼働時間で積算をしたものにつきまして、受注業者の方々がさまざまな取り組みをされた上で目的を達成していただくということではないのかなと思っております。例えば、先ほどの3時間、標準運転時間が3時間というようなことで積算をさせていただいたということではありますが、それは5.9時間のうち1日の稼働時間がおおむねこういうものであろうということに積算をさせていただいております。あくまでも行政側が発注する工事につきましては、標準ということで発注をさせていただいております。それらについて、例えば企業努力でありますとか工夫によりまして上限があることは委員のご質問のとおりであります。ただし、それらについてまで全て設計変更を行うかということではありますが、基本的には標準歩掛の中での対応ということになるかと思っております。

2点目であります。今後、でき得る限り随意契約をなくすということについては、多くの方々からそういったご指摘をいただいております。我々も、今後、今申し上げましたような特別な事由があるものを除きまして、委員からお話をいただきましたとおり、一般競争的な形でやれるものにつきましては見直しを行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○志子田委員長 志賀勝利委員。

○志賀委員 先ほどの答えの滞っている件は、答えは出ましたですか。経費の面については。

○志子田委員長 木村環境課長。

○木村産業環境部次長兼環境課長 まだ確認できませんので、後ほどご回答したいと思います。

以上でございます。

○志子田委員長 志賀勝利委員。

○志賀委員 何か今日は本当に消化不良のままで終わりそうですね。

それでは、あと最後、資料No.21の45ページです。定住促進の観点からこの資料をお出しいただいたわけですが。これは先日、7月に産業建設常任委員会で行政視察に石川県のかほく市にお邪魔したときに、ちょっとこういう資料が、同じような資料が提出されたものですから、これは何を見るかということ、要するに出生者、毎年生まれた子供さんと、それからあとその子供さんたちが小学校、それから中学校へ入る、そのときにその数がふえているのか減って

いるのかと。ふえているということは、要するにその世代の人が流入しているというあかしになるということで、ただ今までの塩竈市などではちょっとなかった観点の数字だと思います。それで、ここで見たら、一応9年間で348人の子供さんがふえていると。生まれた数よりふえているというところで、それなりの成果があったのかなという感じもしておるわけですが、私らが訪れたかほく市では3万5,000人の人口なんです、くしくも同じ人数の子供さんたちがふえているというようなこともありまして、かほく市の場合は平成18年度のときには3万4,800人だったのが今3万5,200人ということで、ふえているというまちもありますので、ぜひとも一生懸命頑張ってくださいと思います。よろしくお願ひします。

○志子田委員長 答弁ありますか。いいの。

次、阿部眞喜委員。

○阿部（眞）委員 それでは、私からもご質疑を何点かさせていただきます。

資料No.8からまずは進めていきたいと思ひます。まず20ページなんですけれども、家庭児童相談事業ということで、こちら現状と課題のところを見ると、虐待児童問題が増加し、また深刻化、複雑化しているケースが多いという文言があるんですけども、これちょっと済みません、ページを16ページまで戻っていただいて、16ページの施策の成果の（3）を読むと、訪問をすることで虐待の予防にもつながったという文言が書いてあるんですね。なので、産後鬱ですか、ホルモンバランスの関係もあると思ひますけれども、そういう形で子供が生まれたお母様たちが虐待をしていないとか、子育てできているかということで訪問しているものだと思うんですけども、このときに虐待をしていなくても、例えば年を重ねるにつれて児童虐待の問題が増加しているということで、ケースがあるんですけども、こういう連絡ツールみたいな、情報交換等はされているのかということをもつと教えていただいてもよろしいでしょうか。

○志子田委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 ただいま児童虐待の関係で、母子保健のほうから児童虐待の情報が子育て分野のほうに連携がうまくいっているのかどうかという趣旨のご質疑がありました。母子保健のほうでは、乳幼児全戸訪問事業というのをやっておりまして、委員おっしゃったとおり、虐待のリスクというのが産後鬱やそれ以外のホルモンのバランスによる精神的不調や育児不安などから産後早期が非常に高いということになってございます。そういった中で、保健師・助産師が生後28日までを目安に、里帰りなどなされた場合は4カ月までとい

うところで全戸訪問を行っております。そういった中で、率直なご意見としては、赤ちゃんをかわいいと思えないとか、抱っこできなくなるとかいったようなご意見もございまして、こういった方々に関しましては、傾聴を行って、よく頑張っているななどとかねぎらいや受けとめを行っておるところでございます。そういったことからかわいいと思えるようになったというご意見もあり、まずはこういった状況に対応しなければ虐待につながったであろうケースも予防できているものと考えてございます。それ以上にまた気になるという方は継続してフォローを行い、そしてなお虐待のリスクが高いと思われるようなケースは子育て支援課に連絡を行い、連携を行って家庭訪問などを行うというような状況でございます。

○志子田委員長 阿部眞喜委員。

○阿部（眞）委員 ありがとうございます。じゃ、この虐待の、児童虐待が増加、深刻そして複雑化しているケースが多いというこの部分というのは、例えば転入されてきた方とかがもしかしたらふえているのかとか、そういう、もちろん塩竈市で子供が生まれてそういう方たちがしているのかという、こういう数値的なものというのはわかるものなんですかね。

○志子田委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 転入、要保護児童として転入をほかの市町村からされた場合は、そちらの市町村の担当から塩竈市に転入しましたということで情報をいただきまして、それまでの経過、それから支援の内容、今後どのようにしてほしいかということの情報共有のための連絡が来ております。それで、平成29年度につきましては転入された世帯が2世帯、それから今年度につきましては2世帯転入している要保護の世帯の情報が出てございます。

○志子田委員長 阿部健康福祉部長。

○阿部健康福祉部長 転入の方がリスクが高いかというふうなことに関しては、なかなかちょっとそうだというふうには申し上げられないです。健康推進課で生まれてすぐずっとかかわり続けているというふうなことと、それから子育て支援課で深刻化、増加傾向にあるというのは、その背景にありますものは就労の関係であるとか、パートナーとの関係であるとか、それから親の介護の関係であるとか、さまざまな子供を育成する状況の変化によるものというふうに考えております。それによって深刻化してきている。相談するところがなかなか、兄弟の関係であるとかさまざまな要素があって深刻化、件数がふえてきている。それは我々の活動が活発になってきたこともあって掘り起こしにつながっているものというふうに考えております。以上です。

○志子田委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 ありがとうございます。ただ、それに伴ってちょっと前に進ませていただいて、39ページなんですけれども、40ページもあります。こちら地域子育て支援センター運営事業の40ページの現況と課題のところ、4番です。育児ストレスや不安を抱えるひきこもりがちな家庭を訪問し、子育てを支援すると。こちらは平成28、29年度の利用がなかったためPRに努める必要があると書いてありますが、ちょっと聞きたいのが、じゃこれひきこもりの子供たちというのがもちろん多分いらっしゃると思うんですけれども、PRに努める必要があるとありますが、じゃどれぐらい今、利用がなかったということですが、どれぐらい今までそれをPRしてきたかというか、活用してみてもうどうですかというようなことはしてきたんでしょうかね。

○志子田委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 まず、子育て支援センターの訪問支援事業、こちらですが、39ページに育児にストレスや不安を抱えるひきこもりがちな家庭を訪問し、子育てを支援するというので、これにつきましては保健センターの保健師の方と協力しながら、そういったストレスがあるというご相談があったり、それからなかなか育児がうまくいかないというようなご家庭に対して保健師と支援センターの職員が一緒になってご家庭に訪問に行っているところです。最近、こういう事業もありますということの周知はしていたり、それから電話相談などもこころにいただいた際に大変でしたらご家庭を訪問しますよというようなことをお話ししますが、特にその必要はないということのお話になるものですから、特に昨年、その前もこの訪問支援事業については件数がなかったという状況にあります。

○志子田委員長 阿部眞喜委員。

○阿部（眞）委員 ありがとうございます。何を言いたいかということ、この3つの事業で、各訪問をされて家庭環境やどういう状況かということのをせつかく聞く機会のものであるのに、書いている内容がちょっとずれていたりするのはもったいないなというところで、しっかりと連携がとれているのかなというのを確認させていただきたかったのです。なので、そういういろいろ訪問されて情報共有してやっていると思うんですけれども、そういう情報を例えばまとめてみんなで共有するような政策というか対応策というのはどのような形でやっているのかというのを教えてもらえますか。

○志子田委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 先ほども健康推進課長から全戸訪問ですとか、それから妊産婦についての健診・面談をした際に気になるお子さんがいるということに関しましては、さらに深刻化するようなご家庭についての情報を子育て支援課にいただきまして、児童相談員がおりますので、訪問させていただきながらフォローをしていくようなことをしております。そして、さらに、もうなかなか子育てがうまくいかなかったり、ネグレクトの状態だったり、そういったお子さんに関しましては、要保護児童として登録というか、要保護児童としてさらに深めるようなフォローをしております。

○志子田委員長 阿部健康福祉部長。

○阿部健康福祉部長 資料No.8の22ページをごらんいただきたいんですけども、事業名といたしましては、要保護児童対策事業となっております。こちらの施策の実績というところの2番です。要保護児童対策地域協議会の運営となっておりますが、これは健康福祉部内の課だけではなくて学校であるとか、民生委員であるとか、市内の保育所・幼稚園の方々、そういったの方々、子供に関するの方々、多くの方々が参画をしていただいております。その中で、さまざまな虐待につながるような芽を発見したときはこちらにご連絡をいただいて、個別・個々の事情に応じたケース会議みたいなものを連携しておりますし、23ページの施策の成果というところの(2)ですけども、実務者会議においては児童を取り巻く環境やどのような支援が必要なのかを学習する機会を設け、児童虐待に対する理解を深めることができたというふうになっておりまして、こういった協議体の中で、個別・個々のケースについても連絡を取り合うとともに、県の児童相談所からも、より高いアドバイスなどをいただいて深刻な事態にならないように取り組んでいるというふうなことがございます。以上です。

○志子田委員長 阿部委員。

○阿部(眞)委員 ありがとうございます。ぜひとも、一人でも虐待をしてしまうような家庭環境だったり子供たちがなくなるように、今後とも情報共有しながら早期改善に努めていただければと思います。来年は増加傾向にあるというような文字が見えないようになるとうれしいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

続いてなんですけれども、ちょっとこれは内容ではなくて、114ページの障がい児通園事業なんですけれども、これ目的というところなんですけれども、施策の趣旨(目的)というところを読むと、障がい児に対して、日常生活に必要な指導及び…とこう書いてあるんですけども、障がい者の育成を助成するという、私ちょっと文言に非常に違和感を感じて、例え

ばこの指導するというのも、支援とか障がい者の育成ではなくて健全発達にとかそういう言葉のほうが適しているんじゃないかと。何か上から目線のような言葉に感じたので、これが通常こういう業界ではこういう用語なんだよというならばあれなんですけれども、そういう文言というのがどちらかというところちょっと上から見ているような文言に感じてしまったんですけれども、これは適切な言葉なのかだけ教えてもらってよろしいですか。

○志子田委員長 小林生活福祉課長。

○小林健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 ひまわり園の障害児通園事業の目的等についてご質疑がありました。このひまわり園につきましては、例えば発達障がいとかそういう方々が通所する施設でございますが、確かに日常的な指導というところとあれですけれども、確かに支援、あるいは自立できるような形の、障がい児が将来成人に向けてさまざまな日常生活が取り組めるような形で支援していくというのが確かにおっしゃるとおりかなと思いますので、事業としてはそのような内容となっております。

○志子田委員長 阿部眞喜委員。

○阿部（眞）委員 ありがとうございます。事業内容はすばらしいものだなと読ませて、拝見させていただいておりますので、これ文言というか、私たちもしゃべるときにはいかに相手にどういようなものを与えるかというのを非常に気を遣いながらやはりお話しさせていただくのが日常でございますので、文言一つずつちょっと気になったところがございますので、もし修正をするものが必要であれば、来年度のときには修正をしていただければうれしいなと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、153ページ、水産加工業活性化支援事業なんですけれども、お聞きしたいんですけれども、260万円の予算をつけていただいている事業になりますが、評価のところはほぼ妥当、やや上がっている、やや高いのBなんです。これ商談件数の上のところを見ると、新規の商談成立が44件、前回40件と。注文数、受注数拡大となった事業が13件と。成果は出ているんですが、じゃなぜこれBなのかというところを、Bにした理由を教えてくださいませんか。

○志子田委員長 草野水産振興課長。

○草野産業環境部水産振興課長 お答えします。評価のベースとなる数値については、委員よりご指摘のとおりでございます。自信を持ってAというふうにできればよろしいんですが、数値についての大幅な伸びもないということで、ご指摘のとおりBというのにとどめさせてい

ただいたと。来年はAがつけられるように頑張りたいと思います。

○志子田委員長 阿部眞喜委員。

○阿部（眞）委員 では、謙虚にBにされたということですね。わかりました。これ現況と課題を見ると、やはりお魚の原料も上がっていることや風評被害がまだまだ残っていて、西のほうで購入できなかつたり、海外にまだ出せないという国もあるということで、そういうところが非常にやはり大きい部分だと思うんです。であれば、それを一つずつ一つずつ打破していくためには、例えばもちろん市内での見本市というのも大切だと思うんですが、例えば東京や大都市のところに出張に行って、業者を皆さん誘致して、フード見本市のような形をちょっと出張型でやるもの必要なのかなと。塩竈の物を全然問題ない、健康ですよというようなことで、こちらからやはり行ってでもやらなきゃいけないと思うんです。だから、これ260万円じゃ私足りないんじゃないかなと。地元を支える水産・水産加工の業者の皆様、やはり塩竈の産業の命でございますので、私はもっと予算があってもいいと思うんですが、担当課長からぜひそのご意見を頂戴いただけますでしょうか。

○志子田委員長 草野水産振興課長。

○草野産業環境部水産振興課長 それでは、お答えします。

実は、昨日の土見委員からの質疑でお答えしましたとおり、本事業、15年ぐらい前からやっております、私の記憶では当初は市外のいわゆる見本市、フード見本市などに出席する場合の出展料等を補助した経過があります。それが時代の流れとともに、今度は塩竈で、気仙沼、石巻におくればせながら塩竈市でも見本市を行うということになりましたので、その開催経費を補助しているということになります。ただ、今前段ありましたように、水産加工品を取り巻く環境、今非常に厳しいということもありまして、現在当局側、来年度の予算編成に向けて今実施計画を策定するところになってございます。ですので、委員のご指摘も踏まえ、担当としてもこの事業そのもののリニューアルをちょっと考えておりまして、補助対象メニューの中に先ほどの見本市への出展経費であるとか、あるいは昨今注目されております衛生管理のHACCP取得の支援などについても、この費用の中に網羅できないかということで検討中でございますので、そのように取り組ませていただきたいと思います。

○志子田委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 若干補足をさせていただければと思っております。

阿部委員から水産加工業界が大変な状況であります。我々も全く同じ認識でありまして、東

京ぐらいまでは塩竈の商材をかなり積極的に扱っていただいておりますが、特に関西以西について大変厳しい環境にあります。業界の方々だけではなくて我々行政も塩竈の水産加工品のすばらしさをぜひ全国各地にという思いでございます。

今申しただきました水産加工業活性化支援事業としてはこういった中身であります、実は商工港湾課におきましては、毎年、今は名古屋を選ばせていただいております。具体的に申し上げれば、原発の風評被害では東京までは何とか理解をいただいている。ただ、関西以西が大変厳しいということで、その中間にあります名古屋でこういった評価をいただいているのかということでございまして、既に3年ほど名古屋のあるお店をお借りいたしまして塩竈フェアというものを開催させていただいております。主に水産加工品であります、スイーツでありますとかお酒といったようなことについても取り組みをいたしております。

また、観光交流課であります。今回、東日本大震災の復旧・復興のために対口支援をいただいております市が全国にございます。そういったところをご訪問させていただきまして、ご支援に対する感謝の気持ちとあわせて塩竈のすばらしい水産加工品をぜひそういった地域の方々にご賞味をいただきたいということで、たしか全国に年間10回を超える回数で出向きましてさまざまな活動をさせていただいております。それらについては今申し上げました水産加工業活性化支援事業とは別な部分で予算を計上させていただいております。しっかりと連携を図りまして、なお成果が上がりますよう努力をいたしてまいりたいと思っております。よろしく願い申し上げます。

○志子田委員長 阿部眞喜委員。

○阿部（眞）委員 ありがとうございます。何を言うか忘れてしまいました。いろんなところに多分観光交流課の皆様なども出向いているのをフェイスブック等でも見ておりますが、いろいろな自治体様とぜひ協力し合って、一つでもやはり塩竈の物をPRしていただけるように今後とも努めてもらいたいなと思います。そして、この水産加工業活性化支援事業、こちらが来年Aになるために必要な予算であればぜひともつけていただいて、どんどん加工品を、水産業界を盛り上げていけるように頑張ってもらいたいなと私も思います。よろしく願いいたします。

続いて、ちょっと教えていただきたいです。161ページです。塩釜港区利用促進事業なんですけれども、済みません、勉強不足で大変申しわけないんですが、これは1トン当たり50円ということで、これ、付与するとありますけれども、これ港というのが塩竈、やはりほかの

自治体が欲しくても、なかなかやっぱり港がある地域というのは決められていますし、塩竈の宝の一つだなど思うんですけれども、こういう補助金というのはどこの港を持っている地区もやられているのかというのをわかれば教えていただきたいんですけれども。

○志子田委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 塩釜港利用促進事業ということで、ちょっと済みません、他市の状況というのは把握していないんですけれども、塩釜港区、地域産業支援港湾として仙台港区からのばら積み貨物をシフトさせていくためにこのようなインセンティブを設けて冷凍水産品貨物の取扱量をふやそうという試みをしているものでございます。以上でございます。

○志子田委員長 阿部眞喜委員。

○阿部（眞）委員 ありがとうございます。成果のところはCで、余り上がっていないとされているので、今後、例えばこの事業が何かやはり港をどう活用していくのかというのが今後の課題なのかなと。宮城県全体の課題だと思っているんです。仙台港も含めてですけれども、どう活用していくのかというのがやはり今後の宮城県で東北の経済の発展につながると思うんですが、この課題と現況を踏まえて、じゃこれをAまたはBに上げていくためには何が必要なのか教えていただいてもよろしいですか。

○志子田委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 今ばら積み貨物につきましては、仙台港区にもばら積み水産品の取り扱いというものがあまして、そういうものをできるだけ塩釜港区にシフトさせていくということで、また今貞山埠頭1号岸壁、これ進んでおりますが、そのような岸壁の完成もあわせまして、さらに塩釜港区の取り扱いというんですか、そういうものを積極的に推進していきたいというふうに考えております。

○志子田委員長 阿部眞喜委員。

○阿部（眞）委員 ありがとうございます。港をぜひともより活用して今後とも経済の発展に努めていただければと思います。

続きまして、310ページ、きのう土見委員が惜しくもできなかつたところをかわりに私がやらせていただきますが、塩竈の広報、多くの例えばイベント、週末のイベントだったり、今月の末からゆめ博も始まりますが、本当に塩竈の市民の皆様や塩竈を本当に愛している皆様が独自でイベントというのを大分多くやられているのかなと思います。その中で、今イベントをしているよということを知れる資料媒体というのは、ほぼ広報しおがまなのかなと思う

んです。ということで、タイムリーな情報発信というのが多分フェイスブックのみだと思うんです。だから、今週ここに行ったら塩竈ではこういうイベントをしているよというのがわかるものというのがほぼ皆無に等しいのかなと。ホームページ等を見ればもちろんわかると思うんですけども、そこに対してやはり私前も言ったことあると思うんですけども、広報しおがまだけではもちろん塩竈市内の皆様のみということで、より多くの人に来てもらうためには、今後どうしていったらいいのかということになると思うんです。フェイスブックも登録している人にしかももちろん見られませんし、その前に塩竈というものをもちろん知らなければそこに登録しないわけですから、ホームページも塩竈とないとももちろん調べられないと。だから、今後どのような形で、いろいろなイベントを市民とともに作り上げていく上で発信していくのかというようなことの考えがあれば教えていただけますでしょうか。

○志子田委員長 相澤政策課長。

○相澤市民総務部政策課長 さまざまなイベントを開催する中で、まだまだ参加者がおられる、ご意見なんかも聞くと、いまだに例えば「しおがまさま神々の月灯り」とかやるんですけども、初めて知ったというふうな話を聞くたびに、情報発信をどのぐらいの経費をかけてどういった、やればいいのかという難しさをいつも感じるわけでございますけれども、阿部委員から塩竈、戦略的な取り組みが必要なんじゃないかということで、広報の取り組みの一つとして、ことし7月からインスタグラムということで、公式にスタートさせていただきました。まだまだ件数は少ないのですが、塩竈のホームページからアクセスできる形になります。これは市の若手の職員が編集委員として参加していただいている、まずみずからやってみようという試みでございます。

また、ゆめ博に合わせましてこの取り組みを広げようということで、連携した取り組みも考えておりますので、そういったことからまず始めていきたいなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○志子田委員長 阿部眞喜委員。

○阿部（眞）委員 ありがとうございます。ぜひインスタグラム、私もちょっと登録はしているんですけども、使い方が全然わからなくて、ストーリーというんですかね、当日のこういう感じでお祭り盛り上がっていますよなどのような発信をすれば、きょう塩竈でお祭りやっているんだなとって、その日じゃどこ行こうかなという人たちにも多分見てもらえるものになると思うので、どんどん今行っている広報は、多分まだ点なんですよね。これが線と線

でつながって面になるようにしていくことが大切かと思うんです。例えば、銀行の待合室の掲示板だったり、電子掲示板や、あと駅ですか、あと例えばバスとか、そういうところで情報発信をするようなことをして、今週末にこういうことがあるんだなというのを耳に触れたり目に触れる機会を多くつくっていく必要があると思うんですけれども、そのインスタグラム、ホームページ、若手の部門のそういう目に触れるような部分のほかに何か点をつないで広報媒体を広げていくような政策等を考えていないのか、もう一つ教えてもらえますでしょうか。

○志子田委員長 相澤政策課長。

○相澤市民総務部政策課長 今取り組んでおりますのは先ほど申し上げましたとおりでございますが、今ご意見いただきました例えば駅とかであれば、個別のイベント等であれば、協力をいただきながら主催する側でポスターの掲示でありますとか魅力的な情報の発信というふうなことだと思います。そういったものを面的にということであれば、今後ちょっと所管課と連携しながらとはなりますが、例えばQRコードをつけて市が運営しているそういう発信媒体に常に巡回できるような取り組みもできるのかなと思いますので、そういった今いただいたご意見も踏まえながら、ちょっと議論を深めて取り組んでまいりたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○志子田委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 ぜひともお願いいたします。多分これは私これから一般質問に入る内容もちよっと入ってくるんですけれども、例えばアプリを開発すると。私は、会派で東広島市に行ったときに東広島市は日本酒が非常に有名なところなので、酒蔵のアプリがあったんです。それをその場で登録して、酒蔵めぐりをしながらちょっと工場見学のような形で案内してもらいながら見ていたんですけれども、この間の豪雨災害のときにどここの避難所が開設されましたというのが随時情報が飛んでくるんですね。どこどこが今危ないので逃げてくださいというような。なので、こういうアプリ一つで、無料でダウンロードできて観光に来た方が実際にじゃ避難どこにしたらいいんだと。緊急の際にもそのような連絡網にもなりますし、もちろん市民の皆さんも登録していればどこどこでと、調べなくても情報が飛んでくるというようなことにもなるので、非常に安全対策にも使えますし、例えばそこでイベント情報の発信もできると。そうすると、今週こういうイベントがあるよというのを随時開かなくてもこちらから発信することで見るということが可能になれば、一度登録してもらえればそこでいろ

んな塩竈市の情報が得られるとなることで、どんどん活用性が見出せるのかなと思います。なので、ぜひともそのような、全部を網羅するというのはなかなかやはり難しいと思うんですけれども、ポイントポイントを絞って、そのポイント、年代に合わせた一番いい広報媒体を活用してそれを全部つなげていくということが必要だと思うので、ぜひともそのような考えもあっていただければな。これ意見で全然構いませんので、あとは一般質問でしますので、よろしく願いいたします。

続きまして、最後、資料No.21の42ページです。市内小中学校の職員さんたちの80時間以上の残業ですかね、なるんですけれども、ちょっとお聞きしたいんですけれども、これ超えた場合というのは、どのような形で、例えば時給計算なのか、特別手当みたいなのを出しているのかとか、そういうのまずあれば、どのような形で対応しているのか教えていただけますでしょうか。

○志子田委員長 遠山学校教育課長。

○遠山教育委員会教育部学校教育課長 この超過勤務の部分の取り扱いということでご質問をいただいております。教職員につきましては、教職調整額というものがあります。これは基本給に4%掛けるものとなっております、それが毎月給与に反映されるということになっております。つまりは勤務が超過したから残業が出ると、そういうことにはなっておりません。もう一律4%という取り扱いとなっております。以上でございます。

○志子田委員長 阿部眞喜委員。

○阿部（眞）委員 その4%をしていくと、どれぐらいの金額が年間でかかっているのかというの、わかりますかね。

○志子田委員長 遠山学校教育課長。

○遠山教育委員会教育部学校教育課長 どれぐらいの金額ということですが、教職員につきましては県費負担教職員というところで、県で給与は負担しております。その金額については、ちょっと今現在すぐに計算はできませんけれども、県でその4%分については常に負担しているということになっております。以上でございます。

○志子田委員長 阿部眞喜委員。

○阿部（眞）委員 ありがとうございます。これを見ると非常に多い先生たちが大分80時間以上の残業をされているんだなというところで、例えばやはり子供たちを見てもらうと、常に子供たちの変化に対応する。何かあればお声がけをやっぱりしてもらうというのが一番はやは

り先生たちですよね。その中で、この80時間とか100時間ぐらいもう多分働いて、心と体に余裕が私あるのかなと非常に心配します。例えば、来年、再来年になれば、例えば英語教育、小学校の部分でも道徳教育の科目の評価が多分4つと分けられて、またそちらのほうにも時間が多分割かれることになってくると思うんですね。そうなってくると、必然的にまたこの数が減るよりは必ずふえてくると思うんですけれども、市ではどのような対策をして、一人でも残業をオーバーしないように、どうしてもかかってくる分は、授業が多いので、例えば運動会の時期、卒業式の時期となれば、先生たちが忙しくなるのももちろんわかるんですが、何か少しでも減らすようなお考えが、対策があるのか、教えていただけますでしょうか。

○志子田委員長 遠山学校教育課長。

○遠山教育委員会教育部学校教育課長 市としての対策というところですけども、まず多忙の要因として私たちが分析しているところだと、まず小学校と中学校を比べた場合に、中学校の残業時間が多くなっているということはごらんいただけるとと思います。教育課程外の部活動指導、それから支援が必要な児童生徒の対応、あと調査統計への回答などが各学校の教員に集中しているというところが一つの要因であると考えております。

また、今委員がおっしゃったように平成32年度から小学校、平成33年度から中学校というふうに新しい学習指導要領がスタートすることになっております。この変革期にはある程度の負担が教員にはかかるというのが10年ごとの改訂の中で発生しております。その辺もありません。私たちが多忙化解消の方針として2つの視点を持っておりまして、1つとしては学校教師が担うべく業務を明確化し、業務の適正化を図らなければいけないと。あと、2つ目としましては勤務時間に対する教員の意識改革というところもしっかり進める必要があると考えております。

まず、業務の適正化につきましては、特に先ほど申し上げた部活動の部分ですけども、中学校の教員の残業時間の2分の1から4分の1は部活が占めるということが数字として出てきております。そこで、本市では県のガイドライン等に依りまして週2日以上休養日をきちんと設定する、あと教職員の休日出勤、超過勤務を減らす取り組みというのを進めております。実際、数値ではなかなか出てきておりませんが、成果として、昨年1年間取り組んだ成果といたしましては、休日出勤が月5日以上教員というのが平成28年度と比べて約60%減少しております。そこで、土日なるべく休めるようにという配慮は少し進んできているのかなと考えております。

あともう一つは、教員というのは先ほど言ったように4%というところで残業という意識が結構薄いです。そこで、仕事というのはきりがないので遅くまで残る教員が多いということもありまして、ここについてはしっかりと勤務報告を記入させたり、あと管理職に対してもマネジメントのところをしっかりとするというところで、指導、研修等を行っているところでございます。以上でございます。

○志子田委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 先生たちも多分子供たちのことをもちろん見ながら、部活もしながらと、資料もつくりながらで大変だと思いますので、少しでもこの数が減るように今後とも努めていただきたいなと思います。こちらも一般質問でやりますので、来週よろしく願いいたします。私からは以上で終わります。ありがとうございます。

○志子田委員長 小野幸男委員。

○小野委員 それでは、平成30年度決算、質疑を私からもさせていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

なお、私は資料No.7とNo.8から主に質疑させていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

初めに、資料No.8の400ページの決算分析主要指標等の推移というところで、ちょっと2点ほど質疑をいたします。初めに、表の財政力指数のところでお聞きをいたします。それで、この指標の平成22年度を見ると0.517となっておりまして、震災後0.4台の数字で推移して、今年度は0.518ということで、これは1を超えると富裕団体、0.4未満だと過疎団体というような、そういったところなんですけれども、こういった震災前の数値に戻ってきておりますが、こういったところをどう捉えていけばいいのか、その捉え方をちょっとお聞きしたいと思います。

○志子田委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 お答えいたします。

財政力指数は、委員のご指摘のとおり、震災前が0.51、0.5を若干超えている状態。それが震災で0.4台になって、ようやく昨年から0.5台に戻ったということになります。財政力指数の計算方法が隣のページの401ページの一番右側の計算式のところに記載されておりますけれども、基準財政需要額分の基準財政収入額の3カ年平均という形で出されております。これは基準財政需要額と収入額というのは、まさにこれは交付税を、普通交付税を算定するため

の数値でございまして、収入額と需要額の差が自動的に交付税になるということになります。この比率がまず0.4に下がった要因ですけれども、震災後、やはり市税収入が低迷してしまったこと、あと減免等を実施しまして、それによつての市税等がそもそも金額としてちっちゃくなったということで、今言つた分数の分子の部分が小さくなってしまったのが主な要因であるというふうに分析しております。0.5に戻りました。これは市税等がやはり回復傾向にあるということ。あとは、地方消費税交付金を初めとした各種交付金等が伸びている。譲与税も伸びているんですけれども、収入自体が若干伸びているということから、0.5に復活したのかなと思います。以上でございまして。

○志子田委員長 小野幸男委員。

○小野委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

それで、今も市税収入というお話がありましたけれども、市税収入が伸びればおのずとこのところも上がってくるということだと思ふんですけれども、全国的に見ると、この辺、0.6から7、その辺なのかなということで見えていますけれども、本市ではこういった市税収入のところを含めてこの指数のところ、どの辺を目がけてというか、見てというか、取り組んでいるのか、その点だけお聞きしたい。

○志子田委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 答えします。

前段説明しますと、これが数値が1だと、つまり分母と分子が同じ数字だと、これは交付税の不交付団体ということになります。あと、さらに言いますと、基準財政収入額、分子の収入額というのは基本的に75%の算入ということになるので、25%分が留保財源ということで、既に財源が確保されている状態ということになります。だから、これが1に近ければ近いほど、その団体は一般財源が裕福な状態になるというふうな傾向がございまして。

実は、提出資料の中で、資料No.19の7ページをごらんいただきたいんですけれども、県内14市の決算分析主要指標の表でございまして。この表の一番左側、団体名の次ですね、財政力指数でございまして、塩竈市が0.518となつてございまして。これは順位からいうとベスト6。14市中6位ですので、大体真ん中ぐらいということになります。これが高いか低いかというのはまた別な話でございまして。東北地方がそもそもどうなのかという議論になりますのであれなんですけれども、これも実は我が市の1つランク上のベスト5が真ん中辺にある多賀城市さん、0.686ということになります。そうすると、0.17ぐらいの差がついております。分母の

基準財政収入額というのが大体100億円ぐらいです。そうすると、1ポイント上げるためにはやはり1億円の差がある。多賀城市さんを調べると、実は分子の収入額が我が市よりもやはり十数億円上でしたので、1ポイント、0.5を例えば0.6に持っていくためにはさらに10億円の収入が必要というふうに単純な計算としては出るということになります。本市としては、目標としては、まずは震災前の状態、0.5の中盤、0.55ですとか、0.5のできれば後半、そちらのほうまではまずは第一段階での目標というのは財政としては持ちたいと思っております。以上でございます。

○志子田委員長 小野幸男委員。

○小野委員 はい、わかりました。それで、その下に行くとき経常収支比率という項目がございますけれども、平成29年度は97.9ということで、このうち人件費、公債費の比率ですか、それはどれくらいこれ伸びているのか、また減っているのかと。そういった点だけちょっとお聞かせください。

○志子田委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 お答えします。

経常収支比率の中の人件費の部分でございます。これに関しましては、資料No.8の403ページをごらんいただきたいんですけども、403ページのずっと右上のほうに数値が書いております。人件費が25.6%、うち職員給与が15.2%、ここの部分の数値なんですけれども、これ経常収支比率の97.9%の内訳になります。各項目の内訳です。人件費に関しましては25.6%ということになります。ちなみに、これは県内平均が26%でしたので、平均より若干塩竈市は下回っているというような状況になります。人件費に関しましては、前年度から0.3ポイント下がりました。昨年は25.9%でした。これは職員のやはり退職に伴う新陳代謝、もちろん昇給分もあるので若干増の部分も出てはくるんですけども、基本的に人件費がそういった形で減になっているということが大きな要因になっております。以上でございます。

○志子田委員長 小野委員。

○小野委員 わかりました。ありがとうございました。

それでは、これを聞きながら施策のほうにちょっと入っていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

初めに、資料No.7の93ページです。保育所費というところで、環境整備の点でちょっとお聞きをしたいと思います。今、学校などのエアコン設置ということで叫ばれているところす

けれども、私、保育園はどうなっているんだろうということではちょっと感じた部分あるんですが、保育所についてのエアコンの設置率というのはどのように本市はなっているんでしょうか、お聞きをしたいと思います。

○志子田委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 保育所の保育室、子供たちが過ごす部屋についてのエアコンの設置率ですが、今年度100%になっております。昨年度までは4つの部屋に未設置でしたが、今年度、設置をすることができました。また、古いものにつきましても交換をしております、100%になっております。また、事務室については、3カ所の保育所が未設置だったのですが、今年度の暑さで、部屋が、事務室が30度を超えましたという話をいただきまして、急遽窓につけるエアコンを購入しまして、全ての保育所の事務室にも設置しております。以上です。

○志子田委員長 小野委員。

○小野委員 はい、わかりました。ありがとうございました。ほかも聞いてみるとやっぱり7割とか8割というそういったところだったんですが、本市では100%ということで、安心をいたしました。学校も大事になっているんですけれども、またこの保育所関係についても、本当に大事なところであると思っておりました。今後も必要などころには必要なものというそういったことで、いろいろ環境整備できるように努めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、続きまして、同じ資料のNo.7の102ページです。衛生費ですけれども、この修繕料、2万2,536円ですか。この点、どこの部分なのかちょっと教えてください。

○志子田委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 第11節需用費の修繕料2万2,536円の内訳についてでございます。こちらは昨年度、保健センターの1階女子トイレ、こちらの洗浄管及びスパットの入れかえ修理というものを行っております。こちら施設が老朽化してございますので、1階女子トイレの洗浄管、こちらは壁に取りつけてあるロータンクとそれから便器を接続している、この水が流れ出るパイプ、そしてスパットと申しますのは洗浄管と便器をつなぐ部品、こちらが老朽化のために水漏れ等ございましたので、修繕を行った、その金額となっております。

○志子田委員長 小野幸男委員。

○小野委員 はい、わかりました。洗浄管とかスパットというお話がございました。保健センターのトイレの点については、利用する方からの声もトイレがちょっと使いづらいという、そういう声を私も聞きまして、現場を見させていただきながら、昨年の9月定例会で、一般質問で取り上げました。それで、身障者トイレ、多目的トイレの旧式で本当に狭いという点、あとは出入り口のアコーディオン関係とか、あとは旧式のオストメイト対応の点とか、壁、床というそういうことで、整備を求めているわけですが、こういったところを、この予算がつけられたというところまでは聞いているんですが、その後、進捗の状況だけちょっと聞かせていただきたいと思います。

○志子田委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 こういった平成30年度の予算におきまして衛生費の中で保健センター運営事業費というところで、工事請負費の予算をつけさせていただいたところがございます。こちらは今委員がおっしゃいましたように、保健センターのまだ便器が和式であるとかそういったことがございますので、利用者の方のために男女の和式の便器を洋式に変える、それから多目的のトイレを新しくするという事で予定をしておりますが、ただいまさまざま健診の期間となっておりますので、その期間が過ぎましたら保健センターのすいている状況を見ながら工事の業者の方と都合をとりまして随時行ってまいりたいと考えているところがございます。

○志子田委員長 小野委員。

○小野委員 わかりました。保健センターでもありますし、清潔感とかそういった衛生的な部分も大変目立つというかそういう関係のところですので、そういったところを本当に今年度中にできるように進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、続きまして、同じ資料No.7の135ページの中で質疑をいたします。土木費の道路維持費というところでちょっとお聞きをいたします。道路維持費のところでは、道路といってもいろんなところがあると思いますけれども、ここではその中で道路に面したコンクリート式の階段とか、あとはこの143ページの公園費のところなどでも公園関係もありますけれども、そういったコンクリートの階段が融雪剤等の関係で傷むのかどうかわかりませんが、結構角を中心にぼろぼろになっているところがございます。市民の方からの要望もあると思いますけれども、こういった点、どのように計画して進められるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。年数、1年、2年たっても未改修というかそういった点も見かけられま

すけれども、その点、どういった考えなのかお聞かせください。

○志子田委員長 星土木課長。

○星建設部土木課長 お答えいたします。

階段の補修ということで、地域の方々からもいろいろ要望ございまして、それで補修する優先順位から申し上げますと、まず損傷状況を調査します。またあと道路の重要性ということで、交通量が多いとか、あとはバス路線、通学路ということを経営的に鑑み優先順位を決めさせていただきたいと思っております。それで、今回ご指摘されている部分につきましては、私も現場確認しまして階段の踏み面の部分が大分浮いているようだったので、補修するような方向で考えてまいりますので、よろしく願いいたします。

○志子田委員長 小野幸男委員。

○小野委員 わかりました。やっぱりこういった点もいろいろ事故等過去にもありますので、こういったところで転んでけがしてというところになるとまた違った意味でのことが出てくると思いますので、その前に改修できるところはしっかり改修して対応していただきたいと思っておりますので、よろしく願いをしたいと思います。

それでは、次に資料No.8の12ページですけれども、予防接種事業ということでお聞きをいたします。予防接種事業には、定期予防接種、または任意予防接種とございますけれども、この12番のB型肝炎ワクチンとなると、期間までに行わなければならないという定期予防接種であると思うんですが、この12番のB型肝炎ワクチンだと1歳になるまで3回やっていかなきゃないと。そういったところは成果とか現況のところはそのスケジュールについてはきちっと指導というかアドバイスしているということがありますけれども、この点、ちょっと具体的な部分で、書いていないことがあれば教えてください。

○志子田委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 ただいま予防接種、定期予防接種についてのスケジュール等の指導ということで、お話を受けました。定期予防接種につきましては、母子手帳交付のときに別冊などもお渡ししておりますので、予防接種が受けられる予診票などを配布してございます。また、スケジュールのカレンダーなども渡してございまして、適切な時期に予防接種を受けていただくよう、勧奨も行っているところでございます。以上でございます。

○志子田委員長 小野幸男委員。

○小野委員 それで、このB型肝炎ワクチンは平成28年10月から定期に移行されたということで、

その任意接種の部分で、今、私一般質問でもやりましたけれども、主なまだ定期になっていないのがロタウイルスとおたふく風邪ということで、こういった点、やっぱり一般質問の答弁でもありましたけれども、それもわかりますけれども、助成している自治体がふえてきているわけですが、それで、やっぱりそういったときに、私も質問しているわけですから、その接種率とかそういった、どれぐらいの接種されているお子さんがいるのかとか、そういったところというのは調べるというか、そういったところを確認してもらおうということもあっていいと思うんですが、その点は本市ではどのようになっていますか。

○志子田委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 ただいま任意接種の接種率の把握ということのご質疑だったと思います。こちら任意というところでは、市ではデータは把握してございませんが、一般質問でもご質問がございましたので、その際に市内数カ所ぐらいの病院にどれぐらいの接種をなさっているのかということ聞き取りをした経緯がございました。病院によってはさまざまなんですけれども、およそロタウイルス、おたふく風邪とも1割から半分ぐらいの方は打っているというような回答をいただいております。また、この任意予防接種の把握につきましては、特に今の時点では行っていないんですけれども、ただ国の動向として私どもで現在把握している情報といたしましては、厚生労働省の母子保健情報の利活用検討会というところで、今後ロタウイルス・おたふく風邪の任意接種についても電子の記録でデータをとっていくというような方向で話が進んでいるということで情報は得てございます。以上でございます。

○志子田委員長 小野委員。

○小野委員 8月の広報紙にも、この定期接種と任意接種というところで挙げていたところを拝見させていただいたんですが、やっぱり任意接種といっても受ける必要がない予防接種という意味ではないと。任意接種のワクチンを受けることで、病気にかかったときの重症化を防ぐことにもつながりますと、こういうことも銘打っていますし、やっぱり接種率というかそういった点は母子手帳においても履歴とかでこれ確認できると思うので、今年度わからなくても今からやれば1年間のというか大体の接種とかそういった状況もわかるわけですから、そういったところもやっぱり確認しながらやっていったほうがいいと思うんですが、この点、どう考えるでしょうか。

○志子田委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 予防接種の履歴については、今特段とってはございませんでしたが、確かに委員おっしゃるとおり、母子手帳の履歴には記載がございますので、そういった点で把握が可能ですので、今後そういった方法も検討してまいりたいと思います。

○志子田委員長 小野幸男委員。

○小野委員 やっぱり任意接種といっても、接種される方が多いのであれば、ほかの自治体でもやっているように、助成というような考え方も出てくると思いますし、この塩釜地域、近隣でもいいですけども、小児科の先生だったり、または予防接種関係している方、そういった方とかの意見もしっかりと聞き入れながら、今後この任意接種のロタウイルス、おたふく風邪というような、そういったところもしっかりと、そういったことをやりながら、答弁とかお話を聞かせていただければなと思っているところですので、今後もよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、続きまして、資料No.8の37ページに行かせていただきます。放課後児童クラブということで、何点かちょっとお聞きをしたいと思います。

まず初めに、いろいろ在籍数とか利用者数も出ておりますけれども、要するに要件等で、両親が働いていても、おじいちゃん、おばあちゃんがいたときは受け入れられないというようなそういうことがあるわけですけども、普通ときは学校から帰ってきて短い時間でおじいちゃん、おばあちゃんもあれですけども、それが長期休業、夏休み、冬休み、春休みと、そういったときに、やっぱり1日見るというのは大変だというそういうところがあるわけです。ですので、ほかの自治体なんかでは、夏休み、長期休業受け入れの部分だけを別枠できちっとつくっているところもあるんですが、やっぱりそういったところも大事な点ではないかなと思うんですが、本市ではどう考えるでしょうか。

○志子田委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 放課後児童クラブについての長期休業期間だけ利用できないかというご質疑をいただきました。今現在、放課後児童クラブは原則として通年利用するお子様の申し込みを受け付けております。ほかの市町村では長期休業期間のみ利用する方も受け付けているという場合もありますが、塩竈市の場合は通年ということで、なぜかといいますと、放課後の時間ですとか1日の時間を同じ子供たちで生活をする、学校が終わった後だとか長期休業期間はずっと一緒に生活をするということなので、急に長期休業期間だけ一時的に預かるというのがなかなか児童クラブの性質になじまないということで、これまでは1

年間通年を原則としているところです。ただ、そのようなニーズがある、要望があるという話もありますので、今後、そのようなニーズを聞き取りながら、可能かどうかを検討していきたいと考えております。

○志子田委員長 小野幸男委員。

○小野委員 通年登録ということで、そういう長期とか何かのときに利用するというで登録されている方も中にはいるとも聞いております。ただ、そういった状況もございますので、何かこの点、次の展開の中で研究を、近隣でもやっている自治体ございますので、状況等をちょっとお聞きしていただきながら努力していただきたいなと思っておりますので、よろしく願いします。

あと、もう一点が、開所時間ということで、塩竈では延長利用は18時半ということになっていきますけれども、この点、ぎりぎりだというお母さん方の声もございまして、何とか30分の延長というか7時までにとというようなそういった声もあるわけですが、6時半といつても10分、15分過ぎたときに大事にきちっと見ていただいているというそういった点はあると思っておりますが、この点についてお考えをお聞きしたいと思っております。

○志子田委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 平日の開所時間、通常ですと6時までで、延長時間について、延長利用については6時半までとなっております。それで、昨年度も何回か保護者にアンケートをとりまして、開所時間をどのようにしたらいいのかというようなアンケートをとる中で、6時半以降7時まで開所してほしいという要望は少しありました。逆に要望が多かったものとしては、土曜日が8時半からなんですけれども、8時から開所してほしいというような要望が多くありまして、今現在6時以降に利用しているお子様の数もそれほど多くないものですから、今後アンケートなども重ねながら、要望を聞きながら、7時までの開級が必要なかなどについても検討していきたいと考えております。

○志子田委員長 小野委員。

○小野委員 わかりました。今8時からの受け入れというお話も出ましたけれども、受け入れは早いほうがよくて、迎えに行くのはやっぱりちょっと遅目のほうがいいという、そういうことで、そういった声も私がいろんな調査の中ではありますので、そういったニーズを踏まえながら、すばらしい事業でありますので、今後も努力して、よくなるように努めていただきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

それで、これの関連で、同じ資料No.8で43ページの塩竈アフタースクール事業ということで、ここではわくわく遊び隊の点でちょっとお聞きしたいと思います。

これは、当初は多分1小学校でスタートされて、平成29年度が6校でしたっけか、6校あるんですね。全部浦戸を除くところでふやされたということで、44ページに実施状況も書かれておりますけれども、これは6月から2月までの取り組みだと認識しておりますが、9回であったり、22回であったり、20回であったりとありますけれども、こういったところは自由にその状況をつかんで行っているんでしょうか、その点をお聞きをしたい。

○志子田委員長 伊藤生涯学習課長。

○伊藤教育委員会教育部生涯学習課長兼生涯学習センター館長 わくわく遊び隊については、今各学校週1回というふうな限定でやらせてもらっております。ただ、長期休業、夏休み等については基本的にお休みというふうな形になります。以上でございます。

○志子田委員長 小野委員。

○小野委員 わかりました。それで、これは対象学年が1年生から3年生までということですが、この中でこども“ほっと”スペースづくり支援プログラムとか、このわくわく遊び隊とか、これはすごくよい取り組みだと私も思っておりますので、このわくわく遊び隊、この放課後の居場所としては大変有効だと思うんですが、これ対象学年、1年生から6年生までということをやっているところもございます。ですので、そういったところも、お兄さん、お姉さん関係のそういった部分とか、大変いいところも出ているというお話聞いているんですが、その点、本市では今後徐々にこの対象学年を延ばすのか、それとも現状維持でいくのか、その点のお考えをお願いします。

○志子田委員長 伊藤生涯学習課長。

○伊藤教育委員会教育部生涯学習課長兼生涯学習センター館長 小野委員から6月定例会の一般質問の中で、放課後子ども教室というふうな部分を参考にしながら質問いただいたかと思っています。そのときの答弁としては、「先進地等を研究させていただいて今後検討してまいります」と答弁したんですが、早速7月に仙台市の放課後子ども教室の関係で、生涯学習課に行っているいろいろ調査、ご教示いただいていた内容です。

仙台市については、小野委員がおっしゃるように小学校1年生から6年生まで毎日、場合によっては土日も含めて開催していると、非常に推進しているということをお聞きしました。ただ、内容的にはやっぱり地域の方々のご協力というのがあって初めてできているというふ

うな部分でございます。きのう土見委員の質疑の中では順調に進んでいるというふうな評価をいただいたんですが、やはり我々今どうしても地域の部分、開拓に時間を割いている、今後力を入れていかなくちゃいけないというふうな部分も含めまして、今後そういった部分についても拡充、もちろん1日より2日、2日より3日が非常に理想的な部分がございますので、その辺についてはさらに研究調査等を進めながら、できれば要望等に応えられればなというふうに思っております。以上でございます。

○志子田委員長 小野委員。

○小野委員 わかりました。その地域の部分では大変なことだということで、私も聞いておりますので、その点も吟味しながら今後努めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

では、同じ資料No.8の118ページ、施策の実績で、マンホールトイレ設置についてですが、ここでは平成28年度の繰越事業で平成29年度やっていると思いますが、これで大体指定避難所、小学校関係、そういったところの設置については終了で、今後また何か取り組む考えがあれば教えてください。

○志子田委員長 佐々木危機管理監。

○佐々木市民総務部危機管理監 お答えいたします。

現在指定避難所とされておところは20カ所ございます。そのうち今回の整備でマンホールトイレを設置いたしましたのが13カ所となります。ただし、20カ所の避難所の中には塩釜高校や港町の合同庁舎など、ちょっと設置が困難な箇所もございます。災害時のトイレ対策といたしましては、マンホールトイレと並行して簡易式の凝固剤入りの、ちょっとあれですけども、排便袋といいますか——のようなものもございまして、それを各避難所に1,000袋から6,000袋とかなりの数を備蓄してございます。一定程度、今回マンホールトイレとしては設置を完了したというふうに考えてございますが、新しい技術とか、あとことしになりましていろんな災害繰り返してございますので、その中から得られる情報とかそういうものに敏感になりまして、今後も災害時のトイレの体制については充実を図るよう努力してまいりたいと思います。以上でございます。

○志子田委員長 小野委員。

○小野委員 わかりました。指定避難所でつけられるところという部分については全て設置したと。そのほかについては、簡易トイレを対応として進めているということで、お話がござい

ました。このマンホールトイレ、組み立てとか、また点検とか、そういったところは防災訓練等でも行っているんだと思いますが、この点の取り組みについてちょっと聞かせてください。

○志子田委員長 佐々木危機管理監。

○佐々木市民総務部危機管理監 お答えいたします。

委員ご指摘のように毎年防災訓練を行っておりまして、市の配置職員ということで、避難所ごとに市の職員のリーダーを決めてございます。まずその者に説明会を通してそういう扱いについて指導するとともに、実際防災訓練のときには避難所に避難というか訓練に参加して下さっている自主防災組織の方々等と一緒に点検、もしくはその扱いについて訓練を行っているという状況でございます。以上でございます。

○志子田委員長 小野幸男委員。

○小野委員 わかりました。ありがとうございます。

それで、2番目の防災ラジオ整備についてですが、この②の配布状況を見ますと、発注が1,820台で、いろんな避難行動要支援者とか民生児童委員とか自主防災組織の配布を引くと300台ちょっとぐらいまだ残っているような状況もあるんですが、こういった点は今後どのような利用というか進め方になるのか教えてください。

○志子田委員長 尾形市民安全課長。

○尾形市民総務部市民安全課長 防災ラジオにつきましては、委員ご指摘のとおり、高齢者の皆様などに配布しているところでございます。これまで1,820台購入させていただきまして、1,474台配布しておりまして、残数的には346台ということにはなるんですけれども、済みません、例えば壊れたとかそういったことで配り直しをしまして、実数的には3月末現在で296台というような現状でございます。今後につきましては、市としましても、まずは防災行政無線で災害情報とかをいち早く伝えたいという思いもございますので、そちら防災訓練などあるとよく聞き取れないとかのご意見も頂戴しているところではございますけれども、そちらのまず点検とか、聞こえづらいところの地域の行政無線の角度変えとかそういったものでまず対応してまいりますとともに、ラジオ等についても今後とも要支援者の方々とかに向けて配布等は継続してまいりたいと考えております。以上でございます。

○志子田委員長 小野委員。

○小野委員 わかりました。この配布的なもの、平成26年から始まって4年、5年目に入るんで

すかね。そういったところで、やっぱりいろんなその方の環境の状況で防災無線聞こえないとかいろいろあると思うんですが、それで、この防災ラジオ、前から私も何回か言っておりますが、幾らかの負担はかかると思いますが、欲しいという方なんか提供していきながら、またしっかりとしたこういった情報の部分でやっていければいいのではないかとということで思うわけですが、この点についてどう考えますか、よろしくをお願いします。

○志子田委員長 尾形市民安全課長。

○尾形市民総務部市民安全課長 ただいま委員からご指摘のありました欲しい方という部分についてでございますけれども、なかなかやみくもに配るというのもどうかという部分もございます。平成27年度で6,730円という1台当たりの購入金額にもなっておりますので、その辺はまず行政防災無線を何とか皆様に聞き取りいただけるようにするとともに、まず支援の必要な方々に優先的に配布をしていきたいと考えてございます。以上でございます。

○志子田委員長 小野幸男委員。

○小野委員 わかりました。希望する人ということで、ほかの自治体でもそういった取り組みしておりますので、ちょっと研究していただいて、本市にとって何が一番いいのか、その辺よろしくお聞きをしたいと思います。

それでは、次に行かせていただきます。同じ資料No.8の133ページで、狭あい道路整備事業の中で、建てかえとか新築のときに4メートルの道路を確保ということで、下がっていただく、その道路整備ですけれども、その点、建て売りとかそういった新築の部分ではその建設完成と同時に道路舗装ができないものなのか。また、この舗装に関して、ずっと舗装されないでそのままになっているようなところも見受けられますけれども、そういったところ、どのような整備の方向で進めていられるのか、この点、お聞きをしたいと思います。

○志子田委員長 星定住促進課長。

○星建設部定住促進課長 お答えいたします。

狭あい道路整備事業についてのご質問をいただきました。狭あい道路整備事業に伴います後退後のご質問かと存じます。後退していただきました用地につきましては、寄附または無償承諾があった箇所につきまして現在整備をさせていただいております。これまでは工事受注者の関係ございまして、できるだけ統合するというような形で、今ご質問をいただきましたページの次のページになるんですけれども、143ページの写真にありますように、桜ヶ丘、野田と、こういった形でできるだけ統合するような形にしまして、工事請負業者さんが受注

しやすいような形で発注しております。また、ちょっと予算の見合いで後年度になっている部分もあります。そういった部分で大変皆様にご迷惑かけている部分がありますので、この場をおかりしましておわび申し上げたいと思います。今後は、できるだけこういったことがないように工事を進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○志子田委員長 小野幸男委員。

○小野委員 わかりました。この点、しっかりよろしくお願いをしたいと思います。

では、最後に同じ資料No.8の145ページでちょっとお聞きをしたいと思います。道路橋りょう整備事業ということで、(2)番にまず一本松大橋、柵もできてきたわけですが、歩行者用の階段の部分の進捗はどうなっているのかお聞きをしたいと思います。

○志子田委員長 星土木課長。

○星建設部土木課長 お答えいたします。

一本松大橋の大規模修繕事業につきましては、委員おっしゃるとおり、昨年12月に一部完成しております。階段4カ所について残工事として残っております。こちらの工事につきましては、ことし8月上旬に入札の手続をいたしました。応札者なしということで、不調となっております。現在、設計書の見直しを図りまして近日中に再起工を行いたいと考えております。年度内完成を目指しております。以上となります。

○志子田委員長 小野委員。

○小野委員 わかりました。あそこ、いろいろ県道の道路の拡張整備も始まるというようなことも聞いておりますけれども、それに伴っていろいろ規制もかかる部分もあると思うんですが、そういったところで歩行者の安全ということで、その辺も今年度中に完成できるようなそういった努力をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、(3)の塩釜陸橋補修工事ということで、これまでも年次計画で進めてきているところですが、こういったところで、私もいろいろ一般質問等でも求めてきましたが、この騒音、振動ということで、その効果と、あと下の住民の方の理解なども含めてお話を聞きたいと思います。

○志子田委員長 星土木課長。

○星建設部土木課長 お答えいたします。

塩釜陸橋の補修工事につきましては、平成27年度から道路のつなぎ目の伸縮装置の交換を行

ってまいりました。それで、今年度、国道45号線側の4カ所の伸縮装置について交換を行うことで、全ての伸縮装置の交換が完了いたします。地元からのお声なんですけれども、地元の町内会の代表の方からも、今回これまで伸縮装置の交換をしたおかげで振動及び騒音が軽減されたという評価をいただいております。今年度完成することにより、さらにそういった軽減が図られるかと思っております。以上となります。

○志子田委員長 小野幸男委員。

○小野委員 わかりました。安心をいたしました。橋というと結構あると思うんですが、そのほかのところについても、安全・安心が図れるようなそういったところで努めていただきたいをお願いをいたしまして私の質疑を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○志子田委員長 暫時休憩いたします。

再開は13時15分といたします。

午後0時15分 休憩

---

午後1時15分 再開

○阿部（眞）副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

志賀委員の質疑に対し答弁漏れがありました部分につきまして木村環境課長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。木村環境課長。

○木村産業環境部次長兼環境課長 それでは、午前中の志賀委員からの質問の中で回答漏れ3点ほどございましたので、ご回答させていただきます。

まず、1点目の4トンダンプトラックの機械損料、5.9時間となっているのはということですが、先ほど市長もご説明したとおり、1日当たりの単価の根拠となっている平均的な稼働時間数が5.9時間ということになっておりますので、5.9時間で割り返し3時間を掛けたものとなっております。

あと、2点目の積算書の中で、消耗品のチェーン等フラップを含むということで、そのフラップとは何かということでしたが、こちらはタイヤとホイールの上にタイヤチューブがございますが、そのタイヤチューブを保護する部品ということでございます。

あと、3点目、ブルドーザーとショベル等の維持管理経費はということでしたが、こちらは資料No.7の112ページ、後でご確認いただければと思います。112ページに第4款衛生費第2項清掃費第3目の清掃施設費がございます。その第12節に役務費81万5,764円とありま

すが、その中の保険料として保険料を市で支払っているというふうな形になります。それ以外に燃料費につきましては、委託料に含んで支出しているというような形になります。以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 それでは、質疑を続行いたします。

なお、質疑の際には資料番号及び該当ページをお示しの上、ご発言くださいますようお願いいたします。

曾我ミヨ委員。

○曾我委員 よろしく願いいたします。主に私は主要な施策の成果に関する説明書を使って質疑をいたしたいと思います。また、決算資料も求めておきましたが、資料No.21を使いますので、よろしく願いいたします。それで、ちょっとあっちこっちになるかと思いますが、まずよろしく願います。

まず、この間、市民からいろんな要望が懇談会なんかをやって出されたことについて、来年度の予算にも含めていろいろなご意見をという委員長の話もありましたので、まず市民の要望についてお伺いしたいと思います。

だれもが安心して暮らせるまちということですが、1つは高齢者支援事業です。実は……（「何ページ」の声あり）85ページになります。高齢者支援事業。（「資料番号は」の声あり）資料番号は先ほど言いましたように資料No.8ですね。高齢者支援事業にかかわって言ったほうが良いと思いましたので、そこに言います。

実は、市民から、他市では老人福祉センターがあるのに、なぜ塩竈にはないのかと。高齢者の集う場所として必要だが、ぜひ市に言ってほしいという要望が出されました。私が議員のころは北浜に老人福祉センターがあつて、そこにもお風呂があつたり血圧測定などいろんなことで楽しんでいただいていたように思いますが、今はそういうものは姿がなくなってしまって社会福祉協議会の事務所になってしまっております。

それで、県内ではどうなんだろうと思って私インターネットで老人福祉センター、県内の設置状況を見ましたら、14市のうち老人福祉センターがないのは2つの市です。塩竈にはないんじゃないかと思っていたら1になっていましたから、これは多分老人憩の家のことを指しているのかなというふうに思いますが、ぜひこういったことを検討してほしいと思いますが、お考えをお伺いしたいと思います。

○阿部（眞）副委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 お答えさせていただきます。

ただいま資料No.8の85ページで、高齢者支援事業でご質疑ございました。老人福祉センターということでございますが、ただいまは本市の場合は介護保険の一般介護予防の事業の中で老人福祉センターのところを引き続いて行わせていただいております。老人福祉活動事業ということで、同じ資料の92ページの表の中ほどから下のほうですが、地域介護予防活動支援事業のところには老人福祉活動事業というものがございます。こちらが前段の老人福祉センター事業から同じような内容をそのまま引き継いで行っておりまして、社会福祉協議会に委託して実施してございます。以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 曾我委員。

○曾我委員 ここに変わったのだと。それにしても、余り市民にはそのことがもう知られていない感じもするんですね。その辺をもう少し、どういった形で元気老人をいっぱいつくっていくという点で、100円バスもありますし、そういったことを活用しながら、ここが使えるのであればもう少しその辺を工夫して取り組み方をPRしていただければと思います。その上で、またそれで不足する部分、本当はみんなお風呂あるところがいいなと言います。それでも、財政の状況もありますから、引き続き市民の要求を取り上げて伝えながら頑張っていきたいと思えます。

2つ目は、きのうも出されました市内の循環バス、NEWしおナビ100円バスについてです。私も協議会か何かで言ったと思うんですが、141ページから143ページ。市内循環バス、NEWしおナビ100円バスについてです。きのうも政策課長から答弁がございましたが、運転免許証を返納した高齢者に対する一定の期間無料で乗れる100円バスの乗車券の発行を検討していただけないかというのが市民の声です。それで、ここで聞いておきたいのは、今いろいろ調査検討しているようですが、近隣の自治体で運転免許証を返納した高齢者に対する一定の期間の無料で乗れるようになっている実態はつかんでいるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○阿部（眞）副委員長 相澤政策課長。

○相澤市民総務部政策課長 統計ということで、何自治体ということは押さえておりませんが、新聞報道等でさまざまに出ていますので、県内の市町村でも幾つか実績があるものというふうに捉えております。以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 曾我委員。

○曾我委員 ぜひ具体的につかんでいただいて、塩竈市の施策にぜひ生かしていただきたいということを申し上げておきます。

3つ目は、279ページの公民館運営事業、あるいは286ページの市民交流センター管理運営事業にかかわってでございます。ここで求めたいのは、磁気ループの設置です。補聴器はあらゆる音を拾うので、人の集まる講習会場などや会議室などの騒音が多いところでは正確な音声を聞き取ることができないと。しかし、この磁気ループが設置されれば、どんな会場でもクリアな音を聞くことができるというものです。高齢者になりますと、視力の低下、聴覚も衰えてまいります。耳が遠くなりますと人との会話がうまく交流ができずにひきこもりになりがちですが、この聴覚障がいをご心配せずに社会参加の機会をふやすことにつながりますので、ぜひ検討をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○阿部（眞）副委員長 伊藤生涯学習課長。

○伊藤教育委員会教育部生涯学習課長兼生涯学習センター館長 施設管理している立場から最初に答弁させていただきます。今のような状況、そういった要望とか補聴器が聞きづらいというふうな情報、まだ私に入っている状況ではありませんので、そういったものを現場を確認しながら、今の部分についてはもう一回勉強し直させていただきたいというふうに思っています。以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 曾我委員。

○曾我委員 じゃ、そういった方々の声も私たちも集めて要望してまいりたいと思いますので、その節はよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、産業振興にかかわって質疑をしたいと思ひております。

施政方針でも市長は「被災された皆様の暮らしを支え、まちを活性化するソフト事業に重点を置いて取り組んで、塩竈の復興と再生を実感できるように取り組む」というふうに述べてまいったわけでありまして。その施策の成果でございますが、まず私はこの間、何度か市のこの統計を対比して見てきたわけですが、簡単に言いますと事業所数、平成21年度では3,207あったのが平成28年度には2,657に634の減になっております。（「曾我委員、ページ数はあれば」の声あり）統計書なんですよね。（「統計書」の声あり）ちょっとここだから前段で言うておきます。製造の事業所では145から133に12減少しております。従業員数はどうかと申しますと、3,482人から3,281人に201人減少です。商業の事業所はどうかと申しますと、平成19年度に1,068あったのが平成26年度では677、391の減少になっています。こういうふうに

事業所数も、製造する事業所も従業員数も商業も激減しているという実態が読み取れます。

それで、資料No.8、主要な施策の成果に関する説明書167ページから175ページが塩竈市のいわば地元商業、産業を活性化する事業になっておりますが、まず初めに172ページの企業誘致活動推進事業について伺いたしたいと思います。ここの中の現況の課題に1つ経済センサスの速報値で、事業者数は震災直後と比べて62の増となったが、震災前に比べて592の減少となったと示しております。それで、私伺いたいのは、これまでも何度も企業誘致に取り組んで雇用をふやすと言ってきたわけですが、3年間でもいいのですから、企業誘致がどれだけあって、どれだけ雇用がふえて、そして一方ではやめた事業所がどれだけなのか、わかればお聞きしたいと思います。

○阿部（眞）副委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 企業誘致についてお答えいたします。

企業誘致推進活動事業ですけれども、市外からの企業誘致、また市内での企業の設備投資、そういうものに対しまして復興特区の活用や本市独自で行っているいきいき企業支援条例などをご活用いただいているというところがございます。なかなか市外からの企業の誘致というのは進んでいないという状況でございますけれども、市内の復興特区のご活用というものは、そちらの資料に書いてありますとおり、平成29年度ですと民間投資促進特区で10事業者の指定を行ったところがございます。

済みません、廃業になった事業者というのは、申しわけありませんが、ちょっと捉えていないという状況でございます。以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 曾我委員。

○曾我委員 ちょっと比較してみますと、この統計書で比較してみても、震災前に比べて592減少だということになるわけです。それで、やっぱり誘致しても、雇用につながるとしても、減少のほうが非常に多いというこの状況をしっかり捉える必要があるんだろうと思います。それで、施策が求められると。地元の業者が営業ができる施策が求められるんだと思いますが、この4番目に現況と課題のところ、企業の誘致のターゲットの絞り込みを行い、地域経済への波及効果に期待できる産業の誘致に取り組む必要があると、こういうふうにとまとめているわけですが、これは具体的にどういうことなのかお示しいただければと思います。

○阿部（眞）副委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 働く方の雇用観のミスマッチというものが今塩竈市でも顕著に

あらわれているというところでございまして、そういう例えば若者が働きたくなるような業種ですとかそういうものにつきまして今後誘致も進めていきたいということで、検討してまいりたいと思っております。

○阿部（眞）副委員長 曾我委員。

○曾我委員 それは、市の担当者だけで頭をひねってもなかなか大変だろうと思うんだけど、その辺の調査とかハローワークさんなんかも含めていろいろ意見を聞くという機会はあるのでしょうか。やっていくのでしょうか。

○阿部（眞）副委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 毎年ハローワークさんと、あと高校の先生とか、あとハローワーク管内の商工会の皆様と意見交換をする場もございます。そういう中で、どういう職業が求職率が高いとかそういうデータもいただいておりますので、そういう中で、我々も検討を重ねていきたいというふうに思っております。

○阿部（眞）副委員長 曾我委員。

○曾我委員 いろんなことを考えていかないと、とにかくどんどん減少するだけだということで、非常に危機感を持っているわけです。何とかしなければと。まちを元気にしなければという思いは、もう市民も同じだと思いますが、その点ではやっぱり市民等を含めて、あとあらゆる機関の力もかりながら、やっぱり今までの同じような流れではなくて危機感を持って取り組む必要があるんじゃないかと思っております。そのことだけ申し上げます。

それで、148ページの塩竈水産品 I C T 化事業でございます。現況と課題では、I C T 化の推進は今後ますます重要になると。登録者とか登録商品数の増加、国内販路の拡大に向けた取り組みの継続が必要だと。そして、輸出販路拡大について、その体制、ノウハウなどの確立・構築を継続することが必要だというふうに述べているわけですが、今この I C T 化事業に何社参加しているのか。それで、ちょっと聞きますと、なかなか I C T という新しい、何というの、インターネットとかそういう、私わからない、いろんな写真を撮ったり、写したり、パンフレットをつくったり流すようなことなだけども、今までの加工業者にとっては、これはなかなか大変なことで、相当寄り添ってそういう技術を教えていかないと、結局もうそれも使えない、あれも使えないということになりはしないかという心配をしているわけです。その点では、市はこういう事業を、国から予算を持ってきて I C T 化事業をやりますよと加工団地組合に頼んだわけだけども、それはちゃんと市として具体的な支援、

手とり足とりの支援はされているのかどうか、お伺いします。

○阿部（眞）副委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 塩竈水産品 I C T 化事業についてお答えいたします。

まず、登録業者なんですけれども、53社ということで現在進めております。先月、8月の下旬に、今年度は4回ほど事業者の方をお呼びしてノウハウですとかさまざまな取り組みについて研修会等を行うことにしております、その1回目が8月下旬にございました。そういう中で、再度食品の登録についてお願いをしたところでございます。その登録について事務局と市とで連携して事業者様が難しいということであれば我々が赴いて登録作業等をするということでご説明はしているところでございます。今後も、加工団地組合、事務局となっているんですけれども、連携してこの塩竈水産品 I C T 化事業の発展に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○阿部（眞）副委員長 曾我委員。

○曾我委員 これも、本当に実際に行って私も参加してみたんですけども、その後も参加した業者さんに聞いたんですけども、なかなかこれ、そうやって53社皆そろってやれる状況があるかということをお心配しておりましたけれども、やっぱり市がそれを音頭取ってこれを進めたらいいということで、ここに的を絞ったわけですから、これやっぱり途中で、3カ年で終わりですよ、あとはありませんよということにはならないように構築していく必要があるんだろうと。そういう点で、やっぱり市がきちんと最初だけじゃなくて丁寧に全ての業者がこういったことを生かせるような支援をしっかりとやっていくべきだということをお申し上げておきます。

また、雇用の関係でちょっとまた戻ってお伺いしますが、167ページの商工業の振興についてです。事業復興型雇用創出事業は、2社ありましたと。5人雇用されましたと。これは、まち・ひと・しごと創生総合戦略で新たな雇用を生み出すということでやった事業だと思いますが、しかし、これらもうまく反映されていないと。さっきの統計から見ますとです。うまく反映されていないというふうに思うんですが、これらの事業の見通しというのはどのように考えているんですか。

○阿部（眞）副委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 この事業復興型雇用創出事業ですけれども、こちら緊急雇用創出事業からの流れの中の一つの事業でございまして、過去に塩竈市の政策を利用された方、

例えばシャッターオープン・プラス事業とか、過去にあったり災商店再生支援事業、こういうものをご活用いただいた方が新たに雇用した場合に、県からの補助金をいただきながら事業者の皆様に助成するという内容でございます。この制度でございますけれども、基本的には平成30年度で終了ということになっております。以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 曾我委員。

○曾我委員 わかりました。これも平成30年度で終わりなんだと。本当に国の時々打ち上げられる補助金だのを見てつかまえてやっていくことも一つだと思うんだけど、それらをやるにしても一本筋を通した地元の中小企業、地元の商店、こういったことをきちっと支えるというスタンスがなければ、いつも市民や事業者は右見たらいいのか、左見たらいいのか、ここでやめたらいいのか、続けたらいいのかということが、もう本当にわからない状況になるのではないかと。もうそういう施策がずっと私は続いているような気がしてなりません。というのは、結局ここでは割増商品券事業というのがございます。これはこの施策の成果の中の、これ言うのだんだん話が途切れてしまうんだけどね、174ページね。これ4,484万円つけてやってきたと。この施策も市長はちゃんと述べているんですよ。「地元の業者が元気になってもらうように、まだまだ復興は終わっていないから続けていく」と言ってやってきたことなんだけれども、なぜか急に平成30年度からこれをやめたと。こういう状況で、やめてじゃ何をしたかという、小規模事業者サポート事業に置きかえられたんですよ。これも国の施策だと。これは今どうなっているんですか。この平成30年度にやり出した小規模事業者サポート事業は、うまくいっているんですか。

○阿部（眞）副委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 小規模事業者サポート事業ですけれども、平成30年度から開始した事業ですけれども、現在、応募いただきまして今ちょうど審査の段階で、今のところその審査に向けての準備をしているというところでございます。以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 曾我委員。

○曾我委員 平成30年度の事業、今10月、今から審査だと。もう本当だったら割増商品券でもやっていれば、それが地域に回っていく状況があるのではないかと思うんだけど、しかしそうはなっていないと。それで、創生事業で、目標はまち・ひと・しごと創生総合戦略の水産加工品の生産額については、平成26年度では553億円あったのを平成31年度で600億円にしていくという目標です。それが今実際はどこまでいっているかわかりますか。

○阿部（眞）副委員長 草野水産振興課長。

○草野産業環境部水産振興課長 お答えします。

各種統計がいろいろあるんですけれども、委員さんの手元にお持ちの統計書によります、いわゆる工業統計調査によりますと、製品、製造品等の出荷額等は600億円という形になります。私ども水産振興課では、実は直近のデータを今集計中でございますので、まとめましたらお教えしたいと思います。以上です。

○阿部（眞）副委員長 曾我委員。

○曾我委員 これからまとめていくということです。

それで、もう一つ私非常に気になっているのは、長期総合計画で、新商品開発、生産技術の高度化、塩竈のブランドの展開などが挙げられています。しかし、どこを見ても新商品を開発する事業はどこにも私からは見当たらないんですね。新商品開発、塩竈のブランド化。この間、議員団で、水産加工開放実験室に行って、そこで仕事をしている人だとかいろいろ話を聞いてまいりました。そこで行っているのは、検査、いろいろ成分の検査なんかもやっているんだけれども、ここでも商品開発をやる手だてはないと。それで、一体そのブランド化だとか新しい商品をつくるんだとか、いろいろ産業振興をこういうことではさんざん述べるんですよ、いろいろとどこでも。統計でも、まち・ひと・しごとでも。だけれども、本当にそれらを後押しする新しい商品を開発する、そういったことを後押しする市の施策というのはあるんですか、伺います。

○阿部（眞）副委員長 草野水産振興課長。

○草野産業環境部水産振興課長 お答えします。

いわゆる新商品開発は、広い概念でありますし、新商品といっても、例えば高付加価値化とかブランド化といったいろいろな切り口があるかと思えます。一例でございますけれども、当水産振興課におきましては、主要な施策の成果に関する説明書の150ページにありますとおり、先々週ですか、ひがしものの出発式やりましたけれども、メバチマグロについてはそういったようなブランド化展開していますし、水産振興協議会の中にこのブランド化委員会というのがありますので、今後それに次ぐようなブランド化のものに取り組むといったものもやっております。

また、一方では、浅海漁業関係であっても、漁協の皆さんが取り組みます新商品開発等に一定の補助をしているということもありますので、その幅広い概念の中で市の用いる補助、あ

るいは支援制度を用いまして一定程度業者の皆さんを支援しているというような認識には立ってございます。以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 曾我委員。

○曾我委員 確かに、この間、私も市長さんと一緒になって浅海漁業の浜の母ちゃんたちがいろいろつくっているのを見たり食べたりしてきました。非常に勉強になりました。それでも、カキのパックしたつくだ煮、それから浦戸のノリを使ったつくだ煮、それから4つの味の焼きノリですよね。それで食べてみてとてもおいしかったと。そして、お母さんたちが言うのは、これは生ノリを使ってやるから非常においしいんですと。どこで加工しているんですかと聞きましたら、実は塩竈にはなくて千葉県に頼んでいるんですと。そういう焼きノリの技術を塩竈の鉄工場やら何かに頼めば、塩竈の新たな産業に結びつく。だけれども、その手だてもないと。みんなお母ちゃんたちが探して結局千葉県で引き受けてくれたから千葉にやっつけてもらってこっちに持ってきていると。こういう実態なんです。だから、私は、そういった実態をつかまないと施策が生まれえないのではないかと。非常にお母ちゃん元気でいいねと言うのはいいんだけど、やっぱり底力を発揮させるためにそういった施策をきちんと腰を据えてみてやっていくべきだと私は思います。

もう一つ、まちの駅です。どこでも今道の駅、まちの駅、港の駅と、もう産直の販売が物すごい競争ですよ。じゃ、塩竈のまちの駅どこにあるのと。さあ金華サバ買おうかなと、つくだ煮買おうかなと思っても、どこにあるんだろうと。そういうことで、やっぱりそういった施策はきちんと考えられてあの場所になったのか、その経過がよくわからないんですが、表のほうも随分あきがありますので、財政のこともあるかもしれません。市が直接じゃないかもしれませんが、だけれども、観光客が歩き、人が寄り添う、集う、交流するという市としては、もう少しその辺も援助や支援があつていいべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○阿部（眞）副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 まちの駅については、委員もご案内のとおり、本塩釜駅の直近の場所に今設置をされております。それから、海の駅については、マリゲートそのものが海の駅という形で位置づけをいただいております。みなとオアシスという名称になっておりますが、そういった施設をやっぱり有効活用させていただきまして、でき得る限り塩竈の商材が数多く展開をされればと思っております。

せっかくの機会であります。先日、「うみ・ひと・くらしシンポジウム」ですよね。委員とご一緒させていただきました。たしか十数点の商材といたしますか、水産物・水産加工品を活用した商材が並べられておりました。やはり行政からということももちろん大切であります。地域の皆様方が一番その魅力をわかっているわけでありますので、地域の皆様方が率先してそういったことに取り組んでいただく。つきようでしたかね、寒風沢で野菜をまた、シオカラシというんですかね、そういった商材にして販売をするというような取り組みをもうスタートしたようであります。これらの方々の知恵と工夫を我々も一緒になって応援をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 曾我委員。

○曾我委員 ぜひ、応援もそのとおりですが、いろんなものを結びつけたやっぱり行政の底上げというかそういった太い柱のもとに中小企業振興条例というのを持っています、市で。それらをやっぱり工夫してきちんとした具体的な施策をもうそろそろ組まないと、もう大変な事態になるんじゃないかというふうに心配するものです。

それで、改めて市長の認識を問いたいと思っているんですが、きのう、きょうだったか、153ページの水産加工業活性化支援事業、この現況と課題について書いてございますが、これを読みます。

復旧・復興事業の実施により、ハード面の整備は進んでいるが、震災による販路創出、風評被害に加えて円安・国際的な資源保護規制などによる原材料の価格の高騰、電気料金や流通経費のコストなど、水産業を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあると。今後も業者と一体になったさまざまな取り組みや支援策を継続していくことが必要であるというふうに述べているんだけど、これは担当課がまとめたことなんだろうと思いますが、改めて市長の認識を伺いたいと思います。

○阿部（眞）副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 曾我委員から本市の水産加工業の今後の活性化の課題・問題についてということで、ご質疑をいただきました。実は、一般質問でも小高議員から同様のご質問をいただいております。塩竈市の大きな課題としては、かつては200海里以前と言ったらいいんでしょうか、塩竈の魚市場に水揚げをいただいた原材料を活用して水産加工業界の方々が活動を展開をさせていただいたということであったかと思いますが、残念ながら資源の枯渇ということもありますし、本市の水産がマグロー辺倒という言い方は若干抵抗があるかと思いますが、マグロに

集中した水揚げをやってきたということでもありますので、今現在、結果として魚市場と背後で展開をいただいております水産加工業界の方々とのかかわりというものが極めて希薄になってきているというふうに私は憂慮をいたしております。そういうこともございまして、新たな水揚げの確保ということで、今現在、例えばカツオでありますとか、サバ、あるいはイワシといったような魚種の拡大について今市場関係者の方々とさまざまな取り組みをさせていただいておりますが、こういったことを促進することによって、やはりかつての市場で水揚げした水産原材料を活用して背後の水産加工業界の皆様方が生産活動に取り組んでいただくと、そういう流れを今後塩竈でつくっていくということが大変大切な課題ではないのかなというふうに私は認識をいたしているところでございます。以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 曾我委員。

○曾我委員 そういう認識だと、新たな魚、青物とか、そういう点では、それを推し進める施策が具体的にあったのかな、どうだったのかなと思うわけですが、具体的にそれを推し進める施策というのはあったんでしょうか、お伺いします。

○阿部（眞）副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 例えば水産業の活性化、水産加工業の活性化ということは、これは長期総合計画の中にも明確に記載をさせていただいておりますし、たびたび塩竈がマグロー辺倒の市場ではなくてさまざまな魚種を取り扱うということについては、議員の皆様方からもむしろそういったお話をいただき、我々もそういったお声をいただいて活動してきたものというふうに理解をいたしているところでございます。

○阿部（眞）副委員長 曾我委員。

○曾我委員 それはずっと今まで議場での議論だとかいろいろ業界の方々の声でわかっているんです。それを具体的に進める施策があるのかなのかということなんです。

○阿部（眞）副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 ちょっと意味がよく私は理解できないんですが、水産業というのは、さまざまなものを扱う業種が水産業ではないのかなと。したがって、具体的にということで申し上げれば、例えば繰り返しになりますが、水産業の活性化というのはマグロの水揚げだけを伸ばすものだと思っている方は誰もおらないと思いますよね。むしろ市民の方々が魚市場で水揚げした魚、今晚俺たちの食卓に乗るんだよなど、そういったものを市民の方々もご期待をいただいているのではないのかなと私は思っているところでございます。よろしくお願いた

します。

○阿部（眞）副委員長 曾我委員。

○曾我委員 ちょっとかみ合わないんだよね。やっぱり具体的に青物を揚げるための具体的な施策だとかそういったことが見えてこない、みんなそう思っています。思っているだけではサンマは飛んできませんし、イワシは飛んでこないわけで、やっぱり具体的な施策が必要なんだろうなというふうに思っています。それはちょっと時間関係上余り長くは言いませんが、そういったことの具体的な施策をきちんと持って進めなければならないのではないかと。もちろんほら業界が先頭になってやらなきゃいけないことは多々あります。だけれども、塩竈は社とさかなのまちだというまちでありますから、そういう点で行政がどういった工夫で、それを前に進める施策、方策があつてしかるべきではないかと考えているところです。

○阿部（眞）副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 大変恐縮をいたしました。例えば、カツオの水揚げをふやすために、これも議会のほうに予算をお願いをさせていただきまして、例えば魚体選別機というものを今新たに整備を始めているところでありますし、10月には供用開始ができるものと思っておりますが、こういったところが例えばカツオを扱う上で、こういった魚体選別機がないと他の市場にはとても競争力に打ち勝てないということで、こういったこともお願いをさせていただいておりますし、サバにつきましては、市場の関係者が大変ご苦勞いただいております。私もつい半月ぐらい前に、例えば茨城の波崎でありますとか、あるいは北茨城市でありますとか、そういったところをご訪問させていただきながら、今の5,000トンをもっとふやすような水揚げをぜひ塩竈で行っていただきたいというような要請活動もさせていただいたところであります。その際に生産者の方々からいただいたご要望であります、やはり背後の水産加工団地でこういったサバを数多く加工いただくようなことになると、我々も水揚げに出向くことについても大変心強いということと、今もこれは皆さんで頑張らせていただいているところであります、残念ながら凍結施設が塩竈市内には150トン程度のものしかない。サバの船が2隻入ってきますと、一日二日待つていただきたい。これでは生産者の方々はとても塩釜には入港できないというようなご要望等も踏まえながら、今業界の方々のお力もおかりしながら、凍結能力をさらに上げるというようなことについての取り組み等もさせていただいているところでございます。よろしくお願い申し上げます。

○阿部（眞）副委員長 曾我委員。

○曾我委員 ぜひ一つ一つ具体的に詰めていくとか進めていく、やっぱり実りある年、復興の年となるという点では、さっき言ったように全体が落ち込んで、もうそれに歯どめがかかっていないと。あらゆる施策やっても、それが現実です。だから、この実りにするためには、やっぱり一つ一つを具体的な施策を示して進めなければなかなか厳しいんだというふうに思っています。だから、例えば海産物店の社長もこの間も言っているけれども、依然としてここに結びに書かれていますように、現況はそのとおり厳しいと。厳しい状況にもかかわらず、水道料金の軽減策はもう打ちやめたよと。何は打ちやめたよと言うけれども、実際の市民のなりわいは、現状はそうなっていないということをまず私はここで指摘しておきたいと。

続きまして、被災者の生活再建の関係でお伺いしたいと思います。

1つは、施策の成果の点で、336ページから337ページです。災害公営住宅にかかわってです。資料No.21の34ページに災害公営住宅ごとの入居者世帯数及び特別家賃低減対象世帯数及び収入超過者の世帯数の状況を出していただきました。

平成29年度、これは説明書の中で書いてあるのかな。入居世帯数は386世帯のうち、減免されている世帯は260世帯ですよと。減免世帯の割合は67.4%。平成29年度において収入超過者の対象はなかったというふうに書いてあります。それで、2018年以降、低所得者を対象とした国の家賃補助が段階的に縮小になっていることから、ぜひ災害公営住宅家賃低廉化事業とか東日本大震災時の特別家賃低減事業の交付金を活用して家賃を軽減するよう再三求めてきたわけですが、これらは今一体どうなっているのかお伺いしたいと思います。

○阿部（眞）副委員長 星定住促進課長。

○星建設部定住促進課長 それでは、災害公営住宅の特別家賃低減事業の今後の見通しということでご質問いただいております。

現在、二市三町、この近辺の災害公営住宅担当部局と一緒にこの問題について取り組んでございます。できれば12月までにはそういった方向性について方針を取りまとめていきたいというような内容で今二市三町の中で協議をさせていただいております。以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 曾我委員。

○曾我委員 この低減とか低減延長していくというのは、もうことしの1月ごろから新聞紙上でもわかるとおり、仙台市、山元町、そのほかもろもろ、石巻市、気仙沼市、ほとんどの被災の自治体はもう10年間の延長を20年間に延長にするなど、もう具体的に取り組んでいるんですね。なぜこんなに時間をかけてやらなければならないのかなと。本当に被災者に寄

り添ってやっていくと、共産党さんと同じだと、いつも被災者の立場に立っている、市民の立場に立っていると言うだけけれども、やっていることが余りにも遅過ぎて、じゃ具体的に超過者なんかは出ていないんですか。これらの対応はどうしていくんですか。もう既に家賃超過者が出てきているというふうにも聞いているんですけども、どうなんですか。

○阿部（眞）副委員長 星定住促進課長。

○星建設部定住促進課長 収入超過者の件につきましてご質疑をいただきました。平成30年度から5世帯の方が収入超過という状況になってございますが、今年度に限り現在減免をさせていただいているような内容となっております。以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 曾我委員。

○曾我委員 ありがとうございます。だけれども、やっぱり課長のせいではないんだよね。本当は市長がちゃんとこれを使って軽減するとやれば、そんなまだ条例も何もできていない中で一時対応しているようなやり方では、やっぱりちょっとおかしいんじゃないかというふうに思うんですよね。だから、やっぱり公平であるべき行政のやり方としては、遅過ぎるからそういう人たちが出てくるというふうに思うんだけど、市長が手を挙げているので、はい。

○阿部（眞）副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 いや、この質疑については、曾我委員から同様の質問をいただいたときに、基本的にはその方向で進みますがというご答弁を申し上げているんです。何か、例えば曾我委員が私に言ったからそうなったということをお求めになって今聞いておられるんですかね。だってそういうご答弁申し上げましたよね。言っていますよね。ただ、できれば、これも皆様方から、常日ごろから、二市三町でばらばらでいいんですかというお話をいただいておりますよね。子ども医療費についてもそうですし、そういったことを踏まえて今担当課長から前に進むためにはできれば二市三町で同一歩調でやりたいがためにお話し合いをさせていただいておりますというご答弁を申し上げさせていただいているつもりでありまして、決して決して我々やらないなんていうことは一言も申し上げておらないかと思いますが、よろしいでしょうか。

○阿部（眞）副委員長 曾我委員。

○曾我委員 確かにそういうときは二市三町で足並みそろえるのもあると思うんですけども、一方で現実に超過者が出てきていると。問題もあるわけですよ、現実に。そういう点で、や

っぱり対応が遅過ぎているのではないかとということをお願いしたい。災害援護資金のこともそうですが、これもほとんどの自治体でやっていますので、援護資金、これ……（「曾我委員、時間ですので」の声あり）本当に年間1.5%もの利息がつくわけですから、きちんと対応してください。以上です。

○阿部（眞）副委員長 小高 洋委員。

○小高委員 それでは、お伺いをしてまいります。よろしくお願ひいたします。

まず、初めに、資料がどこからといいますか決算の全体について、塩竈市のまちづくりの目指すところと、例えばまち・ひと・しごとの関係を見ましても、上位計画である第5次塩竈市長期総合計画を見ましても、定住促進というものをその第1に掲げられておられると。そのために必要な策は何かと。一丁目一番地といいますか安心して産み育てられるまちづくりということで、子育て支援の充実ということが大きく掲げられているということがございます。

それでは、一番初めに細かいところで少しお伺いしたいのですが、資料No.8の315ページの関係、昨日伊勢委員から質問がございました。社会増減と自然増減の関係で、特に社会増減のところ増減の均衡が図られてきたと。ここ2カ年間を見ると微増ということで、資料にも載っているわけでありますが、こういった状況の中で、例えば本市に転入されてきた方に、当然個人情報、プライバシーございますが、なぜ本市へと転入をされてきたのかと。こういった要因があつて転入をされたのかということをつかむようなことを行っておられるのか、お聞きしたいと思います。

○阿部（眞）副委員長 相澤政策課長。

○相澤市民総務部政策課長 私も聞いた話で大変恐縮でございますが、随分前、現在の第5次塩竈市長期総合計画を策定する際に、ちょっと間違っていたら大変申しわけないというふうに思いますが、そのときに窓口で一定程度アンケートをとったというふうなことがあったようでございますが、市民の皆様、転出される方、転入して新たに市民になっていただく方からは非常に苦情が多かったということがあったようでございます。何でそういうのを聞くんだと。趣旨は説明させていただきましたが、そういった反応をいただいたということですので、やり方については、もし必要があるにしても、ちょっといろいろ検討が必要なのかなというふうにはその当時感じたということをお聞き及んでおりますので、そういうことで実施したという経緯があるようでございます。

○阿部（眞）副委員長 小高委員。

○小高委員 わかりました。まずどういった聞き方をされたのか、そのあたりもちよつとわかりませんので何とも言えないわけではありますが、ぜひどういった要因があつて本市を選ばれたのかと。さまざまな要因あるんだと思うんですが、そこをこうつかむようなやり方があれば、ぜひこれはご検討いただきたいなど。そこが大きな一つのヒントになるような気もしておりますので、その点についてまず初めにお願いしたいと思います。

それで、人口減少・少子高齢化というところで、いかにこの流れにあらがって克服をしていくのかと、前向きな施策をどう打ち立てて実行していくのかという点で、今回子育て支援という観点から振り返ってまいりたいというふうに思います。

それで、資料No.8の26から30ページほどになるでしょうか。いわゆる保育の関係での施策のところでございます。あわせて資料No.21の24ページのところをちょっと開いていただきたいと思います。それで、これを見ますと、私立保育園で入所率が100%を超えていると。公立保育所で92%、待機児童が年度末で12人というようなことで、出ております。そして、昨日、これも質疑の中にありましたが、保留児童というところについても、平成28年度63名、29年度65名というところから出てきているということで、保育需要の増加傾向というのは、これはまさに間違いないだろうという中で、昨日の質疑に引き続いて、この保留児童の扱いというところで、一つには昨日のご答弁の中で、厚生労働省の基準の中で、待機児童に当たらないというところでのご答弁がありました。その点については、さまざま考え方、特に平成30年度から一定その基準が変わったということもあつて、その中身についてはさまざままだ問題は内包している部分なんだろうというふうに思うわけではありますが、この保留児童について、例えば特定の保育所希望という中身があります。その内訳といいますか、なぜ特定の保育所を希望されるのかというところで、例えばこれが多いだとかそういった部分があれば教えていただきたいと思います。

○阿部（眞）副委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 保留児童数の特定保育所のみ希望の内訳というか理由についてご質疑をいただいています。数というところでは確認はしていませんが、例えば理由としましては、兄弟が低年齢児と、それから4、5歳のご兄弟で、なかなか低年齢児のあきがないものですから、同じ保育所に通いたいけれども、低年齢児のほう、あきがないので兄弟で入ることができない。ほかの保育所であれば、別々であれば入ることができるけれどもとい



しているわけでありますが、やはり非常に気になるのは、そもそもの子ども・子育て会議の役割として、例えば2月定例会のときでしたか、そのときにお伺いした際には、やはりどうしても数というところにフォーカスが当たってしまって、その中で実際はさまざまなご意見、ご提言を頂戴しているわけでありますが、そこに関しては聞くには聞くけれどもというような形になっているというこういった印象が拭えないわけであります。そういった中で、本来期待される役割としては、やはりその当然利用定員を定める際の考え方ですとか、例えば市町村計画、都道府県の計画も含めて、その策定変更する際には、その地域のニーズ、地域の子供及び子育て家庭の実情をしっかりと踏まえた上でそういった実施を担保していく役割がやはり期待をされているというところにこの子ども・子育て会議の意味があるんだろうというふうに思っております。そして、そのほかに、例えばPDCAサイクルを回していく際に、その一つ一つを検証しながらというところまでを含めて、この子ども・子育て会議というものの役割があるべきなんだろうというふうに思っているわけでありますが、そういった中で、どうも今のお考え、所掌事務ということで文章で出てきているものなのかもわかりませんが、そういった役割が期待をされている中において、例えば今現在代表的なものでどういったご提言をいただいていたのか、その点、代表的なものについてお聞きをしたいと思えます。

○阿部（眞）副委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 子ども・子育て会議の中で、委員からご提言いただいているものということでしょうか。はい。ここ最近では毎年3回ずつ子ども・子育て会議を行っております。そして、先ほどお話しをしました来年度についての保育所の定数をどのようにするのか。それから、仲よしクラブの定員についてもどうするのかということの議論をさせていただきまして、来年度についての定員を決めているところです。そういった中で、数とともに保育に対する質、それからニーズ、どのようなニーズがあって、それに対してきちんと対応してくださいというようなご意見をいただいているところです。

○阿部（眞）副委員長 小高委員。

○小高委員 その具体的な中身について一つ一つお聞きをしているとちょっと時間があれだったんですが、私もお聞きした限りでは、本当に一生懸命に、数というところだけではなくて地域のあり方ですとかそういった部分も含めてさまざまご提言をいただいているように思います。そういった点について、これ以上ちょっと時間もあれですのでお伺いすることはいたし

ません。一般質問の中でもお伺いしたいと思いますが、こういったいただいた意見についてしっかりと行政としてどう答え、どう取り組むのかというところを返していくと。そして、それを市民に対してもしっかりと広げていくというところについて、まだ若干足りないところがあるのかなというふうな印象を抱いております。この点については、ぜひしっかりとやっていただきたいというふうにお願いを申し上げます。

続きまして、資料No.8の19ページのところで、簡単にお伺いをしたいと思います。

私立認可保育園補助金助成事業というところで、平成29年度からいわゆる障がい児保育の関係、そして低年齢児保育というところに重点を置いた交付のルール変更といったものがなされたわけでありましたが、この変更に伴って、その影響の検証というものはされておられるのか、お聞きをしたいと思います。

○阿部（眞）副委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 平成29年度から補助金の仕組みが変わっております。それまでは全ての在籍児童に応じた数での補助対象となっておりましたところ、平成29年度から障がい児保育、それから低年齢児保育を行っている保育所に対しての補助金となっておりまして、なぜこのようになったかといいますと、まずは障がい児保育というのが今現在とてもニーズというか求められている保育の内容になるかと思っております。お示ししておりますとおり、玉川保育園、それからあゆみ保育園で補助金の交付をしているところで、数といたしましてはそんなに多くはないところですが、このように補助対象となる障がい児のほかにも、気になるお子様というか支援を要するようなお子様もそれぞれの保育所にいるものですから、そういったところに対しては今回補助の対象とはなっていないところですが、要望として障がい児保育の部分でニーズが高くなっているものと思っております。

それから、低年齢児保育、今までも議会の中で何度も取り上げておりますが、低年齢児に対する、低年齢児の部分での受け皿というのがまだまだ少なくなっております。そういった中で、私立認可保育園でぜひ低年齢児の受け入れを多くしていただきたいということで、その保育をより多くしていただきたいということで、補助金を設けているものになりますので、そういったことで、より低年齢児の受け入れがふえているようになっていっていると思っております。

○阿部（眞）副委員長 小高委員。

○小高委員 わかりました。やはりお聞きをすると、ふえた減ったというところでさまざま出て

くるであろうというふうに思っております。そういった点については、運営にぜひ支障が出ないようにというところも含めて実態の検証をしながら最適なあり方を今後も引き続き追及していただきたいということで、お願いを申し上げます。

それで、保育料の関係に移ってまいります。ちょっと資料ナンバーというところとあれなんです、きのうの質疑の中でも不納欠損処理云々という中でお話ございましたが、特にこの保育料の軽減という観点で、少しお伺いしたいと思います。ひとり親家庭の関係、特に未婚のひとり親世帯算定に当たって、みなしという形で控除するというので、厚生労働省でこの間ずっと求めてきたわけですが、9月いっぱい政令が出たのではないかと思います、その点について本市の取り組みも含めてお聞きをしたいと思います。

○阿部（眞）副委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 未婚のひとり親、寡婦などをみなす特例ということで、国から通知が参りまして、9月1日施行ということで、これまでは未婚のひとり親については、特に離婚・死別の親御さんについて寡婦控除ということでの保育料の算定をしていたものが、未婚のひとり親については特にそれとは別で通常の所得割からの保育料の算定となっていたところが、未婚・既婚問わず未婚のひとり親についても同じように寡婦控除でもって保育料の算定をするということになっております。それにつきましては、塩竈市の保育所を利用されている方で該当となっている方に個別に周知、こういう制度ができましたということでお知らせをしまして、申請をもってこちらの制度を該当するということになりますので、申請を今後受け付けていくということになります。それから、広報ですとかホームページに制度ができましたということでお知らせもする予定になっております。

○阿部（眞）副委員長 小高委員。

○小高委員 ぜひその点につきましては、よろしく願いいたします。ようやくかという思いでございます。

続きまして、教育分野に移ってまいりたいというふうに思います。いただきました資料No.21の42ページ、先ほど阿部委員からもございました教員の超過勤務状況というところから何点かお伺いしたいというふうに思います。

それで、ここに載っておりますのは80時間ということで、過労死ラインと言ってしまうと言葉があれなんです、大変厳しい時間での人数というところが載っております。合計の人数というところを見ましても、あるいは8月は長期休暇ありますので別ですが、例えば8月

を除いた平均の人数といえますか割合を含めて、残念ながら、平成27、28、29年と、全て増加傾向にあるというふうに見てとれるわけですが、そういった実態をどのように見て捉えていけばよいのか、お聞きをしたいと思います。

○阿部（眞）副委員長 遠山学校教育課長。

○遠山教育委員会教育部学校教育課長 それでは、お答えしたいと思います。

まず、超過勤務の実態としましては、この表にありますとおりで、小学校、中学校ともに深刻な状況にあると考えております。また、中学校においては、小学校以上に何らかの手を打つ必要があると考えているところでございます。これを見ると年々増加しているように見えますけれども、ここに載っていない平成26年度のデータも私持っておりますけれども、平成26年度ですと中学校の年間トータルの343人と同じ数字には実はなっております。しかし、先ほど阿部委員のときもお話いたしましたけれども、今現在、新しい学習指導要領の実施に向けてその変革期になっておりまして、特に主体的・対話的で深い学びの授業づくり等、国から求められているものについての対応、または新しい道徳に対する対応と、少しずつ業務がふえているというところが実態であります。以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 小高委員。

○小高委員 ありがとうございます。先ほど実態というお話されましたけれども、本当にそのとおりで、よくその施策だとかそういったことを語る上で、スクラップ・アンド・ビルドなんという言葉も出てくるわけですが、もう先生方の働き方はビルド・アンド・ビルドだというようなことで捉えなければいけないのかなというふうに思っております。

それで、先ほどいわゆる超過勤務の関係で、4%云々というお話ございました。いわゆる1972年施行の給特法、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法というところでの4%という数字があるというふうに思っております。しかしながら、残念ながら、この「給特法」、今になっては全くなじまない法律になってしまったのではないかと、いうふうに捉えてございます。例えば、この4%といういわゆる残業、みなし残業と言ってしまうとあれなんです、そこで上乘せになるこの4%という数字であります、その根拠は何かというところを見ますと、1週間の残業時間が小中学校で1時間48分だったと。1966年度の調査結果であったようであります。それと、この80時間というところの表を一つ見ても、比較をすると全く実態に合っていないなというところはわかるわけでありまして。そういった点では、恐らく口に出して言い出しづらいところかも知れませんが、そういった認識とい

うのは私たちと教育委員会でも同じ認識なのではないかなというふうに思っているわけですが、じゃその分一般の企業のように残業代を出せばいいのかというと、決してそういうわけでもないだろうというふうに思っております。やはりその中では、教職員の働き方について、先ほどご答弁の中にもあったように、意識をどうしていくのかということについて、これがやっぱり非常に重要なこととなっていくのかなというふうに思っております。そういった点では、今の塩竈市の超過勤務の管理と申しますか、そのやり方が、以前お聞きをしたときは自己申告と管理職の目視というところで行われているということであったんですが、その点についてちょっとだけ確認をしたいと思っております。

○阿部（眞）副委員長 遠山学校教育課長。

○遠山教育委員会教育部学校教育課長 お答えしたいと思います。

勤務管理にいたしましては、今委員がおっしゃったとおり、1つは自己申告による勤務報告書の提出と、あともう一つは管理職の目視と、この2点で行っております。以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 小高委員。

○小高委員 ありがとうございます。先生方、現場で、特に最前線でやっておられる先生方にお話をお聞きをしますと、やはり皆さん本当に一生懸命取り組んでおられます。その部活動等も含めまして、例えば平日の時間外、土日を潰してでも部活動の指導を行うと、宿題のチェックを行うと、あるいは模擬試験の監督をやったりだとかそういったところで、本当に児童生徒に向き合う時間としてそういったところを使わざるを得ないというような実態があるように思います。もちろんそのことにつきましては、これは教育効果としては、部活動はなかなか難しいところあるのかもわかりませんが、教育効果としては大いに大きなところも側面もあるというところで、じゃそこをなくせばいいのかというふうに言ってしまうと、そういうことでもなかなかない。だから働き方改革と言われても、なかなか現場の先生方、あるいはそれを管理なさっている立場の方々を含めてぴんとこないところがやっぱりあるのかなというふうにも思うわけでありまして。

そういった一方で、この超過勤務というものを放置をすれば、これは逆に子供たちのためにならないということにもなるわけでありまして。寝不足の先生が果たしていい授業ができるのかと。これはそういったことにはならないだろうと。授業で子供たちに伝えていくもの、アウトプットをしっかりとしていくためには、例えば読書をしたりだとか、休暇で自分を磨く

だとか、そういったことも絶対にこれは必要なことになっていくんだろうというふうに思っ  
てございます。そういった中で、この超過勤務というものに対する意識づけをどうしていく  
のかと、先生方あるいは管理職の方々含めて、この意識づけをどうしていくのかという点で  
お考えがあれば、まず初めにお聞きをしたいと思います。

○阿部（眞）副委員長 遠山学校教育課長。

○遠山教育委員会教育部学校教育課長 お答えしたいと思います。

まず、その多忙感解消の方針、これも阿部委員のとき申し上げましたけれども、本市では2  
つの方針を持っております。1つは業務の適正化、あともう一つは教員の意識改革と、その  
2点目の意識改革の部分ですけれども、他の市町ではタイムカードを入れて、それで出勤時、  
そしてあと退勤時の時間を正確にはかるというようなやり方もしておりますけれども、私た  
ちの場合は、今回は部活動について重点的に取り組んでおりますので、その部活動の時間も  
きちんと記載してもらおうと。また、持ち帰り時間等も記載してもらおうというところをちょっ  
と詳しく今調査させていただいております。そのところで、教職員の皆さんには勤務報告  
書を正確に記入するというところを今求めているところでございます。

あともう一つ、管理職の意識という部分も大変重要な視点ではないのかなと思っております。  
ここについても、トップとなる管理職がこの意識が低いというのであればどうにもなりません  
ので、毎月の校長会、教頭会で、市内の教職員の勤務実態については常に話し合い、情報  
共有しておりますし、あとまた組織管理能力、マネジメントの部分でもしっかりと  
いうところで、研修等もやっているところでございます。以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 小高委員。

○小高委員 ありがとうございます。何か先取りして言われてしまったかのような気もいたして  
おりますが、確かに意識づけというところをどうしていくのかと、あるいは部活動に関する  
部分、本当に大事なことだと思っておりますが、先ほどタイムカードということではなくて  
というふうに言われてしまったわけなんですけれども、それが全てでは当然ありません。し  
かしながら、一つの方法としてもう機械的にどれだけ働いたのかがいやが応にも見えてしま  
うという点では、自分たちの働き方を突きつけられるという結果にもなるわけで、そういっ  
た意味で、厳格に実態をつかむという意味で、勤怠管理の部分で一定の機械的なものを取り  
入れていくというところについて、そこがちょっとなぜ行われなかがわからないのです  
が、その点について何かわけがあるのであればお聞きをしたいと思います。

○阿部（眞）副委員長 遠山学校教育課長。

○遠山教育委員会教育部学校教育課長 お答えしたいと思います。

まず、先ほどお答えしてしまったと思いますけれども、まずは機械的な部分ですと、入った時間と出る時間の2カ所しかチェックできませんけれども、本市の場合は勤務報告書というものに部活動の従事時間、それから持ち帰りの時間も入れて記載していただいております。ちょっと詳しい報告書を求めていますので、単なるちょっとハード、機械を入れただけではこの辺わかってきませんので、またここまでやってしまうと、逆に教職員の二重手間になってしまうという部分もありますので、現段階ではまずは報告書をきちんと記入すると。そして意識を高めるというところでやっているところがございます。以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 小高委員。

○小高委員 なるほど。そういったご答弁をいただいたわけではありますが、実際お話を聞きしてきた中では、一概に機械だとデータで入った時間だけしかわからないということではないようで、昔のイメージでタイムカードがちゃんと打って出るときにがちゃんということではなくて、パソコンと接続をして、カードリーダー1つ1万円ちょっとなんだそうです。カードが1枚1,000円ちょっとという中で、中に入れるソフト次第でさまざまな管理ができるというようなこともあって、大河原町でもこういった取り組みをなさっているようでございました。詳細な報告書という中では、当然先生方がこうした形で働いていますよというのを出しただけなのは大事なことかと思うのですが、そこに今度時間をとられてしまうというようなことがあるかと思しますので、ぜひその点につきましては、こういった形が最適なのかという点については、ぜひ今後のご検討をお願いしたいというふうに思います。

それで、教育分野、特に今度は不登校という関係に移ってまいりたいと思います。

資料No.8でいいますと225ページになりますか。塩竈市子どもの心のケアハウス事業と、あとはいただきました資料No.21の44ページというところにあるかと思えます。44ページです。それで、特にコラソンの利用について、その実績の伸びですとか、あるいは学び・適応サポートルームの利用実績の伸びというものを比較をいたしますと、まず大変に利用が伸びているというのがいいのか悪いのかというところはあるんですけども、そういったところが認知をされてきて、非常に、特に校内にあります学び・適応サポートルームでまず朝そこに登校して、そこから教室に出るだとか、そういった点でさまざまその中で効果が出てきているということはお伺いをしてまいりました。丸一日学校で過ごすというところは、これはなか

なか難しいところがありまして、そういった点で、少しガス抜きをするといったような役割もあるというようにもお伺いをしてございます。そういった中で、非常に大きな役割を持つ取り組みになってきているんだと思うんですが、そこで、特にこの学び・適応サポートルームのところにつきまして、その予算に期間の縛りがあるというところでこの間心配をしていたわけなのですが、この先の見通しについてまずお伺いをしたいと思います。

○阿部（眞）副委員長 遠山学校教育課長。

○遠山教育委員会教育部学校教育課長 この塩竈市子どもの心のケアハウス事業ですけれども、平成28年度よりスタートをしております5年間の補助事業となっております。平成32年度で終了ということになっております。この先に見通しというところですが、今委員からお話いただいたとおり、本市の不登校対策の重要な柱と、このコラソン、それからサポートルームはなっております。今後はけやき教室との兼ね合いもありますし、またこの学び・適応サポートルーム、このように多くの子供たちが活用しておりますので、この辺の存続も含めて平成33年度以降どのような形でこれまでの成果を生かせるか、しっかりと考えていきたいと思っております。以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 小高委員。

○小高委員 そうですね、平成29年度を見ますと、サポートルーム利用児童数で451人と、本当にもう大変な利用実数ということになってございます。これがぱたっとなくなってしまったというようなことにはこれは絶対にしてはいけないと思いますので、ぜひその線についてもよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、今度は発達支援といった分野も含めてちょっとお聞きをしたいと思います。この昨今言われております発達をいかに支援をしていくのかということにつきましては、これは一言でお答えをいただきたいと思いますが、資料No.8の229ページとあと資料No.21、先ほど開いていただきました44ページとさまざまな施策を打たれております。特別支援員、学び・適応サポート、あるいはLD等通級教室というところも含めてさまざまな取り組みはあるんですけれども、それがそれぞれの学校の実態、現実に合わせて連携といいますかあいているところはどこだみたいなふうには言い過ぎかもわかりませんが、かなりこれはぎりぎりの取り組みになってしまっているのではないかというふうに思っているんですが、そのあたりについてはいかがでしょうか。

○阿部（眞）副委員長 遠山学校教育課長。

○遠山教育委員会教育部学校教育課長 お答えしたいと思います。

本市で行っている取り組みですけれども、まず人的な配置として今ありましたように特別支援教育支援員について浦戸を除く10校に2名ずつ配置しております。学校によってちょっと動きぐあいはまちまちなところもありますけれども、本当に手いっぱい動いていただいているというような現状でございます。以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 小高委員。

○小高委員 ありがとうございます。ちょっとぼろっと本音ではないんですが、本当にさまざまな程度と言ってしまうとあれなんですけれども、最適なケアという部分では本当に難しいところがあるなというふうに実感しております。その中で、さまざまな別の名前の施策が幾つかはあるんですけれども、その中で一定重複をしたりだとか、そういった現実があるんだろうなというふうに思っております。そのあたりについてはぜひ一定整理拡充の上で取り組んでいただきたいということで、時間もあれですので、これ以上は申し上げませんが、本当に大変なところだと思います。ぜひよろしくお願いを申し上げたいと思います。

それで、次に、放課後等デイサービスの関係でお伺いをしたいと思います。同じ8番の資料112ページから114ページほどになりますでしょうか。そして、資料は20ページに利用人数ということで出していただきました。

それで、特に資料No.21を見ますと、登録者の推移一つ見ても、やはり増加をしていると。その中で、市内の受け入れ可能人数というところもありまして、市内・市外というところで見ると、市外の施設をどうしても利用せざるを得ないというような現実もあるわけでありまして。特にこの人数推移というところで、まず初めに見解を簡単にお伺いしたいと思います。

○阿部（眞）副委員長 小林生活福祉課長。

○小林健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 この人数、受け入れ可能の人数といった内容だと思うんですけれども、施設、市内にはまず平成27年度には2カ所ありました。10人と12名の施設。その後、平成29年度になりまして1カ所ふえまして30名が受け入れられるといった内容となっております。

また、先ほど委員からご質疑があったとおり、登録者数、人数が毎年ふえていまして、今後もふえていく見込みではないかというふうには思われております。

○阿部（眞）副委員長 小高委員。

○小高委員 ふえていく見込みだろうという中で、簡単に近年といいますか近い将来での例えば

一定ふえる見通しがあるだとか、そういった情報があるのであればわかるところまでお教え  
いただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○阿部（眞）副委員長 小林生活福祉課長。

○小林健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 放課後デイサービスの許認可につき  
ましては、県が管轄しているんですが、具体的に事業者のほうで、ちょっと実は窓口に来ま  
して、開設したいといった事業者が2事業者ありまして、約20名くらいが年内に開設する予  
定ということで、県からも確認しております。

○阿部（眞）副委員長 小高委員。

○小高委員 ありがとうございます。その市内・市外、送迎の関係を含めましても、親御さん、  
子供たち、本当に大きな負担のかかることでもありますので、その点についてはぜひ情報を  
つかまえながら、よろしくお聞きをしたいというふうに思っております。

それで、子育て支援課にちょっと伺いたいのですが、放課後児童クラブの申し込みの際に一  
定情報をつかんだお子さん、保護者に対して、放課後等デイサービスの案内について一定行  
われていると思いますが、これはどのように行われているのか、お聞きをしたいと思います。

○阿部（眞）副委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 仲よしクラブを利用するお子さんの放課後デイサービスの申  
し込み、はい。まず、仲よしクラブを利用されるお子さんで、もう放課後等デイサービス  
を利用されている方についてはお聞きをしまして、1週間のうち何日利用するかということで、  
それぞれ仲よしクラブが何日、それから放課後等デイサービス何日ということでお聞きをし  
まして、その曜日ごとに仲よしクラブで受け入れをしながらお預かりをしています。それか  
ら、申し込みをされた後に仲よしクラブで過ごす中で放課後等デイサービスを利用したほう  
がいいというようなお子さんがおりましたら、こういう施設がありますというご紹介をしな  
がら保護者の方に利用ができますというようなことでご紹介したりということはありません。

○阿部（眞）副委員長 小高委員。

○小高委員 わかりました。この点につきましては、保護者の方からもちょっとお話いただきま  
して、ちょっと聞いてみたいなというふうに思っておったんですが、いわゆる適切なケアと  
いいますかそういったところにつなげていく狙いだと思うんですけれども、その案内の中で  
ちょっと混乱を招いてしまったということもお聞きをしております。混乱といいますか戸  
惑ってしまったということで、その点については事業者さんにも迷惑をかけることにもなっ

ちやいますので、ぜひそこは慎重にといたしますかやっていたいただきたいなというふうに思います。

それで、放課後デイサービスの関係で、特に今年度の話ではあるんですけども、報酬改定が行われたということで、これが特に利用者にとどのように影響してくるのかと。事業所にとどう影響してくるのかというところで、さまざま懸念の声も上がっているわけでありましてけれども、この改定の目的を簡単に述べるならばどういうことであるのか、お聞きをしたいと思えます。

○阿部（眞）副委員長 小林生活福祉課長。

○小林健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 放課後デイサービスの報酬の改定が4月に行われたところです。中身につきましては、これまで一律で単価設定している基本報酬につきましては、通所している方の状況に応じまして重度の方とあと普通の方といった形で2区分に分かれまして、その中で報酬がそれぞれ分けられるといったような形となっております。

○阿部（眞）副委員長 小高委員。

○小高委員 それで、そのご説明いただいた改定の中で、先ほどおっしゃられました中・重度の判定をどうしていくのかというところが一つ混乱があるようであります。厚生労働省のチェックリストを用いてチェックをして判定をしていくということになるわけでありまして、さまざまな要件を満たす児童、そしてその要件を満たす児童の割合といたしますか、そういったところの受け入れに応じて区分1、区分2というふうになっていくんだらうというふうに思うのですが、児童に対する判定というのは、これは果たしてどこで行われるのかお聞きをしたいと思えます。

○阿部（眞）副委員長 小林生活福祉課長。

○小林健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 判定につきましては、各市町村が行うということになっております。

○阿部（眞）副委員長 小高委員。

○小高委員 ありがとうございます。そこで、他の自治体の事例でお聞きをしたのは、他の自治体といたしますか、自治体間で非常に差が出ているというようなことをお聞きをしております。そういった中で、そこで事業者の区分分けをされて、その中で収入減少になっていくところが出ているということがあるとすれば、これは大きな問題かなというふうに思うわけであり

ますが、その判定について何かガイドラインじゃないんですけれども、はっきりとした線引き、これに従えば全て同じように判定ができるというものがあるのかどうかお聞きをしたいと思います。

○阿部（眞）副委員長 小林生活福祉課長。

○小林健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 判定の仕方なんですけれども、国から新しい、これまでは領域11項目といった障がい児の状態をわかるような区分で行っておりまして、今回の区分1、2を分けるに当たりまして新しい指標が国から示されているところです。各市町村は一人一人調査するのが大変だということで、一時的には、半年間ですか、9月末まではこれまでの領域の中でやっても構わないといった暫定措置が行われているところですが、ただ塩竈は県内で唯一新指標、新しい指標を用いて判定したところでございます。

○阿部（眞）副委員長 小高委員。

○小高委員 わかりました。ちょっと後ほど詳しくお聞きをしてみたいというふうに思うのですが、ほかの自治体の話です。ほかの自治体の話なんですけど、とりあえず時間がないので区分2でやってくだとか、そういった声もあったようにお聞きをしておりますので、その点についてはしっかりと気をつけてやっていただきたいなというふうに思っております。

それで、この判定のやり方について批判の声が上がっております。実態を捉えていないですとか、先ほど述べたように地域によってわらわらになってしまっていると。あるいは、きちんと子供たちがその判定を受けられていないという、これは民間の調査も出てきているわけでありまして。そういった中で、この間、施設を運営する方、そしてその現場で働く方々からも実態を聞いてきました。宮城県全体の話でいいますと、9割が区分1・2でいうと事業者のほうで区分2になるということで、基本的には減収となる方向なんだそうです。そういった中で、運営が継続できないと、人員を保つことができないということで、その影響が今もろに現場に出ているということでお伺いしてまいりました。そういったことを踏まえまして、先日厚労省にも直接その激変してしまう場合の緩和の措置ですとか、あるいは現場の実態も含めて細かくつかんでいただきたいということをお話をしてきまして、そういった中で調査を行っていく旨のお話あったわけでありまして、市としてこの調査、施設並びに利用者に対しての調査というところについて、何かお考えがあればお聞きをしたいと思います。

○阿部（眞）副委員長 小林生活福祉課長。

○小林健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 調査方法につきましては、本市とし

ましては、それぞれ一人一人施設にお伺いして状況を確認したり、あるいは親御さんに確認したりして調査していきまして、新聞報道とか全国的には区分1の重い方が少なく、区分2の普通の方が多くなった結果、減収ということになっているんですが、塩竈市でいうと約半々くらいで推移しているところです。また、事業者につきましても、その区分1と区分2の方が、区分1の方が半分以上、ある程度、中・重度の方が半分以上いた方については区分1ということで増額ということになるんですけれども、今の現状をちょっと確認したところ、4月以降確認していたところなんですが、3月までの金額とほぼ同じような金額で推移しているのかなというふうに捉えております。

○阿部（眞）副委員長 小高委員。

○小高委員 非常に心配をしておりました。ぜひその点につきましても、引き続きの追跡についてよろしくお願ひしたいというふうに思います。

大分時間もなくなってまいりましたので、次に移ってまいりたいと思います。

それで、これまで保育あるいは教育と発達支援というところでお伺いをしてまいりました。学童保育というところの保育も含めて、これはちょっと今もう切り離せないものになってきたんだなというふうに思っております。そしてまた、ページ数はあれですが、いじめ・不登校とも強い関係があるということも明らかとなっているわけでありまして。

その中で、今度は通常学級の中においては、例えばインクルーシブの関係ですとか、ユニバーサルデザインの推進ですとか、また先ほど述べたさまざまな施策等を含めているようなやり方が取り組まれているということが現場も見てきたわけでありまして、1つお伺いをしたいのは、発達支援の全体的な考え方の中で、1つには環境に子供たちをフィットさせていく考え方と、もう一つは環境の受け入れ幅を広げることで違和感なく児童生徒がその場にいることができるようにするんだというような考え方があるんだというふうに思っております。本当にこれはデリケートな問題ですので、一概にこれが答えだということはないわけですが、例えば親として子供たちに服薬をさせて多動性あるいは衝動性の抑制を図っていくということで、学校社会に適応することができたという一つの成功体験をつくる。その一方で、あるいは特別支援員の方などが通常学級に入って一定の行動が見られたときにそれを抑止していくというようなやり方、これは環境に本人が合わせていくようなやり方になるのかなというふうに思っております。ただ、これは行き過ぎればまた本人の困りというところにもつながってしまうわけでありまして、そこに一つの難しさがあるんだろうというふうに思っております。

います。

その一方で、例えばインクルーシブですとか、ユニバーサルデザインですとか、あるいは通級、サポートルーム、こういったところもそうだと思うんですが、通常教室という一つの閉鎖されたと言っちゃうとあれなんですけれども、そういった環境に対して環境が合わせ込んでいく取り組みとといいますか、そういった一人一人が無理なくそこで過ごせる環境を整えていくと、この両方を両立させていくという取り組みが非常に重要になってきているのではないかなというふうに思うのですが、そのあたりについてお考えがあれば簡単にお聞きをしたいと思います。

○阿部（眞）副委員長 遠山学校教育課長。

○遠山教育委員会教育部学校教育課長 通常学級にいる発達障がい等特別な支援を要する子供たちについてのご質疑だと思っております。まず、全国的には平均6.5人くらいが1つの教室の中にいると言われておりますけれども、本市の場合、市全体としてそういう調査は行っておりません。しかし、毎年6月に小学校就学前の情報交換会というのを実施しております、発達障がい等特別な配慮が必要な児童というのは全体の入学する児童の14.9%いると。これは5年間の数字になっておりますけれども、1歳半、2歳半、3歳児健診等で抽出したり、または幼稚園、保育所での生活行動での見取りからそのような数字が出ております。そのうちの2割の子供たちは特別支援学校または特別支援学級へ入学しておりますが、残りの8割、全体の12%程度は通常学級に入るという現状がございます。そこで、本市といたしましては、先ほど委員からありましたように、インクルーシブであるとか、ノーマライゼーションであるとか、そのような考えも重々承知しておりますけれども、一番は適切な就学指導というところかなと思っております。このような理念に沿って無理に通常学級に置くというのも子供にとっては大変意味のない時間を過ごさせることになりまして、またしかしながらいろんな障がいがあっても全体の中で学習できる子供というのも実際はいるわけがございます。相当のところ見きわめが大変難しいということはありますけれども、一番大事なのはその子の教育的ニーズは何なのかというところについて、保護者としっかりと話し合いをしながら、最も適切な場所で学習できるというような対策をしっかりと持っていきたいと思っております。以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 小高委員。

○小高委員 ありがとうございます。ぜひその点につきましてよろしくお聞きしたいというふう

に思います。

残り2分となりました。ちょっとページ数についてあれなんですけど、住環境整備について最後にお伺いをしたいと思います。その住環境の整備、例えば道路、あるいは緑地、あるいはそういったところに含めて直接の市民生活にかかわるところという意味では、非常に重点的な分野なんだろうというふうに思っています。

そういった中で、塩竈市はそれほど川というものが多いわけではないのですが、直接住民の方々からいただいたご要望の中で少しお聞きをしてみたいというふうに思います。利府町須賀、そして石田地区を流れる石田川について、この間もう大分前からお話あったんだと思うんですが、その石田川のしゅんせつについて汚泥が滞留をして真夏の干潮時には非常に悪臭が発生をしているということでお話がありました。それで、住民の方を含めて、課長さんもお足労いただきましてその場所でお話を聞いていただいて、ちょっとプロジェクトとして大きくなるということであったのですが、その具体的な見通しと伺いますか、その点についてお聞きをしたいと思います。

○阿部（眞）副委員長 星土木課長。

○星建設部土木課長 お答えいたします。

石田川につきましては、これまで山間部から土砂流出に伴い堆積した土砂につきましては、高潮対策等の被害の軽減を図るため、しゅんせつの作業を行ってまいりました。このたび地域の皆様と現地で確認させていただきましたが、しゅんせつにつきましては多額の予算が伴いますので、今後も堆積の状況を確認しながら適時対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 小高委員。

○小高委員 悪臭がするというお話もございましたので、ぜひそのあたりを踏まえながらお願いをしたいと思います。そして、同じく石田川の関係でいいますと、須賀側にはフェンスがあると、あるいは一定高い堤防があるということがありますが、その逆側となりますと、まず安全策が今ないというのと、堤防の高さにも若干差があるということで、これ実際私お聞きをした話なんですけど、夏休みのときに一人でお子さんがカニを見つけてあそこで遊んでいたときに落ちちゃったということもありましたので、安全策の関係、これはちょっと緊急な話かと思っておりますので、その点につきましてはぜひよろしく願いいたしまして終わりたいと思います。

○阿部（眞）副委員長 暫時休憩いたします。

再開は15時15分といたします。

午後 2 時 5 8 分 休憩

---

午後 3 時 1 5 分 再開

○志子田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

なお、質疑の際には資料番号及び該当ページをお示しの上、ご発言くださるようお願いいたします。

浅野敏江委員。

○浅野委員 一般会計につきましては、本日私が最後の質疑になるようですので、手短にしっかりと質疑をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、資料No.8、主要な施策の成果に関する説明書、この1冊で質疑をさせていただきます。

まず初めに、ページ、12ページの予防接種事業、先ほども同じ会派の小野幸男委員からも質疑がありましたが、私もこの中で何点か質疑をさせていただきます。

まず、定期接種の事業についてであります。12ページの最下段のほうの施策の実績の14番目に高齢者肺炎球菌ワクチンについてご質疑させていただきます。この肺炎球菌のワクチンは、現在65歳から5年刻みで接種されておりますが、例えば65歳から100歳までの高齢者の人数で接種を受けた場合とかその割合などを明示されておりましたが、これはどういうわけなのかお聞かせください。

○志子田委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 ただいま高齢者肺炎球菌ワクチンの接種率についてのご質疑を受けました。こちらは、定期接種化になる前、平成23年10月から平成24年3月の間に日本赤十字社と宮城県医師会の共同事業として70歳以上の方に実施をされたという経緯がございます。その後、平成26年10月からは定期接種化となりまして、市で事業として実施しているんですが、こういった平成23年10月から24年3月の時期までに5,825の方が接種されたということは市としては把握しているんですが、年齢等は把握をしていない状況でございます。そのため対象者が把握できないということで、大変申しわけないんですが、接種率という数字

が出せない状況となっております。

○志子田委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 わかりました。まだまだこれはかなり希望者が多いというのは現実だと思っております。例えば、全国平均は約40%の半分に近い方たちが接種して高齢者の方には大変重要なワクチンかと思っておりますが、ここで実は来年度から65歳の方のみの定期接種になるかもしれないというようなちょっと情報を得たんですが、その辺についてはどのようにお聞きになっていきますでしょうか。

○志子田委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 委員おっしゃるように、ただいま行っております高齢者肺炎球菌ワクチンは、5歳刻み、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、それからそして5歳刻みで100歳までの方に接種しておりますけれども、これが経過措置だということで実施を行っているということで、国では平成30年度までということでの経過措置ということを示されておりました。ただ、最近の動向といたしましては、実は昨日、県内で平成30年度予防接種従事者研修というのがございまして、私どもの保健師、参加してきましたんですけれども、そちらに厚労省の担当者の方が来て説明を行ったそうですけれども、この高齢者肺炎球菌ワクチンの平成31年度以降の実施については、まずは継続は行うけれども、ただ対象者については今後まだ検討してから正式に発表するというようなことでございました。

○志子田委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 大変重要な情報かと思っております。やはり5年刻みでということで、その間5年間は定期接種ができないという、任意でまた接種すれば別だと思っておりますけれども、そういったはざまに入る方もいらっしゃるし、またもしかして来年該当になるはずだった方が該当にならないという方も出てくるかと思っております。ぜひこういったところの情報をその該当する方たちに速やかに流していただきたいと思っておりますが、その点についての対策はお考えでしょうか。

○志子田委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 こちらの広報につきましては、まずは年度当初から広報に掲載をしております。該当者がこの年度内、今年度の該当者ということですので、こちらの方には、65歳、70歳の方にはデータが把握できるのでお送りしているんですが、それ以降の年代の方には大変申しわけないんですが送っておりません。それでお問い合わせなどもいただく

んですけども、なお広報でも周知を行っていきたいと考えてございます。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。ぜひその辺徹底して、せつかく5,000名とか6,000名の多くの方が接種されていますし、やはりこれはかなり長い期間効果があるというふうに伺っていますもので、その辺、よろしく願いいたします。

同じページで、先ほど小野幸男委員も任意接種の部分でいろいろご質疑をされました。私もこの点大変気になっておまして、実はこの予防接種の定期接種を見ましても、ほとんどは乳幼児が受けなければならないという部分が多くあります。母子手帳を配布するときに別冊でそのことも説明されてというお話を先ほどお伺いいたしましたが、ややもするとかなりたくさん回数もありますし、子供の体調、いろんな不良もあって受けられない部分もあったりすると思いますけれども、その上で、とりあえず定期接種はきちんと受けようというお母さんは多いと思います。その反面、任意接種だからというわけではないんですけども、とりたててぜひ受けなきゃならないとか、また高額な接種費用もかかるということで、ややもすると安易に考えるお母さんたちもいらっしゃると思いますけれども、その辺、この任意接種もこういった意味があつて大切なんですよというような広報というか相手方にそういったことはどう伝えられているのかをお聞きしたいと思います。

○志子田委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 任意接種の広報方法についてお答えいたします。

先ほど小野委員からも広報8月号に掲載されているということでお話ししていただきましたけれども、今回、8月号に「お子さんは予防接種を受けていますか」というタイトルで記事を掲載してございます。その中で、定期接種と任意接種の違いについても述べ、また任意接種につきましては、任意であるからといって必ずしも受ける必要がない予防接種ではないということで記載をしております。こちら受けることによって病気にかかったとき重篤化を防ぐことができるということで広報しております。ということになっております。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。赤ちゃんと接する機会というのは、さまざまな3カ月健診とか7カ月健診というときもございます。そういったときもぜひ1コーナーを設けていただいて予防接種の大切さということも伝えていただいたほうがより身近に、そしてまたお母さんたちも集団でそこにいらっしゃる場合、子供さんたち泣いたりなんかりさまざまな状況が

あると思いますが、やはりそういった機会を捉まえてしっかりとお伝えしていただければ、なお伝わりやすいかなと思っています。

その中で、やはりロタウイルス、先ほどもお話出ましたが、これは乳幼児の下痢症の主な原因がロタウイルスであるということが多く伝えられていて、ほとんどの赤ちゃんが一度はこの、乳幼児の下痢症というのは、本当に赤ちゃんから乳幼児までちょっとおなかを壊したり、また風邪を引いたりすると下痢になっているということはよくある。ただ、それがロタウイルスかどうかというその原因がわからない部分もあるんですが、これほどの赤ちゃんも一度はなる可能性があるというようなロタウイルス、ただしこれも任意接種であります。先ほどお話しされましたように、まだ各自治体において助成金はばらばらであります。この部分でまだ本市がそこに踏み切っていただけないという大きな要因があるのか、その辺をまずお聞きしたいと思います。

○志子田委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 ロタウイルス、市で助成を行わない理由というところまでのご質疑かと思っています。こちらのロタウイルスは、委員おっしゃるとおり、いまだ任意接種という扱いとなっております。こちらにつきましては、先ほどご紹介いたしました昨日行われた予防接種従事者研修のところでもQアンドAに示され、厚労省担当者からも説明を受けているところなんですけれども、やはりこのロタウイルスワクチンについては、いまだこのワクチン評価に関する小委員会において接種後の症状、リスクとしては腸重積症といって小腸が大腸の中に入り込んでしまう腸閉塞を発症する病気があるというところで、そのリスクについてまだ検証が必要だと。また、あとは、この費用対効果とかそういったことがまだ検討する必要があり、広く周知していくには課題があるワクチンだということで、定期接種になっていないと。定期接種になっていないものを市として助成するというのは、なかなか難しいところがあるというふうに私考えてございます。

○志子田委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 その辺のことを進めていただきながら、また医師会、また小児科の地元の先生たちのご意見、先ほど聴取していますかというようなことでありましたので、ぜひその辺のこともお聞きいただいて、お願いしたいと思います。

次に、14ページに移らせていただきます。

母子保健事業ですが、ここの施策の実績の中で、パパ&ママクラスというのがありまして、

昔は母親学級というのがありまして妊娠中に何回か、安定期だったり、2回、3回ぐらい行ったような記憶も私は持っておりますが、今現在は各月には毎月のようにやっていますけれども、カレンダーを見ますと、例えば7月8月生まれの方が対象とかというふうに生まれる月数によって一応指定されているような形なんです、この部分での出席率というのはどのようになっていますでしょうか。

○志子田委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 パパ&ママクラスの出席率というご質疑でした。こちら昨年度は年間12回開催しております、14ページの1の(2)の表に記載してございますけれども、お父様が25人、お母様が35人という出席でございました。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 年間約300人くらいの赤ちゃんが生まれる中で、この出席率というのはなかなか厳しいものがあるなと思っております。やはり昔やったのは母親学級だったんですが、今はお父さんもお母さんということ、これは大変いい取り組みだと思っておりますので、ぜひこの部分、回数をふやせる、また先ほども言ったように出産の月においてという区分けをしているのが本当に必要かどうかという部分において、ぜひそこも検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○志子田委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 この年間316人、昨年赤ちゃんが生まれておりますけれども、その数に対しての参加率が少ないということでは改善の余地が十分あるものだと考えてございます。委員おっしゃったとおり、回数をふやすというのがちょっとなかなかすぐには改善ができないかもしれないんですけども、ただいらっしゃっていただく月数を緩和をして、こちらに書いてございますのが生まれる2カ月前から3カ月前の方を目安に4月であれば6、7月生まれの方というふうに指名しておりますけれども、あくまでも目安ということで、いらっしゃっていただく機会があれば多少ずれても差し支えございませんというふうに、なおこちらのカレンダーをお渡しするときに申し添えて多くの方に参加できるような呼びかけを行っていきたいと思います。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 小さいことのように思いますが、意外とそういうのはきっかけで、参加をちゅうちょする方もいらっしゃるかもしれませんので、ぜひその辺ご検討願いたいと思います。

15ページの妊婦の一般健診においてですが、平成23年から妊婦健診の項目の中にHTLV-1ヒトT細胞白血病ウイルスの検査が含まれました。これは、前の宮城県知事もこの病気を発症されたということで、大きくマスコミにも取り上げられ、一部地方の風土病かと思われていたのがそうではないということも確認されて、今妊婦健診の中に含まれるようになったんですが、これはこれまでの妊婦健診14回今無料の健診が、基礎健診ですけれども、行われていますが、これはオプションなのか、またその基礎健診の中の無料の健診の中に含まれている健診なのか、その辺についてお聞かせください。

○志子田委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 こちらのHTLV-1検査についてですけれども、こちらは妊婦健診の中の項目として含まれております。オプションではございません。初回のときに受けていただくような項目となっております。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。これはすぐに発症するものでもなければ、また命にすぐかわるというわけではないんですが、ただお母さんの母乳を通じてその子供に、もしお母さんが保菌者というかキャリアであった場合、子供に遺伝されるというのはおかしいですね、それが行ってしまうという可能性もあるということで、よく母乳をまず人工、ミルクに切りかえるようにというお話もあるんですが、これって結局母親にとってみれば大きなショックだと思うんです。一応陽性と出た場合、反応が出た場合の対応方というのはどのようになさっているのでしょうか。

○志子田委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 こちらの検査で陽性になった場合の保健センターでの対応というご質問でした。こちら感染の実態ということでは、私どもでは把握はしていない状況になってございます。治療になる、医療になるというものは、病院での対応ということで、保健師が介入するということはないんですけれども、ただこれをきっかけとして先ほどおっしゃったお母さまとしての大変なショック、心理的な負担のために妊娠中心理的な不安がある、フォローが必要だということで、病院から連絡があれば保健師が出向いてお話を伺うとかそういうフォローにはつながるものでございます。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ぜひそのように、こんにちは赤ちゃんというのは出産してから訪問していろいろ出

産鬱とか育児の鬱病とかとそういった部分もありますが、妊娠中からまず皆さんの不安を感じるお母さんたちもいらっしゃいますので、先ほどのパパママ教室ではないですけども、やはりいろいろな機会を捉まえてお母さんたちに接触して、こちらからでなくて相手側がそういった不安をお話しできるような雰囲気をごひつুক্তいただければと思いますので、お願いいたします。

もう一点、9番目のこの同じページの特定不妊治療の助成なんですけど、おかげさまで市も独自の助成をさせていただいておりますけれども、男性も実は国でこの不妊治療の助成の対象になっていたということもありますが、今回、平成28年、29年度、助成されていますが、この中に本市において男性の方で不妊治療の助成を受けているという方はいらっしゃるでしょうか。

○志子田委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 お答えいたします。

平成29年度の特定不妊治療費の助成におきまして男性の方の不妊治療の方はいらっしゃいませんでした。全て女性の方でございました。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。ぜひ多くの方が希望されている取り組みですので、国だけでなく市も独自に助成しているというようなことをいろんな機会でご広報していただいて、より多くの方が安心して不妊治療ができるようにしていただければと思っております。

それでは、20ページの家庭児童相談事業についてお伺いしたいと思います。

この施策の実績の2番目の児童相談の中で、相談内容の中で、3年連続虐待、また養護の数字というのが大変高くなっております。ぬきんでて高いと言っているかと思いますが、このような実態をどのように捉えられて対応されているのか、まずその点をお聞きしたいと思います。

○志子田委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 児童相談の中で、虐待の内容が3年間ずっと高い傾向にあるということで、それに関してというご質問です。それで、まず社会の環境として、核家族化だったり、地域性がなくなり、ご近所さんとの関係が希薄だったり、それからなかなか子育て、育児についてのご相談をしづらい環境になっているかと思っております。そういった点で、お母さん、お子さんと、孤立した状態になってなかなか相談などもできない状態で、虐待とい

うことになってしまうということがふえているのかと思います。それで、相談、虐待、これについてはご本人から子育てが辛いというご相談もありますし、周辺の地域の方、それから学校ですとか保育所などのお子さんのお通いになっている機関などからの情報もあります。そういったところからの情報を受けまして、ご家庭にご訪問などしながらこちらで対応しているところです。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 大変難しい問題だと思っています。一応市でも対応している職員の方いらっしゃると思うんですが、現在何人ぐらいいらっしゃるって、その方たちのメンタル面といいますか、寄り添う側のメンタル面のケアとかはどのようにされているのでしょうか。

○志子田委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 今現在、家庭児童相談員が3名ございます。それから、そのほかに保育士の資格を持つ正職員が1名ということで、4名体制で家庭児童相談ですとか、それから要保護児童対策をやってございます。

それで、資料No.8の25ページで児童虐待・DV防止スーパービジョン事業というものがございます。こちらで記載されていますとおり、スーパービジョンとって臨床心理士の方に定期的に要保護児童、それから支援が必要なご家庭に対する助言というのをいただいております。それぞれのケースについてのアドバイスをいただいたり、支援をどのようにしていったらいいのかということのアドバイスをいただいております。そういった中で、専門的な方からの助言をいただきながら、相談員の資質の向上、それから対応についての悩みをこの臨床心理士の先生にお聞きしながら対応することができております。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。今まさしく25ページの児童虐待・DV防止スーパービジョン事業、これも長くやっていただいております。その中で、臨床心理士の方、人数とか配置とかというのは専門的に何人いらっしゃるのか。また、そういった方たちが市内じゃなくて市外にもしかしていらっしゃるそういった先生たちにアドバイスを受けているのか、その辺の内容をもう少し詳しく教えてください。

○志子田委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 こちらは、1人の方、市外にお住まいとか、市外に勤務をされている臨床心理士の方になります。お一人の方に定期的というかスーパービジョンを年

23回開催しまして行っているものであります。

○志子田委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 ありがとうございます。そのスーパービジョンの開催の回数はわかったのですが、こういった問題というのはすごく流動的で、一つ一つ大きな問題があったり、その都度アドバイスいただきたいと思いますと思うときもあると思うんですが、そういった個別の案件にすぐ対応していただけるものなのでしょうか。

○志子田委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 今年度お願いしております臨床心理士の先生は、大分5年ぐらい前からお願いしている先生ですので、塩竈市の抱える要保護児童ですとかご家族の状況を非常に把握していらっしゃいますので、これまでの経過を踏まえた上で、今現在どういう状況なので、今後こういう支援が必要だというようなことで、それぞれについて非常にご存じでいらっしゃるの、そして個別に何か緊急の対応等が必要な場合はご相談することも可能となっております。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 大変安心いたしました。ただ、このスーパービジョン事業も、今国からも予算が組まれておりますが、今後見通しといたしますか、これから先の見通しはどのようなものでしょうか。

○志子田委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 ことしの3月に目黒区で虐待によりまして5歳のお子さんが死亡するというような案件がありました。そういったことで、国でもこの児童虐待防止対策を強化しなければいけないということで、今後緊急的に取り組んでいかなければいけないということが国から通知等もあります。その中で、市町村においても体制を強化していかなければいけないということの内容もございますので、今後国のそういう制度ですとか支援も受けながら、市としてもこちらを強化して対応していきたいとは考えております。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。やはり貧困であったり、またさまざまな家庭の事情があって、そのしわ寄せが全て子供に行ってしまう、大変なときはその命もなくしてしまうという事案にだけはぜひならないように、緊急的な部分も、本当に将来のある子供たちの命を守っていただきたいと思いますので、よろしく願いしま

す。

次に、36ページの母子父子家庭医療費助成事業、これも今現在子供さんたちが高校を卒業するまで外来の窓口では無料になっていますが、その母子家庭、父子家庭の母親、父親のその医療の助成は償還払いという形になってなかなか申請とかいろいろ手続も複雑であろうということ心配されているものですが、今現在、やはりこの事務手続、どのような状況なのかお聞かせください。

○志子田委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 母子父子家庭医療費助成の今の事務手続の流れでございます。まず、母子父子家庭医療費事業の助成を受けるに当たりましては、当然証の申請をしていただいた上で、なおその証の申請を受けて、その証を受け取った後は、今度は受給者証を医療機関でお受けになる場合は、その証と受給者証を一緒にお持ちになっていただきます。一旦窓口で自己負担部分を含めてお支払いいただいた後で、約3カ月後にその自己負担分についてはこの母子父子家庭医療費助成事業というところから、こちらから指定の口座に振り込まれると。約3カ月後に振り込まれるという状況になっております。

なお、この事業につきましては、一部所得制限がございますので、一定額以上の所得の方に対しましては、大変申しわけありませんが、現段階では助成の対象とはしていないという状況になっております。よろしく願いいたします。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。これにつきましても、かなり現物給付をというような声も高まっておりますので、ぜひ今後ご検討いただきたいと思っております。今マイナンバーカードもございまして、いろんな意味で、そのカードでいろいろ相手の状況をわかったりする部分もありますので、ぜひそういったものもご利用できるような、その仕組みづくりをまず検討していただきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

次に、39ページの地域子育て支援センターの運営事業につきましてお聞きいたします。特に、この施策の実績の中の育児サークルについてお聞きしたいんですが、この育児サークル、かつては市内各地に保健師さんが最初立ち上げて地域のお母さんたちの育児サークルをつくっていたと思うんですが、今現在、この育児サークルが市内に3つあると。この現状と、それからなぜこのように少なくなってしまったのか、その辺、お聞きしたいと思います。

○志子田委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長　子育てサークル、育児サークルについてのご質疑です。それで、平成29年度は3つの育児サークルの支援及び育成を図ったということで記載しております。まず1つは、子育て支援センターで募集をしまして、1歳児のお子さんを持つご家庭を対象に子育て支援センターでつくったサークルになります。それ以外の2つのサークルについては、長く活動しているサークルになります。それで、先ほどの子育て支援センターで募集したサークルについては、1年限りのサークルになりまして、その後は特に活動しないということになります。継続して行っているその2つのサークルというのは、そのときに集まって仲間となって一緒に活動を続けているというサークルになります。そういう関係で、長く2つのサークルが続いているというわけですが、今現在、働く親御さんも多くなっていることかと思しますので、1歳、2歳という時期にはご家庭でお子さんと過ごすわけですが、育児の仲間ということで、子育て支援センターで募集したサークルに入って活動しても、その後はご自身のお仕事などで、なかなか自主的なサークルに参加したり踏み切ったりということができないような状況になっているかと思しますので、なかなか新しいサークルができたりということはないということを感じております。

○志子田委員長　浅野委員。

○浅野委員　やはり働くお母さんというのがふえてきたというのは大きな要因だなと今感じました。時代の流れだなとも思いますが、やはり地域でなかなか子供たちの姿が見えないという声の中で、子供会もなくなってきているところも、活動ができないとかそういったところもやっぱり現状なんだなというふうに実感しております。よくわかりました。なかなか、ですからこころんの子育て支援センターに個別にお母さんたちが赤ちゃんを連れてきているという姿は見られますので、その中で、これから子育てのいろんなセンターもできていく中で、ぜひ仲間づくりとかそういったお母さんたちの情報を共有できるようなそういった出会いの場をしっかりとサポートしていただければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、51ページの、済みません、きょうは保健センターに関することがちょっと多いので、51ページの精神保健事業についてお聞きしたいと思います。この中の施策の中で、アルコール依存、人材養成事業の中の③専門研修の中の(2)にアルコール問題支援研修というのがあるんですが、市内でも私もちょっとアルコール依存の方のご家族から相談いただいたりなんかして、本当に先の見えない取り組みをしていなかきゃならない部分もあるんですが、こ

のアルコール依存症の対策の今本市の取り組んでいる現状というのはどのようなものでしょうか。

○志子田委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 アルコール依存症についての本市の取り組みについてお答えをいたします。

このアルコール依存症の患者さんになられますと、大変専門的治療が必要であって介入が難しくなるという現状がございます。そのため本市においては人材育成のため、日々相談業務に当たる専門職、そして関係者がアルコール関連問題の対応について学んで適切な支援に当たるためのスキルアップを図ることを目的として定期的な研修を行っております。昨年度は3回研修を行っておりまして、例えば10分でできる節酒支援、節酒というのはお酒を節約するという。これまでは断酒という考え方がございましたけれども、ここ最近はお酒を節約して少なく飲んで長く楽しむという方向性になってきてございます。そういう伝達研修ですとか、アルコール研修会、動機づけ支援とか、そういった内容での研修を行っております。

今年度におきましては、8月に東北会病院の院長先生をお招きしてアルコール依存症の基礎とその対応についてということで、保健センターの保健師のみならず、健康福祉部の職員ですとか、地域包括支援センター、そういった方々を対象として研修も行っているという状況になってございます。

○志子田委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 ありがとうございます。結構根深い問題で、大事になると警察沙汰になったり家庭崩壊の原因になったりするこのアルコール依存症。なかなかご本人の決意がやめるという方向にいかないのがこの問題を難しくしていることもあるかなと思っております。ぜひこの部分において、一般市民の方を対象にこのアルコールの依存の怖さというか、もちろんそれはわかっているんでしょうけれども、どこに相談していったらいいのかとか、困って現状にそういった騒ぎになってからどうしようかという部分の方が多いと思いますので、ぜひそういったところを丁寧にアプローチしていただければなと思っておりますので、よろしく願いします。

それでは、58ページの成人保健事業についてお聞きいたします。

この各種健診の事業1番にあります、その一番下のほうに骨密度検診というのがございます。この骨密度、女性は特に閉経後に骨密度が少なくなるといって、それこそいつの間にか

骨折みたいなことがあると聞いていますが、若い方の中にも骨密度が少なくなっているという方もいらっしゃるって、市でこのように検診していただいているのは大変ありがたいと思いますが、この検診の中身についてちょっとお聞かせください。

○志子田委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 骨密度検診の中身についての説明をさせていただきます。

こちらは40歳から70歳までの5歳刻みの女性の方を対象にして実施するものでございます。まず、骨密度計測器によりまして骨密度を計測、それから管理栄養士による栄養指導というものについてございます。この2つを行うという検診になっております。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 私も保健センターで出しています健康カレンダーの大人の分を見させていただいて、例えばことしなんですけど、この実施予定日が11月7日と14日と2日のみになってますよね。この成果を見ますと、平成29年が442人とかと結構多く検診されているんですけど、この2日間でかなりのボリュームだと思うんですけども、その辺はいかがなんでしょうか。

○志子田委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 2日間で400人受診をしていただいているという状況になってございますが、まず骨密度をはかる時間といたしましては、およそ5分くらいで終了するものです。その後、栄養指導になるんですけども、それは人によってさまざまなんですけれども、全体としては三、四十分で終了するものということで、朝早くいらっしゃった方には多少お待ちいただくということもございますけれども、まずは委託の相手方という業者もございまして、そちらのほうはこの人数であれば2日間でよろしいのではないかというご意見も承っているところでございます。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。私は、たった2日間、年に2日しかないということは、そのチャンスをもし逃してしまった場合は、この年齢に該当する方はほかで検診を受けられるんでしょうか。

○志子田委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 この5歳刻みの年齢で惜しくもタイミングを逃してしまったという方は、残念ながら5年後ということになってしまいます。それで、私どもも検診の中でご意見いただいているのは、70歳で初めて受診をされたという方もいらっしゃいまして、

できればもっと早い40歳、45歳の間から受けていただきたかったなというところもございまして、やはり広報の仕方ということでは不十分なところもあったかと思えます。今後なお、これから始まるものですので、広報などをしていきたいと考えております。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。先ほどの、うちのほうのやっぱり年齢で5年刻みというのが結構多くて、やはりその1回チャンスを逃すとあと5年間待たなきゃならないというようなりスクが結構あるので、先ほどの肺炎球菌ではありませんけれども、もしその年齢の年度内であれば、例えばこの機械を持っていらっしゃる医療の機関と連携をとっていただいて、塩竈市のその年齢の該当するものとなれば、そこでまず受けられるというようなその辺の幅も考えていただければ、先ほどの方のように70歳になって初めてわかったというのではなくて、せっかく40代からこういった検診があるということなので、若いうちに対応ができるようなことを一つ考えていただければなと思っておりますので、その辺についてちょっとお考えをお聞かせください。

○志子田委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 こちらの骨密度検診につきましては、各医療の関係の業者さんと委託を契約して行っているもので、例えばご提案にありました塩竈市以外のところでもチャンスを逃したら受けられるようにというお話もございましたが、例えば二市三町で行っている事業者が必ずしも一致するものでもないというところもございまして、このところはちょっと検討課題として受けとめさせていただきたいと思えます。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

それでは、少し保健関係から離れまして、120ページの自主防災組織の育成事業についてお聞きしたいと思います。各町内会等に自主防災組織がふえてきているというのは大変いいことだなと思っておりますし、またそれぞれ倉庫に備蓄をしているのも伺っております。それで、ここでは、婦人防火クラブの連合会の補助金とか自主防災組織の育成とかはあるんですが、私も前一般質問でしたことあるんですが、やっぱり地域の子供たち、今子供会も少ないんですが、子供たちと一緒に自分の地域の学校までの間を自主防災組織の人たちと一緒に歩いて危険箇所を見つけながら防災マップをつくるというようなそのようなご指導とかやっているところとかという実績があったらお聞かせください。

○志子田委員長 佐々木危機管理監。

○佐々木市民総務部危機管理監 お答えいたします。

自主防災組織につくっていただいております防災マップの作成時に子供さんたちが同行したという事例はちょっと聞いてございません。ただし、学校さん独自で学校の避難行動のマニュアルを毎年更新していただいておりますとともに、防災訓練、毎年6月にやっております防災訓練は、学校と自主防災組織と、あと市と一緒に合同会議を直前に開きまして、例えば学校独自の防災訓練の参加の仕方をいろいろ検討いただいております、学区によっては学校に始業時から登校するんじゃなくて自主防災組織の方々と一時避難所に集まって防災行動をとるなど特色のある行動をやっていただいておりますところがございます。以上でございます。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。いろいろ手法があると思いますので、ぜひそういったことも今後採用していただけると、より子供たちにも意識が高まっていくのではないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、182ページのインバウンドの資源発掘プロモーション事業についてお聞きします。

特に、184ページの1成果指標ですね。184ページ。そこに観光物産案内所、観光のインバウンドということで、プロモーション事業もたくさんしていただいて、私もユーチューブを見せていただきました。中国の方が飛行機で来て、塩竈のお寿司を食べたり、また船に乗ったりというところを見せていただいてすごくアピールがなっているんだなと思いました。その効果もあつてか、最近台湾の方を初め、多くの外国の方がいらっしゃるということで、先日私も案内所に行ってまいりました。そうしたらやはり多言語のパンフレットなどもしっかりと用意されていて、対応されているというのをお聞きいたしました。

そこで、やはり実際お聞きすると、なかなか英語とかつながらない部分があつて、パンフレットを指さしながらご説明するという。それでも来た方は喜んで帰っていらっしゃるというような話がありましたが、今後その観光案内の方たちの、職員の方たちのスキルアップなんかはどうお考えでしょうか。

○志子田委員長 吉岡観光交流課長。

○吉岡産業環境部観光交流課長 観光案内所の職員のスキルアップというご質問です。

まず、前段、観光案内所で外国語対応ができるできないということで、日本政府観光機構というところでランクづけをしまして、どの程度案内できるんだということをやっております。

ます。そこで、塩竈の案内所については、3つのランクのうちの今一番下ではあるんですけども、何らかの形で対応すると。例えば、先ほどおっしゃいました指さしとか、そういったことで対応できるのが1と。県内では、これがたしか15カ所ぐらい認定されていて、ほとんどが1もしくは2、何らかの形で伝わる、もしくは英語だけで伝わるというような感じのが15カ所ぐらいで、あとほかのところはそういった認定も受けていないという状態にあります。一応、最近、東北7県でつくる東北観光推進機構というところとか、あとは宮城県を通していろいろなところからそういった案内業務、外国語の案内業務とかの研修会等が案内来ますので、そういったときには今までもできる限り案内所のスタッフを派遣するよというように対応はしておりますが、今後そういった機会がますますふえてきますので、そういったところを活用していきたいと考えております。以上です。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ますます観光の推進を頑張っていたきたいと思えます。

最後の質問になります。これちょっとページ、探して見つからなかったの逆で教えていただきたいんですが、昨年、災害における塩竈市の備蓄状況はどのようになっていますでしょうか。

○志子田委員長 佐々木危機管理監。

○佐々木市民総務部危機管理監 食料や生活用品の備蓄を行っております。昨年度は、飲料水やアルファ化米などが更新時期じゃなかったために大きな支出を伴う備品の買い足しはしておりません。ただし、資料No.8の366ページをごらんいただきたいんですけども、津波防災センターの整備をさせていただいております。ここにもマリゲートとあわせて避難なされる方のためにアルファ化米と2リットルのペットボトル、あと備蓄用の毛布などを購入させていただいたという実績がございます。以上でございます。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。なかなか探し出せなかったの、助かりました。

今備蓄のことについてお聞きしたかったのは、もう近年、本当に西日本の豪雨を初め、先日の北海道の大地震なんかもあわせて、もういつどこに避難するかという部分で、テレビなんかを見ていると、7年前の私たちの避難所に比べてかなり環境的なものはグレードアップしているなど。特に段ボールベッドですね。地域にあれがあったらよかったなとすごく思いましたけれども、そういったものというのは、備蓄にしても、段ボールですので、多分

湿気とかでだめになってしまうと思うんですが、そういったものをこれまでもいろいろ市同士だったり、また企業との協定も結んでいますけれども、今後そういったものの取り組みなんかはどうお考えなのか、お聞かせください。

○志子田委員長 佐々木危機管理監。

○佐々木市民総務部危機管理監 各地での豪雨、地震、台風などの被害がございましたことについて、我々としましても気持ちを新たに災害の備えに取り組まなくてはいけないと考えてございます。

それで、ご指摘の段ボールベッドなんですけれども、まさに倉敷市で導入したという新聞報道もございましたが、私たち塩竈市で倉敷に避難所運営の支援に職員を派遣してございます。そのときまさに段ボールベッドが運び込まれたという報告を受けてございまして、それらの組み立てとか、それを使うことによって寝起きが楽になったり、床面からのほこりを吸い込むおそれがなくなって健康被害が少なくなるなど、さまざまな有効性というのを確認しております。ただし、委員ご指摘のとおり、何せ段ボールですので、湿気等に弱いために市内各所にあるような備蓄倉庫では長期間保管いたしますとふやけてしまって実際使うためには役に立たないということもございまして。あと、実は段ボールベッドを開発した方が、その段ボールベッドの設計図みたいなものを公開してどこの段ボール会社でもつくれるようにというご配慮をさせていただいております。日本全国に段ボールの会社が3,000を超えるほどあると言われてございまして、そのどの段ボール会社でも直ちにつくれる状態だというふうに確認しております。ただ、まだまだ情報として確認せねばなることもあると思いますので、こういう言い方はよくないですけども、連続している災害の状況等の情報を得ながら、万全を期していきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○志子田委員長 お諮りいたします。

以上で一般会計決算の審査を一応終了したいと存じますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志子田委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

さらにお諮りいたします。

本日はこれで会議を閉じ、明21日午前10時より再開し、特別会計、認定第2号及び第3号の審査を一括して行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志子田委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

本日の会議はこれで終了いたします。ご苦労さまでした。

午後4時07分 終了

---

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

平成30年9月20日

平成29年度決算特別委員会委員長 志子田 吉 晃

平成29年度決算特別委員会副委員長 阿 部 眞 喜



平成30年9月21日（金曜日）

平成29年度決算特別委員会

（第4日目）

平成29年度決算特別委員会第4日目

平成30年9月21日（金曜日）午前10時開会

---

出席委員（17名）

小野幸男委員	菅原善幸委員
浅野敏江委員	西村勝男委員
阿部眞喜委員	阿部かほる委員
香取嗣雄委員	山本進委員
伊藤博章委員	志賀勝利委員
今野恭一委員	鎌田礼二委員
志子田吉晃委員	土見大介委員
伊勢由典委員	小高洋委員
曾我ミヨ委員	

---

欠席委員（なし）

---

（特別・企業会計）

説明のため出席した者の職氏名

市長 佐藤 昭	副市長 内形 繁夫
病院事業管理者 福原 賢治	市民総務部長 兼政策調整監 小山 浩幸
健康福祉部長 阿部 徳和	産業環境部長 佐藤 俊幸
建設部長 佐藤 達也	市立病院事務部長 兼医事課長 荒井 敏明
水道部長 大友 伸一	市民総務部次長 兼総務課長 川村 淳
健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長 小林 正人	産業環境部次長 兼環境課長 木村 雅之
建設部次長 兼都市計画課長 本多 裕之	水道部次長 兼業務課長 並木 新司
会計管理者 兼会計課長 菊池 有司	市民総務部 兼政策課長 相澤 和広

市民総務部 財政課長	末永量太	市民総務部 税務課長	武田光由
健康福祉部 長寿社会課長	鈴木宏徳	健康福祉部 保険年金課長	志野英朗
産業環境部 水産振興課長	草野弘一	産業環境部 浦戸振興課長	村上昭弘
建設部 下水道課長	関陽一	建設部 復興推進課長	鈴木良夫
市立病院事務部業務課長 兼経営改革室長	鈴木康弘	水道部工務課長	佐藤寛之
市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤勲	監査委員	高橋洋一
監査委員	菊地進	監査事務局長	菅原秀一

---

#### 事務局出席職員氏名

事務局長	鈴木康則	事務局次長 兼議事調査係長	鈴木忠一
議事調査係主査	平山竜太	議事調査係主事	片山太郎

午前10時00分 開会

○志子田委員長 おはようございます。

ただいまから平成29年度決算特別委員会4日目の会議を開きます。

これより、特別会計、認定第2号及び第3号の審査を行います。

審査は一括して行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志子田委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

なお、発言のお一人の持ち時間は、答弁を含めておおむね30分以内とさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

これより質疑に入ります。

なお、質疑の際には、資料番号及び該当ページをお示しの上、ご発言くださいますようお願いいたします。山本 進委員。

○山本委員 おはようございます。

それでは、私から、特別会計、それから企業会計について3点質疑をさせていただきます。

まず、魚市場事業特別会計、資料No.8の159ページであります。

昨年9月、新魚市場がフルオープンし、1年が経過したわけでありましてけれども、決算ということで、水揚げ数量が2万2,639トン、金額が110億円ということでございますけれども、これは魚市場統計の場合、年次でありますと、昨年の金額は107億3,565万円、消費税を除きますと100億円を切ったわけですがけれども、昨今の地球温暖化によりまして海水温の上昇、それからマグロ類を中心とした水産資源の保護ということで、非常に厳しい漁業関係にあります。特に、ことしは好漁場の一つでありますいわゆる天皇海山におけるキンメダイ漁が、本市船籍の船が一定期間操業できなかったということが大きく影響するのではないかと危惧するわけですが、それを踏まえた上で、ことしの水揚げ数量、金額はどのように予測されておるか、まずお尋ねします。

○志子田委員長 草野水産振興課長。

○草野産業環境部水産振興課長 それでは、お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、本年度、いわゆる天皇海山のほうで操業をしていない船があったということで、これはことしの7月末のデータを参考に申し上げます。いわゆる遠洋底びきで約7億円ほどの減収というような形になっております。ただ、そのほかマグロ類はおかげさまで高

値で推移してございまして、前年比よりも若干上回っているというような形になります。

それを踏まえまして、平成30年次の水揚げは大体どのくらいになるのかというお尋ねでございまして、やはり先ほど申し上げた遠洋底びきの水揚げ減の影響、あと今後「ひがしもの」のシーズンに入りまして、この12月までこういった値段で推移するのかというのが一つ大きなポイントになります。それ次第ではございますが、その影響額を加味しますと、100億円前後ぐらいが固い線かなと考えてございまして、一方では先月、市長とともに、サバ・イワシの水揚げ誘致にも参りましたので、今後脂の乗ったサバの入港も期待されるということでございまして、目標としております120億円という数値を上げていますので、それに近づけるよう努力してまいりたいと考えております。

○志子田委員長 山本委員。

○山本委員 漁船誘致につきましても、関係者、それから市長も率先してその運動にかかわっておられるわけでありまして、いかんせん漁場の状況がそういう状況で、まして公海にも韓国船、あるいは台湾船等が非常に大挙して押し寄せて、そして沖取りされているという状況から、いわゆる大衆魚であるサンマとかカツオとかの漁獲も年々減ってきておるという中で、一応損益分岐点として120億円を設定しておりますが、これに変わりはないと思っておりますけれども、今おっしゃったことからすると、ずっと下回る状況ですけれども、その辺どのように考えていますか。

○志子田委員長 草野水産振興課長。

○草野産業環境部水産振興課長 お答えします。

今、損益分岐、120億円というお話がございました。市場建設に際しまして、いろいろシミュレーション等を行いまして、今後の維持管理経費をはじいた結果、いわゆる「入るをはかりて出を制する」の逆のパターンになるんですけれども、施設の管理運営経費を水揚げでもって賄うという試算からすると大体120億円ぐらいではないかという線です。

ただし、新魚市場になりまして、ごらんとおり設備関係も充実してございまして、あとこれまでない機能等も含まれてございます。それを見込んでも120億円ということですが、今年度の水揚げいかんによっては、平成29年度並みの決算、ことしは収支相償うような形になりましたが、それはちょっと状況的には悪くなるというようなことも予想されるかと思っております。

○志子田委員長 山本 進委員。

○山本委員 今、平成29年度決算ということで数値を上げられましたけれども、歳入では全体で

2億2,100万円あります。歳出では市場費、特に1億8,500万円かけています。我々が危惧するのは、新魚市場になって結局規模も大きくなった中で、当然光熱水費等々の問題でどうなのかということで、実際これは市場の施設維持管理経費で果たして賄えるのかどうなのかというようなことを危惧するわけですが、その点どう考えていますか。

○志子田委員長 草野水産振興課長。

○草野産業環境部水産振興課長 お答えします。

新魚市場に変わってからの経費の増減について、まずちょっとご説明申し上げたいと思うんですが、従前と比べまして、いわゆる維持管理費が高くなったものの代表が、まず一つは電気代です。これについては、皆さんご承知のとおり、例えば空調も今回は整備されていると。あと、あるいはエレベーターだったり、自動ドアだったり、そういった設備関係。あるいは、自家発電とかポンプ等の増強によって、電気代が多分年間で三、四百万円くらいプラスになるんじゃないかと思っております。

それも含めまして、議員ご指摘の市場管理費という部分を使用料等で賄うという形になるんですが、到底水揚げの使用料だけでは、当然間に合いませんので、それに例えば、貸し事務所の使用料とか、いわゆる市場で収入を得る自主財源。あと、それに一般会計からの繰り入れ、これは営業費用の30%がいわゆるルール分として交付税措置されますので、それで全部込み込みで合わせますと、その市場の管理運営費を何とか見られるのではないかと踏んでおるところでございます。

○志子田委員長 山本委員。

○山本委員 私は試算してみたわけで、今出ました、特に一般会計の繰り出しの部分です。これは総務省基準で、今は営業費用の30%と。それから、利子でいうと30%ということが一応基準であって、これは全て交付税算定だということでもありますので、大体4,000万円程度なのかということですので、新魚市場の中での維持管理経費については、やはりこのような中で推移しておるのかなということですのでお聞きして。

ただ、一番問題なのは、水道なり下水道という部分での負担。卸売機関なり、買受人組合の負担の問題が今後どうなってくるのかということですが、

いずれにしても、私は時間があるときに魚市場に行ってみますけれども、結構お客さんも見えてきておりますし、それから食堂にも大分昼食時には見えております。大変喜ばしい。ただ、問題は、あくまでも産地市場ですので、そこで買い求めたりとかできない法規制がある

わけです。そういう中で、当然、距離的に100メートルあるかないかのところに仲卸市場があるということ。そういう機能の部分で、何かうまく連携できないものかどうなのかというようなこと。展示コーナーも設けているんだけど、もちろん買えるわけじゃないですね。消費市場じゃないわけですから。その点、観光面も含めて、観光市場としての機能も一つコンセプトとして加味しているわけですから、その辺のところをどのように考えているかお聞きします。

○志子田委員長 草野水産振興課長。

○草野産業環境部水産振興課長 お答えします。

確かに、委員ご指摘のように、例えば私どもの水揚げ市場に来られるお客様が、「魚、買えないの」とか、「ここで海鮮丼を食べられるんじゃないの」というふうに、一般の方は仲卸市場と魚市場を混同なさっている。その逆もあるそうです。ですので、まず基本的には、その2つの施設を結節するような何か演出といったもの、仕掛けを考えなければいけませんし、これは実は市長からも宿題を出されておまして、今私ども内部でいろいろ考えております。そういったハード部分でつながりを持たせるような仕組みをつくれないうのが1点です。

それで、もう1つ目。これは特別会計の議論とは外れるかもしれませんが、昨日来、言われておりましたいわゆる「おさかなミュージアム」ですね。こちらの運営を充実図るとともに、例えばあそこに市北部の案内所的な機能のもの、例えば籬島に寄って、魚市場、それに仲卸市場といったような観光ルートを案内するような機能を持たせなければいけないということもちょっと考えてございますので、具体化になりましたら所管の常任委員会等にご報告申し上げたいと思います。

○志子田委員長 山本委員。

○山本委員 せっかく仙台、あるいは首都圏のほうからお客さんが見えても、そういったようなことで、せっかくの施設が生かせないということは残念なわけですから、何とかうまく機能させるような仕組み、スキーム、そういうのを考えていただきたいなど。

それで、魚市場については、最後に市長にお尋ねしますが、これはしかるべき方からお聞きしたんですけれども、例の長年懸案になっています一元化問題について、今具体的にその協議に入ろうとしているということですが、その方向を差し支えない範囲で結構でございますので、お聞かせいただければと思います。

○志子田委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 議員の皆様方にご心配をいただいております卸売機関の一元化の話であります。行

政ももちろんであります。市内の金融機関の方々にもいろいろお力添えをいただきながら、今までの状況からは一歩踏み出るような取り組みが近々中にできるのではないのかといったようなことを期待いたしているところでもありますし、またそういったことが実現をすれば、議会の皆様方に状況についてはご報告をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○志子田委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。ぜひ、実現されるよう期待しております。魚市場についてはこれで終わります。

次に、下水道事業について若干お尋ねします。資料No.8の369ページ以下ですけれども、今下水道で一番私が懸念しているのは、いろいろ復興事業、交付金でもって総額139億円を投じ、一定程度の対策を講じられているということで、安堵しているわけでもありますけれども、今後のことを考えた場合に、じゃあ維持管理をどうするのというようなこと。つまり維持管理経費の財源。まず、具体的に、今後5年間、それから10年間、どのように試算されますか。

○志子田委員長 関下水道課長。

○関建設部下水道課長 下水道の今後の維持管理費の予測と管理体制等についてお答えいたします。

下水道事業におきましては、復興交付金を活用いたしまして、今議員おっしゃったとおり、これまで中央第2ポンプ場でありますとか、越の浦ポンプ場、中央第2貯留管など、主に雨水施設を整備してまいりました。

これらの事業は、平成29年までにほとんどの事業を完了しているわけですが、平成30年度予算につきましては、その管理費といたしまして、光熱水費、機械警備など維持管理に関する費用を計上させていただいております。新しい施設でありますので、当面の間は5年、10年、同程度で推移すると思っておりますけれども、一応平成30年度予算としては2,700万円ほど、雨水施設のほうを見込んでおります。

さらに、この雨水に関する経費につきましては、「雨水公費」という原則のもとに総務省で定められております繰り出し基準に基づきまして、本会計からの繰出金で賄われております。その繰出金につきましては、雨水整備した排水区域の面積ですとか、その区域内に住んでおられます人口をもとに算出されておまして、一部が普通交付税で措置されているという状況であります。以上です。

○志子田委員長 山本 進委員。

○山本委員 いずれにしましても、今後公営企業会計に移行するわけですし、そうなれば当然、独立採算が基本なわけですから、そうなる維持管理経費というのが、今後下水道の料金に占める割合が大きくなってくるのではないかなど。

そこでお聞きしますけれども、まず雨水については全額公費負担が原則、汚水については、これはあくまでも私費負担で、汚濁原因者負担というのが原則ですけれども、特に下水については、一般とどのような負担割合になっていますか。

○志子田委員長 関下水道課長。

○関建設部下水道課長 まず、公営企業会計制度への移行なんですけれども、雨水公費・汚水私費というのが、今委員おっしゃったとおりでございます。その原則が守られるのかということですが、これらの原則に関しましては、移行後も変わりません。

それで、下水道料金の負担割合ということですが、平成20年2月定例会において下水道料金の改定を行ったときに、71.7%の算入割合ということで取り決めをしております。基本的には75%が上限ということでありましたが、その当時71.7%ということで、利用者の負担軽減を図ると。その後、平成23年度の料金改定時におきましても、震災後ということで、負担軽減ということで71.3%の計画値ということで減額改定しておるところでございます。

○志子田委員長 山本委員。

○山本委員 今、細かく過去の実績をご回答いただきましたが、基本的には今現在の料金体系の比率というのは、汚水25%の公費負担のルールというのは、基本的には守られているということですのでよろしいですね。

○志子田委員長 関下水道課長。

○関建設部下水道課長 基本的なルールとしては、75%というふうに認識しております。

○志子田委員長 山本委員。

○山本委員 それで、資料No.21に移ります。36ページです。

改めてこれを見まして、下水道料金の高さにまず改めて驚いたわけですが、今20立方メートル当たり3,834円ということで、県内では3番目に高い下水道料金になっているんですけれども、その算式につきましては、下の欄外にありますけれども、基本料金プラス、二部料金制のプラス累進使用料ということで、これはよろしいんですか。

○志子田委員長 関下水道課長。

○関建設部下水道課長 今、委員おっしゃったとおり、こちらの資料を見ますと、県内では市で

言いますと栗原市に次いで2番目に高くなっております。

算式につきましては、下の表にあります。基本使用料と使用水量に応じた従量料金制ということで、それを合算する二部料金制ということでもあります。以上です。

○志子田委員長 山本委員。

○山本委員 算式につきましては、わかります。それで、この表の見方ですけれども、結局10立方メートルを140円にして、これは基本ですね。そして、20立方メートルを155円にして、あとは累進でもって料金を上げていくわけですけれども、この基本的な算式の考え方というのは、各自治体それぞれ別だと思えますね。それで、本市の場合はどういったような基本的な考え方ということで、こういったような算式や使用料体系にされているのか。まず、基本的なことだけ簡単に。

○志子田委員長 関下水道課長。

○関建設部下水道課長 この二部料金制についてでございますけれども、従量料金プラス基本使用料ということで、基本的に基本料金につきましては、検針の経費でありますとか、資本費、電力料金、基本料金、人件費等から算出しております。従量料金使用料のほうにつきましては、下水の浄化というか、処理をする動力費とか薬品費のほうになっております。以上です。

○志子田委員長 山本委員。

○山本委員 ちょっとまだわからないですけれども、何で塩竈市の下水道は高いんだと。確かに建設コストも高いです。これは当然地形的な問題があって、隣の多賀城市の平たん地と全く違って、こっちはもう山坂で、丘陵地帯ですし、もう延長も短い。そのほかに、あとは建設コストが高い。それは当然料金にはね返ってくるというのはわかりますけれども、例えば一つは累進制の問題についても、例えば産業界においては、やっぱり使えば少しずつ下がっていくというようなことで、使えば使うほど上がるといえばなかなか大変なのかなと。先ほど言った魚市場についても、このまま下水道料金が上がれば、恐らく過大の負担増に私はなってくるのかなということでもあります。

そういう意味で、今後、公営企業会計に統一するわけですから、恐らく総括原価方式ではなくて、今資本費も言いましたけれども、資本費についても多分75%までは算入していると思いますので、そういうところをやっぱり利用者の方々にわかりやすく説明していかないと、やっぱりメーター検針と水道と一本になってきますからね。結局、次、水道に行きますけれども、「水道料金は何でこんなに高いんだ」となってくる。「いや、違うんです」と、一々。「下水

が高いんです」と。本当に「どっちが高い」「どっちが」とやっている。責任のなすり合いをしているのが実態なわけだから、これはクリアにして、わかりやすいような料金体系にしていかなければというような形でこれから広報が必要かなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、最後にもう1つだけ、管理体制。資料No.21の18ページを見ますと、平成23年度比較では土木技師が14名から10名に減ったと。特に、ポンプ施設での日々のメンテナンスがこれから出てくると思うんですよ。そうした場合に、電気と機械技師と必要だと思うんですけども、電気については2名、機械についてはゼロ。確かに、なかなか応募しても募集に応じてくれないと、募集しても応募されないというのが実態かと思ひますけれども、その辺、今後全体的な施設管理はどのように、直営、直工でやるのか、それとも包括管理委託するのか。その点、簡単に。

○志子田委員長 関下水道課長。

○関建設部下水道課長 お答えいたします。

委員おっしゃったとおり、技術職員につきましては、本市だけではなく全国的に減少している状況であります。本市におきましては、第4次塩竈市行財政改革推進計画における定員管理目標上、平成35年度まではある程度確保される計画とはなっておりますが、管理施設が増加したという現状や、その先の定員のさらなる見直し、人口減少等による使用料収入の減ということを考えますと、限られた人員でより適切に効率的な管理を行う必要があるということで、包括管理委託方式など、管理費用の節減や民間ノウハウの活用を検討する必要があると認識しております。

○志子田委員長 山本委員。

○山本委員 多分、塩竈市独自の問題じゃないんです。全国的に今、技術者不足ということで、将来的には包括管理方式ということで民間のほうに委託する方向になってくるのかなと。そうということで、民間企業の活用ということで、では水道に行きます。

今、水道法改正が国会に上程されて、今継続審査になっています。恐らく来年の通常国会で通るのではないかと思ひますけれども、今意見書案もいろいろ調整しているところですけども、いわゆる「コンセッション方式」の導入、つまり管理運営権を全て民間に譲渡してしまうと。譲渡できるような法律改正、水道法改正をすると。そうすれば、これは国際市場を開放していますから、アメリカ、あるいはヨーロッパ、フランス、中国、各国の企業が参入という可

能性があるわけですが、まず今宮城県で行っているコンセッション方式の導入について、恐らく説明が何度かされていると思いますけれども、今宮城県が考えているコンセッション方式とはどのようなものかだけ、簡単に概略を。

○志子田委員長 大友水道部長。

○大友水道部長 全体的な部分でありますので、私からお答えさせていただきます。

今、山本委員から、コンセッション方式についての具体的な部分ということでありましたので、やはり導入目的については、本市と同じように、人口が低迷をしておりますので、料金収入が下がっていくということで、それを3事業、工業用水、下水、あと水道というふうな3事業のスケールメリットを生かして、これから老朽化している施設整備に投資をしていくという考えのもとでございます。

あくまでも事業主体は県ということになって、塩竈市は一受水団体ということですので、具体的に今、先ほど申しましたとおり、国会審議は継続審議になっていて、スケジュールが今、若干おくれております。具体的なスケジュールについては、来月あたりに県から示されるという情報が入っていますので、そういった部分で、今は市のスタンスとしましては、具体的な県の動きを注視していくというふうなスタンスになると思います。以上です。

○志子田委員長 山本委員。

○山本委員 今の段階でいい悪いは多分お答えできないと思いますけれども、今、この問題について議論されているものは、宮城県自体は、大崎広域と仙南・仙塩でもって20年間で大体1,410億円の更新需要があるというようなことで、これについては当然民間の力をかりなければいけないということでのコンセッション方式というふうに理解しているわけですが、水の供給というのは今、連日のようにマスコミで報道されておりますように、災害時に、やっぱりその土地に住む人に見れば、まずは水なんですね。電気よりも水なんです。ガスよりも、まず水。その責任というのは、私はこれは自治体の責任だと思うんです。それはお金じゃない。そうしたら供給責任というのが、私は自治体にはあると思うんです。

そういう中で、金がかかるから、じゃあ民間にやりましょうと。民間はどうしますか、赤字だったら。値上げしますよ。今、水道料金は安い低廉な水道料金でもって、今16億円の利益剰余金をつくっていますね。これも多分、将来の支出のために確保した財源だと思います。それだけ企業として、私は努力していると思うんです。これを民間、結局受水団体としての支出があれば当然値上げをしなければならないわけですから、そういったリスクがあるということだ

け、まず念頭に置きながら、今後県の説明会をしていくと。

それから、私、素人考えで、1日給水量を大体2万トンであれば、今、塩竈の先人が私財を投じ、そして労働奉仕でもって春日に水源をつくった。そして、大倉も独自の水源を確保したわけですね。今、大倉水系の水だけでも足りるのではないか。この際だから、仙南・仙塩広域から離れるということはできないでしょうかね。

○志子田委員長 大友水道部長。

○大友水道部長 仙南・仙塩、大変難しい問題だというふうに思っております。これは、宮城県の最後の水源ということで、七ヶ宿ダムを水源とした仙南・仙塩広域水道に塩竈市も参画しております。その経過を若干お話ししますと、今17市町、供給に関する覚書なり、料金の設定に関する覚書なり、当時の首長が調印をしています。首長が調印しているということは、大変重い決断であるというふうに私は思っておりますので、なかなか脱退という形には難しいと考えてございます。以上でございます。

○志子田委員長 志賀勝利委員。

○志賀委員 おはようございます。

私から、資料No.11、市立病院事業決算書です。それから、資料No.21の決算特別委員会資料（その2）別冊から質問させていただきたいと思います。資料No.21（その2）別冊は642ページ、あと資料No.11は20ページです。

まず、窓口業務のアウトソーシングというところで、ソラスト仙台という会社に業務委託を行っているわけですが、このアウトソーシングによって、実際どの程度のコスト削減が図れたのかということと、あと1者見積もりのようなので、その1者見積もりの理由をお聞かせください。

○志子田委員長 荒井市立病院事務部長。

○荒井市立病院事務部長兼医事課長 資料No.21（その2）の別冊の642ページで、2年分で今ソラストをお願いしているのが1億4,190万円ほどということになっています。これの資産をごらんいただきますとわかるように、数量の部分ですね。いわゆる人工といいますが、実際に携わる人数を記載しております。これを見ますと、合計25人ということになります。

一般的に話をしますと、いわゆる通常の人件費、市の人件費というのが大体700万円前後になるのかなと思いますので、おおむねそれを超える、今の委託料を超える額という形から見れば、数百万円程度の経費の削減は可能になっているんじゃないかなと思います。

それから、1者見積もりということなんですが、こちらのほうは2カ年ほどの複数年契約をやってございます。これは診療報酬改定というのは2年ごとにやっていますので、それに合わせるように2カ年でまず契約を行っているというのが実態でございます。

その際ですが、基本的にはプロポーザル方式で行っております。要は公募型なんですけど、実際に公募されるかどうかというのは、これは業者側の判断になってまいりまして、このときのプロポーザルでは、このソラストが1者だったということになりまして、残念ながら競争性が、プロポーザルをやっても図れなかったという結果に終わっている状況にあります。以上です。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 そうすると、一応プロポーザル方式で公募した結果、1社だけで、それでこう決まっているというところですね。

あと、年間で900万円程度のコスト削減が図れたということになると、全体の金額からすると1%ですか。委託事業費は1億4,100万円ですよ。それで900万円ですから、1%ですよ。1割で1億4,000万円、1,100万円。1%弱ですね。1%いかないですよ。

○志子田委員長 荒井市立病院事務部長。

○荒井市立病院事務部長兼医事課長 単純に900万円を1億4,000万円で割りますと、大体6.3%ということになるかと思います。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。そうすると6.3%の削減が図れたということですね。

それと、この積算書を見ますと、一般管理費、そういう項目がないわけですが、きのうもちょっと一般管理費のことでいろいろ質問させてもらいましたけれども、この積算書の下から2番目に業務管理業務というところに人工が書いてあるんですが、これは一般的な管理者の業務全体を管理する人のための管理費という解釈でいいのか。ただ、これも窓口業務の中の管理なのか、ちょっとお聞きしたい。

○志子田委員長 荒井市立病院事務部長。

○荒井市立病院事務部長兼医事課長 後段のほうで今お話を伺いましたように、この業務の中の管理責任者というところの人件費という扱いになっております。以上です。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 ということは、一般管理費というか、一般管理費の中の管理人件費という意味での、その業務に当たっての管理人件費という考え方でいいわけですね。こういう形であれば、一般

管理費というか管理人件費、そういったものがきちんと把握できるわけですがけれども、結局きのういろいろ質問した中で、一般管理費というものが、そういったものも含めたいろんな経費も含めて、その16%とか3%とか、同じような似た業務でばらばらになって、何となくその根拠が見えないなというよりは、こういう形だと明確に理解できるのかなと思います。

それと、その積算書にはちゃんと起案から決裁の日付まできちんとうたってあるというところで、これはこれでいいのかと。

ただ、この決算資料の資料No.21（その2）をずっとひっくり返しますと、日付の書いていない積算書が結構見受けられますので、やっぱりその辺も市役所の中の業務の中の基準として、やっぱりこういう役所で発行しているものは日付をきちんと入れていただくというのが正しいのかなと思うんですね。というのは、起案を出すにしても、ちゃんと起案するにしても、それはみんなそこに全部日付が入っている。だけれども、なぜ積算書に日付が入ってこないのかというところが見受けられるものですから、そういうところもあると。課によってはね。ですから、そこはやっぱりきちんと統一していただきたいなと思います。

それと、人件費は6.何%安くなったよということをお聞きしました。

それと、私も今回ネットで病院会計の経費の面でいろいろ調べたんです。ところが、公的病院と民間病院で経費のくくりが違って、一概に横並びで比べられないです。何かというと、例えば社会保険料。これは民間病院ですと福利厚生費なんですね。一般経費です。ところが、病院会計の場合は、人件費の中に入ってくる。それで、総務省にも聞きました。そうしたら、総務省はそういうふうにやりますというところですね。そうすると、民間と比べようがないなというところで、なかなかそういう民間病院と比べる指標が、基準が難しいのかなと感じております。

そこでは、病院の経営健全化というものも、なかなか具体的に、指数がはっきりしていないがゆえに、その目標とするところが難しくなっているのかなというのが私の感じなんですけれども、ただ言えることは、やはりアウトソーシングということで、6.何%人件費を管理できたと、安くなったということは、要は端的に言えば民間に頼めば人件費がかからない。民間のほうが人件費が安いからできるよというところであります。そして、こういった労働力をアウトソーシングすれば消費税がかかりますよね。自前でやれば消費税はかかりません。そうすると、そこに十何パーセントの差が出てくる。そういったところの差が、やはり病院経営に、公立病院の経営を圧迫する要因になっているんじゃないのかなと漠然と感じるわけです。

それで、1つの例を言いますと、この前も言ったかもしれませんが、退職金の負担です。ここに約1億5,800万円というものが、決算資料のNo.11の20ページに書いてあります。それで、業務課長にお聞きしたところ、1人当たり平均2,800万円前後ですよということだったんですが、民間病院の私の知り合いの院長さんに聞いたら、「いや、うちあたりでは700万円、800万円ですよ」というような、3分の1いくかいかないかというような退職金を払っているということになると、民間と比べると約1億円のね、そういうことをやっているんです。この退職金だけ見ても、全てが違ってきていると。そういうことも公立病院の経営の難しさというところにつながっているのかなと感じております。

それと、次に、同じ資料No.11で22ページです。固定資産のほうをちょっとお聞きしたい。建物がここに約26億円ですね。それで、増加が約1億4,000万円、今年度年度末現在高が約27億4,000万円というのは、これは建設費と後にかかった償却資産という形の理解でよろしいのでしょうか。

○志子田委員長 鈴木市立病院業務課長。

○鈴木市立病院事務部業務課長兼経営改革室長 こちらにつきましては、委員おっしゃるとおり、平成29年度に整備をいたしました固定資産の増減額。増加額につきましては、平成29年度の資本的支出のほうで整備をした金額とご理解いただいて結構かと思えます。以上です。

○志子田委員長 志賀勝利委員。

○志賀委員 それで、こういった病院の建物というのは、償却期間というのは何年になりますか。

○志子田委員長 鈴木市立病院業務課長。

○鈴木市立病院事務部業務課長兼経営改革室長 地方公営企業の施行令で39年と定まっております。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 病院ができたのは何年になりますか。

○志子田委員長 鈴木業務課長。

○鈴木市立病院事務部業務課長兼経営改革室長 一番古いところで、経過年数でいいますと59年を経過しているという病院でございます。（「新しいところは」の声あり）申しわけありません。今ちょっと調べて、すぐお答えいたします。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 全てが50年たっているわけではないのかもしれないけれども、ただちょっと感じた

のは、50年たっぴいまだに10億円も起債残高が、償却残があるものですから、きちんと償却できていたのかなというちょっと疑問を感じたわけなんです、その辺はどうなんですか。一時期、償却できない時代もありましたので。

○志子田委員長 鈴木市立病院業務課長。

○鈴木市立病院事務部業務課長兼経営改革室長 まず、前段の新しいものにつきましては、病棟の5階の療養病棟が18年を経過して、これが一番新しい建物のほうの固定資産となつてございます。

それから、償却につきましては、減価償却費を法に基づきまして、毎年度きちんと計上しているという形で、きちんとしているというふうに認識してございます。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。今回の決算特別委員会の中で、たびたび経常収支比率、これが話題になっておりました。それで、先日、末永財政課長のお話では、平成29年度は97.9%。ただ、ガイドラインとされるのが大体95%で、ここを目標に何とかあと2.7%頑張っていきたいと。だけれども、財政の硬直化から改善策がなかなか難しいと。そして、その原因としては、繰出金の多さであるというようなお話も伺った、そういうふうに私は記憶しておりますが、これは間違いないですかね。

○志子田委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 おっしゃるとおり、私答弁いたしました。経常収支比率の高い要因は、塩竈市の場合、構造的には公債費と繰出金が大きくウェートを占めているということでございます。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 そこで、資料No.8の396ページをお開きください。ここに、ちょっと金額の多いのを事業会計別に拾っていきますと、まず国保がこの10年間でトータル41億7,610万円。それから、下水道関係、これが254億4,440万円で、今度は介護保険が65億4,925万円で、市立病院が69億9,585万円という金額で、この4事業だけで10年間の繰出金が431億6,526万円という大変な金額になっているわけですが、そこでお聞きしたいのは、この4事業、国保それから下水道、それから介護保険、そして病院と。今後10年間で繰り出しされる予定金額についてお聞きしたいと思います。

○志子田委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 申しわけございません。10年間の推計というのはしてございません。それで、具体的に例えば申しますと、ただ国保ですとか介護保険については、国の制度の拡大によって一般会計からの公費負担分というのは明らかに伸びていくはずでございます。あとは、下水道に関しては、今後事業費として公債費自体は、実際にあとだんだん下がっていく傾向にはなると思います。雨水に関する繰出金がどこまでふえていくかというのは、これはさらに推計しないといけないと思います。病院に関しては、今後の病院のあり方次第という形でございまして、済みません、個々に事情を勘案しながら、10年間の推計はしなければならないと思います。以上でございます。

○志子田委員長 志賀勝利委員。

○志賀委員 そうすると、結局その数字は出していないというところですね。（「はい」の声あり）そうすると、先の予測というのはできないですね。その日暮らしになるんですか、塩竈市は。

あと、それぞれの会計で、今末永課長がおっしゃったように、国保がこれから伸びる傾向にあるということですか。それと、介護保険についても、やっぱりこれは、まだ塩竈市の年齢構成を見るとこれからさらに伸びていく可能性があるんでしょうか、それともないのかということですね。あと、下水道はこれから減っていくというお話なんですけど、どの程度減っていくと予想されますか。

○志子田委員長 関下水道課長。

○関建設部下水道課長 お答えいたします。

一般会計からの繰出金ということでございますが、復興交付金の関係で、平成25年、平成26年、平成27年、平成28年まで繰出金を多額にいただいております。今後10年間というお話ですと、ほぼ震災前の平成20年、平成21年の金額に、先ほどちょっとお話しさせていただいた、新しくできたポンプ場の維持管理費が上乘せされていくものと考えております。具体的な数字は計算していませんので、今持ち合わせておりません。よろしく申し上げます。

○志子田委員長 志賀勝利委員。

○志賀委員 下水道については、震災前の水準になるだろうということですね。

結局、財政再建、健全化というところを考えたときに、そういったものを先々、今後の繰出金のどういう推移になるのかとかいうこともひっくるめて、財源が不足するとかしないとかということを検討していかないと、そういうことを検討しているのかなと思ったんですよ。向こ

う30年間の、結局公共施設の維持管理についても、毎年7億円の歳入不足になると、財源不足になるよと。そうすると、こういうことが勘案されていないで、7億円の財源不足というのは、じゃあ絵に描いた餅なのかということに思ってしまうんですけども、その辺はいかがなんでしょうか。

○志子田委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 お答えいたします。

7.7億円、根拠は24%削減の試算の話かと思います。あの計算は、基本的には普通会計ベースでの箱物の今後の経費の推移の30年間見込みということになります。

じゃあ、特別会計や企業会計に関しては一切見ていないかということ、そういう意味ではなくて、特別会計、企業会計、基本的には独立採算というのは基本的な計算、趣旨でございますので、それに対して、その会計に対する繰出金という形での試算という形はしております。ただ、個別個々の推移ではなくて、過去直近5カ年間の繰出金の推移をそのままあと30年間延ばしての推計という形で計算しております。

あと、繰出金に関しては、毎年更新している収支見通しの中では、今後5年間の推計については数字は出しております。以上です。

○志子田委員長 志賀勝利委員。

○志賀委員 ありがとうございます。

それで、これも先日の末永課長のお話で、経常収支を1%改善するためには約1億円なんだというわかりやすいお話をいただき、「ああなるほどな」というように感じていたわけですが、そこで今現在、まずその改善をするためには一つの方策、例えば市税収入をどうやってアップするかということになるわけですけども、繰出金の削減をまずできるのかといったことも一つのあれですよ。それと、市税収入をアップすることということなんですけれども、例えば繰出金の削減は難しいよとなった場合に、じゃあどうやったら市税収入が上がってくるのかというような具体的なイメージというのはあるんでしょうか。

○志子田委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 財政としてのイメージでございます。市税収入は歳入の根幹でありますから、これが伸びるのがまず一番大事なことだと思います。もちろんこれは個人所得の増、あとは企業誘致等による法人市民税の増、固定資産税の増もございますけれども、あらゆる形での施策の進め方による市税の全体の底上げ、アップというのは、もちろん目指すべきところ

だと思います。以上です。

○志子田委員長 志賀委員。

○志賀委員 震災後、今まで空き地だったところはかなり住宅が建ちまして、郊外のほうにもいろいろ建ちました。そういった意味では、多分今回震災後の自然なアップというのは、こういった住宅地等の新築によって収入がふえているのかなと。決して、この経済が塩竈市の経済が活性化してふえているのではないと思っているんですが……

○志子田委員長 志賀委員にお願いします。特別会計の話でお願いいたしたいと思います。

○志賀委員 そこで、まずなかなか経済活性化でも何でも、なかなか市税収入の増収が難しいといった場合に、結局はどこかで繰出金で削っていく以外にないのかなと私は感じたわけです。そのときに、先ほど4つ述べた特別会計の中で、どこが削れるところがあるんだろうかと思って考えたときに、なかなか国保は難しいだろうと。下水道も、これも難しいだろうと。変わらないという話だからね。介護保険については、これからさらに伸びていこうと。結局あと10年、団塊の世代が80歳過ぎになってくると、当然この保険に皆さん世話になるわけです、私も含めてね。

そうすると、唯一市立病院のところなのかなと。だけれども、今、市では、市立病院も100億円かけて建てたいというようなご希望があるようで、そうなったときに結局また繰入金が入る可能性が十二分に考えられるわけですね。それで、これを100億円かけて建てたときに、39年の返済でいくと、初年度は2億6,000万円、次年度が約2億5,000万円というような減価償却になってくるわけですが、それは今から、今の現時点から、ぼんと2億円も増額になっていくというときに、病院経営として耐え切れるのだろうかというような心配もしているわけです。それが全て一般会計の繰り出しというところに、結局この10年間で年間7億円出しているわけですから、そうすると私のイメージでは、もしなかったら、よく言われる不採算医療を担っているんだということが話になってくるわけで、そこだって1億1,000万円の赤字だと。ならば、その不採算医療を塩竈市だけではなくて二市三町の中で賄って、その専門を賄って、そして指定管理者制度にすることによって建築費も安く上がるでしょうし、それから効率的にもっと運営ができる可能性があるんじゃないかなと。そうすると、市立病院は従来どおりのものを建てるよりも、そういった方向性も一つ考慮に入れて考えていくことも必要なのではないかなと私は考えているわけですが、その辺について、市長はどうお考えですか。

○志子田委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 市立病院の問題についてのご質問ということでご答弁をさせていただきたいと思  
います。

まず、病院の建てかえ問題についてであります。議会にもご説明させていただいているか  
と思います。今のままの病院の規模、あるいは経営形態でいいのかどうかと、そういったとこ  
ろについても、まずは病院の今後のあり方についての検討をさせていただきたいということ  
を前提としてのお話でありますということについては、予算を計上させていただくときに議会の  
皆様方にもご説明をさせていただいています。今、その具体的な作業に入っておりますので、  
そういった成果をまた中間報告として議会にもご報告をさせていただくものと思っております。

そういった中から、今後の病院としてどれだけの規模が必要か、それを建てかえをするとし  
たときにどれだけの費用がかかるかといったようなものを今から進めさせていただくわけであ  
ります。100億円というのは、あくまでも現在の病院規模でいった場合にマックスとして100億  
円ぐらいはかかるのではないのかといったようなことについては、我々も概算としては理解を  
いたしております。ただ、そういったことで議会並びに市民の皆様方にご判断いただくという  
ことは、これはできないと。そういったことを前提に作業に取り組みをさせていただいており  
ますので、その成果をまたご判断いただく機会があると思っております。ぜひよろしくお願  
い申し上げます。

また、不採算医療について、二市三町ということであるかと思いますが、広域的にご負担を  
いただけないかということにつきましては、さまざまな機会にそういったことについてのご相  
談はさせていただいております。ただ、病院だけに限った話ではないでしょうと。福祉であり  
ますとか、教育でありますとか、さまざまな分野で、今広域的な視点で取り組んでいるものも  
ございますので、そういった中で病院だけを切り離して議論するということの難しさについて  
は私も直面をいたしているところでありますが、なおほかの方策がないかどうか、私自身も勉  
強させていただければと思っております。よろしくお願いたします。

○志子田委員長 志賀勝利委員。

○志賀委員 ありがとうございます。結局、いろいろネットで検索しますといろいろな情報があ  
るわけですね。それで、公立病院と民間病院で1床当たりの建設費が、民間の場合1,600万円  
だそうです。公立病院の場合は3,300万円だそうです。近年あちこちで建っているのは3,300万  
円をはるかに超えて、4,000万円、5,000万円というようなことにもなっているそうです。公立  
病院というのはどうしても高くなると。受けるほうが高くするんですね。

そういうところがあるので、福島県の三春町では建設計画前に指定管理者を募集して、それで一応大枠の予算を決めて、指定管理者を募集して、指定管理者が病院の建設の設計に携わって入札をかけて、かなり安い金額で建設ができたというような例もありますので、やっぱりそこで市立病院ということにこだわることなく、地域医療を守るということであれば、いかに安くできてその医療を守るかということを考えていただきたい。

それで、先ほど言いました指定管理者にすることによって、病院からの繰出金もゼロという条件で応募していますので、繰出金もゼロになったと。町からの繰出金もゼロになったということもあります。そういう事例もありますので、そういうところをやっぴりちゃんと調査していただいて、今後の計画に役立てていただければ、より塩竈市として負担の少ないものができるのではないかなと。

ただ、病院経営、もう何十年来、経営改善だ、改善だと騒いでいるわけですよ。私も平成11年のときに市長選に出たときに、市立病院は民間に託すべきだというところでやったわけですが、やはりこの十何年間、経営改善をやったとしても、結局は繰入金あつての黒字化を目指すだけであつて、本当に病院自体の独立採算制というのは目指せないところに公立病院の弱さが私はあるんじゃないかなと。それで、建てても、建てたはいいけれども最終的に誰も責任を負わないというところにも大きな問題があると。民間だったら、つくった人が全責任、財産をぶん投げられるんですから。そこの違いだと思います。

以上です。質問を終わります。

○志子田委員長 答弁はいいですか。では、土見大介委員。

○土見委員 私からは、病院事業と、そして魚市場、そして交通、それから地域支援事業の4点について質疑をさせていただきます。

まず最初に、介護保険からいきたいと思っています。資料No.8の89ページです。

高齢者福祉の充実ということで、地域支援事業、介護予防と生活支援サービス事業が載っております。この中でページを1枚めくっていただくと、そのサービス内容がさまざま載っております。訪問介護から、介護予防ケアマネジメントまであるんですけれども、この中の事業を見ていきますと、大方が行政もしくは専門の機関が行うサービスということで、内容はどれだけ充実しているかというのは抜きにしても、実効性というのは高いかなと思うんですけれども、一つ、通所型サービスBというものだけが住民主体によるサービスとなっております。このところが、住民主体ということは、今までそういうことをやってこなかった方々がやろうという

まず意思を持って、組織を組んでやっていかなければいけないということで、大分その意識づけの段階からハードルは結構高いのかなというところを正直感じておりますので、この点について質疑させていただきたいと思います。

まず初めに、この同じページで見ますと、平成28年度から平成29年度を見ますと、この通所型サービスBの利用者というのは2名ふえております。しかし、実際の対象となる高齢者の方々の数からすると、大分これもまだ少ない数であると思うんですけども、その中で実際に成果の部分を見ていきますと、介護保険制度の改正や地域づくりについての講話を地域で行い、さらに事業に関心のある4団体に事業の説明を実施等々書いております。

ここでちょっと違和感を持ったのは、もともと習慣がない地域住民の方々にこの説明をしても多分、「ああ、まあ必要だよな」と理解はしてもらえんと思いますが、納得はしてもらえないような気がするんですね。この中で事業団体をじゃあやってくれる人というのを受け身で待っているだけでは、全然事業者というのはふえていかないのかなという心配が正直あります。

なので、そこで質疑をさせていただくのですけれども、まず利用者の伸びというのは予想していたとおりののか。あと、もう1つ、今後事業主体となっただくような住民団体の方々というのは、しっかりちゃんとふえて全市内に配置することができるようなものになっていくのか。この2点、まずお伺いします。

○志子田委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 ただいまの地域支援事業で、No.8の資料の90ページのところでご質疑をいただきました。

通所型サービスBところのご質疑でございますが、全体の対象者の方の伸びというようなところにつきましては、前のページの89ページのほうで、今後とも高齢化に従いまして、この90ページの事業全体を必要とする方はふえていくだろうなというようなことは思っております。

あと、今、委員のお話もありましたように、私どもからお声がけさせていただくに当たりましては、まず市内でさまざまなサークル、ダンベル体操のサークルとか、集まっているいろいろなことを、運動などをするようなサークルがたくさんございます。六十数団体ございまして、そのような団体にお声がけをさせていただいて、こちらの事業とその団体との違いは、サークル団体のほうは皆さん仲間内で集まっただいて、定期的なところも数も少なくということで、和気あいあいとやっていただくと。一方ではこのようなことも、元気高齢者、それから介護予防では大切なことだと思っております。その中から、通所型のBのほうにつきましては、要支

援者の方なども入っていただくことで、毎週開催していただきつつ、そういった配慮のところも指導をしていけるような団体ということで、そういう六十数団体のところから可能性のありそうなところ4団体ということをお話が出ましたが、まずお声がけをさせていただいたり説明をさせていただいたりして、お誘いなどを行っているところでございます。

市内の各包括の地区に1カ所ずつぐらい、将来的にはそういうところを育成していければとは思っておりますが、今のところはまだ1カ所という状況でございます。

○志子田委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。利用者数の実人数の伸びについてはちょっと回答がなかったものであれなんですけれども、実際に既にダンベル体操などをやられている団体が六十数個あると。ただし、やはり自分たちで和気あいあいとやるものと、実際の事業として運営をしっかりとやっていくというのでは、もちろんその人たちの精神的にもだし、作業としての負担もかなり大きくなるので、それなりの信念を持ってやっていただかないとなかなかこの事業に乗ってきいてくれないのかなというのが正直なところなんです。

次に、今、藤倉のほうで実際に一事業として行っているものなんですけれども、そちらを見ていて感じる部分として、やはり実際に手を挙げてやっていただける運営主体の方々の運営とか経営というスキルをどうしっかりと担保していくか、もしくは支援していくかということと、あとは介護予防の運動などのプログラムというのをどう充実させていくのかというところがポイントのような気がします。というのは、実際に毎週同じ運動をやっていくとだんだん飽きてくるんですよね。ということで、さまざまなプログラムを飽きがこないように、楽しく常に活動していくようにやっていかないといけないんですけれども、そこら辺のプログラムの教育なども全部お任せしてしまうと主体の方々が非常に大変になってしまうと思うんですが、その点についてはどうなのか。

もう一回まとめますと、リーダーとなる団体の運営スキルをどう上げるかと、あとは活動プログラムというのをどう充実させるか、2点お願いします。

○志子田委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 リーダーと活動のプログラムの点でございますが、市でもバックアップとして相談などに入っている部分でございます。それから、この団体で外部から講師を呼んでいろんな運動の楽しいところに取り組んだりということなどを行っているところもございますので、そのようなところを市のほうの支援などもさらにさせていただきながら進めていき

たいと思っております。

○志子田委員長 土見大介委員。

○土見委員 ありがとうございます。市としてもという話なんですけれども、実際今後、事業がどんどん拡大していくと、なかなか市の負担も大変になってくるのかなと思っております。

そんな中、昨日、一昨日の僕の質問でもさせていただいたんですけれども、それこそ民間の方々ともっと協力してもいいのかなと。例えば大学であるとか、高校であるとか、そういうところと協定を結んだり活動を一緒にやっていくということも、もちろんこの事業のためにもなりますし、そのほかの効果というのものもあるのかなと思いますので、ぜひご検討いただければと思っております。

次の質疑に行きたいと思います。

次は魚市場運営のほうにいきたいと思います。同じく資料No.8の159ページです。

先ほど山本委員からの質疑の中で1点気がついたというか、ふと思った点として質疑をさせていただくんですけれども、新しく魚市場ができて、お客さんも興味を持っていらしているということはあるんですけれども、答弁の中にもあったんですけれども、よく仲卸市場と間違えられる方が多いと。確かに、僕も魚市場とか仲卸市場を歩いていると、逆のことを目的としていらしているなというのは感じているんですが、仲卸市場と魚市場の間に、我々土地カンのある人は歩いてすぐだというのはわかるんですけれども、土地にふなれな方というのは、多分「ああ、ここじゃない」と気づいた瞬間にどうすればいいのかわからなくなってしまうというのが現状だと思います。

この中で、魚市場と仲卸市場の間の歩行者の誘導というのをどのように行っていくのか。あとは、それこそ駅であるとかマリゲート、ほかの施設と魚市場というのをどうつなげるための施策を考えているのか。主に多分看板、サイン関係だと思うんですが、その点について伺います。

○志子田委員長 草野水産振興課長。

○草野産業環境部水産振興課長 お答えします。

水揚げの市場と仲卸の市場をどう結節していくかということだろうかと思います。今、私は「水揚げ市場」というふうにお話ししましたけれども、一番わかりやすいのは、今後市場そのものの名前を「水揚げ市場」と「仲卸市場」という名称に固定というんですかね、定着できないかなと私は思っているところなんですけれども、わかりやすいように、実は新浜町の市道に

入りますと、道路には必ず表示がしてあるんですね。魚市場、仲卸市場。あと、それに看板も、仲卸市場については四、五カ所ぐらいつけてはあるんですね。ただ、やっぱりそれでもわかりにくいということでございますし、歩いていく方はなおさらということですよ。

先ほどもお話ししましたように、現在、市場の前のところが宮城県の防潮堤工事をやっておりますまして通行どめになっているんですけども、あれが開通した暁には、例えば旗を立てるとか、あるいは歩道にマグロの魚影があるタイルを引いたりとかといったような手法で案内できないかなと考えております。

また、駅からというお話もありましたけれども、現在、都市計画課で東塩釜駅の国道側の駅前広場の整備計画を考えておるんですが、そちらのほうにもマグロや市場を意識したモチーフを用いて、少しそういったデザインに取り入れるということもありますので、なおさらそういった統一感を持ったサイン誘導、あるいは回遊できるようなルートづくりというのを今後ちょっと検討していきたいと思っております。

○志子田委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。先ほど、名称の固定という話があったんですけども、水揚げと仲卸市場という2つの名称をちゃんと固定するという話だったんですけども、多分普通の人というか、我々は魚市場関係に関心がある人たちなのであれなんですけど、普通の人から見たらその意味合いもよくわからないと思うんです。というので、これは多分次の政策だと思うんですね。なので、その前段階として、知識のない方々が魚市場というイメージだけでタクシーに乗せられてきたときに、「ああ、ここは違う、どうしよう」と。そのときにストレスなく移動して満足して帰ってもらえるような政策にさせていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、離島航路に移りたいと思います。ページとしまして、同じく資料No.8の208ページです。

この中で疑問をさせていただきたいのは、離島航路、島民の方々も350人を切ってしまうような状況だったりとか、あとは工事関係者もどんどん作業が終わっていなくなっていくということも考えると、今後、このままでは利用者がどんどん減っていくということで、そうするとこの航路自体の運営も怪しくなってくるというのが現状だと思います。

その中で、主な具体的な施策内容としてさまざまなことをやられたと思います。それこそ島の魅力の発信ですとか、利用増加策の実施とか、さまざまあるんですけども、それについて

ちょっとわからないところがあったので何点か質疑をさせていただきます。

まず1点、島おこし活動の情報発信ということで、ホームページとかフェイスブック、ブログなどで状況を発信していますという話なんですけれども、ホームページとかブログというのは、そもそもが積極的に見に来てくれないと見ることができないツールになっております。

そこに一つ解決策としてSNSというものが入ってきたんですけれども、SNS自体も今はもうさまざまなページが乱立してしまっているような状態で、ホームページとかブログと同じように、じゃあさらに人々にどうにかして気づかせるということをやらないと、そのページすら見てもらえないというのが現状になっています。

その中で、市営汽船のフェイスブックを見させていただくと、大体今、「いいね！」の数が百数十本ということで、まだまだやっぱりPR不足というのは否めないなと思うんですけれども、今後人々の目に多く島の情報を露出させていくために、どのような政策を考えていらっしゃるのかお答え願います。

○志子田委員長 村上浦戸振興課長。

○村上産業環境部浦戸振興課長 島の魅力を発信するための方策ということでございましたので、我々、昨年も土見委員のほうからご指導いただきまして、早速10月からフェイスブックというものを始めさせていただきましたけれども、今委員言われたように140ぐらいの「いいね！」。担当の者は結構頑張って更新はしておるんですけれども、それでもその数でとどまっている状況でございまして、なかなか情報発信するということの難しさは痛切に感じておるところでございまして。

しからは、どんな方法があるのかということでございますが、我々としては、同じ課にあります浦戸生活係とか、そういったところで体験交流できるようなイベントとか、そういったものを毎年四、五回ずつ行っておりますし、マリゲートの中でもいろんなイベントがございますので、その場をかりて、地道ではございますけれども、離島航路のすばらしさ、浦戸地区のすばらしさを発信していきたいと考えてございます。以上です。

○志子田委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。フェイスブックを、私も発言したという手前もありまして、見させていただいているんですけれども、確かに非常に頑張って発信されているんですが、一つもったいないなと思ったのは、発信はするんですけれども誰に向けて発信しているのかわからないようで、ヒットしないんです。本当に見てほしい人たちにヒットさせるには、もうちょ

っと目的を持ってここに投入するというような意思を持ってやらないとなかなか難しいと思いますので、そこら辺まで含めて情報発信を設計していただけたらいいのかなと思っておりました。

あと、その次の利用者増加策なんですけれども、「浦戸しおさい海廊」という名前、ロゴ入りのものがつきましたという話なんですけど、この名前は結構好きなんです。でも、ちょっと惜しいなと思ったのは、この名前をつけたことによって、浦戸航路というのにどんな価値が上がったのか。もしくはPR力が高まったのか。なかなかこの名前自体の認知度もまだまだ上がっていないというのがありますし、なかなか付加価値としてどうだったのかなというのが見えない点でもあるんですけれども、これはどういうブランディングの戦略を持ってつけた名前なんでしょうか。

○志子田委員長 村上浦戸振興課長。

○村上産業環境部浦戸振興課長 「浦戸しおさい海廊」のPRということでございますけれども、ここに書いてございますとおり本塩釜駅から我々は歩いてマリゲートまで来ますときに、大型商業施設の脇に照明灯が立ってございまして、その照明灯の両脇にフラッグというものを掲示できるような形状の照明灯でございまして、そこで本塩釜駅からマリゲートまでの動線に「浦戸しおさい海廊」というふうな、我々としてはテーマカラーとしてマリブルームという事で売ってはいらんですけれども、そういったフラッグを掲示いたしまして誘導を図る。

あとは、船に乗るときに、ボードというんでしょうか、A型ボードというんでしょうか、「浦戸しおさい海廊」と書かれたものを乗り降りするタラップの脇に掲示して皆さんをお迎えするというようなことをやっておりますが、確かに委員おっしゃるように、もう少しPR、もう少し活用をということは我々としても痛切に感じておりますので、今後も努力してまいります。

○志子田委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。しおねが新しく就航して、きれいな青色の船が就航したといういい機会でもありますので、ぜひ全体的な浦戸の船に乗ることに対するブランドのイメージというのをしっかりアップするように施策をお願いしたいと思います。

続きまして、さまざま花火クルーズ、プチクルージング、浦戸クルージング、さまざまクルージングも行われていると思うんですけれども、利用者増加という点において、確かにクルージングに乗って来てくれた人はふえるのかもしれないんですけれども、これが通常の浦戸の航

路の利用者数の増にはどうしてもつながりにくいのかなと。浦戸クルージングは別として、その前の2つですね。というのはあるんですけども、実際ここら辺のクルージングをすることによって、利用者のこの一番上に書いてある表の部分は上がると思うんですが、実際の利用者というのは余り上がらないのかなと思っております。

あと、何を言おうとしたんだっけな。（「終わりですか」の声あり）いや、終わりじゃないんです。済みません、ちょっと思い出せないので、次の質疑に移ります。

浦戸の住民からの要望が多かったウイークエンド特別便の試験運航があるんですけども、こちらは成果としてどうでしょうか。というのも、これも前回から、前から言わせていただいているんですけども、週1ではなかなか生活のための足としては利用しづらいんじゃないかと。あと、対象が浦戸の今の現住民だけではなくて、これから定住を促進していく中で移り住んでいただく未来の浦戸住民が本当のターゲットなんじゃないかというふうに思っているんですけども、現状として、今どのような評価をしていらっしゃるでしょうか。

○志子田委員長 村上浦戸振興課長。

○村上産業環境部浦戸振興課長 クルージングのお尋ねに対しての回答はよろしいでしょうか。

ちなみになんですけども、クルージング、確かに利用される方は少なくなっておりますので、我々としては、平成30年度、今年度からはゆめ博で、「キーワードラリー」というのが始まりまして、その中に浦戸四島も組み込んでいただきました。それにあわせて一日周遊券のようなものを発行いたしまして、そのイベントに参加していただくような形をとらせていただいております。これによって利用者増につなげていければというふうに、新しい取り組みとしてさせていただきます。

それと、ウイークエンド特別便。確かに、現在、平成29年度は1便当たり7.7人の利用でございまして、我々としては非常に多くはない、少ない利用者であるというふうには認識してございまして、ただしこれは、例えば前回も土見委員のほうから便数をふやすんだと、そういうことでないと定住促進につながらないというご指導とかご意見もいただいておりますけれども、なかなかそれを週2回であったり3回に、これは前回もお答えしたんですけども、これは通常のシフトの中には入っておらないので、船員の時間外という形でのシフトになってございます。これをふやすとなれば、時間外対応を前提としたシフトというのはありませんので、人数をふやすとか、または昼間の便数を減らしてそこのシフトを夜に回すとか、そういった大幅な変更が必要になってまいりますので、我々としては、今社会実験として続けているウイークエ

ンド特別便、これを変更していくというのはなかなか厳しいのかなという思いではおります。

以上でございます。

○志子田委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。今、社会実験の結果についてお伺いしたので、その評価については後ほど伺いたいなと思います。

それで、クルージングで思い出しました。船に乗ることが目的じゃなくて、浦戸に足を運ぶことを目的としたようなイベントというのをしっかりやってほしいなという話でした。

最後に病院事業にいきたいと思います。資料は20番と11番を使っていきたいと思います。

私自身、余り病院のことに詳しくないので、まずは教えていただきたいというのが一つなんですけれども、一番最初、まず資料No.11の5ページ、損益計算書を見させていただきました。見させていただくと、5,700万円程度の収益が上がっているものの、未処理の欠損金も大分額がありますし、それから同じところの34ページ。これじゃないかな。繰入金も今年度は5億4,000万円ほどあるということで、大分厳しい経営なのかなと。その上、先ほどもあったんですけれども、建物の老朽化というのが著しくて、今何とかしなければいけないんですけども、何とかできるだけの余裕がないというのが現状のところなのかなと感じております。

その中で何点かお伺いしたいんですけれども、資料No.20の13ページになります。入院もしくは外来、それぞれ大体昨年度は5万人、5万7,000人程度だったと記憶しているんですが、ここで患者の居住状況というのを見ると、塩竈、平成27年度、実人数、入院が1,006人、そして外来のほうは2万2,389人というふうになっているんですけれども、それぞれの数字というのはどのようなカウントでこういう数字になっているのか、お伺いします。

○志子田委員長 鈴木市立病院業務課長。

○鈴木市立病院事務部業務課長兼経営改革室長 土見委員にお答えいたします。

資料No.20の13ページになりますが、まず入院のほうです。入院の平成29年度の人数につきましては、毎月新規に入っていらっしゃった入院患者数を12カ月まとめたものでございます。ですので、月をまたいで入院された方については、そのカウントは除外されると。新規入院患者数の年間の累計が塩竈市民の方では1,006人という数でございます。

右側の外来になります。外来につきましては、1カ月単位でレセプトでまとめてございます。ですので、複数の課を受診された方、あるいは1カ月で何回いらっしゃってもお一人というカウントになります。これをレセプトの件数、これも月ごとに12カ月分まとめた合計が2万

2,389件分という形の数字の内訳になります。以上です。

○志子田委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。ということは、入院が1,006人より、実際の実人数としては多分減るでしょうと。月をまたいでしまえば別の人になってしまうので。それから、外来のほうもそうなると思います。とすると、これだけの人数の人たちを受け入れるのに対して、なかなか一般財源から、例えば5億4,000万円。もちろん国の費用も入っているので、そのまま市税ではないと思うんですけども、そういう額を使うのはどうかなというところは一つ感じます。これを単純に、5億4,000万円を5万4,000人で割れば1人頭1万円になるんですけども、それだけを毎年みんなが負担してこの市立病院というのを維持しているんだなと思ってちょっとびっくりしておりました。

その中で、市立病院というのは平成22年度から公営企業法の全部適用を受けて活動していると思います。この法を僕も見させていただいたんですけども、基本としては自立、そして独自財源での採算制をとって活動していきましょうということが前提で、どうしようもない場合だけが繰り入れをしましょうという話だと思いますが、今、地域医療構想の話も含めて、これだけ医療機関が密集している中で、この市立病院というのが今の体制のままで維持していいのかなと。もちろんその体制も含めて、今コンサルタントの方に頼んでいるというふうにあるんですけども、どうしても今後の病床数の必要数と現状を見比べていくと、どうしても今のままでは難しく、かじとりをしていかななくてはいけないんじゃないかなと思っております。

それで、その中で1点、もう3分しかないので最後の質疑にさせていただきたいんですけども、公営企業法を適用されているという現状、それから今後の地域医療構想の中において、この市立病院というのがどういう役割を果たしていくか。この2点を考慮した上で、公立病院として塩竈の病院はどのような役割を果たしていくべきなのかというのを最後にちょっとお伺いしたいと思うんです。

ちょうど資料の中にもあったので、コンサルタントのアドバイザーの方のご意見も、もしまとまっていないとしても参考にしながら、ぜひここは最後にご回答いただければと思います。

○志子田委員長 福原病院事業管理者。

○福原病院事業管理者 ただいまの質問についてお答えしたいと思います。

市立病院は、今161床という規模で、病院の規模からいうとかなり小さな部類に入ります。ですので、今後いわゆる救急を対象にした、いわゆる超急性期、高度医療というものは担えな

いのではないかと。これは病院の規模、それから医師、看護師の数などを含めてもそういうことが言えるのではないかと考えております。

それで、我々の病院が今後やるべき役割というのは、やはり塩竈市自体が高齢化してきていますので、高齢者に非常に優しい医療を今後展開していかなくてはいけないのではないかということで、恐らく今後核になっているものは、ポストアキュート、つまり超急性期で治療を終えたんですが、ご自宅にまだ帰れない状態の方。あるいは、サブアキュートというふうに言いますが、これも短期の入院で改善できるような比較的軽症の方、こういうものを中心に診療を組み立てていくということを考えております。以上です。

○志子田委員長 土見大介委員。

○土見委員 今、お答えいただきまして、ありがとうございます。というのは、新改革プランに、どうしても救急から在宅まで、大分総括的な話がのっかっていたので、どうしてもこのままでは厳しいなというところでこういう質疑をさせていただいたんですけれども、今管理者から今後の重要視しなければいけない部分というのがお伺いできたのでほっとしている部分でもあります。

この地域医療構想のことを考えると、この地域として考えたときに、ほかの病院、民間の病院なんかでできないところをサポートしていくのが多分この市立病院の公の病院であることの意味だと思っていますので、ぜひそういうところをしっかりと考えた上で、それこそ救急でお客さんというか、患者さんを取り合うとかそういうのではなくて、できないところをしっかりとサポートして、我々が安心して暮らしていけるような病院にさせていただきたいなと思って、私の質疑を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○志子田委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 では、私からも特別会計について質疑をさせていただきます。

資料は8番の396ページ。これはタイトルとしては繰出金の推移ということになっているわけですが、反対側から見れば特別会計への繰入金の推移というふうにとれるので、これを中心にやっていきたいなと思います。あと、資料19番の36ページも使おうと思います。

まず、この繰出金の推移ですが、この中をずっと見ますと、10会計もあるんですね。そして、この間の一般会計の審査の初日で、財政課長から塩竈市の特徴としてはどうなのという話で、先ほども志賀委員で話が出たかと思うんですが、そういった私の質疑に対して、特徴としてはやっぱり特別会計が多いと。それから、公債関係ですか、いわゆる借金の支払い

が多いというようなことがありました。

そんなわけで、これを何とかすればいい形になるのかなと私は勝手に思うわけですが、まず市長にお伺いしたいのが、この特別会計が多いと、10会計もあるということについては、どういうふうにと考えられておられるのか。その辺をまずお伺いしたいと思います。

○志子田委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 結論から申し上げます、市民の方々の生活の安定性、利便性、あるいは住み続けていただくために必要なものではないのかなと考えております。以上でございます。

○志子田委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 ありがとうございます。そして、この表をずっと見てみますと、総額で約46億円と。年間46億円を平成29年度では支出していると。その中で、ここでいわゆる国民健康保険とか、それから医療関係、介護関係、こういった関係のやつはちょっとやめるわけにいかない、民営化するわけにもいかないということになると思うんですが、そんな中で交通関係、それから魚市場、それからずっといって病院関係、水道関係、これを合わせると約26億円なんですね。

そして、ちょっと私が思って民営化もやる気であればやれそうだなと思うのは、交通、それから魚市場、それから病院、水道関係、これを含めると年間約7億円ですね。この7億円があったらいろんな施策がいっぱいとれるんじゃないと思うんです。

そんな中、今度資料をもう1つ。資料19番の36ページ、37ページを見ると、まず36ページでは地方債の償還額の推移が出ています。これを見ると、平成29年度については38億円返済していると。それから、この中で、先ほど言った水道やら病院、それから魚市場なんかを入れると合計7億円だと。借金も返しつつ、それから繰出金も先ほど言った7億円出していると。そうすると14億円。極端な話、私の単純計算ですよ、14億円も自由に使えるお金が出てくるという観点から、今回この繰出金の推移を使って、ちょっと時間がもう5分も経過してしまいましたけれども、この15会計について質疑をしていきたいなと思います。

まず、私の観点としては、この繰入金、反対側から見て繰り入れですね。繰入金の理由。なぜその繰り入れが必要なのか。それから、これを縮小できないのか、少なくできないのか。それから、企業会計それぞれを民営化とか売却できないのかという視点でずっといきたいんですね。

まず、交通からいきたいと思います。ここで約6,000万円を支出している、繰り出ししているわけですが、この観点からどういうふうにご判断するでしょうか。

○志子田委員長 村上浦戸振興課長。

○村上産業環境部浦戸振興課長 それでは、繰出金につきましてご説明をさせていただきます。

平成29年度でいいますと、6,050万6,123円という形の繰り出しが一般会計からございます。その内訳といたしましては、県補助金といたしまして、2,261万5,025円、特別交付税といたしまして2,313万8,030円、市の単独の繰り出しといたしまして1,475万3,068円となっておりまして、割合といたしますと、全体の繰り出しの構成比といたしますと、市の単独の繰り出しは24.4%となっておりまして、県の補助金、それから特別交付税につきましても、交通事業会計、離島航路を行っているということを前提の補助でございますので、我々としては確かに市の単独繰り出しもございまして、こういった形での繰り出しをしていただきたいと思いますと考えてございます。以上です。

○志子田委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 これを10会計やっていくとちょっと時間もなくなるなど。回答を手短にぱっと言ってほしいところなんです。そして、これに対しては縮小できないのか、また民営化できないのか。もう、端的にお願いします。

○志子田委員長 村上浦戸振興課長。

○村上産業環境部浦戸振興課長 繰出金の短縮につきましては、やはり経費削減を行うことが一番の近道と申しますかそういう形になりますので、平成30年度からは中型船1隻を廃船いたしまして小型船に切りかえると。これによりまして、修繕費が大きく減額いたします。数百万円単位で減額いたしますので、そういったところを経営に反映させていければと思っております。

また、民営化できないかというお尋ねでございますけれども、我々、平成27年に作成いたしました交通事業の経営健全化計画の中では、平成36年度までは経営健全化計画の計画期間でございますが、その中では直営を堅持するという形で計画を策定してございます。

しかしながら、鎌田委員おっしゃるように、今後の民営化ということに関しましては、経営環境の変化によっては民間委託を視野に入れることも想定されますというふうに我々としては考えてございます。それは何かと申しますと、国においては、昨今自治体への民間活力の活用導入を推進、特に福祉とか介護とか保育分野ではそういった行政が進められておりますので、それを踏まえまして、国、県の補助制度が民間移行を誘導するために改正された場合には、方針の見直しを行う必要があるのではないかなと考えてございます。

ちょっと長くなってしまいましたけれども、以上でございます。

○志子田委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 そうですね、長いですね。これ10会計やれないなど。もうしょっぱなで終わっちゃうかなど。

それで、先ほど小型船の話が出ました。これは3月に掲載されたものですが、先ほど回答にあったしおねの浦戸めぐりをと、新聞でこれが掲載されましたけれども、その後の状況としては、先ほど経費がどうのこうのという話がありました。これは運航上、評判がいいのかどうか。その辺を簡単にお願いします。

○志子田委員長 村上浦戸振興課長。

○村上産業環境部浦戸振興課長 やはり小型船という最新式の船でございますので、手前みそになりますけれども乗り心地等は皆様から喜ばれていると思っておりますし、それから先ほども言いましたが、色が我々のイメージカラーといたしますか、マリンブルーと。今までは白一色の船体でしたが、マリンブルーの船体にさせていただいたところも目新しいというのもあるのでしょうか、評判がよろしいかと我々としては感じております。以上です。

○志子田委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 わかりました。どうもありがとうございます。完全に10事業はやれないというふうになるので、ちょっと国民健康保険については飛ばして、魚市場に移りたいと思います。

魚市場関係についても、繰り出しとして約6,000万円やっていると。これについての理由、簡単にですよ、本当に。縮小できないか、それから民営化とかできないのというところ。それから、もう一つは資料の先ほどのNo.19の中で、平成29年度については1億4,000万円を返還しているんですね。借金の返済ですかね。この辺について、簡単にお願いします。

○志子田委員長 草野水産振興課長。

○草野産業環境部水産振興課長 それでは、簡単に申し上げます。

資料No.7の221ページの一番下段に、一般会計からの魚市場への繰入金に記載されています。委員ご指摘のとおり5,600万円ということになります。簡単にちょっと内訳が実はございまして、先ほど来、話がありました、いわゆる交付税措置で見られるルール分、基準内繰り出しというのがまずあります。この5,600万円のうち大体4,000万円ちょっとが、例えば営業費用の30%であるとか、公営企業債の元利償還金の50%というふうに、交付税で見られる分が約4,000万円です。残りの1,500万円ぐらいが基準外、市のオリジナルで単独で繰り出していると

いう形になりますので、これが直接的に一般会計に影響を及ぼしているという経費になります。

これも内訳がありまして、一つは水揚げの奨励補助金になります。それについては一般会計から繰り出しをいただいている。あと、それに新魚市場建設に伴いまして整備しました備品整備ですね。こちら500万円ぐらいですが、その分が繰り出しになっています。

縮小できるかできないかというお話については、当然指定管理制度の導入等を図れば、運営コストを下げるが多分可能だと思いますので、低下することは可能だと考えてございます。

あともう一つ、企業債の償還につきましては、36ページ、今年度は1,300万円という形になりますけれども、こちらにつきましては魚市場を建設する際に補助事業の対象にならなかった、いわゆる公営企業債を売った例えば中央棟の貸し事務室であるとか、あとは駐車場のゲートといったものの償還になるものでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○志子田委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 ありがとうございます。これでやりとりしていると時間がなくなっちゃうのであれなんですけど、ちょっとそんな中、魚市場関係のあれで新聞でこの間報道されたのが、マグロ漁の増枠についてのことが新聞に掲載されていました。このマグロの漁獲については、今後どういう方向でいくのか。今、どういう見通しでおられるのか。そこを簡単にお願いします。

○志子田委員長 草野水産振興課長。

○草野産業環境部水産振興課長 簡単にというのは難しいんですけども、ご承知のとおり、委員が新聞でごらんになったのは、ことしのTAC規制の枠を15%増枠してほしいという日本の主張が通らなかったというものだと思います。

それで、ご承知のとおり、今地球規模で漁獲規定というのがありまして、7つの海を5つの区域に分けて、それぞれとれる量を決めています。我が市に関係があるのは、ハワイから西側の領域ですね。こちらのクロマグロの巻き網の総量規制がなされているという形です。平成30年度、今年度の影響額につきましては、量についてはちょっと減ったけれども、額が上がりましたので、想定よりは影響は少なかったとは踏んでおりますが、ただ今後、この水揚げが強化された場合、ホンマグロが揚がらなくなるという可能性もありますので、そこについては今後の情報収集に努めていきたいと思っております。

○志子田委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 それから、もう一つ新聞報道で、仙台水産という会社なんですけれども、活魚の流通を変えているんですね。眠らせながら輸送すると。確かに生きたまま輸送して、そうすると

付加価値がずっと上がりますよね。新鮮な刺身を食べられるというふうになりますし、そういったことが掲載されましたけれども、これは塩竈でもやれないことないんじゃないのと思ったりして、この新聞掲載を見たわけですけれども、そういった情報は知っていらっしゃるのか、そういったものを検討されているのか。その辺ちょっとお伺いしたい。

○志子田委員長 草野水産振興課長。

○草野産業環境部水産振興課長 活魚の輸出入については行われているということは知っていましたが、本市、浦戸にお住まいの方々の刺し網漁が結構盛んで、毎日のように例えばヒラメとか刺し網漁の魚が揚がっています。ただ、今は生きたまま活魚というよりは、生きたまま例えば仙台市中央卸売市場の仲卸さんとか、あるいはうちの仲卸さんというふうに流通しているところがございます。

また、鮮魚を今後海外に輸出しようという動きも、今特段市内ではありませんが、ただ水産物専門商店さん、物流会社さんと連携して、そういった輸出の糸口をつかもうという議論は、例えばICT化事業の中で酌み交わされるという形になります。

○志子田委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 少しでも水揚げ、売り上げに貢献できればと思いますので、検討していただければと思います。

次に、病院から離れまして、ちょっと時間も半分過ぎましたので、次々というわけにいかないで、じゃあ病院関係にいきたいと思います。

病院、毎回一般質問も取り上げるし、来週の一般質問でもやるわけなんですけど、病院については平成29年度は約5.5億円繰り出しをしていると。繰り出しですね、繰り入れをしているところになります。そして、10年間で、これをずっと足すと結構な金額になるというところなんです。

それで、この中であとは病院関係の支払いがありましたよね。病院事業関係で約7,000万円。こういう観点があるんですけど、これについても繰り入れの理由、それから縮小できないか。ずっと言っている民営化とか売却できないのかという話にいきたいと思います。

そんな中といいますか、この間、この審査の際にちょっと説明を受けたんですけど、資料11番。ここを何かぱぱっといっちゃったのでよくわからなかったんです。この患者数の延べ人数、予防接種とか。ここをちょっと簡単に、ぱぱっとわからない程度では困るんですけど、わかる程度に早目をお願いします。

○志子田委員長 鈴木市立病院業務課長。

○鈴木市立病院事務部業務課長兼経営改革室長 私のほうから、まず繰入金のお話と、それから患者数のお話についてご説明させていただきます。

まず、病院、平成29年度は5億4,400万円の繰り入れをいただいております。約半分の2億7,000万円が総務省の繰り出し基準に基づく繰り入れでございます。そのほか残りの半分の約2億7,000万円が基準外の繰り入れという形になってございます。その中で、2億7,000万円の基準内の繰り入れに対しまして1億9,800万円ほど、これは交付税の措置があるという形になってございます。

続きまして、患者数でございますが、資料No.11の病院の決算書の14ページをお開きいただきたいと思っております。

14ページの上段に業務というところで、入院患者及び外来患者数の表がございます。平成29年度の年間の入院の延べ患者数が5万170人と、平成28年度の5万593人と比較いたしまして、延べで423人の減少と。パーセンテージで0.8%のマイナスとなっております。その下が外来でございます。外来のほうは比較だけで説明をさせていただきますが、平成28年度と比較いたしますと352人の増、パーセンテージで0.6%の増というところが患者数の状況です。これを概況のほうで説明をさせていただいたところでございます。

○志子田委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 ありがとうございます。それで、この資料13番の15ページ、16ページ、これは入院、外来、その他の利用者数に関する調書ですね。ここには合計が書いています。それぞれの内科から始まって皮膚科までずっとあります。内科が若干ふえている。それから、消化器系がかなり減っている。それから、循環器系が横ばいだとか、こういうところがずっと掲載されています。合計では、全体的な患者数は横ばいなのかなと思います。それから、1日当たりの患者数比較についても、平成19年度を100とした場合、106.6ですからまあまあ横ばいなのかなというところですね。

そして、次のページ。外来診療の科別の推移。これについても、ずっとこの表のとおりですけども、合計的には延べ人数をずっと見ますと減っているのかなと。それから、1日平均、これを平成19年度を100にした場合は76.2と、やっぱり減っているなど。

それから、その他の利用患者数についても同じです。合計は横ばいぐらいですか。全体的にも若干プラスなのかな、113.6というところなんですけれども、総合的に見るとざっと見た感

じ、やっぱり減っているなど、そういう思いでいるわけですよ。

そんなわけで、この成り立ちを書いてあったやつがありましたね。市立病院についての一般質問の中で、どういうふうに始まってどういうふうな経過をたどっているのかということで質問させてもらったのが去年かおとしぐらいだったと思うんですけども、この資料の中にもどこかにあったと思うんですけども、それを見て、今ちょっと取り出せないんですけども、

今、病院の建設やら業務の見直しやらいろいろやってらっしゃることは承知をしているわけですけども、なかなか私は難しいのかなというふうな思いでいるんですね。そして、成り立ちからずっと始まると、経過を見ると療養関係を中心にずっとやってきたわけですし、今の時代から見ると、もうその市立病院の役割が終えたのではないかというふうに私は解釈するんです。

そして、もちろん近隣で公立病院がない町やら市があるわけですから、それでも皆さん平均寿命どおりに、大体というのはよくないですけども、そうだと思うんですね。公立病院がないところが死亡率というか寿命が極端に短いとかそういうことはないと思うので、私は役割を終えたのではないかと思うんですが、それに対してのご回答をお願いします。

○志子田委員長 福原病院事業管理者。

○福原病院事業管理者 先ほどもちょっと質問があったんですけども、国が地域包括ケアシステムというのを推進しているんですね。やはり当市立病院に関しては、病院の規模からいって、全ての年齢の方の全ての疾患に対応するというのは、これは困難です。

それから、もう一つは、医学というのは非常に日進月歩で進歩しているんですね。ですので、医療も高度化していきます。その結果が、専門性を持った医療、これをやっぱり市民、国民の方は期待しているということになります。そうすると、中小病院はどうしてもその機能が限定されてしまう。こういうことが、やはり一番大きな原因なんではないかなと思っています。

もう一つは、やはり市立病院の立地条件ということだろうと思います。多くの自治体病院は外来部門もそこに頼らざるを得ないような地域に立地されていることが多いと思うんですが、当市立病院に関しては周りにたくさんクリニックがございますよね。それから、病院もあるということで、なかなか外来部門で充実させることができていない。ここがやっぱり大きな問題なんではないかなと思っています。

ですので、今後この市立病院が存続するためには、やはり役割を明確にする、市立病院としての機能を重点化していく、それから整理していくということが絶対に必要であって、もう一

つ大事なことは、今後高齢化社会が進むと民間病院では絶対にできない医療というのが出てきます。これは、やはり入院期間が問題なんですけれども、今多くの病院は入院期間を短くする、そのような動きになっていて、多くの病院は恐らく10日とか2週間ぐらいで病院を出されてしまうんです。お若い方であれば、恐らくそういう今の医療に対応できると思うんですけれども、ご高齢の方はできませんよね。それを引き受けるのが地域包括ケア病棟なんです。それで、当院もこれを平成27年に設置しているんですけれども、そういう形で地域の皆さんに必要とされる医療を展開してきておるわけで、今後もこの機能は当院でないとできないと考えています。

ですので、我々としては、市立病院として、いわゆる公的病院としての使命が終わっているというふうには認識しておりません。以上です。

○志子田委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 先生のお話を聞くと、確かにその3番目に述べられた理由は、公立病院として大きいのかなと私は思うわけなんですけれども、そうすると、その分の役割を、いわゆる業務を委託すると。市立病院はやめて、一般の民間病院やらほかの病院に、3番目の項目を、先ほど先生が言われた項目を委託して、いわゆる毎年5億5,000万円、多いときで7億円とかを出しているわけなんですけれども、ルール分という回答もありますけれども、少なくとも2億円、3億円はルール以外で出ているわけですよ。そうすると、その分を、先ほどの先生が言われる役割分に、ほかの病院に委託をします。そういった状況であれば、それを解決するのは違いますか。

○志子田委員長 福原病院事業管理者。

○福原市立病院事業管理者 これは、多分委託をしても引き受けてくれる業者がいらないと思います。つまり、採算性が上がらない。以前は、医療というのは採算性の上がる業種というかそういうものだったんですが、今はそのような診療体系にはなっておりません。ですので、全国の自治体病院が非常に厳しい経営にある理由はそこにあるんですね。ですので、これは市として、市立病院のこの機能を残すのか、それとも民間に移譲して捨てるのか、ここの選択かもしれません。ここはやっぱりよく考えて決めなくてはいけない問題ではないかと認識しております。以上です。

○志子田委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 病院事業管理者がかわる前に管理者とも、それからあと、その前に市長ともいろいろ議会の中で論議しているわけなんですけれども、いわゆる不採算、もとをとれない部門だと。その元手をとれない分を補填すればいいんじゃないのという、そういう委託を私は考えているわ

けです。それが一番手っ取り早い。そうすると、この繰出金のこんなお金必要ないんじゃないの、それを補填するだけであればね、という考え方です。ですから、全く不採算だからできないという話では私はないなと思うんですね。

ちょっと時間ももうないので病院から、10会計もあるわけですから、もうできないですね。今度、水道に移らせていただきます。

水道、先ほど山本委員からも話がありました。私はやる気の問題で、水道だって民間に委託すればいいんじゃないと。いわゆる私が全体的に思っている繰出金、繰入金の推移。これについて思っている10会計のうち、本当にいわゆる役所でやらないといけないのということなんです。民間でやれるなら、民間にみんな任せればいいという考え方です。それが基本になるんじゃないかと。どうしてもやっぱり役所の職員でなければできないというような仕事だけやればいいと、私はそういう思いでいるんです。基本的な考え方ですよ。

そんな中でも、この水道でも、水道だけではない。病院、それから先ほど言ったように、魚市場、それから交通事業。この1、2、3、4、5、これが約7億円の繰り出しをしていると。こんな関係がありますので、水道もできるのではないかと私は思うんですけども、先ほどの回答を、私も資料をいろいろ読んでいて、山本委員とのやりとりをちらりとしか聞いていなかったもので、そのぐあいをちょっと、できるのかできないのか。そこをちょっとお聞きしたいと思います。

○志子田委員長 大友水道部長。

○大友水道部長 水道の委託というお話です。先ほどの山本委員にお答えしましたのは、宮城型のコンセッション方式のお話。それで、水道は今、事業体運営というのが基本になっています。それは水道法で決まっておりますので、それを民間のコンセッションですから、委託の範囲を離れて運営権まで任せるといふ部分の水道法の改正ということになります。

それで、こちらの繰出金につきましては、水道の部分は基準内繰り出し。例えば、児童手当なりなんなりという部分しかいただいていないので、独立採算制で十分やっていると。

それで、民間委託という話でございますが、部分委託では今、浄水場の委託、あと窓口の委託という部分ですので、最終的に民間委託もできるようには多分なると思うんですが、それはやっぱり最終的にはその運営の方法ですので、選択という形になるかと思えます。以上です。

○志子田委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 わかりました。やる気の問題で、全体的にそういう考えもあって、やはり将来的に

はこういう方向になるんだよというような考えで、みんなこの全10会計が取り組んでいただければ、かなりこの繰出金も減る、効率化も上がる、それから市の負担も減る、そして一般会計のほうの経常収支比率も下がる、そして人を集めるための事業に展開できるというふうになりますので、一生懸命やっていただきたいなと思います。

以上です。どうもありがとうございました。

○志子田委員長 暫時休憩いたします。

再開は13時といたします。

午後0時02分 休憩

---

午後1時00分 再開

○阿部（眞）副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

なお、質疑の際には、資料番号及び該当ページをお示しの上ご発言くださるようお願いいたします。曾我ミヨ委員。

○曾我委員 私から、2つの点で伺いたいと思っていました。後期高齢者医療事業と介護保険事業でございます。

後期高齢者医療事業については、資料No.8の75ページになります。ここで被保険者が平成29年度の末で1万7,897人。75歳以上は、75ページですね。後期高齢、8,868人と。65歳から74歳を含めると9,033人であったと。

それで、保険料の徴収実績が書いてございます。普通徴収現年度分、収納率が97.54%で、滞納繰越分は49.9%収納したということになります。

それで、保険料の実績を見ますと今言ったような数字になるんですが、この間の保険料の値上げというのはなかったのかどうかお伺いしたいと思います。

○阿部（眞）副委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 後期高齢者医療保険料の増減についてお答えさせていただきます。

現在、この決算によりますと、平成29年度の保険料並びに平成28年度の後期高齢者医療保険料につきましては、変更がございませんので、平成28年度、平成29年度で同等ということになっています。なお、平成30年度につきましては、一定程度の引き下げということで対応してい

るところでございます。よろしく願いいたします。

○阿部（眞）副委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 同等だということです。わかりました。

それで、一番気になるのは、未納、未収額のことが気になるわけですが、保険料の滞納者は、この数字で金額が書いてございますが、何人になっているのかお伺いしたい。できれば、平成27年、平成28年、平成29年、それぞれ何人ぐらいいるのかお伺いしたいと思います。

○阿部（眞）副委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 今、手元でございます資料につきましては、平成28年度からの分について把握しておりますので、その部分についてまずお答えさせていただきます。

まず、平成28年度ですけれども、これは納期別で区分しております。といいますのは、納期が到来するごとに、例えば2期、3期とかありますけれども、これごとに滞納している方につきましては随時連絡等しておりますので、その人個人というよりは納期ごとにカウントしているという状況になります。

年度末現在につきましてはですけれども、まず平成28年度については435期分ということになります。単純に言えば、お一人が10期とかそういった形になろうかと思っておりますけれども、それぞれ割り直した形になります。なお、平成29年度につきましては、420期分ということになります。よろしく願いいたします。

○阿部（眞）副委員長 曾我委員。

○曾我委員 その期がちょっとわからないのですが、何人ぐらい納められない人がいるのかという、世帯とか人数とかというのはわからないのですか。

○阿部（眞）副委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 おおよそですけれども、数十人というふうに捉えていただければと考えております。

○阿部（眞）副委員長 曾我委員。

○曾我委員 数十人、わかりました。これは宮城県で出したもので見ますと、保険料の未納者の推移が書いてございますが、塩竈市の場合は平成28年度で124人というふうに、これは納期分の関係でそういうふうな、その時点時点からその違いなのかなとは思いますが、これは124人。平成29年度が132人となっているんですが、その納期の関係で違うということですね。

○阿部（眞）副委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 今、委員ご指摘のとおりですが、日付上の区切りとしてカウントさせていただきますと、例えばですけれども、平成30年の3月31日現在という意味では56名という形になります。ただ、納期というのは、その人で納期分それぞれ特別徴収、普通徴収、それぞれ複数の期別がありますので、人数よりは、今申し上げた期数というのはふえるということになります。よろしくお願いいたします。

○阿部（眞）副委員長 曾我委員。

○曾我委員 保険料が納められなくなると、保険証のことが連動して気になるわけですが、短期被保険者証を発行している方はいらっしゃるんですか、伺います。

○阿部（眞）副委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 短期被保険者証についてですけれども、資料要求もございましたので提出させていただいておりますが、口頭で申し上げますと、平成29年度決算でありますので、8月1日現在35件ということで、短期被保険者証は対象として発行しております。

なお、3カ月ごとですので、この数字を最大としまして、若干減少傾向にあるということになっています。よろしくお願いいたします。

○阿部（眞）副委員長 曾我委員。

○曾我委員 わかりました。それぐらいいらっしゃる。75歳以上ですから、目も足も腰もいろいろ病気が出てきますし、丁寧な対応を強く求めておきたいと思います。

もう一つ、新聞紙上では後期高齢者の窓口負担をまたふやすとかどうかと、今は1割だと思っただけですが、その辺の状況はどのように受けとめているのでしょうか。

○阿部（眞）副委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 厚生労働省で所管しています社会保障審議会医療保険部会では、この点についても議論はされているところでございます。それで、結論というのは出ていないんですが、論点整理ということで幾つか項目を、今窓口負担分の1割にするか2割にふやすかということで出ております。

主要な意見を申し上げますと、「窓口負担が上がると医療から遠ざけることになり、重症化につながり、医療費の増加を招くのではないか」というご意見。あるいは、「年金収入のみの方にとって医療費を支払うことは負担。1割負担から2割にすることには不安をまねき、国民の消費抑制にもつながりかねないのではないか」という意見もございます。

一方でですけれども、「制度の持続可能性を考えると窓口負担の引き上げはやむを得ない」。

あるいは、「制度を支える現役世代の方の負担が大きくなり過ぎている。70歳から74歳の全ての方の窓口負担が2割となるタイミングを踏まえて、平成31年以降に後期高齢者医療制度の保険者となる方から2割負担に引き上げるべきではないか」というご意見も出ているところでございます。

なお、これらのことの論点整理でございますが、その後、政府の閣議決定、6月15日の閣議決定の中ではですけれども、時期は明示はしてございませぬが、文言をそのまま読み上げますと、「後期高齢者医療制度、所得のみならず資産の保有状況を適切に評価しつつ、能力に応じた負担を求めることを検討する」と。これは、1割もしくは2割ということを指しているかと思われまますが、なおその続きとしまして、「団塊世代が後期高齢者入りするまでに、世代間の公平性や制度の持続性確保の観点から、後期高齢者の窓口負担のあり方について検討する」というところで区切られているという状況になります。よろしくお願いたします。

○阿部（眞）副委員長 曾我委員。

○曾我委員 そういう社会保障全体を取り巻く状況がどんどん厳しくなっていると。そういう点では、やっぱり安心して暮らせる、また大きな病気にならない前の取り組みという点では、やっぱり窓口負担をまたふやすということは問題だとも思いますし、我々も引き続きいろんなことを把握しながら、政府に求めることは求める運動もしていきたいと思っています。ありがとうございます。

続きまして、介護保険事業について伺います。資料No.8で77ページから79ページになります。

それで、被保険者は塩竈市では平成29年度は1万7,897人と。それで、認定の状況を見ますと、要支援1・2、それから要介護1から5まで書いてあって、その次に消防事務組合での認定者、在宅の認定者が1,677人、施設の関係では922人が認定を受けているということです。

その次のページに、介護サービスの状況が、居宅は1,700人、それから施設のほうでは495人がサービスを受給したということになろうかと思えます。

それで、まず介護保険での関係で、一つお伺いしたいのは、介護保険で特に述べたいなと思ったのは、ちょっと新聞を見ますと、2016年の厚生労働調査では、65歳以上の方で介護保険料1万6,000人超えて差し押さえが最多になったという新聞記事とか、それから介護サービスでいけば、これは厚生労働省の調査ですが、9万6,000人が介護サービスを受ける人が減っていると。これは要介護者の保険外しでこれぐらい出ていると。一方では、介護離職者ゼロとありますが、もう介護離職者がとまらないと、やめたら戻ってこない。こういう状況が8月前半、

後半の新聞記事、特養ホームでは約6割で人材不足だと。こういったことが今、介護を取り巻く状況なんだろうと思います。

それで、塩竈市の決算の資料で一々、逐一それをどうのこうのというのはなかなか難しいんですが、まず介護保険料が高過ぎると言われていることについて振り返ってみますと、介護は2000年から始まって、そのときの基準額、月額が2,980円だったものが、今になって5,712円と。まず、基準額で倍以上になっているというこの実態ですね。

それで、お伺いしたいんですが、決算特別委員会資料（その1）の108ページのところに、平成29年度の介護保険料の未納者数が書いてございます。581人いるということになっているわけですね、塩竈市で。1万7,897人の被保険者がいるんだけど、その中で未納者が581人いますよと。

それで介護保険料の滞納者についてですけれども、先ほど新聞にありましたように、差し押さえになっている状況は塩竈市ではあるのかないのか。それから、利用料の10割負担になっている人はどれぐらいいるのか。また、利用料の給付、一時差しとめをしている方はいらっしゃるのか。あるいは、原則1割負担になっているわけですけれども、これが3割負担になっている方はどれぐらいいるのか。高額介護サービス給付費が抑えられている人はいるのかどうか。その辺の人数についてお伺いしたいと思います。

○阿部（眞）副委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長 長寿社会課長 介護保険の保険料の状況についてお尋ねがございました。

資料No.19の108ページで、介護保険料の未納理由のところの数字を先ほど581人ということでしたのでございます。

それから、お尋ねのありましたところでは、まず差し押さえというところは、介護のほうでは今のところはしてございません。介護の未納期間によりまして、現物給付をしているところからまず一旦お支払いしていただいて、介護のほうでお支払いするというような段階などを経ながら、原則1割負担のところを3割負担いただくというような制度になってございますが、2年以上の場合で、割合によってその期間が決まってくるというものでございますが、平成29年度の場合は、その対象の方が年度末の時点で9名でございました。まずはそのようなところでございます。

○阿部（眞）副委員長 曾我委員。

○曾我委員 わかりました。以前、何年か前にも聞いたような気がするけれども、やっぱりそれ

以上、人数は少しずつふえてきているなという感じはします。これは感じですから、そういう点でもやっぱり保険料の滞納の関係が、非常にやっぱり心配されるところでございます。

それで、じゃあ介護サービスはどうかという点で伺いたいと思いますが、要介護1・2の保険外しが始まったわけですね。新聞では、9万6,000人が結局保険から外されたから、なかなかそういう厳しい状況だと言われているんですが、まず今までの介護保険事業、それが市町村の総合事業と一般の今までの介護保険事業に分けてサービスを受けられると思っっているんですが、資料No.8の90ページに介護予防・生活支援サービス事業ということで書いてあります。先ほど土見委員も触れていたわけですが、これが今までよく言われている多様なサービスの中身で書いてあるわけですが、その受け皿となる場所、シルバー人材センターであったとか、あと藤倉の集会所とかコミュニティセンターであったりとかというふうにまとめてあるわけですが、これらはこの総合事業の中で受け皿となる事業者、あるいは介護保険事業を今までやっていたんだけど少しは市町村の総合事業を受けてやってみようとか、そういった流れがあるのかどうかお伺いしたいと思います。

○阿部（眞）副委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 資料No.8の90ページのお尋ねでございます。介護予防・生活支援サービス事業利用状況という表でございますが、こちらがいわゆる「総合事業」のメニューとなっております。委員のお話にもありました要支援1・2の方もこちらのサービスを利用できる、それから基本チェックリストの該当者の方もこちらを利用できるということになってございます。

それで、表の中でございますが、訪問介護というものがございまして。それから、中ほどに通所介護というものがございまして。これは従来の予防給付から総合事業に移行してきたものでございまして、従来と同じサービスを同じように提供してございまして。対象者は、要支援1・2の方、それから総合事業の対象者の方ということでございまして。

そこはそのようなわけで、総合事業のほうは従来からの事業者の方に担っていただいている部分でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

多様なサービスでございますが、訪問型ですと、サービスのBはシルバー人材センターのほうに委託してございまして。それから、訪問型サービスのCにつきましては、直営でございまして、非常勤の作業療法士が行っているものでございまして。通所介護につきましては、先ほど説明をいたしましたので飛ばしまして、通所型のAにつきましては、こちらは社会福祉協議会に委託

をしまして、清水沢東の老人憩いの家で実施しているいきいきデイサービスでございます。それから、通所Bにつきましては、先ほどもお話、話題になりましたが、住民主体型のサービスということで、藤倉さんのほうで実施していただいているものでございます。それから、通所型のサービスCにつきましては、市の直営で非常勤の作業療法士が行っているような状況でございます。従来型のサービスに加えまして、そのようなシルバー人材センター、社会福祉協議会、あるいは直営、住民の方というようなことで、多様なサービスのところをふやしながら対応してきている状況でございます。

○阿部（眞）副委員長 曾我委員。

○曾我委員 清水沢の清楽苑の一部であったり、社会福祉協議会だったり、それぞれ委託をして作業療法士さんに頼んだりとかということをおっしゃっていましたが、その中で割と報酬が安過ぎるよとか、いろんな意見は出てこないのですか。

○阿部（眞）副委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 お答えさせていただきます。

介護事業者の中には、数の中ではそのようなお声が若干出ているところがございます。訪問介護、あるいは通所介護で従来型のサービスをしている方などのところではございますが、そのようなところはありますが、必要な人数のところは受けとめていただいて、サービスを提供していただいている、賄っている状況でございます。以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 曾我委員。

○曾我委員 そういう声もあるということですが、同時にこれからさらにふえていくだろうと。基本チェックリストで受けていく人たちだとかふえていくんだらうと思うんですね。そういう中で、要するに、この総合事業での受け皿の確保という点では、相当やっぱり担当課のところでは苦労されているんだらうと思うんですが、さっきの見通しというのは、何か新たな受け皿の体制はあるのでしょうか。

○阿部（眞）副委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 そういった受け皿関係では、今のところまだこの総合事業を開始していただいている事業者の方にもお声がけをしていきたいと思っておりますし、また多様なサービスではどのようなことができるかということで、また検討しながら進めていきたいと思っております。

その中では、担い手として、いろいろNPOの関係の方などで担い手になっていただける方

がないかなどなど、そのような研究などもしていきたいと考えてございます。

○阿部（眞）副委員長 曾我委員。

○曾我委員 なかなか大変な綱渡りだと感じておりますが、引き続き、今のこの国の介護保険制度、それ自体がやっぱり社会保障としてきちんと報酬が十分に払えるような制度にしていかないと、結局保険料は上げるけれどもサービスは厳しくなると。利用にしても、その利用料の負担がふえていくと。こういう悪循環の介護保険制度であるということは間違いないのではないのかなと思っております。

それで、もう一つ聞きたいのは、今度は離島地域における介護サービスの確保の点でいろいろ努力をしていただいて、もし浦戸で介護事業をやる業者があればぜひ来てほしいという取り組みをしていたわけですが、塩竈市が独自に助成金を出してやるという点で取り組んでいるわけですが、大変本当に積極的な取り組みだなと評価をしてきたわけですが、実際にはどうなんでしょう。手を挙げて参加するという状況があるのでしょうか。

○阿部（眞）副委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 今年度実施しているところで、介護サービスの確保対策事業、一般会計のところではございますが、内容は、施設などをふやしていきたいというところでは介護特別会計のほうに絡むところがございますので、説明をさせていただきます。

浦戸地区には、ご存じのように、施設というものは通所型、あるいは泊まりを含めた施設はないところがございます。既存施設を利用したデイサービスなどのようなものはやっていただける事業者さんがいないかということでの思いで、まずは現地を見ていただくと。既存施設としては、ステイ・ステーション、それから災害公営住宅の集会所などを見ていただく、この機会を7月の末に持ちました。それで、6者ほど来ていただいている状況がございます。

そのときに意見交換をさせていただいたのですが、事業者さんですので、経営として成り立っていくかどうかということをもう少しいろいろ知りたいというようなこともございました。引き続き、そのような方たちと意見交換をしながら、事業化を探っていきたいと思っている状況でございます。以上です。

○阿部（眞）副委員長 曾我委員。

○曾我委員 ありがとうございます。私たちはこの間、政府交渉に行ってきたんですが、このことを取り組んでいるんだと、一自治体だけでは大変厳しい状況なので、ぜひ国として、今の山間地にやっている助成金だけでは離島の場合は厳しいです、ぜひ取り組んでほしいということ

を言ってきたわけですが、全然そういう状況をまだつかめていない感じがいたしました。

それで、市長におかれては、ぜひこの声を政府あるいは県知事、あるいは市長会の中でも強く求めていくべきだと思いますが、市長の見解をお伺いします。

○阿部（眞）副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 介護施設の充実強化ということでよろしいのでしょうか。本市におきましても、介護施設のさらなる拡大ということで2年間取り組んできておりますが、残念ながら希望事業者が見つからないというのが実態でありますし、恐らくは本市同様に仙台都市圏から離れば離れるほどなかなかそういった事業者が見つからないという実態でないかと思っております。

今、宮城県市長会におきましても、高齢者の福祉向上というテーマでいろいろ議論をさせていただいております。そういったものを集約して、間もなく開催されます秋の東北市長会のほうに、宮城県からの要望事項ということで提出させていただくことになっておりますが、その内容の中には、今曽我委員からご質問いただいたようなことも織り込ませていただいているものと考えているところがございますし、さらなる努力をなお一層いたしてまいりたいと思っております。以上でございます。（「よろしく願いいたします」の声あり）

○阿部（眞）副委員長 阿部かほる委員。

○阿部（か）委員 引き続きまして、私から質疑をさせていただきます。特別会計です。

資料No.8、63ページからお願いいたします。ここには国保健康づくり事業ということで載っております。2,231万1,000円という決算額が出ております。これは国保の被保険者を対象に健康づくり事業の一環として、人間ドックとか脳ドックとか、大変今とても大事な健診ということで、ここにたくさんの事業名が載っております。この中で、助成を受けられる方というのは年齢制限はないのでしょうか、お尋ねいたします。

○阿部（眞）副委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 年齢制限についてお答えいたします。

年齢制限といいますのは、該当する年齢ということで区切っておりまして、例えば人間ドックと脳ドックにつきましては、40歳から5歳刻みの60歳までということとかなっています。それで、何歳までというような特段な規制というのはないんですけれども、この段の一番下にありますインフルエンザ予防接種助成、こちらにつきましては、昨年度から、この決算から実施させていただいているんですけれども、逆に今、65歳以上は全市民対象のインフルエンザ助成事業の対象となりますので、切れ目なく助成対象となっておりますので、よろしく願い

たします。

○阿部（眞）副委員長 阿部委員。

○阿部（か）委員 ありがとうございます。大変助かっております。特に、インフルエンザの件、これは本当に蔓延すると大変なことになりますので、こういった施策は大変ありがたいということですね。

それから、もう一つ、施策の成果というところの4番目、インフルエンザの件のところにも出ていますけれども、済みません、その下です。現況と課題のところの3段目の第3期特定健康診査等実施計画に基づいた効果的・効率的な事業実態が必要であるということで、ここに課題として出ていますが、この第3期というのはいつからいつまでのことになりますか。

○阿部（眞）副委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 この第3期特定健康診査等実施計画、これは第2期データヘルス計画事業期間と同一でございます。期間につきましては平成30年度から平成35年度までの6年間としております。よろしくお願いいたします。

○阿部（眞）副委員長 阿部委員。

○阿部（か）委員 ありがとうございます。そうすると、これからということで、5年間ということですね。ありがとうございます。健康づくり事業、どうぞやっていただければということでお願いいたします。

それから、次に92ページ、93ページ。地域支援事業ということで出ております。この中に、施策の実績として、一番下になります。一般介護予防事業の下に、介護支援ボランティア活動事業というのがございますけれども、今現在、ボランティアさんの登録数が126人、協力施設が23ということですが、ボランティア活動の状況などをお聞かせいただきたいと思います。

○阿部（眞）副委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 ただいま委員からありましたように、登録者126名ということで、各市内の施設に入っていただきまして、いろいろ洗濯物畳みだとか、簡単な清掃とか、お話し相手とか、そういったボランティアをしていただいている状況でございます。

○阿部（眞）副委員長 阿部委員。

○阿部（か）委員 ありがとうございます。元気でお互いさまという、ともに元気でという、高齢者の方でも元気な方がそういった力を発揮してくださっているという、大変私はいい活動で

あろうかと思っております。

そこで、ボランティア活動、これは126人というのは少ないような気もいたしますけれども、23施設となりますとなかなか、ある1カ所に固まってしまうとかあるかと思うんですが、もっと広くこういったことを周知していただいてボランティアさんを募るということはしていらっしやるのでしょうか。

○阿部（眞）副委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 ただいまPRのことでお尋ねをいただきました。

2年ほど前に、ポスターとチラシを作成し直しまして、主要な市の施設、公共施設、あとはホテルさんとか高齢者の方が目にするようなところに張らせていただいて、チラシも配らせていただいてということで募集をさせていただいております。それから、広報などでも機会を得ながらPRをさせていただいているところでございます。よろしく申し上げます。

○阿部（眞）副委員長 阿部委員。

○阿部（か）委員 ありがとうございます。なかなかその時期に、この事業が始まった時期にPRするんですけれども、継続的にやっていく中で、何かこういうことが、周知がなかなか届かなくなってしまうという状況はないでしょうか。

○阿部（眞）副委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 この事業は平成26年の7月から開始になってございまして、ただいま申し上げましたポスターなどを新しくして張り始めたのは平成28年からまた行ってきたところでございます。そこを継続しているところでございますが、ボランティア活動の運営のところをシルバー人材センターに委託をしている部分もありまして、シルバー人材センターの会報に載せていただくとか、あとはまた繰り返しになりますが、広報紙などを活用させていただいてPRをさせていただいている状況でございます。

○阿部（眞）副委員長 阿部委員。

○阿部（か）委員 ありがとうございます。時期になりましたら、広報紙に載せていただいて、募集をしていただければと思います。

それで、ここの現況と課題の（3）番のところ、いきいきシルバー号運行ということで、高齢者団体の方たちに多く利用されていると、私たちもそれを存じ上げておりますけれども、なかなかこのいきいきシルバー号運行事業なんですけれども、利用できる条件というのがあるようなんですが、お知らせください。

○阿部（眞）副委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 いきいきシルバー号でございますが、こちらは市内の高齢者の方の健康づくり、生きがいづくりのためというようなことで、研修とか福祉活動を推進するというような名目でもって、団体の方について申し込みをいただいて実施させていただいてございます。

○阿部（眞）副委員長 阿部委員。

○阿部（か）委員 ありがとうございます。いきいきシルバー号、大変喜ばれております。手軽に利用できるというか、皆さん外に出てみたいというそういった要望もたくさんあるかと思いますが、今後ともどうぞよろしくしたいと思います。

それで、（４）番のところの介護支援ボランティア活動支援というところで、最後のところで、「活動内容の拡大などを検討し、活動しやすい環境づくりを行う必要がある」と書いてあります。この活動しやすい環境ということに対しては、どのような方策を考えていらっしゃるのかお聞かせください。

○阿部（眞）副委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 120名を超える登録者の方がいらっしゃるんですが、済みません、先ほどから少し説明が不足しておりましたが、実際に活動を継続的に行っていただいている方は、そのうちの約半数ほどになっている状況もございます。それから、施設によってはちょっと偏りがあるというところもございますので、施設の担当者の方、それからボランティアをやっている方、あとそれを取りまとめているシルバー人材センター、それから市のほうが集まりまして、いろいろ意見交換を先日もしたところでございます、その中でどのような活動でしたらボランティアさんにやっていただけるか、あるいは必要としている施設のPRの仕方というようなことなど、それから中での活動のものの取り組み方というようなことなどなどを意見交換しまして、また今後につなげていきたいという取り組みをしているところでございます。

○阿部（眞）副委員長 阿部委員。

○阿部（か）委員 ありがとうございます。施設に入居なさっている方は、外から来る方を大変喜ばれる。そして、お話をするだけでもいい。それが大変刺激になって、やはり元気でいられるということで、これは話し相手になることだけでも大変なボランティアの活動となるかと思っております。こういったことを積極的にもっと進めていただいて、施設の入居者の方たちも外の方

との交流がたくさんできるような、そういう環境でいてほしいというふうには思っております。

次に、98ページになります。ここでは、地域支援事業、これは任意事業です。塩竈市独自の事業ということで、住みなれた地域でいつまでも元気で生活できるよう、家族介護者に対する支援、あるいは一人の生活に対する配食サービスによって自立した生活を支援するというところで、施策の実績のところの配食サービスというところがありました。これはちょっと人数的には年度末で10名ほど減っているようですけども、大体これは1食当たり、ちょっと私も計算してみたんですけども、300円ぐらいなのかなという試算をいたしました。本人負担というのはあるんでしょうか、お尋ねいたします。

○阿部（眞）副委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 配食サービスについてお答えさせていただきます。

全体の単価が、まず630円ほどということで、現在3社と契約をしまして、利用者の方に選んでいただくというのをまず基本としてございます。それから、自己負担が、週2回まで利用できる制度としてございまして、週1回の方につきましては300円の自己負担で、2回目ときには、恐縮ですが400円の負担をいただいてこの事業を運営させていただいております。

○阿部（眞）副委員長 阿部委員。

○阿部（か）委員 ありがとうございます。それで、この配食サービスを受けられている、どんな人がと、ある程度あると思うんですけども、どういう方が受けられるのかちょっとお知らせください。

○阿部（眞）副委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 この対象者の方は、調理が困難なおひとり暮らし、あるいはお二人暮らしの高齢者の方ということで、栄養バランスのとれたお弁当を週2回までお配りをさせていただきながら、なおかつ安否確認をさせていただくというものをしてございます。

○阿部（眞）副委員長 阿部委員。

○阿部（か）委員 きょうお伺いしたのは、高齢者の方で大変皆さん元気ではつらつと日常生活なさっているんですけども、やはり85歳以上になりますと、ある日突然歩けなくなったり、動けなくなったりという状況が出てくるんですね。それは多々あります。そうしたときに、これから寒さに向かいます、雪の日とか、やっぱり一日、二日うちから出ないで、寒いからといっておうちの中にと、ある日立てなくなってしまうというような状況も出てきたりしまして、大変案じられる事態がございました。

そういった場合に、この配食サービスというのは非常にやっぱり重要な部分になってまいります。ちょっと足元が悪いと買い物も困難になる場合がございます。今後の見通しとして、市としてはどういうふうなやっぱり進め方をしていくか、ちょっとお聞かせ願えればありがたいと思います。

○阿部（眞）副委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 高齢になりましてお年が進むとともに、そういったご不便があるということは承知してございますが、全てを市のほうでということとはなかなか難しいところもございますので、この制度のところでは収入の面だったり、調理が困難な方ということに、必要な方に届くようにしていきたいと思っております。

あと、そのほかの制度も使いながら、必要なサービス、このサービスだけでなく、ホームヘルパーとか、あるいはデイサービスとか、そういったものとの組み合わせの中で必要な栄養も十分にとっていただけるような、そういった支援を総合的に考えていきたいと思っております。

それから、このようなところで、私ども市、それから包括支援センターのほうで連携をしながら取り組みをさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○阿部（眞）副委員長 阿部委員。

○阿部（か）委員 ご丁寧なご答弁ありがとうございました。ぜひ、おひとり暮らしで85歳以上の方は、お元気な方でも緊急システムのようなそういったものも拡大していただけるようにお願ひしたいと思ひます。

それで、次にまいります。137ページ、お開きいただきたいと思ひます。ここで公共下水道事業、雨水汚水事業というところでお聞かせいただきたいと思ひます。

事業内容として、下の真ん中ですがけれども、宅内貯留のことでちょっとお伺ひしたいんですが、ここで今年度の分としては3件やっていますけれども、どのような内容なのか。そのうちの単独分というのは、これは市が単独なのか、補助金をいただかないでやるのか、それとも個人宅で請け負うのかということも、ちょっとあわせてお聞かせください。

○阿部（眞）副委員長 関下水道課長。

○関建設部下水道課長 宅内貯留施設についてのご質疑でした。

まず、1点目、どのような施設かということなんですが、市民の皆さんの敷地内に、大体は駐車場なんですが、駐車場となるところの地下にプラスチック製などの貯留槽を設けまして、一宅地当たり6立米から7立米ぐらい雨水をためる施設をつくるという内容になっております。

それと、2点目の単独分というご質疑でしたが、今回宅内貯留施設設置工事その2、その3、その4とありますが、補助金をいただいて、社会資本整備総合交付金をいただいて整備している工事になりますが、その予算が900万円でありまして、どうしても900万円ちょうどの工事にならないものですから、そのはみ出た分を単独費をつけ足して工事をしているということで、こちらの表示上は補助分と単独分と同じ工事で2つ出ている状況です。以上です。

○阿部（眞）副委員長 阿部委員。

○阿部（か）委員 ありがとうございます。その分の単独ですね、承知いたしました。

それで、この工事というのは、大体目標というのはあるんですか。例えば、これからもずっと希望者があればそういうふうに設置するということなんですか。その辺、お聞かせください。

○阿部（眞）副委員長 関下水道課長。

○関建設部下水道課長 こちらの施設につきましては、国、県から事業計画の認可をいただいて整備しているものになりまして、決められた数値はあります。それで、今のところちょうど半分くらい、50%くらい貯留量を確保しているところではありますが、これからも残りの50%が必要になってきております。ただし、排水区ごと、中央ポンプ場に流れてくる区域ですとか、いろいろ排水区があるんですけれども、その排水区ごとに貯留量を定めていますので、その辺、下流側で冠水とかそういう被害があるところを重点的に今後は整備してまいりたいと思っております。以上です。

○阿部（眞）副委員長 阿部委員。

○阿部（か）委員 ありがとうございます。そうすると、これからもやはり設置していくと。地形的にいろいろ塩竈市は大変急なところがありますけれども、そういったところのやはり下のところの冠水状態とか、そういったことも考慮していらっしゃるということですね。

なかなか最近の雨量というのは、考えられないような雨量が異常気象で出ておりまして、本当にポンプ場をつくったり、いろいろ市では万全をやっていただいて、私は本当に塩竈市はすばらしいと思って今見っていますが、それでも足りないくらいの、テレビなどで雨量を見るとびっくりしちゃうわけですね。五十何ミリどころじゃない、その3倍も4倍もということで。

そうしますと、やはりそういった細かい施策の中で、やはりためていくといいますか、ある程度皆さんで協力しながらというのも、大変これも目に見えないことですが大事なことだと思いますので、今後ともに塩竈市は雨水のやっぱり対策というのはやってほしいというよ

うに思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

時間が早いのですけれども、以上です。ありがとうございました。

○阿部（眞）副委員長 小高 洋委員。

○小高委員 それでは、私からも何点かお伺ひしたいと思ひます。

資料No.8の61ページのところ、特定健康診査・特定保健指導事業というところで、まず初めにちょっと確認で最初にお伺ひしたかったのですが、この施策の実績の1番にございます特定健康診査等の実施状況ということで、対象者9,873名となつてございます。この対象者というのは、その施策の趣旨にございます40歳以上の国民健康保険加入者対象ということで、確認だけなんですけれども、いわゆる国保加入者、後ろのページにありました69ページの平成29年度1万2,106名のうち、40歳以上の方全てが9,873名という考え方でよろしかったでしょうか。

○阿部（眞）副委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 今、ご指摘いただきました対象者の人数についてです。確かに今ご指摘のとおり、1万2,106名のうち、40歳以上の方々が9,873名で対象となつて、この方々が健診会場にいらっしゃいますが、ただ健診会場には、疑問点として、それより年配の方々と思われるかもしれませんが、これは後期高齢者健診もあわせて実施しているんです。いわゆる後期高齢者医療加入者も健診会場にいらっしゃいますので、健診会場では国保の被保険者だけではないということもご承知おきいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○阿部（眞）副委員長 小高委員。

○小高委員 ありがとうございます。それで、9,873人の方が対象という中で、やはりその一つの大きな悩みとしましては、なかなか受診率というところが目標値になかなか届かないというようなところがありまして、じゃあそこを今後どうしていくのかというところについて、少しお伺ひしたいと思ひますが、まず一つ、この特定健診につきまして、一つは集団健診、およそ1カ月間という期間で行われると。その後、追加で個別健診というふうになっていくわけですが、まず初めにこの集団健診に来てくださいというようなところでのお伝えはどのようになさっておられるのかお聞きしたいと思ひます。

○阿部（眞）副委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 健診対象者には、受診券を全対象者宛てに送付しております。国保の特定健診につきまして、希望者ではなくて全員にまず送付するということをしております。なお、その受診勧奨につきましてですけれども、平成29年度のこういった状況を踏まえま

して、今年度につきましては広報の特集号で掲載するとともに、さらに7月号に、こういったA4のビラをさらに加えさせていただきまして、今受診勧奨をしているところです。

加えて、市民団体等の要望事項があったときには、その際には私のほうからなお受診をお願いできないかということでも口頭でもお伝えしているところですので、ご承知いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○阿部（眞）副委員長 小高委員。

○小高委員 ありがとうございます。私自身、何度か、ぜひお声がけをということで声をかけていただいたことも記憶にございます。

それで、一番初めのところにおいては、その一つ一つのところにきっちりと通知といいますか、受診券といいますか、そういったものが届くと。しかしながら、どういった理由でかは別としまして、最初の集団健診を受けられなかったと。その時期的なもの、あるいはお忙しかった、そういったところさまざまあるんだと思うんですが、その後のフォローということで、追加個別健診ということで、およそ2カ月間行われておられますが、この中身について少しお伺いしたいと思います。

○阿部（眞）副委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 まず、個別健診につきましてはですけれども、一旦集団健診はお手元の資料にありますとおり、大体7月中を基本として受診をさせていただいているという状況にあります。なお、この受診会場にいらっしゃらなかった方、未受診者ということになりますが、これは先ほど少し触れさせていただきましたデータヘルス計画で、未受診者対策事業というのを実施しております。受けていない方々につきましては、再度受診勧奨させていただきまして、個別でいわゆる各医療機関個々でお受けすることもできます、ぜひご受診くださいということで通知をさせていただいているのが、その2番目の追加個別健診という状況になります。よろしく願いいたします。

○阿部（眞）副委員長 小高委員。

○小高委員 ありがとうございます。この追加個別健診というのは、例えば集団健診のような特定の限られた場所というだけではなくて、さまざまな医療機関で受けられたように記憶をしているのですが、そのあたりの仕組みをお聞きしたいと思います。

○阿部（眞）副委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 個別健診につきましては、個別健診等の実施につきまして契約

しております宮城県塩釜医師会さんのご支援、ご協力をいただきまして、この医師会管内でご支援、ご協力いただける医療機関、いわゆる普通という病院ですけれども、病院で集団健診と同様な健診を受けることができる状況になっています。

期間につきましては、お手元にありますとおり、10月から11月30日まで2カ月間の設置をさせていただきまして、いろいろご意見をいただいておりますと、時間がなかったとか、そういった方々も、集団健診ではなかなかその時間がとれなかったという方々も、こういった期間でお受けできないかということでご要望させていただいている状況です。よろしく願いいたします。

○阿部（眞）副委員長 小高委員。

○小高委員 ありがとうございます。一定、幅が広いといいますが、そういった取り組みをされておられるんだなというふうにも思うわけではありますが、そういった中で、例えばこの対象者の方々、基本的には国保加入者40歳以上ということで、一定の年齢層以上の方々であって、そういった方々を見ますと、一定、通常の疾病での病院受診という機会も多いんだろうと推測をするわけではありますが、例えばこういったことができるのかは別なんですけれども、各病院ごとで個人的に受診をした際のこういった健診の勧奨だとか、そういったところができないものなのかどうかお聞きしたいと思います。

○阿部（眞）副委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 個別医療機関での受診勧奨につきましては、この集団健診並びに個別健診等の打ち合わせを宮城県塩釜医師会さんともさせていただいております、その際に各医療機関からも受診勧奨をしていただけないかということでご要望させていただいている状況もあります。よろしく願いいたします。

○阿部（眞）副委員長 小高委員。

○小高委員 ありがとうございます。そのお勧めをしていくというところの取り組みについて、ぜひさまざまご検討いただきながら取り組んでいただければと思います。

それでは、同じ資料No.8、69ページ、国民健康保険事業の中身に移ってまいりたいと思います。

それで、まず初めのところではありますが、いわゆる被保険者の中身を見ますと、やはり世帯数、加入割合、総人口が減るにつれて、それ以上に被保険者の方々が減っているというようなことがあるわけではありますが、この特徴といえますか、その中身について少しお聞きしたいと思います。

思います。

○阿部（眞）副委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 国民健康保険の被保険者が減少傾向にある特徴というご説明でよろしいでしょうか。では、そのご説明をさせていただきます。

今、手元にその増減理由についての手元資料があるんですけども、基本的には75歳に到達すると自動的に後期高齢者医療に加入するということになりますので、この離脱の要因が最大の要因です。加えまして、当然国保に加入中にも亡くられる方がいらっしゃいますし、国保の被保険者の方がお子様を生みますと、その方は基本的には出生ということで国保に加入されるんですが、その出生と死亡の差も、死亡の人数のほうが多いという状況がございます。

これらの要因がありまして、社会保険の加入離脱はほぼ均衡しておるんですけども、そういった後期高齢者へ移行する、それと出生が死亡を下回るという状況がありますので、現在におきましても、昨年度も同様の傾向がありますが、被保険者は減少傾向にあるという状況が続いております。よろしく願いいたします。

○阿部（眞）副委員長 小高委員。

○小高委員 わかりました。ありがとうございます。

それで、今度は財政的な部分に少し入りたいと思うのですが、いろいろなところにその収支の部分が書いてありますのでどこにしようかなと思うんですけども、例えば資料No.6の1ページなんかは一番開きやすいので、ここから見ますと、平成29年度国保事業、約1億9,100万円の黒字収支ということになってございます。この点につきまして、その理由とってはなんなんですが、簡単にまず初めにお聞きしたいと思います。

○阿部（眞）副委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 国民健康保険事業が約2億円弱、今ご指摘のとおりの金額で黒字に終えた要因についてご説明させていただきます。

まず、国民健康保険事業特別会計の特徴といたしましては、昨年度と同様でございますけれども、先ほど指摘いただきましたとおり、被保険者が減少傾向にありますので、基本的には各款項目とも小さくなっていくという現状があります。もちろん幾つかの要因がありましてふえるという要因はありますけれども、そういったことで小さくなっておるんですが、1人当たりの医療費という面で見ますと、これは引き続きプラスに振れているというところがあります。したがって、決算上歳出額、特に医療給付額が低くなっている、減額しているからといっ

て医療費が下がっているかということ、1人当たり伸びているという特徴があります。

また、総収支ベースでの黒字になった要因ということでございますけれども、1つ目といたしましては共同安定化事業というのがあります。これは、今年度から県単位化になりましたので既に事業が終了していますが、昨年度まで共同安定化事業というのがありまして、宮城県内の保険者、国民健康保険の市町村ですけれども、市町村がお金を出し合って、医療費がかかったところにお金を交付しますという事業がありました。これは、昨年度、全県ベースでは、宮城県国保連が算定した金額を1割以上下がった経費になります。いわゆる下がったということは、納付金が低く抑えられたということになりますが、本市におきましては、確かに納付する金額は減ったんですけれども、医療費は国保連がほぼ想定したとおりのことになりました。したがって、交付される額が多くなったということで、これの収支差がかなり大きくなったということを要因としています。これを踏まえましてプラスになったという点。

それと、国民健康保険税の収納率、これは当初予算上では91.5%を想定しておりましたが、被保険者のご協力と納付につきましていろいろ面談等をさせていただきまして対応させていただいた経緯もありまして、おかげさまをもちまして、昨年度から引き続き収納率も向上したという要因もございます。

こういった点を踏まえまして、国民健康保険事業特別会計の収支につきましては黒字に振れているということになりますが、ただこの決算上では基金からの繰入金約1億2,500万円、それと国等から本来概算額で交付されておりますので、最終的には今年度の9月定例会でお返しする予定でございますけれども、これの返還額というのが生じておりますので、これを差し引くと、平成29年度は少し黒字から赤字に転じるという状況になっております。よろしくお願いいたします。

○阿部（眞）副委員長 小高委員。

○小高委員 ありがとうございます。ちょっと次にお聞きすることを先にお答えいただいた形になりました。収支で見ますと一応九千何がしというところになっておりますが、その基金の取り崩し分の差し引きで6,700万円分の基金積み立てと言ってしまうとあれなんですけれどもね。ということで、その収支幅としては小さくなったんだなということで、その点についてお聞きしようと思ったんですが、そこを言っていたので、なるほどということでそこは理解いたしました。

それで、先ほど収納率3%増というところで、この3%という数字をちょっと考えますと、

なかなか信じがたいと言ってしまうとあれなんです、大変な数字になったなと考えておるのですが、その収納率がこれだけ上がった理由といますか要因、これについてももう少し詳細にお聞きしたいと思います。

○阿部（眞）副委員長 武田税務課長。

○武田市民総務部税務課長 収納率のお話ですので、税務課からお答えします。

まず、税務課が実施している積極的な納税相談ですとか納税指導、それから滞納処分の推進といったこと、そういったものが成果が出ているものと考えております。

それから、平成27年度より、年間の納期を8回から12回にふやしておりますので、そういったことで納めやすくなったということも関係するのではないかと考えております。以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 小高委員。

○小高委員 ありがとうございます。その施策の成果のところを見ましても、現年度未納者への一斉催告、あるいは職員の方々の知識・スキルの向上、あるいは納税相談の実施等によりということだけでこれだけの収納率向上ということがあったと書かれてございます。

といいましても、なかなか3%増というのは、ちょっと本市としては数字になったなという印象がございまして、この収納率というものが今後のベースとして維持し得るものなのかどうか、その点についてお考えをお聞きしたいと思います。

○阿部（眞）副委員長 武田税務課長。

○武田市民総務部税務課長 収納率、今後もというお話でございました。実は、こちらの収納率につきまして、まず3ポイント上がったところではございます。各市で、まだ決算を今同じように議会をやっているので出ていませんけれども、この93.何がし、収入率としますと94%なんですけれども、35市町村中でまだ22位で、真ん中よりちょっと下というような状況でございます。ちなみに、14市中ですと6位なので上位のほうにはなるんですけれども、なかなかおっしゃるとおり上がってきて、今まで低かったのが上がったんですけれども、その伸び代という意味では少し少なくなってくるのかなとは思ってますけれども、これ以上に上げられるよう努力はしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 小高委員。

○小高委員 伸び代というお言葉がございましたが、今まで他市町村と比較して低かったという中で、一定伸び代が埋まったということもあったのかなと今受けとめをいたしました。

そういった状況の中で、今回3%ということではありますが、資料No.19の101ページ以降、103ページ、101ページ、そのあたりをちょっと見ていただければいいかなと思うんですけども、そういった中でやはり私として気になるのは、資格証明書あるいは短期被保険者証の発行というものがやはりどうしても気になってくるということがございます。

今回、資格証明書の発行状況ということで、この2年間分を出していただいたわけですが、まず初めに改めて確認なんですけれども、何をもってこの方は資格証明書ですよ、あるいは何をもってこの方は短期被保険者証ですよ、そういったところの判断がなされるのか改めて確認をしたいと思います。

○阿部（眞）副委員長 武田税務課長。

○武田市民総務部税務課長 国保の資格証明書につきましては、国民健康保険法の規定に基づきまして実施されております。本市でも取扱要綱を定めまして、納税指導に一向に応じない場合ですとか、取り決めた保険料、保険税の納税方法を履行しない場合など、そういう納税のための努力がなされていない場合のみ発行しております。以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 小高委員。

○小高委員 わかりました。その納税のための努力というものが具体的にどういったことなのかということもあるわけではありますが、例えば同じ資料の106ページですとかそういったところを見ていただきますと、やはり国民健康保険の構造といいますか、その成り立ち、仕組み、そのものの持つ問題といいますかそういったことだと思っておりますが、やはり一定低所得の方が多いのかなというようなところもございまして、一定年金生活者、高齢者の方々がその構造上どうしても多くなるというようなこともあるんだと思います。

そういった状況の中で、納税努力というものについて、果たしてどこまで履行されているかどうかの話になるものなのか、どこまで追求できるものなのかというところについてはさまざまあるんだと思うんですが、その一方で、107ページをちょっと見させていただいたんですが、いわゆる今度は限度額を超過する世帯、いわゆる所得の一定高い方々ということになってくるんだと思うんですが、これが平成14年度から平成30年度までざっと見ますと、その構成比というものが大変な勢いで下がってきているということもありまして、このことをどのように見ればよいのかお聞きしたいと思います。

○阿部（眞）副委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 限度額の設定につきましては、税制大綱等を踏まえまして、そ

の施行令等で踏まえての限度額設定ということになっておりますが、まずその限度額がどう設定されているのかというふうになるんですけれども、基本的に健康保険法の内容に準拠しているんです。健康保険法の内容といいますのは、最高標準報酬月額の対象者の方については0.5を下回ってはならないという規定があります。これを準拠しまして、国民健康保険もこの水準ぐらいまでを限度額設定ということにしているということになりますので、今お手元に開いております107ページの資料、ここが0.5%を下回る、いわゆる4.9%以下になるのではちょっと問題ではないかというふうに捉えていると考えております。よろしくお願ひします。

なおですけれども、その限度額の設定につきましては、平成30年度に国保が都道府県単位化になりましたけれども、こちらにつきまして県の運営方針で、宮城県内の市町村につきましてはこの限度額が上がった際には全ての市町村もこれに準拠して上げてもらうよという内容で設定されておりますので、よろしくお願ひいたします。

○阿部（眞）副委員長 小高委員。

○小高委員 ごめんなさい、私の理解力があれだったのか、その構成比がどんどんと下がっていく要因といいますか、一定その限度額については所得区分の中で分けられてくるんだと思うんですが、その中で構成比が下がるというのは、実際には何を反映したものなのか、ちょっともう一度お聞きしたいと思います。

○阿部（眞）副委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 限度額が上がれば、当然その抵触、接触する対象についてはどんどん減っていくという構造になりますので、当然これは限度額が下がれば対象割合はふえるという構造になっておりますので、よろしくお願ひいたします。

○阿部（眞）副委員長 小高委員。

○小高委員 ということは、その限度額に至るか至らないかの線引きの変動があつての、構成比のこれだけ大きな変化があるんだという解釈でよろしいんですかね。

○阿部（眞）副委員長 武田税務課長。

○武田市民総務部税務課長 お答えいたします。

確かに限度額は平成26年度が医療分で51万円、それから平成27年度に52万円、それから平成28年度に54万円、今年度、平成30年度から58万円ということでハードルが上がってはきております。

ただ、それだけではなく、国保の上位の世帯の方の収入も下がっているというふうにも言え

ると思います。以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 小高委員。

○小高委員 ありがとうございます。その一定、今の景気といいますか、そのあたりも反映される部分もあるんだというふうに私としては思ったわけなのでありますが、そういった中で、さまざまこの間、今お伺いしましたけれども、資格証明書、あるいは短期被保険者証というところで納税相談につなげていくというお話もでございます。この点について、実際に納税相談にどの程度つながるのかと、あるいはそこから納付にどの程度つながるのかというところでは、どういった感触をお持ちなのかお聞きしたいと思います。

○阿部（眞）副委員長 武田税務課長。

○武田市民総務部税務課長 お答えいたします。

まず、資格証明書なんですけれども、資料19番の103ページですけれども、平成29年度分で49世帯に発行ということになっております。ただ、これは更新時の段階ですので、この後、納税相談を行いまして、実際来ていただいた方には、少なくとも短期証は納めていただければ一般証にかわっておりますので、今現在は28世帯まで減っております。ですので、半分とまではいきませんが、それに近いぐらいの効果はあるものだと考えております。以上です。

○阿部（眞）副委員長 小高委員。

○小高委員 そういった形では、一定その効果はあるというようなことで、今お伺いをいたしました。

しかしながら、その一方で、資格証明書の発行というところにつきましては、負担の公平ということをおっしゃる自治体もあるようでありまして、納付相談と納税相談を誘導していくというようなことでやったわけでありまして、実際その資格証明書をいただいた場合に、医療機関を受診したとなった際の窓口の支払いではどういった形になりますでしょうか。

○阿部（眞）副委員長 武田税務課長。

○武田市民総務部税務課長 資格証明書は、国民健康保険の資格はあることの証明にはなりますので、自由診療ではなく保険診療は受けられることができます。ただ、その場合に、いわゆる7割分が普通の保険証ですと公費負担になりまして3割が自己負担になりますけれども、10割を窓口で負担するという形になります。以上です。

○阿部（眞）副委員長 小高委員。

○小高委員 ありがとうございます。やはり気になるのは、一度全額自己負担をしなければいけ

ないというところが非常に気になるところでありまして、特にどういった形で納税滞納してしまっただのかというような、さまざまなケースがあるかと思うのですが、国保の構造を見ましても、一定やはり低所得世帯あるいは高齢者世帯が多い中で、医療費を負担できずに受診抑制をすると、あるいは手おくれ受診につながる懸念があるというようなことがやはり言われているわけでありまして。

そういう点につきましては、ぜひそういったところを留意していただきましてよろしくお願ひしたいと思っておりますので、その点についてはお願ひしたいと思っております。

続きまして、同資料No.19の101ページでございます。宮城県地方税滞納整理機構への移管件数というところで資料がございます。この中で、移管件数の部分を見ますと、大体上限60としましてさまざまの間、件数があるわけでありまして、1つ気になったのは、収納率の向上と申しますか収納率も軒並み上がってはいるんですが、その収納額の内訳の中で、処分徴収というものが3倍近い額になってきたわけなんです、これについてはどういったことがあったのかお聞きしたいと思っております。

○阿部（眞）副委員長 武田税務課長。

○武田市民総務部税務課長 処分徴収につきましては、実際には給与の差し押さえですとか、それから預貯金の差し押さえ、こういった内容になっております。以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 小高委員。

○小高委員 そういった内容だと思うんですけども、なぜそういったことでの徴収がこれだけ額がふえたのか。そういったことがおわかりになるのであればお聞きしたいと思っております。

○阿部（眞）副委員長 武田税務課長。

○武田市民総務部税務課長 まず、実際に差し押さえできるだけのお金があったというのが事実だと思います。多くの方は納期内に納付されております。事情があつて滞納される方でも何とかして納めていきたいという意思を示され、事前に相談される方が圧倒的だと思います。

ただ、どうしても資力があつながらそういったものを納めないという方も中にはいらっしゃると思ひまして、そういった方ですと当然お金があるので差し押さえすることができるということで、こういう結果につながるんだと思ひます。以上です。

○阿部（眞）副委員長 小高委員。

○小高委員 そういったお答えを頂戴したわけでありまして、突如、平成29年度から財産を持っているけれども払わないよという方がいきなりふえるというのは、ちょっとこれは果たしてど

うなのかなという思いもありまして、その差し押さえに至る基準といたしますか、その考え方といたしますか、そういったところでどの程度変化があったのかということにつきましては、時間もあれですので、後ほど直接、県ともお話をしてみたいと思います。

それで、国保運営ということで、今後についても少しお話をしたいと思うのですが、県単位化も始まりました。一定、見通しがこれまでと変わってきた中で、今年度より平均10%を超える引き下げというところも実施をしていただきました。前年度9月定例会のときもそうでしたが、事あるごとに基金を活用してさらなる引き下げ等、市民へいかに還元していくのかということをお願いしてまいりましたが、2桁引き下げ率という中では、幾つか引き下げを実感しましたというお声もいただいております。その点についてはご紹介したいと思います。

ただ、一方で、これもこの間ずっと述べている話ではあるんですが、被災者の方々の医療費免除というところについては、これは残念ながらなくなってしまったわけでありまして。資料No. 8の74ページの成果のところを見ましても、震災被災者の免除継続実施をしたことにより、受診機会の確保、経済的負担の軽減が図られたということで、施策の成果としては上げられているわけでありまして、このことについて、じゃあ次年度はどうなのかと。打ち切るのか、やめるのかと。結果としてはなくなっているわけなんですけれども、これについて今後どうしていくのかというところが、その後見ましてもなかったもので、その点について改めて、なぜ打ち切ったのかということをお聞きしたいと思います。

○阿部（眞）副委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 震災被災者に対する減免措置の終了のことについてお答えさせていただきます。

この件につきましては、基本的にはまず、被災された方のご自宅が全壊もしくは大規模半壊された方を対象としているという状況がありましたけれども、この部分につきましては、災害公営住宅がまず一つは完成して、全ての方にご入居いただくことができた。そういうことに伴いまして、応急仮設住宅に入居する方々がなくなったという点。

それともう1点につきましては、基本的には国民健康保険の基金につきましては、全被保険者対象ということをしているという状況もありますので、国民健康保険税、被災者も含めてということですが、これも含めまして、本市といたしましては11.04%の引き下げを実施させていただきました。基金を活用しまして、国民健康保険の被保険者の方々全てに負担が軽くなるよう対応させていただいたという経緯があります。こういった諸事情で、免除関係に

つきましては、昨年度をもちまして終了しているという状況があります。よろしく願いいたします。

○阿部（眞）副委員長 小高委員。

○小高委員 災害公営住宅の完成と入居ということも、この間も何度も言われてきたわけですが、これを果たして生活再建の完了と見るのかというところについては議論がある話だと思います。私としては、これは生活再建においてはようやく第一歩を踏み出したところではないかというふうにも思うわけであります。

実際、お聞きした話では、家賃もかかるようになるわけですから、その軽減措置云々ということも議論になっておりますが、「私、仮設にいたほうがよかったよ」というような声も実際頂戴をしたわけであります。

そういった点では、このことについての国の財政措置等々、さまざまあるわけですので、その再開というところも含めて、ぜひこれは検討していただきたいと強く求めたいと思います。

時間もあれですので、国保に関してはここまでにしまして、最後に1点だけお伺いしたいと思います。

資料No.8の369ページのところです。下水道事業の関係で少しお伺いしたいと思います。それで、この中でさまざまその事業があるわけでありますが、1点お聞きをしたかったのは、いわゆる越の浦地区下水道事業の関係で、この進捗と積み残しというところを毎回確認させていただいておりました。その中で流入域をいかに早く整備するかというところがやはり最大の課題だということをお願いしてきたわけでありますが、現年度、つい先日の議会の中でも事業費組み替えだと工期が2カ年にわたるということで、少しがっかりしたわけであります。JRさん等含め、さまざま難しいところはあるとお聞きはしているのですが、いわゆる見通しを示していただいて、ぜひ住民の声に届けたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

○阿部（眞）副委員長 では、そのまま進めます。菅原善幸委員。

○菅原委員 それでは、私から、特別会計、企業会計の質疑をさせていただきます。

まず、初めに水道事業の中で資料No.12でございます。水道事業の12番の資料で質疑をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

今回、その10ページでございますけれども、塩竈市の水道の報告書という形で書いております。今回の決算でございますので、平成29年度は1億5,000万円ということで利益を出させて

いただきまして、本当にありがとうございます。そこで10ページのイの部分で、給水状況に本年度の年間総水量が書いてあります。大倉ダムの水系の651万トン及び仙南・仙塩広域水道用水供給事業からの受水量が102万1,000トンというような合計で、合計でいきますと約753万2,000トンで説明されておりますが、ここで有収率という形で86.12%で、前年比の85.33%に比較して0.79ポイントの増になったとございます。その有収率の86.12%を90%、それからまた95%と有収率を上げていくということが、さらに利益に結びつくと思われませんが、いかがでしょうか。

○阿部（眞）副委員長 佐藤水道部工務課長。

○佐藤水道部工務課長 有収率についてお答えいたします。

まず、有収率ですけれども、恐れ入ります。資料No.12の17ページをお開き願います。こちらのほうに（1）業務量という表がございます。こちらの表の一番下に有収率86.12%、平成28年度が85.3%という形で、前年比で0.79%の増という形になっております。有収率につきましては、こちらの表の下から4段目です。年間有収水量、こちらのほうの数値を上から4段目の年間配水量、こちらのほうで割った数字となります。有収水量というのは、当然料金の収入のもととなった水量でございましたので、当然こちらの水量を高くすることによって収入が上がってくるという状況になります。

有収率ですけれども、これまでの変化がございますので、恐れ入ります、資料No.14の14ページをお開き願います。こちらのページの表に、下段にありますけれども、年度別の有収率比較図が掲載されています。こちらのほうで見ますと、下のほうに平成21年度、平成23年度、平成24年度。平成23年度は極端に数字が低いと、このときは73.34%という数字になっております。こちらは東日本大震災によります水道管の破裂等がございましたので、こちらによりまして有収率が、漏水がふえたということになります。それで大きく減っているという状況です。

こちらの数字は年々上がっていますけれども、災害復旧工事だとか、そういったことを実施することによりまして有収率が上がっているという状況でございます。やはりこちらのほう、わかるように、漏水を防止するというのが有収率を向上させ、さらには収入増加につながると考えております。以上です。

○阿部（眞）副委員長 菅原委員。

○菅原委員 説明どうもありがとうございました。そこで、本市としては、この原因で有収率がちょっと他市と比べると低いのかなという部分がありました。

実は、多賀城市のほうでは、95.0%となっていると聞いておりますが、本市としては多賀城市と比べると10%ぐらい低い割合になっておりますが、本市の水を無駄に流しているところがあると思われませんが、その原因なんかございましたらお尋ねしたいと思います。

○阿部（眞）副委員長 佐藤水道部工務課長。

○佐藤水道部工務課長 委員おっしゃっている部分ですけれども、資料No.14の16ページの件だと思います。こちらのほうに決算状況比較表という形で、県内11市及び隣接3町比較という形になっております。仙台市、石巻市、気仙沼市、多賀城市という形であります。塩竈市は、右のほうから利府町、七ヶ浜町、松島町、塩竈市という形になります。こちらのところの（17）があります。中段から下のほうです。（17）有収率とございます。こちらは多賀城市が95.1%、同じく塩竈市が86.12%という数字で若干開きがあるという形になっております。

塩竈市ですけれども、この同じ表の（8）をごらんいただきたいと思います。（8）の導・送水管延長とございます。こちらのほうは、多賀城市ですと228キロメートル、塩竈市ですと348キロメートルという形になっておりますので、相当まず管の延長が違うという形になります。これは、当然塩竈市のほうが歴史も古く……、（6）ですね、済みません。（6）です。歴史も古く、隅々まで管渠を延ばしている。新築があれば、すぐ水道が利用できるということまで、まず管渠を延ばしているという状況がありますので、こういったところの管理の延長が長いということもございまして、先ほど、漏水が若干ふえているというような状況もございます。

また、実際工事を行う際も、新たな管、管は新しいんですけれども管の中ですね。管の中を掃除するために管を一回水道水で流すと、洗管というんですけれども、きれいにした形で工事を終わらせるという状況で使う水。あとは、既存の管の水質向上のため、どうしても末端に行きますと行きどまりになっていますので、行きどまりの状態ではなくて水を少しずつ、ドレンというんですけれども、流して水質向上を図っている部分があります。

あとは、水質確認の定期的な洗管であるとか、当然消防でも水を使いますので、消防で使っている水量等もあるということで、多賀城市と比べると若干低いかという状況でございます。

○阿部（眞）副委員長 菅原委員。

○菅原委員 大体わかりました。多少なりとの無駄、漏水はあったとしても、やはりいろんな部分で、消防の部分でも使っているということでございますけれども、しかしながら受水量を100とした場合に、ちょっと素人のあれなんですけれども、13.88%がマイナスになるわけです。

けれども、例えばこれは金額にするとどのぐらいになってしまうんですか。わかりますかね。

○阿部（眞）副委員長 並木水道部業務課長。

○並木水道部次長兼業務課長 金額的にというふうになりますと、全部の水量、配水量全てに料金を掛けるとなると、従量料金制とかあるので、単純な金額という比較になるとかなり計算は難しくなるんですが、基本的にはこちらのうちのほうの給水収益で上がっているものと、浄水したりして、水道の供給原価と、あと給水原価、その差というのが実際に水道の営業の状況を確認するときによく見られるものですが、こちらの……。済みません、あと調べてもう一度お答えいたします。

○阿部（眞）副委員長 佐藤水道部工務課長。

○佐藤水道部工務課長 ちょっと今、確認をしてみたんですけども、配水量から有水量を引いた数字に、同じ資料14の17ページ、給水原価がございます。こちらのほうの給水原価、塩竈市は183.31円、こちらの数字を配水量から有収水量を引いた数字、漏水量になりますけれども、こちらを掛けますと約1億9,000万円ほどという形になります。以上です。

○阿部（眞）副委員長 菅原委員。

○菅原委員 済みません、私も決算のは細かくて見づらいものですから、見えなかったものから。

そうしますと、やはり1億9,000万円というマイナスがここで出てくるわけですけども、やはりこの多少なりとも今回の決算で1億5,000万円近く利益を出して、さらに多少なりともこの無駄の有収率を上げていくことによって、またその利益というのがふえていくのではないかなというふうに思って、ちょっと今回質問させていただきました。ありがとうございました。

では、次に行きます。そこで、11ページにあります大口需要者に対する水道料金の負担軽減状況がここに書かれております。実は、これは私も市内の業者さんから、もう少し延期してもらえないかということを相談を受けました。これは、事業がもう既に平成29年度で終わって、平成30年度はこの大口需要の軽減がされておられませんので、そういった話が当局のほうにはありますでしょうか。

○阿部（眞）副委員長 並木水道部業務課長。

○並木水道部次長兼業務課長 先ほどは大変失礼をいたしました。

大口需要者の軽減に係る措置ですが、実は今回終了するに当たりまして、4月の2日付で、今まで軽減措置を受けられた事業者さん等に対しましては、全て郵送で、この制度を終了しま

すということでの通知を差し上げました。その際、1件だけ、こちらは通知というよりは検針票を見て料金がかなり変わったということで、漏水していないかという話で最初ご連絡をいただいたんですが、その後いろいろご説明して、「ああ、終わったんだね」ということで、1件問い合わせがあったという事実はございました。

あとは、特にこちらのほうで受けているものはございませんでした。

○阿部（眞）副委員長 菅原委員。

○菅原委員 実は、塩竈市もやはり魚市場、水産のまちということで、加工会社の工場もたくさんあります。実は、資料No.21の37ページの中にも大口の需要先の業種別の部分を書いてあったんですけれども、ほとんどがやはり製造業が40社ぐらいあって、それから医療福祉が16もあるということでございました。結構水を使うということもあって、大口需要者が非常に多いということがございます。何とか復興が終わるまでの水道料金の軽減が支援されると大変ありがたいなと思っております。ぜひ、復興期間の終わる平成32年度までに延長していただきまして、今後戻すということができかねないかわかりませんが、平成30年、平成31年、平成32年と一度、再スタートができればなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○阿部（眞）副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 今、菅原委員から、水道料金の減免についてのお話をいただきました。実は、この制度は平成27年、平成28年の2カ年間に限定して水道料金、特に塩竈市の水道料金は逓増料金、水を多く使う方が大きなご負担をいただくというような制度になっておりましたので、東日本大震災の風評被害で大変な状況にあられました方々を対象に、2年間に限りこの制度を適用させていただくということで取り組んだものであります。

ただ、なかなか厳しい状況がございましたので、さらに実は1年間延長させていただき、ここに記載のとおり、合計1億2,996万9,000円のご支援をさせていただいたところであります。水道事業でも一般会計からの繰り入れということではなくて、水道部の独自財源でこういった取り組みをしていただきました。結果としては、今十数億円の内部留保はございますが、これから先、浄水場の改築工事というものを控えておりますので、そういったものが一段落した後にもまた改めて検討させていただくということでご了解いただければと思います。よろしく願いいたします。

○阿部（眞）副委員長 菅原委員。

○菅原委員 ぜひとも検討していただきまして、塩竈市の企業誘致に本当にチャンスかなと、目

玉の政策だと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、その次に行かせていただきます。資料No.8の63ページ、国保健康づくりの事業から質問させていただきたいと思ひます。

この施策の目的で、国民健康保険被保険者を対象にした健康づくりの事業の一環として、人間ドックの助成事業を実施して、国民健康保険の被保険者の健康保持、増進、疾病・疾患の早期発見、早期治療の促進をする事業であるということでございます。

やはりその中で、脳ドック検診についてちょっと質問させていただきます。脳ドックは、代表としては、やはり現代の3大疾病である血管の疾患が、いわゆる脳梗塞とか、それから脳腫瘍とか、また脳の萎縮による物忘れ、早期アルツハイマー型の認知症などを検査することによって、自覚症状のない異常箇所を発見して早期の治療が可能と言われております。

本当に今、70歳を元気時代というふうになっておりますが、でも70歳からやはり心配される方も数多くおると思ひます。

そこで、平成29年度の脳ドック検診の対象者は何名ぐらいおられるのか、お伺ひいたしたいと思ひます。

○阿部（眞）副委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 平成29年度の脳ドック事業の対象者につきましては、国民健康保険被保険者で40歳以降5歳刻みで60歳までの方を対象としておりまして、平成29年度は666人を対象としておりました。よろしくお願ひいたします。

○阿部（眞）副委員長 菅原委員。

○菅原委員 そうしますと、662名が対象者でございまして、（「666名」の声あり）666名が対象者ということで、受診者が154名という形で、こちらのほうに載っておりました。

そこで、やはりその検診された方が154名もいたということでございますけれども、その検診された中で再検査、もしくは薬の治療とか手術をされた方、おそれのある方などがどのくらいあったのか、また把握されている部分の状況等がございましたらお伺ひいたしたいと思ひます。

○阿部（眞）副委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 今ご指摘いただきました脳ドック助成事業受診者154名のうち、いわゆる精密検査あるいは要治療対象者につきましては21名と把握しております。よろしくお願ひいたします。

○阿部（眞）副委員長 菅原委員。

○菅原委員 ありがとうございます。そこでその21名なんですけれども、再検査で現在治療されている方がおると思いますけれども、早期発見された方がいるということでございますので、これは本当に事業としては成果に結びついているんじゃないかなと私は思っております。

この中で、やはり脳ドック検診の対象は、今現在、先ほどお話しされました40歳から60歳の5年刻みでございますけれども、私も今回この対象に入っております、申し込みはしたんですけれども、10月末ということでまだ行ってはおりませんけれども、行かせていただきたいなと思います。

実は、私も会社に入っていたころは会社の健康診断でこういう脳ドック検診はしたことがないんですけれども、やはりやっと60歳になって、健康診断がだんだんわかってきました。多分、当局の皆さんは若いのでぴんとは来ないと思いますけれども、健康診断をされていれば健康だなと思うかもわかりませんが、やはり脳の早期発見だけはなかなかやはり自覚症状もなく、不安を抱える部分が多少なりともあるのがやはり60歳以上からかなと思われま。

そういった中で、今後高齢者時代で、この60歳までが対象になっているということでございますけれども、この事業でございますけれども、もっと延期をして70歳までできないものか伺いしたいと思っております。

○阿部（眞）副委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 現段階での状況を説明させていただきますと、まずこの脳ドック助成事業につきましては、さまざまなご要望をいただく中で平成26年度から実施させていただいているところでございます。加えまして、この事業につきましては、データヘルス計画上でも保健事業の重要な柱の一つとして実施するというようにしております。

ご要望等ございます年齢層の拡大、あるいは例えばですけれども5年刻みを3年とか4年ではどうかというご提案もございましたが、その点につきましては、財政収支計画等を踏まえまして、保健事業は基本的には市単独事業となりますので、そういった点等、効果等を踏まえまして、なお検討させていただければと考えております。よろしく願いいたします。

○阿部（眞）副委員長 菅原委員。

○菅原委員 ぜひとも脳ドック検診のご検討をお願いしたいと思います。実は、多賀城市では70歳までが対象になっているということもちょっと耳にしましたので、ぜひとも塩竈市だけがなぜ60歳までなのかなというのがございましたので、この部分で質疑をさせていただきましたので、ぜひ検討をよろしく願いしたいと思います。

続きまして、最後になりますけれども、資料No.8の208ページ、離島航路の事業でございます。先ほども土見委員からこの離島航路についての施策の実績で、具体的な施策内容をお話しされておりましたけれども、ちょっと私は角度を変えまして質疑をさせていただきたいと思えます。

やはり離島振興という形で、離島航路の部分でも大事な役割が、やはり塩竈の市営汽船でございますので、その市営汽船が今現在、本当に赤字の部分が入っていると思えますけれども、経営健全化も図る中で、この市営汽船の売り上げというか、収益の目標というのは掲げておるのでしょうか。

○阿部（眞）副委員長 村上浦戸振興課長。

○村上産業環境部浦戸振興課長 収益の目標というお尋ねでございますけれども、我々この離島航路という性質上、どうしても航路の収益のみで黒字になるというのは、非常に難しいことがございます。先ほどもお話しさせていただきましたけれども、国の補助であり、県の補助であり、特別交付税措置、そういった厚い補助制度がございます中で、我々としては島民のための足、安全安心の足を守りながらも、できるだけ経費削減に努めて、その補助を有効に活用しながら市費の経費負担を少しでも少なくしていくところを我々としては今後も追い求めていきたいと考えてございます。以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 菅原委員。

○菅原委員 大体わかりました。そこで、収入の部分でちょっと気になったところがございまして、雑入という部分があったんですけれども、その中で広告料でございます。これは1万2,000円というのが雑収入の中であったんですけれども、その広告料1万2,000円というのはどういった内容なんのでしょうか。

○阿部（眞）副委員長 村上浦戸振興課長。

○村上産業環境部浦戸振興課長 我々独自に市営汽船の上り下りのダイヤを印刷して皆様にお配りしてございます。その面に、広告料として月1,000円ではございますけれども、1者の方から応募がございまして、その方は月1,000円で1年分で1万2,000円ということでの広告収入ということでございます。

○阿部（眞）副委員長 菅原委員。

○菅原委員 わかりました。これは船の中に何か広告があって、その部分の雑収入かなと思まして質疑をさせていただきました。

しかし、私も何度か船に乗らせていただきまして、もう新しいしおねに乗るのが本当に楽しみに思っておりますけれども、その中に入ると、やはり広告のものがいろんな企業さんに集中しまして、何かそこに宣伝等で収入はないのかなといつも思うものですから、そういうことは考えておられないのか。それとも、そういう広告はしてはだめなのか。ちょっとお伺いしたいと思います。

○阿部（眞）副委員長 村上浦戸振興課長。

○村上産業環境部浦戸振興課長 説明不足で申しわけございません。我々船内の広告も募集はしております。ただ、応募がなくて、ここに計上しておらないということでございますので、今後も応募をいただけるように努力してまいります。以上です。

○阿部（眞）副委員長 菅原委員。

○菅原委員 わかりました。皆さんが乗る市営汽船でございますので、ぜひとも企業からそういう宣伝ができれば、収入の雑収入がもっとふえていくんじゃないかなという部分がありましたので質疑をさせていただきました。

私からの質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○阿部（眞）副委員長 暫時休憩いたします。

再開は15時ちょうどいたします。

午後2時45分 休憩

---

午後3時00分 再開

○志子田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

なお、質疑の際には、資料番号及び該当ページをお示しの上ご発言くださるようお願いいたします。小野幸男委員。

○小野委員 それでは、私のほうからも特別会計について何点か質疑をさせていただきますので、よろしく願いいたします。私は、資料No.8から3項目ぐらい聞かせていただきます。

それでは、まず初めに、資料No.8の61ページ、特定保健指導事業ということで聞かせていただきます。先ほどから何人かの方が質疑を行っておりますが、施策の実績の（3）の目標値及び受診率というところで、平成28年は受診率で目標値55%、保健指導、受診率も50%ということで、そこまでは達していなかったところがありますが、平成29年度になると目標値が60%と

いうことで上がっておりますが、この点の設定の考え方というのはどういうことなんでしょうか。

○志子田委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 特定健診の受診率につきましては、現在となりましては前のということになりますけれども、前の期の健診計画に踏まえまして5%ずつ上げていくと。最終年度が平成29年度ということで、これにつきましては健診並びに特定保健指導も60%ということで設置していた経緯がありまして、このような数字となっております。よろしく願いいたします。

○志子田委員長 小野幸男委員。

○小野委員 わかりました。それで、平成29年度、この受診率を上げるための取り組みとして、どういったことを行ってきたのか具体的にお聞きしたい。

○志子田委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 受診率の向上策につきましてですけれども、平成28年度と同様な部分がございますけれども、例えばですけれども、受診会場を地区ごとに設定する。ただ、ほかの地区も受けてはだめですということではなくて、おおむねこの地域の方々お受けくださいという点が一つ。

それと、引き続きということになりますが、その上のほうの1番目のところの(1)の下のほうに書いてある追加個別健診というのを、これを2カ月間に拡張して実施した経緯があります。これは、導入当初は1カ月でしたけれども、さまざまなご意見を踏まえまして、個別健診については2カ月間ということで実施させていただいています。

また、加えまして、特定健診のほかに、塩竈市の国保につきましては人間ドックのほうを実施しているのはご承知のとおりかと思っておりますけれども、人間ドックの受診者につきましても特定健診の受診率に含められるよう、健診項目については統一を図りまして、このような向上策を図ってまいりましたが、ご指摘のとおり、残念ながら受診率については昨年度を若干下回るという状況になっています。よろしく願いいたします。

○志子田委員長 小野幸男委員。

○小野委員 わかりました。この特定健診の受診率というと、全国だと平均が36.6%ということで私は確認しているんですが、それよりは塩竈市も受診率のほうはアップしていると。これは、県に行くともたさらに47.3%とぐっと、仙台市の政令指定都市があることも要因だという話も

ございますが、そういうふうになっているわけですね。これを見ると全国で36.6%なので、宮城県としてはトップクラスの受診率なのかなと思うんですが、その中で塩竈市もベスト10の中には入っているのかなと思うんですが、県内ではどの辺になっているかちょっとお聞きしたいと思います。

○志子田委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 大変申しわけないですが、今手元に県内順位というのは持ち合わせていないんですけれども、県内中位よりは若干下回るという状況になっておりまして、県の平均数値について上位に全国規模でも並んでいるのは、今ご指摘のとおり仙台市が通年で個別健診をしている等の関係から受診率については上位に、全国的にも高い状況となっております。よろしく願いいたします。

○志子田委員長 小野委員。

○小野委員 そこで、受診を対象者に送るわけですが、その中で受けなかった方には、再度受診勧奨ということで、コール・リコールというそういった取り組みもされていると思いますが、こういったことで受診率のアップというのはどのくらいの効果があるものなのでしょうか。

○志子田委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 今お話しのいわゆる個別健診、集団健診にお越しになれなかった方々がどの程度になっているかということでございます。お手元の資料を集計した資料では、平成29年度につきましては、特定健診の個別の健診を受けた方々につきましては3.9%ほどの方々、受診率ベースになりますので、特定健診の集団健診のほうは大体三十七、八%、加えて約4%程度が再度の個別健診でお受けいただいて受診率の上昇につながっているという状況にあります。よろしく願いいたします。

○志子田委員長 小野委員。

○小野委員 わかりました。それで、ほかにも一般質問等されたこともありますけれども、胃がんの原因とされるピロリ菌という検査、またはリスク検査、そういった部分が言われていますけれども、オプションで行われている点もあると思いますが、そういったところをこの受診勧奨のために、この特定健診につけられないか、入れられないかという、そういう考えもあるわけですが、こういった点、リスク検査によると全国でもとり入れてきている自治体もふえてきているところがありますが、こういった点はどうか考えているのか、ちょっとお聞きした

いと思います。

○志子田委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 特定健診にいわゆるピロリ菌の検査関係を加えられないかというご要望、ご指摘でございます。国内のといえますか、特定健診の中で、そういったいわゆる胃がんリスク検診という趣旨で捉えて実施している自治体もあるというふうには伺っておりますが、本市の今現在の対応といたしましては、現在、有効性の観点から偽陽性あるいは過剰診断といえますか、いわゆる診断の振幅がこのリスク検診の場合は大きい、ピロリ菌検査の場合は大きいということから、国でも現段階ではということですが、死亡率等の減少効果が現段階では不明だという認識をしています。これは国立がん研究センターの見解でございますけれども、その点を踏まえまして、現在の本市の特定健診につきましてですけれども、その有効性の観点から国の実施方針に加えられていないという状況がありますので、集団健診で実施するものとしては、実施しないということではなくて、まず慎重に検討を要する必要があると考えています。

ただ、一方でですけれども、任意の健診として実施するということにつきましては、一定程度、市町村の裁量幅が広がりますので、国や関係機関における有効性評価の動向等を踏まえながら、医師会、特に健診区域は医師会のご協力も必ず必要になってまいりますので、医師会の皆様の所見とご協力を伺いするなどしまして、助成のあり方につきましても含めて、今後とも調査検討をさせていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○志子田委員長 小野委員。

○小野委員 わかりました。今もお話しありましたが、国の胃がん検診ガイドラインということで、これは2013年に作成されていると思いますが、その中でもそのリスク、検査とかピロリ菌ということで検討されて、胃がん発症に因果関係があること、それは証明されていたわけですよ。ただ、それをまたなくなるとか、そういった部分で、まだちょっと考えるところがあって、推奨はしていないと。ただ、任意的にはできるということになっていると思うんですが、やっぱりこのピロリ菌の検査の前に、またリスク検査というのはそのピロリ菌がその中に存在するかどうかというそういった検査だと思んですが、そういったこと、そのリスク検査ぐらいはこの特定健診の中にも入れられてくるのではないかなということを思っているわけですが、この点はいかがでしょうか。

○志子田委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 確かにそのリスク検診ということで、そういった内容で実施している自治体があることも承知しております。現段階におきましては、この検診そのもの、特に独自の項目を加えるということにつきましては、当然費用がかかるという点がございます。こちら財政収支の状況、それと先ほどの一定程度の根拠というものはあるかと思いますが、その点についてもさらに精査させていただいた上で、なお検討させていただければと考えております。よろしく願いいたします。

○志子田委員長 小野委員。

○小野委員 わかりました。そういったいろんなもろもろのことがございますが、そういったことも検討していただきながら、受診率向上にもつなげていただきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思っております。

それでは、続きまして、同じ資料No.8の63ページ、国保健康づくり事業について、この点に私も触れさせていただきたいと思っております。

先ほどもございましたが、この施策の推進ということで、ここで前に課長にも相談して聞いたときに、国保が県に移行される、そういったときに5年を見通してこういったものもそのまま続行するというので計画をしてきたという、そういった内容の発言がございましたが、その点ちょっと具体的にお聞かせください。

○志子田委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 今ご指摘の5年先まで見通して実施することを前提としてということについてはですけども、こちらは12月の定例会でお示しました平成30年度保険税の減税についてに関連してでございます。こちらの保険税の減税というのは当然減税する財源を持って減税した経緯があります。当然、都道府県単位化の部分を含めた部分の減税分もありますけれども、基金を取り崩しての減税というのもあります。ただ、この基金につきましては、当然保健事業にかかわる部分も、今後も同様の内容を実施することを想定した上で基金残高を見据えて、その基金残高から最低限度必要である3億2,700万円という数字を提示させていただいておりますが、5年後、3億2,700万円の部分の残が残るということで減税を提案させていただきまして、お認めいただいたという経緯があります。

したがいまして、保健事業につきましては、5年先まで現状の内容につきましては、塩竈市としては責任を持って実施するという内容になっております。よろしく願いいたします。

○志子田委員長 小野委員。

○小野委員 私もちよっと思っていたところがありまして、人間ドック、脳ドック、40歳から5年刻みで60歳までということで先ほども話がありました。それで、今定年という部分も65歳、そして70歳と現役並みの部分で変わってきているところで、やっぱり65歳、75歳となってくるとリスクも高くなるし、関心ですね。こういった健診とかの関心も強くなっていくということで、やっぱり私も、先ほど脳ドックありましたけれども、人間ドックとか脳ドック、この辺は年齢の拡大とか、または5年を3年に1回にする、そういった間隔の変更とかあると思うんですが、この点やっぱり変えるというか、こういったところを考えながらやっぱりやっていかなければならないのではないかと考えているわけですが、この点再度お聞きしたいと思います。

○志子田委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 社会情勢の変化に応じて保健事業の内容も変更すべきでないかとのこと指摘です。確かにごもつともございまして、実際にこちらにございます一番上にあります人間ドック助成事業、こちらにつきましては実施当初は55歳までであったものが、約10年以上前になりますけれども、これが60歳に拡充されたという経緯もあります。ほかの事業につきまして、脳ドック事業もこの重要性に鑑みまして、要望等踏まえまして、平成26年度から実施しているという経緯もあります。

先ほど申し上げたとおり、財政収支を踏まえまして、今この事業は継続するということを前提としておりますが、なおその拡充等について、費用対効果も含めまして、可能かどうかということも含めまして検証させていただければと考えております。よろしく願いいたします。

○志子田委員長 小野委員。

○小野委員 その財政収支というのはわかった上で、そういうところにいったときにちょっと検討してほしいという、そのもとでお話をしていますので、よろしく願いしたいと思います。

それで、この人間ドックの中のメニューには、胃がん検診とか肺がんとか、たしかそういったものも入っていますよね。その点をお聞きしたいと思います。

○志子田委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 委員ご指摘のとおり、確かに人間ドックを実施する場合には、いわゆる国保でいうがん検診に相当する内容も含んでおります。したがって、各種健診の塩竈市のホームページでは告知しておるんですけども、国保の人間ドックを受診する方々につきましては、肺がんとか大腸がんの検診等については重複しますので、そこについては受診

不要ですということでの告知をしておりますので、よろしくお願ひいたします。

○志子田委員長 小野委員。

○小野委員 その部分を踏まえて、対象外の人にはそれを受けないで、メニューを外すということだと思ふんですが、そういった意味でやっぱりこの人間ドックとか脳ドックの部分はちょっと厚くしながら進められてはどうかと思っておりますので、この点、県では3年ごと、あえて保険者の部分での変更とかそういうのも出てくると思ふんですが、そういったところで、そういったときの切りかえのときでもいいですので、そういった検診のあり方とか、そういう変更等も含めて考えていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひをしたいと思ひます。

それでは、次に行かせていただきます。最後に94ページ、95ページでお話をさせていただきます。

9月は認知症月間、またきょう9月21日は認知症の日ということで、95ページの施策の実績の中の認知症施策の推進という中でちょっとお聞きいたします。

認知症の策は保険とか医療とか介護の分野とかそういったものを初め、教育、まちづくりなど多岐にわたってくるというところでありましてけれども、そういった中でこの表にもありますが、大事なことは、認知症の人が住みなれた地域で本人の意思を尊重しながらということ、いかにそれを支えていくかであるということではあると言われております。この点、大事なのが、認知症を正しく理解して、本人や家族の支えになるという認知症サポーターという存在が大きいと言われております。

それで、この3番の認知症施策の推進という中に、サポーター養成講座ということで書かれております。それで、平成28年度は829人、平成29年度で714人ということではあります、ここで現在塩竈市ではトータル、累計でどれくらいの数になっているのかお聞かせください。

○志子田委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 認知症サポーターについて質疑をいただきました。認知症サポーターの方でございますが、昨年度は714名の養成をさせていただきました、平成30年3月末現在で本市のサポーター数の総数、これまでの延べ数になりますが、4,613名の方に受講していただいております。よろしくお願ひします。

○志子田委員長 小野委員。

○小野委員 わかりました。6,313名と、（「4,000」の声あり）4,000、そういった数字が出てくるわけではありますけれども、そういった中でその人たちのフォローアップ講座というか、その後の

そういったフォローアップの講座なんかは開かれていますか。お聞きします。

○志子田委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 フォローアップというようなどころではなかなかないところがあるんですが、複数回受けていただいたり、さらにはその上の指導者を目指す方の講座を受けていただくことなどもやっていたいております。

○志子田委員長 小野委員。

○小野委員 やっぱり養成講座を受講して、オレンジリングをいただいてサポートをしていくというそういうあれですけれども、やっぱりそういった中でもその何時、何週間、何月とあると思いますが、その後もやっぱりそういった養成フォローアップ講座というのは、さらにレベルアップということですね。そういったところが必要となってくるのではないかなと。そうすれば、このサポーターの方の認識もまたさらに変わってくるのではないかと考えるわけですが、その点どう考えるでしょうか。

○志子田委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 ご意見ありがとうございます。今後の中で検討させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○志子田委員長 小野幸男委員。

○小野委員 やっぱり認知症の方と接する際は、穏やかにはっきりと話すとか、相手の言葉に耳を傾けてゆっくり対応するなど、そういったものを身につけられるわけですので、こうした知識をやっぱり見守りとか、いろんな現場で生かしていけるといのは、やっぱりそういったサポーター講座の後のフォローアップ講座が大事になってくると思いますので、なかなか数字が大きくなってくと大変なところが出てくると思いますが、そういったところをしっかりと感覚で行っていけば、またさらによくなると思いますので、この点はしっかりとお願いしたいと思います。

また、以前このサポーター養成講座、小中学生にもやっぱりこういった教育をしていくべきではないかなと思っていただけです。以前、どこかの小学校か中学校で新聞にも載ったと思いますが、そういったことの取り組みの現状はどうなっているのか教えてください。

○志子田委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 ありがとうございます。認知症サポーター養成講座でございますが、小中学校にも教育委員会の協力を得まして、校長会を通じて依頼をさせていただきますし

て、ことは既に玉川小学校で昨年続きまして2回目の講座を開催させていただいております。授業の一環の中で福祉施設に研修に行くその前に、サポーター養成講座を受けていただいたというようなことがございます。あと、中学校でも、第一中学校で昨年行っておりまして、ことしも行っていただけるかなと。

また、ほかの学校でも考えていただけるように、今後ともまたPRなどさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○志子田委員長 小野委員。

○小野委員 わかりました。小中学校でもがん教育とか防災教育とかこういったものもやられていると思いますので、やっぱり次の世代の方にこういった意識の改革というか、そういったところが大事であると考えますので、この点もよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、その下に認知症カフェということでもあります。実施回数が平成28年度で12回、平成29年度で17回ということで、これは何カ所でのこういった数字なんでしょうか、お聞きいたします。

○志子田委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 認知症カフェでございますが、まず手元の資料で平成28年度が12回で、平成29年度が17回になってございます。壺番館の1階のカフェに、しゃべり場壺休庵というようなことで毎月1回開催されてきた経過がございます。これは平成28年の3月から開催されてきた経過がございます、平成29年度のところで数がふえていますのは、7月から北部1地区包括支援センターが特別養護老人ホームこころの樹の中を利用して開催を始めてございます。ただ、こちらのほうは冬場はお休みのときがございますが、そのようなことで1カ所ふえて、開催回数もふえてきているところがございます。

今後、包括支援センターの地区ごとに1カ所ずつぐらいになっていければいいなということで、今取り組みをしているところでございます。

○志子田委員長 小野委員。

○小野委員 そこで、そういったところで認知症の方、またはケアをしている方、介護する方ということで、そのケア、介護している方などが集ってそういう情報なりお互いに介護の意見交換だったり、そういった人たちが寄ってそういったカフェで語っていくというところも大事だと思いますが、この辺はどうなっているのでしょうか。

○志子田委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 お答えいたします。

おっしゃるとおり、この認知症カフェでございますが、家族の方の負担の軽減とかも目的とされながら、実際に今、介護にかかわっている方、それから経験者の方、いろんな方に集っていただいて、お話をする機会などを通じて、家族の方の負担を軽減されたりというようなことで運営されております。よろしく申し上げます。

○志子田委員長 小野委員。

○小野委員 ありがとうございます。やっぱり認知症カフェ2カ所ということでお話がありましたけれども、やっぱりほかのほうを見るとまだまだやっているところもあるので、かなりまだまだ少ないのかなということがうかがわれます。

それで、こういったやりたいという人とか、こういったことを取り組んでいきたいという人がいると思うんですが、そういったサロンのような立ち上げ事業というか、そういったことにも取り組むのが必要なんではないかと思いますが、この点はどう考えますでしょうか。

○志子田委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 ありがとうございます。先ほど私、包括支援センターの地区ごとにまず1カ所ぐらいになるようにと。その面で、包括支援センターのほうでそれぞれ開催してほしいということで取り組んでいるところが一つございます。

今、委員からも、さらにやりたい方、やっていただける方のことにつきましては、今後そのようなことが出てきましたら支援を考えていきたいと思っております。

○志子田委員長 小野委員。

○小野委員 やっぱりその辺、こちらからもPRというか発信をしていただいて、この辺は非常に今後はまだまだふえるわけですから必要になってくると思うんですね。やっぱりやり初めがどういうふうにして始めたらいいかわからないとか、そういったところがあると思うんですね。それが始まっていけば、あとはわかって自分たちでもできる場所が出てくると思うんですが、その初めの段階の金銭的な支援なのか人的な支援なのか、それはそのときの行政の考えだと思いますけれども、そういった点もしっかりと取り組んでいただきたいと思っていますので、今後よろしくお願ひしたいと思います。

そういった認知症サポーター、また認知症の人と触れ合う場というのは、本当に大事な部分であると私は思っております。このサポーター制度の周知とともに、地域で活躍できる場をふやす、そういった認知症施策の推進の取り組みとしていただきたいことをお願ひいたしまして、

私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○志子田委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 それでは、私からも、前段山本委員からもあったコンセッション、宮城方式との関係で塩竈市の水道について触れさせていただきます。主に使うのは、前段のところで資料No.12というところですよ。

10ページのところに、平成29年度塩竈水道事業報告書というのがございます。菅原委員も先ほどいろんな質疑を展開されていたわけですが、改めてここで確認させていただきたいのは、大倉ダムの水量、受水水量です。651万トン立方かな。それから、仙南・仙塩が102ということになっているんですが、これは割合からするとどのような比較になるのか、ちょっとその辺から確認させてください。

○志子田委員長 佐藤水道部工務課長。

○佐藤水道部工務課長 大倉と仙南の割合ですけれども、水量でいきますと大倉が86%、仙南が14%となっております。以上です。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 わかりました。圧倒的に大倉ダムの受ける受水量が基本的には多いというのが確認できたところですよ。

そこで、今回の決算書の中で大倉ダムの関係で、過去に先人がつくったさまざまなダムの関係、大倉ダムについて触れられていると思うんですが、これでいうとたしか資料12番の13ページのところなのかな。大倉ダム水系の関係のさまざまな、工事というところで示されております。

大倉ダムの建設改良工事の概況というところで、一番上のほうに大倉ダムの改良工事負担金というのがございますが、これはどういう性格のものなのか教えていただければと思います。

○志子田委員長 佐藤水道部工務課長。

○佐藤水道部工務課長 こちらにつきましては、大倉ダムの電気機械設備、そちらの管理に要する委託の費用という形になっております。塩竈市の負担割合が8%ということでございます。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そうすると、8%。ほかの自治体の関係ではどういう割合になっているか。ちょっとそこだけわかれば教えてください。

○志子田委員長 佐藤工務課長。

○佐藤水道部工務課長 済みません。ほかの団体の割合については、手元に資料がございませんので、申しわけございません。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 わかりました。8%で、今年度の負担工事がやられているというのはこの金額の中に見受けられます。それも踏まえて、この大倉ダム水系のところでの関係で、固定資産の明細書というのが同じ資料の30ページに載っております。それで、ここに全体の我が塩竈市の水道の一切合財の固定資産が載っているわけですが、大倉ダムのこの資産について、全体としては年度末で約103億円ということになっているんですけれども、そこら辺も含めてこの資産の中で、いわば大倉ダム水系の資産はどういうふうな概念、大ざっぱなところでどのくらいなのかお聞きしたいと思います。

○志子田委員長 並木水道部業務課長。

○並木水道部次長兼業務課長 資料No.12の30ページですね。そちらのほう、1番で有形固定資産明細とあって、その下に無形固定資産明細2と書いてあります。こちらのダム使用权、こちらの使用权という形で大倉ダムについては塩竈市で権利を有しているということになります。以上です。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そうすると、これで見ると約4,218万円ですね。一応、ダム使用权というのが発生しているということです。これは、改めて大倉ダム水系、大倉ダムというのは、私らも過去に先人がつくってということなんですけれども、どのぐらいの期間、いわばどのあたりで建設がされ、我が市との関係で受水の権限が発生したのか。その辺の経過だけ教えてください。

○志子田委員長 佐藤水道部工務課長。

○佐藤水道部工務課長 大倉ダムでございますけれども、本市は昭和38年から取水を開始しておりますので、55年ほど経過しているという状況でございます。

○志子田委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 そうすると、55年、昭和38年ということですが、これは関係機関としては国なり県なり、あるいは自治体、我が市としてのいわば建設に携わったという経過をたどっているのでしょうか。ちょっとその辺だけ教えてください。

○志子田委員長 並木水道部業務課長。

○並木水道部次長兼業務課長 大倉ダムについては、多目的ダムということで、例えば塩竈市で

受水している分とか、仙台で受水もしております。あとは、主体は国ということになりますけれども、そういった各権利団体全てが合わさってこちらの整備をしたということになります。

○志子田委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 現在は宮城県の管理ダムになっておりますので、ご理解いただければと思います。以上でございます。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 わかりました。そこで、先ほどコンセッション方式ということで、山本委員からも今後どうなるのかと。ひょっとすると民間に運営を委ねていくことによって値上がりもするのではないかというような質疑がございました。

先ほど、水道の関係でいうと、給水原価が183.31円、それから給水単価が211.92円と、給水は販売ということになるわけですね。問題は、こういった大倉ダム水系そのものは今後はずっとある程度、未来永劫とはいかないかもしれないけれども、ある程度塩竈市の市民にとっては水を確保していく上で非常に大事なダムになってくるんだろうと思うんですね。

それで、問題はいろんな水道での利益を得るための給水単価での販売、市民への供給、受水といたしますか、有収水量、それから供給単価で183円と、こういうことでの関係が発生してくるわけですが、問題は市民との関係で、この宮城方式と言われるものが導入されると、私たちとしては水道料金が上がってはだめだなと、上がっては困るなと思うんですが、その辺の市民の不安の関係にどう応えていくのか。県との関係なので、これは水道法の改正があつて、それを受けての流れですけれども、どういうふうに捉えていけばいいのかちょっと教えていただきたいと思います。

○志子田委員長 大友水道部長。

○大友水道部長 伊勢委員にお答えいたします。

午前中、山本委員にもお答えいたしました。将来的な部分ということで、料金の値上げというご心配かと思えます。まず、これも繰り返しになりますが、事業主体は県ということになって、受水を受けているのが私たち塩竈市を含めて17市町ということでありまして。やはり大きな3事業を統合することによって経費削減するという、県はある程度の試算をしております。そういった部分で、塩竈市に影響する部分では受水料金、先ほども約100万トン、年間にして料金にすると2億円を超す受水費を負担しておりますので、そういった部分が値上げの上昇抑制につながるのではないかというふうに、塩竈市的には期待をしているということでありまして。

すぐさま宮城県のコンセッション方式に参画するというふうにはならないだろうと。先ほども言いましたように、水量からいって、大倉水系の部分がメインでございますので、やはり大倉ダムを中心とした使い方をしていくことが望ましいだろうと現段階では思っております。以上でございます。

○志子田委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 大倉ダムを主体として、これをということです。問題は、そうすると仙南・仙塩広域水道は、これは県のいわばそういった宮城方式の一つの流れになるのかなと思うんですね。そうすると、そこはどうなんでしょうか。影響というか、そこら辺の対応はどうかかなと。

○志子田委員長 大友水道部長。

○大友水道部長 先ほどもお話ししたとおり、料金が、コンセッションで県が実施したとすれば、そういった料金上昇が抑えられるというふうに県はお話しておりますので、通常であれば5年ごとのスパンで料金値上げをするのを抑制するというふうな形になればいいかなという、それは期待であります、具体的にはどういう料金設定になるかわかりませんが、県で言っているのはコンセッションを導入したとしても県で料金設定をするというふうな形になっております。

また、コンセッションでは、県内の受水市町村と、当然値上げをするときには協議がありますし、県で第三者機関に諮問して、そこから意見を求めて、それで納得の上、宮城県の議会で水道料金の条例改正というふうな手続を踏む形になっておりますので、すぐコンセッションになったからといって料金が値上げされるというものではないと現段階では思っております。以上でございます。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 わかりました。これは一つ、今後の市民にとっていわば水道は、ある意味非常に重要な市民の安全安心ということで、前段述べられたように、公共性の高いものですので、今後の方向づけ、成り行きはしっかり注視していきたいなと思います。

どうも聞いてみると、公共サービスの産業化というところに、国はどうも重きを置いて水道事業のいわば大型企業というところでの宮城方式、コンセッション方式というのをとっておるようですし、いろいろと聞いて我々も勉強した中では、このやり方についてプロポーザル方式で、一般競争入札なしで、いわば競争性なしで大手さんが入ってくるということになるので、ちょっと懸念するところがありますので、今後ひとついろいろ情報提供を水道のほうでもやっ

ていただいて、大事な課題になってきますので、ひとつよろしくお願いをしたいと思うところ  
です。

もう一つは、コンセッション方式の中で考えていかなければならない関係でいうと、下水道  
の使用料金。前段、山本委員から、下水道の使用料金の関係で質疑がございました。資料No.8  
の137ページのところに、下水道の関係の137ページのところで仙塩下水道建設事業というのが  
載っております。宮城県事業、我が市の負担がここに書かれている金額で示されているわけな  
んです。それで、今回の宮城方式も、この仙塩流域下水道、つまり大代にある終末処理場、  
これも対象になっているのかちょっと教えてください。

○志子田委員長 関下水道課長。

○関建設部下水道課長 宮城型管理運営方式についてのご質問でした。仙南・仙塩広域水道と工  
業用水道、それと下水道に関しては仙塩流域ほか数カ所の流域も含めて対象となっております。  
以上です。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 それは県から説明は、宮城方式としてのやり方は、ある程度受けられていますか。

○志子田委員長 関下水道課長。

○関建設部下水道課長 お答えします。

宮城型の大きな枠組みの話ですとか、あとそういう大きい事業が一緒になるということでス  
ケールメリットが働くというところと、あと水道法改正がことしの6月に成立予定だったんで  
すけれども、その予定どおりいけばというスケジュールまでは説明を受けております。以上で  
す。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 大筋の話、説明を受けているというふうに捉えてよろしいかなと思うんですね。そ  
れで、問題は、上がるかどうかは少し推移を見なければならぬと。しかし、民間ですから、  
損をすれば当然上がっていくと、理屈上はこういうことになると思うんですね。

それで、課題、問題として捉えていきたいのは、これは水道料金もそうでしょうけれども、  
来年は消費税10%が10月に予定されておって、この前段の一般会計でも触れていただきました  
けれども、これは上乘せされるわけですよ、水道料金にせよ。それから、下水道の終末処理  
の関係でも、下水道全般にもかかわるんでしょ、いずれにしても宮城方式の関係で、これ  
が一緒になると、いわば上水に係るものに、下水関係でいうと上水、つまり従量料金に下水で

はかかるものになるのかなと、ちょっとその辺の懸念を持っているんですが、どんなものなんでしょうか。

○志子田委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 今、それぞれの担当から、状況についてはご説明をさせていただいておりますが、まだ宮城コンセッション方式についての正式な見解というのは我々いただいておりますので、今ご質問の今後の料金体系とかということについては、恐らく誰も答えられない状況であることをご理解いただきたいと思います。決算の内容でありましたらご説明させていただきます。よろしくをお願いします。

○志子田委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 わかりました。その辺は了知していきたいと思います。

いずれにしても、県議会に条例改正が出るとなれば、今後そういったことも含めてさまざま自治体としてはそれを受けた対応等が迫られると思いますので、その時点でまたいろいろと議論、判断とさせていただきたいと思います。これはこれで終わらせていただきます。

次に、魚市場の関係でちょっと何点かだけ確認をさせていただきたいと思います。

資料No.9の158ページのところに、魚市場の運営が書かれております。それで、159ページのところで、ちょっと私もこれは聞いてみないとわからないんですが、下段のところに貨物自動車の搬入がございますが、この表を見ると前年との関係、平成29年度の決算と平成28年度の決算上で、数量、金額ともちょっと落ちているというようなことでの見受け方があるんですが、これはちょっと原因だけ教えてください。

○志子田委員長 草野水産振興課長。

○草野産業環境部水産振興課長 お答えします。

この貨物自動車につきましては、いわゆる遠洋底びき網漁業で捕獲されます、例えばキンメダイでありますとか、あとクサカリツボダイといったような、底魚の仙台港に水揚げされまして、その冷凍物が貨物で揚がってくるという内容でございます。

それで、業界の方のお話ですと、魚そのものの漁獲量が減っていると。天皇海山で余り魚がとれなくなってきたというお話ですので、そういった事情で減になっていると認識してございます。以上でございます。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そうすると、遠洋底びきというところでのいわばいろんな資源が減ったりしている

というふうに捉えてよろしいんですね。それでよろしいですね、わかりました。

それで、これも一つその貨物自動車の搬入も一つの塩竈市魚市場にとっての水揚げの大事なポイントになると思うんですが、そうするとこれは今後ふやしていく、120億円の一つの流れの中にくみするのかなと思うんですが、対策、方策についてはどのように捉えていけばよろしいですか。

○志子田委員長 草野水産振興課長。

○草野産業環境部水産振興課長 お答えします。

この搬入の貨物の取り扱いなんですけれども、これは加工原料として非常に塩竈市にとっては大切な魚であることは間違いございません。ただ、先ほど山本委員から質疑がありましたように、この伸びが今年度に入りましてから操業していない船が何そうか出まして、7月末で前年度より7億円ほど減少しているということで、平成30年次においては、一定程度ちょっとマイナスになるのではないかと考えてございます。

基本的に、この遠洋底びきの皆さん、きのうの市長答弁にもちょっと出てきましたが、いわゆる200海里規制前から遠洋の漁業をやっている船でございまして、現在私ども塩竈市魚市場の得意様の船の数が、今3そうになってしまったんです。それで、今後もふえる見込みというのかなり厳しいと思いますので、平成24年度のクサカリツボダイフィーバーのような、爆発的に量が伸びていくというのはちょっと見込めないのではないかと考えているところでございます。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 なかなか厳しいと。そうすると、塩竈で持っている船は3そうとおっしゃいましたが、それはここに、塩竈市魚市場に、例えばとって水揚げをしているんでしょうか。その辺の関連だけ教えてください。

○志子田委員長 草野水産振興課長。

○草野産業環境部水産振興課長 厳密に申し上げますと、その得意様3そうのうち、塩竈船籍は1そうです。ほかの2そうは、たしか北海道の船籍でございます。以上です。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 1そう、2そうですね。北海道の船だというのはわかりました。そうすると、いわば塩竈市で1そうですよ。それで、北海道船籍が2そうと、こういう感じのようですけれども、そうするとこれは直接塩竈市に3隻の水揚げをしているというものではないんですか。

○志子田委員長 草野水産振興課長。

○草野産業環境部水産振興課長 遠洋底びき網ですので、天皇海山という遠い地域の深海に近いところで網を引いてくるんですけれども、当然冷凍で持ってきます。それで、私ども市場に搬入するのではなくて、仙台港に水揚げしまして、それであと貨物で塩竈市魚市場に上場するという流れでございます。

○志子田委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 そうすると、3そう丸々仙台港に水揚げして、こちらに搬送すると。そこで、これは一般会計になってしまうからあれだけども、インセンティブをつけて支援するよという流れでいいんですか。よろしいのかな。

○志子田委員長 草野水産振興課長。

○草野産業環境部水産振興課長 お見込みのとおりでございます。ただ、奨励金につきましては、一般会計ではなくて、魚市場事業特別会計で支出してございます。

○志子田委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 失礼いたしました。そうすると、それは資料21番の26ページになるんでしょうかね。この26ページのところでどういうふうになっているかだけちょっと教えてください。

○志子田委員長 草野水産振興課長。

○草野産業環境部水産振興課長 この資料No.21の26ページの資料でございます。現在といたしますか、昨年度まで、本市におきましては、上段にあります水揚げ奨励金、これはいわゆる一般の漁船の水揚げに対するものでございます。この下の2番目が、先ほど来議論、お話しいただいております遠洋底びき網の誘致支援策ということで、インセンティブとして1,000分の1を奨励金として支出するという内容でございますが、この両奨励金の趣旨でございますけれども、いわゆる新魚市場の建設に伴いまして、船主さんに非常に迷惑がかかるということと、今後もそれを引きとめといいますかご愛顧いただくという意味合いを込めて、平成27年、平成28年と、当初2カ年だったものが、市場の竣工がちょっと長引きましたので、平成29年まで継続したということで、本年度からはなくなっております。以上でございます。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そうすると、平成30年以降は、いわば遠洋底びきの誘致促進事業というのではないということで捉えてよろしいのね。

○志子田委員長 佐藤産業環境部長。

○佐藤産業環境部長 補足させていただきます。

資料No.21の26ページでごらんいただきたいと思います。ただいま草野課長からご説明させていただきました平成29年度で終了という分につきましては、1番の水揚げ奨励金でございます。こちらにつきましては、ただいまご説明申し上げましたとおり、新魚市場整備に当たりまして、魚市場の岸壁が手狭になるということで、非常に水揚げにご苦勞をかけるということで、その意味合いも含めまして、水揚げに係る1,000分の1を漁船にお戻しさせていただくという内容でございます。

2番が、今ご質疑をされております遠洋底びき網の漁船誘致の促進事業でございますが、こちらの趣旨といたしましては、ただいまご説明申し上げましたように、仙台港に水揚げをし、そこから塩竈の魚市場まで運んでくるということになります。そうすると、そこにいわゆる横持ち費用、運搬するに当たってのガソリン代とかがかかりますので、そういった部分の一部を補助させていただくという趣旨でやらせていただいております。今後一応継続させていただく内容となっております。以上でございます。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 わかりました。これは予算特別委員会で、たしか上のほうの水揚げ奨励金を廃止したというのを聞いていたので、あれおかしいなと思って、念のためにね。そういうことでお聞きしました。

こちらは、下段の2のところは、遠洋底びきは引き続き継続だということでの事業ですので、わかりました。これはひとつ、今後水揚げの上でも大事な施策ですし、資源上の問題はあるにせよ引き続き冷凍物についてはぜひ対応方をよろしくお願ひしたいと思っております。

時間もさほどありませんので、市立病院の関係だけちょっと、前段いろいろ聞いたところもでございますので、市立病院の関係で、事業決算書、資料No.13の細かいところはまず除いて、36ページのところだけいろいろと流れを教えてくださいたいと思います。

損益計算書の説明の中に、平成29年度で51万3,000円の一応現金ありますよと、こういうことでの説明がございました。このいわば平成29年度のここでいうと上のほうの新会計基準不良債務というところの関係でいうと、一番右側の三角の51万二千何がしということですが、これはこの中身の内容、現金というふうには言っているものですが、最終的にこれが現金化され、残っているというふうに捉えていいのかどうか、少し整理させてください。

○志子田委員長 鈴木市立病院業務課長。

○鈴木市立病院事務部業務課長兼経営改革室長 伊勢委員にお答えします。

資料No.13の36ページの51万2,561円、この金額につきましては、Bの流動負債から（エ）の流動資産のほうを差し引いた金額ということでございますので、あくまでもこの会計基準に基づきます資金不足額ということですので、現金ではないということをご理解いただきたいと思います。

○志子田委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 現金不足額という中身ですね。そうすると、論を発展すると、平成29年度の決算をもって現金不足額があるよと、51万円というふうに捉えて……、違うんですか。ちょっとその辺の意味合いだけでもう一回整理していただければと思います。

○志子田委員長 鈴木業務課長。

○鈴木市立病院事務部業務課長兼経営改革室長 大変失礼いたしました。

流動負債から流動資産を引きまして、流動資産が多いと、51万2,000円ほど多かったということですので、資金不足は発生していないということになります。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 わかりました。そこを聞いたかったんです。資金がショートしているのかなというふうに捉えがちになるものですからね。いわば次年度に生かす財源は、一応このぐらいは最終的には担保したというふうに捉えてよろしいのかなと思うんですが、それでよろしいんでしょうか。

○志子田委員長 鈴木業務課長。

○鈴木市立病院事務部業務課長兼経営改革室長 新たな不良債務を発生させなかったという意味合いでは、そのことで結構かと思います。以上です。

○志子田委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 わかりました。

先ほどの病院のさまざまな議論で厳しさを改めて痛感するところです。それで、特に病院の概要なんかを見ていると、病院事業管理者で今後の事業展開の中で改革プランを進めながら、特に地域包括ケア病棟、それに事業をシフトしていかざるを得ないと、こういうことでした。問題は1億1,700万円の一般会計の繰り入れをしたわけですが、その中で私も指摘して、やっぱり地域の医療との連携と、こういうところをうんと議論した記憶があるんですが、その辺今後どういうふうにされていくのかだけちょっとお聞きしたいと思います。

○志子田委員長 荒井市立病院事務部長。

○荒井市立病院事務部長兼医事課長 地域との連携というお話がございました。当病院だけで急性期とか、それから回復期の医療を展開しているわけではなくて、ほかの例えば近隣の民間病院のほうから当院のほうに患者さんを移送して、こちらであとケアして自宅に戻るといったような流れをとったりもしております。

具体的な話をしますと、近隣の病院のほうでは、例えば循環器の患者さん、こちらの受け入れを当院で行っていくとか、あるいはそういった地域の病院との連携、打ち合わせなどもしまして、これから必要である医療の展開をしていると。

あと、当院とそれから近隣の病院さん等では、例えばですけれども、針刺しとかそういった暴露事故というものに対する抗H I Vの感染防止に対する連携なども行っていくというようなこともございまして、これからも地域の、例えばあくまでも市内の病院との連携強化というものが必要になってくるという理解でございます。以上です。

○志子田委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 大変お疲れさまでございます。私で最後でございますので、よろしく願いいたします。

それでは、資料No.8から特別会計、企業会計について質問をしたいと思います。資料No.8の63ページ、国保健康づくり事業ということで、ここから質問をさせていただきます。

まず、本市の市民の方たちの健康状態、また疾病状況というものをデータヘルスでしっかりと平成27年、平成28年、平成29年、第2期のデータヘルスで行っていると思いますので、その実態からまずお聞きしたいと思っております。まず、その第1期のデータヘルス計画、また第2期特定健康診査等の実施計画の分析によってわかった主な点をお聞きいたします。

まず初めに、県内でのいろいろな順位があると思いますので、それも含めてお答えしていただきたいと思っております。まず初めに、医療費の状況はどうでしょうか。

○志子田委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 まず、医療費の状況についてお答えさせていただきます。

医療費の状況につきましては、1人当たりの医療費とか、あるいは医療費総額というような捉え方が、幾つか捉え方があると思いますので、まず医療費の上位、細かく言っても時間がありませんので、上位3つずつということでお答えさせていただきます。

まず、医療費の上位3位につきましては、1番目が糖尿病、2番目が高血圧、3番目ががん

というような状況になっております。

次に、患者数の上位10位というのがあるんですけども、このうち上位3つまでお答えさせていただきますと、1番目が高血圧、2番目が眼科関係です。専門的には屈折及び調節の障がいと言われるんですが、いわゆる眼科関係が2番目、3番目につきましては消化器、内科系の状況となっております。

加えまして、最後に高額な医療費の上位10番目ということになりますけれども、1番目は妊娠関係でいろいろふぐあいがあったという状況のものにつきましては上位の1番目、2番目が腎不全、3番目が統合失調症関係という状況になっております。よろしく願いいたします。

○志子田委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 改めていろいろな、糖尿病とか高血圧というのは予想されていましたが、3番目の高額医療の部分で妊娠関係、それから統合失調症という部分が意外といますか、今まで余り表に出ていなかった部分ではっきりしました。

それで、この特定健診の受診率、先ほども小野幸男委員からの質疑にもありましたけれども、なかなかこれがアップされていないという状況は先ほどわかりましたので、この件は結構です。

もう1点、5大疾病の傾向性。今もお話がありましたが、特にがんとか脳梗塞、そういったものの状況は、塩竈市はどうなっているのでしょうか。

○志子田委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 5大疾病につきましては、データヘルス計画の冒頭でも述べさせていただいております心疾患、脳血管疾患、糖尿病、精神疾患などを踏まえての内容となっております。

状況につきましてですけれども、本市の状況についてですけれども、いわゆるこれについては死因が主に挙げられる部分かと思えます。その死因といたしましては、大体上位といたしましては悪性新生物、いわゆるがんでございます。こちら心臓病、脳疾患というような順位で、死因というのは順位がついているという状況になっております。よろしく願いいたします。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。今、お聞きしました中で、やっぱり死因の主なものはがん。特に胃がんとか大腸がんというのが高い比率だということは、全国的にも同じかなと思っております。

今、そのようにデータヘルスが3年間において、粗々市民の健康状況、また疾病状況という

のが把握されてきたわけでありますけれども、先ほど現況と課題の中にもありますが、こういったデータヘルス計画、また第3期の特定健診のそういった実施計画に基づいた効果的な、効率的な事業を展開するという中で、一番はすぐにできるもの、また中長期的なものというように割合で考えていくと、これからの計画を生かした取り組みはどのようなことを行っていくか、お考えをお聞かせください。

○志子田委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 取り組みの中長短期、どのような取り組みかということでございます。こちらデータヘルス計画の基本方針というところで述べさせていただいております。委員の皆様方には、5月ごろには概要版というのをお送りしているところがございますけれども、ここの部分については省略させていただいておりますので、この場をかりて報告をさせていただきます。

まず、短期的な部分から報告させていただきますが、短期的事業としましてはジェネリック医薬品の差額通知事業というのがあります。これは、既存の医薬品に対しまして特許が切れた薬が安くなるということですので、その差額を圧着はがきで通知しまして切りかえを促すというものでございます。

短期事業の2つ目といたしましては、受診高度適正化事業というのがありまして、これは同じ疾病で複数の医療機関をわたり歩くとか、あるいは睡眠導入剤を1カ月分を複数の医療機関からもらっているとかいうのがありますので、これは保険者として情報はデータヘルス計画上把握できますので、こういった方々に対しまして通知勧奨、場合によっては保健師からの勧奨も含めまして対応させていただいているという状況になります。

次に、中期的事業、こちら2点ございますけれども、これがいわゆる先ほど触れさせていただいておりますがん検診関係がこれに当たります。諸般のがん検診関係事業、それとおとしから始めております糖尿病性腎症重症化予防事業、いわゆる人工透析の阻止事業であります。こちらが中期的事業ということで取り組ませていただいております。

次に、長期的事業といたしましてですけれども、こちらにつきまして、先ほどもご指摘ありましたが、人間ドック・脳ドック助成事業並びに特定健康診査の未受診者対策事業がこちらに含まれることとなります。加えまして、長期的事業といたしましては、引き続きということになりますけれども、特定健康診査並びに保健指導事業を同様の状況で長期的に取り組むということで対応させていただいております。よろしく願いいたします。

○志子田委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 ありがとうございます。特に同じ病気で病院を何件も回ったり、本当に人によってはたくさんのお薬が自宅にあつたりということで、申しわけないですが、本当にそれが医療費を膨らませてしまう原因にもなると思いますので、ぜひその無駄を削減していただきながら、必要などころにはきちんと受診していただいたり、また検診していただいたりと、ご自身の体を意識を持って健康に導いていけるような指導をこれからもお願いしたいと思います。

次に、94ページ。地域支援事業の包括支援事業についてお尋ねいたします。

ここでは地域包括ケアセンターの運営の部分について主にお聞きしたいと思います。94ページの地域ケア会議とありますが、この会議の参加者、また開催の頻度、定期的なのか、それとも不定期なのかということを含めて、まずお聞きしたいと思います。

○志子田委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 ただいま地域ケア会議について質疑をいただきました。

この地域ケア会議でございますが、地域包括ケアシステムを進めていく上で、地域包括支援センターが中核となって進めていくわけなのですが、その中で出てきました個別課題、個別のケースなどの会議をまずはさせてございます。こちらの参加者としましては、包括の担当者、ケアマネジャー、それから各種の専門職の方々、場合によっては市のほうが入るということもございます。これは、不定期な開催となっております。このケア会議を、個別ケースを行いながら、地域の課題をここから抽出といいますかすくい上げて、ほかに生かしていこうというようなことの目的として開催しているものでございます。よろしくお願いたします。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。市内に、島を含めて5カ所、このセンターがあるわけですが、けれども、個別にこの会議を行っているのか、それとも年に何回か合同で会議をするのか、その辺お聞きします。

○志子田委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 包括支援センターごとに個別に、個別のケースが出てきたときに開催している状況ではございます。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 その回数が平成29年度で、全体で21回ということで理解してよろしいのでしょうか。

○志子田委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 失礼いたしました。個別のほかにも、合同の場合もございまして、そのトータルがこちらに記載の21回という開催回数でございます。

今後、ここを充実させていきたいなという考え方がありまして、今年度、市の指導研修といえますか、そういうような形で事業を行いながら、またこちらの活性化のほうに進めていきたいと考えてございます。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。ケア会議というのは、個別案件はもちろんですが、氷山の一角といいますか、そのことが結局、ほかの地域の中でも同様の案件がある場合もあります。お名前はもちろん伏せて結構ですので、そういった事例というか事案を共通認識として持っていかれたほうが、例えばこちらのほうで対応したことが、また別な地域でもそれが有効な活用になるという事例もあるかと思っておりますので、ぜひそういったところを一つ提案なんです、個別案件のことをデータ化していただきまして、その事例集というものをまとめていただければ、もちろんお名前とか住所とかそういった個人につながるものは一切伏せていただいて、そのほかの事案、事例、またその解決策はどのようにしたかという、そういった事例が重なっていけば、今後のさまざまな参考になると思っておりますが、いかがでしょうか。

○志子田委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 ありがとうございます。そのケース会議だけでなく、こちらの地域ケア会議のところはまさにそういった目的があるところでございますので、今後そのようなところを相談の上、勉強させていただきながら考えていきたいと思っております。

○志子田委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 ぜひよろしく願いいたします。

もう1点、今言った各地域5カ所にあつて、大体そこにお住まいになる方300人から500人の方たちを3人ぐらいの皆さんで見いただいているということで、かなり広く、また複雑なこともあればなかなかお会いできない方も、もちろんご相談がなければ直接お会いするという機会も余りないと思っておりますが、でもその中で気になる方、高齢者、例えば先ほど来出ている認知症の方、また徘徊する方、そしてひとり暮らしで病弱な方とかそういった方々が各地域に点在していると思っておりますので、この気になる方々をどのようにこれまでは把握されているのか、その辺をまずお聞きしたいと思います。

○志子田委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 まず、地域の中の気になる方でございますが、この9月の時期に敬老祝い金をお配りさせていただくことがございます。そのような中で、77歳以上の方で気になる方を地域の中で民生委員さんの情報などを得ながら、おひとり暮らし、あるいは高齢者世帯というような抽出をしながら、気になる方のところについては訪問しながら、支援が必要な場合には支援につなげていくというようなことをまずやってございます。

それからあと、随時、町内会なり民生委員さんからの情報を各包括のほうで得まして、必要に応じた対応をとらせていただいているところでございます。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。確かに9月になると各家庭を子供たちがメッセージを書いたタオルを持って、民生委員の方が回っていただいております。本当にそれは有効な手段だと思っております。その上で、一つ提案なんです、見守りマップというのを作成したらいかがかなと思います。地域の住宅地図のようなものがありますが、そこに今言ったようなおひとりの方、また病弱な方、それからちょっと認知症だと。

それで、マップですので皆さんの目に触れてはならないという思いがあります。これは、今まで言った各地域の中の包括ケアの中に保存していただきまして、そこで一応確認、不安な方、心配な方の見える化をして、その包括ケアの皆さん、または市役所の担当の方が確認しておく、情報を共有するという意味でも、この見守りマップというのをつくって活躍している自治体もでございます。ぜひこの辺も検討していただきたいと思っておりますが、このマップは一応1年間更新です。1年たったらまた新しいものに更新するという形で、常に新しい情報を得ていくというような作成だそうですので、お考えがあったらお聞かせください。

○志子田委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 ありがとうございます。気になる方の情報共有につきましては、個別に行っているところですが、今マップ化というようにお話をいただきました。ちょっと直接ではないのですが、避難行動要支援者の方の登録制度というのをごさいます、ご希望する方については災害時の避難を支援していただくという対象の方、こちらのほうは民生委員さん、それから包括のほうと共有を図ってございます。

それで、今、委員からお話のありましたマップのことにつきましては、もう少々勉強させていただきながら今後検討させていただきたいと思っております。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。ぜひ見える化をしていただいで、心配な方が埋もれないようにお願いしたいと思っております。

それでは、もう1点、同じく95ページから。先ほど、認知症のサポーターのお話がありました。認知症カフェが今市内に2カ所と聞いて、それから認知症に優しいサポーターのお店が、現在市内に79カ所事業所があると。これがどこにあるのか。子供見守りというのはシールを張っていたりなんかするんですが、この認知症に優しいサポーターの店というのは、表からそれを見てわかるものなのかどうなのか。その辺からまずお聞きしたいと思います。

○志子田委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 ただいまお示ししたくて探していたんですが、済みません、出てこないのですが、認知症サポーター店ということの認証のものをお渡しさせていただいてございます。あと、ホームページに、そのサポーター店になっていただいたところを掲載させていただいている状況でございます。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。これも実は地図に起こしていただきたいと思っております。例えば、長寿社会課の事務所の皆さんが行かれるカウンターのすぐそばに、何か大きなマップで印をしていただくとか、それから包括ケアセンターのほうにそういった地図があるとか、また町内会の役員といったらいいんでしょうかね、そういった方々にも、全戸配布は必要ないかと思っておりますので、そういったところに、例えば町内会に認知症の方をお持ちのご家庭があるところなどには、そういったものを町内会を通じて配布していただくような、そういった身近にわかるような、なかなかホームページを開いてということがちょっと簡単にはできないと思っておりますので、その辺お聞かせください。

○志子田委員長 答弁は。鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 そのようなことなども参考にさせていただきながら、今後考えてまいりたいと思っております。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ぜひよろしくお願いたします。なるべく早目に。

次に、97ページ、地域支援事業、任意事業ではありますが、この中で徘徊高齢者SOSネットワークがございまして、登録人数が平成29年度で74名、発生件数が7件ということなんですが、この徘徊高齢者SOSネットワークの協力団体の主な事業所などはどういったところがあ

るのでしょうか。

○志子田委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 ネットワークの事例が発生しますと、ファクスで連絡をとり合うことになってございます。ただいま送付先としましては、63カ所ほど登録をしてございます。この中には地域包括支援センターはもちろんのこと、市内の事業所としまして、ミヤコーバス塩釜営業所、それから各タクシー会社、ケーブルテレビ全エリア、それからさまざまな商店というようなところで、63カ所ほどの内容になってございます。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 事例が発生した場合は、ファクスで一斉に送信されるわけですね。

○志子田委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 そのようにしているところでございます。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。前にもちょっとお話ししたかもしれませんが、あるタクシー会社の社長さんに、実はそのファクスかなんかわかりません。それが入ってくる場所が、常に配車をしている社員がいるところじゃない別な部屋のほうにファクスが入ってくるんだということで、なかなかその情報がダイレクトに入っていないというようなことをちょっと言われて、それは会社でも考えていただかなければいけないかなと思いましたがけれども、そういったふぐあいもたまにございます。

それで、この協力団体の方たちの会議というのはあるのでしょうか。

○志子田委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 最近、この団体だけを集めたような会議は開いていないところでございますが、二市三町の行政側のほうでは、二市三町連携してこうなっているというようなところで、定期的な会議を開いております。その情報などを、あと先ほどの63の方々に、必要などころについては打ち合わせをしているという状況でございます。

○志子田委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 ありがとうございます。二市三町、大きな枠組みの中でも大変必要かと思っております。当然、塩竈市内だけで徘徊するわけではなくて、ここから利府町に行っているという方もいらっしゃると思いますので、それは必要かと思いますが、もっと個別に今の63団体、現場の声、今みたいなタクシー会社の社長さんのお声とか、そういった現場の声をぜひ年に1回な

いは2回開催していただいて、直接現場の声とご協力いただいている方たちの生の声をお聞かせ願えれば、またはこちらのほうの今の認知症の方とか、そういった徘徊の方の状況をお知らせできるように、意思の疎通が必要かと思しますので、ぜひ開催の方向でお願いしたいと思えます。

○志子田委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 ありがとうございます。今後とも数がふえていくのではないかと心配されるところでございますので、そのようなことも考えながら進めていきたいと思えます。よろしくお願いたします。

○志子田委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 ありがとうございます。最後に、このページの最後ですけれども、SOSネットワーク登録、この周知はどのようにされているでしょうか。

○志子田委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 まず、ホームページのほうに載せさせていただいております。それから、広報に載せさせていただいて募集をかけた時期もございました。時期を見ながら行っているというところがございます。

それから、認知症サポーター養成講座のときには、当然事業所の場合にはお声がけをさせていただいているということがございます。よろしくお願いたします。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 やはりそういったご近所の情報というのは、民生委員の方とか町内会の方がやはり一番身近に感じておられると思うんですね。やっぱり悩んでいる方もいらっしゃると思えますので、大変でしょうけれども、ぜひそういった細々としたお知らせをしていただければと思っております。

それでは、137ページ、公共下水道事業の雨水汚水事業についてお伺いします。早口になって大変申しわけございません。

まず、今まちの整備が大分整ってまいりまして、同時に雨水管の整備もすごく進んでいると思うんですね。ところが、雨水溝の側溝のふたが余りにも立派になり過ぎてといたしますか、なかなか地域の高齢者の方はそれを外して中の掃除がしにくいという声があつて、自然に土砂がたまったり、またいつの間にか雑草が生えてしまったり、そして枯れ葉が入ったりということで、いざというとき、この間のような集中豪雨なんかでは水があふれてしまったりというこ

とがままあると思うんですが、そういったこれからの対応はどのようにされるのかお聞かせください。

○志子田委員長 関下水道課長。

○関建設部下水道課長 お答えいたします。

委員が今おっしゃったとおり、今回東日本大震災の復旧復興でたくさんの施設ができました。ポンプ場ですとか貯留管ができましたが、降った雨がそれらの施設に入るのに、一番最初に通るところが今おっしゃった側溝だと思いますので、下水道関連の側溝というのは余り少ないんですけれども、各道路管理者の皆さんと連携協力して、そういうあけづらいふたの対応とかをしていきたいと思いますので、何かあればご相談いただければと思います。以上です。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 最後に、159ページの魚市場の運営事業についてお伺いいたします。

新魚市場がグランドオープンしまして1年がたちます。水産振興課も新浜町に新しいフロアのほうに移転して、水揚げの状況もこれまで以上に直接かかわっていると思いますが、移転して特によかった点はどういった点でしょうか。

○志子田委員長 草野水産振興課長。

○草野産業環境部水産振興課長 私どもの事務スペースが移転してよかった点ということでしょうか。紛れもなく業界の皆さんの近くに行きましたので、連絡が密にとれるというのは非常に感謝しております。

○志子田委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。もう1点、平成29年度の水揚げ、先ほどから皆さん特徴できまざま聞かれていますけれども、私が今ちょっと心配なのは、やはり新聞報道なんかにあるように、資源回復が国際的な動きの中で、特にクロマグロの漁獲高の規制があったと。今回はもう早々に規制が始まって、ただ値段的には上がってよかったという話がありましたが、今後またこういった状況がどの程度まで進んでいくのか。また、今メバチマグロのほうが人気があります。そちらのほうまで影響が及ばないのかということも含めて、今後の取り組みを教えてください。

○志子田委員長 草野水産振興課長。

○草野産業環境部水産振興課長 いわゆるTAC規制の影響というお尋ねかと思います。委員おっしゃるように、まずクロマグロについては、今年度からいわゆる資源管理法に基づくTAC

が始まりまして、本市では巻き網漁のホンマグロ、こちらがまともに該当するというので、8月で漁獲枠に達してしまいましたので、それ以上は巻き網は入らないという現状になっています。

ただ、長い目で見ますれば、いわゆる資源の管理が進んで持続的な漁業が続けられるという、確かにいい面もあるのではないかなと思っていますし、あと後段お話しにありましたメバチマグロ、これが水産省の資料によりますと、いわゆる西太平洋区域ではメバチの生息が低位で減少しているという分析になっています。ですので、将来的にTACの該当がしないとも言い切れませんので、仮にメバチもTACの該当になった場合には、本市の顔でありますひがしものということになりますので、相当な影響を受けるのではないかとということで、今後の情報収集に努めてまいりたいと考えております。

○志子田委員長 お諮りいたします。

以上で、特別会計、認定第2号及び第3号の審査を一応終了いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志子田委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

さらにお諮りいたします。全付託議案に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志子田委員長 異議なしと認め、全付託議案に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

採決は分割して行います。

まず、認定第1号平成29年度一般会計及び各特別会計決算の認定についてお諮りいたします。認定第1号は正当であると認め、ここに認定すべきものと決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○志子田委員長 起立多数であります。よって、認定第1号については正当であると認め、ここに認定すべきものと決しました。

次に、認定第2号平成29年度塩竈市立病院事業会計決算の認定についてお諮りいたします。認定第2号は正当であると認め、ここに認定すべきものと決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○志子田委員長 起立全員であります。よって、認定第2号については正当であると認め、ここに認定すべきものと決しました。

次に、認定第3号平成29年度塩竈市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてお諮りいたします。認定第3号は正当であると認め、ここに利益の処分については原案のとおり決し、決算については認定すべきものと決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○志子田委員長 起立全員であります。よって、認定第3号については正当であると認め、原案可決及び認定すべきものと決しました。

以上で全ての審査は終了いたしました。

委員の皆様には、審査に終始ご協力を賜り、衷心より厚く御礼申し上げます。

また、当局参与の方々のご協力に対しまして心より感謝を申し上げます。

なお、委員長報告案文の作成については、慣例により正副委員長にご一任願いたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志子田委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

これにて平成29年度決算特別委員会を閉会いたします。

ご苦勞さまでした。

午後4時31分 終了

---

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

平成30年9月21日

平成29年度決算特別委員会委員長 志子田 吉 晃

平成29年度決算特別委員会副委員長 阿 部 眞 喜